

男 女 共 同 参 画 に 関 す る ア ン ケ ー ト 調 査 結 果 報 告 書

平成26（2014）年8月

廿日市市 自治振興部 人権・男女共同推進課

目 次

1 章 男女共同参画に関する市民アンケート調査結果

I 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査項目	1
3 調査の設計	1
4 回収結果	1
5 報告書の見方	1

II 調査回答者の属性

(1) 性別	2
(2) 年齢	2
(3) 配偶者の有無	3
(4) 家族構成	4
(5) 子どもの有無	5
(6) 一番下の子どもの年齢	6
(7) 職業	7
(8) 職場の場所	8
(9) 居住地域	8

III 調査結果

1 男女の社会的地位などについて	9
2 家庭生活全般について	18
3 就労について	24
4 子育て・教育について	40
5 介護について	42
6 仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスについて	43
7 ドメスティック・バイオレンス（DV）などについて	51
8 健康管理について	60
9 これから重点的に取り組むべきことについて	63

IV 自由意見

71

2 章 男女共同参画に関する事業所アンケート調査結果

I 調査の概要

1 調査の目的	76
2 調査項目	76
3 調査の設計	76
4 回収結果	76
5 報告書の見方	76

II 調査回答者の属性

(1) 名称、所在地、電話番号	77
(2) 業種	77
(3) 従業者数	77
(4) 管理職人数	78
(5) 平均年齢	79
(6) 平均勤続年数	79

III 調査結果

1 雇用管理について	80
2 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）について	85
3 セクシュアル・ハラスメントの防止について	89
4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について	93
5 市として重点的に取り組むべきことについて	103

IV 自由意見

	105
--	-----

3章 男女共同参画に関する中学生・高校生アンケート調査結果

I 調査の概要

- 1 調査の目的 106
- 2 調査項目 106
- 3 調査の設計 106
- 4 回収結果 106
- 5 報告書の見方 106

II 調査回答者の属性

- (1) 性別 107
- (2) 学年 107
- (3) 家族構成 107
- (4) 居住地域 108

III 調査結果

- 1 男女平等について 109
- 2 家庭での家事などの分担について 112
- 3 将来のことなどについて 113
- 4 デートDVについて 115
- 5 男女共同参画社会を実現するために必要なことについて 116

IV 自由意見 117

資料 調査票 122

1 章 男女共同参画に関する市民アンケート調査結果

I 調査の概要

1 調査の目的

平成 17 年 3 月に策定した「廿日市市男女共同参画プラン」の計画期間が平成 26 年度で終了することから、市民の意識状況を把握し、新たに「第 2 次廿日市市男女共同参画プラン」を策定するために、本調査を行った。

2 調査項目

- (1) 男女の社会的地位などについて
- (2) 家庭生活全般について
- (3) 就労について
- (4) 子育て・教育について
- (5) 介護について
- (6) 仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスについて
- (7) ドメスティック・バイオレンス（DV）などについて
- (8) 健康管理について
- (9) これから重点的に取り組むべきことについて

3 調査の設計

- (1) 調査地域：廿日市市全域
- (2) 調査対象：市内に在住する満 20 歳以上の男女 3,000 人（男女各 1,500 人）
- (3) 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- (4) 調査方法：郵送配布・郵送回収
- (5) 実施時期：平成 25（2013）年 10 月 15 日（火）～10 月 31 日（木）

4 回収結果

- (1) 標本数：3,000 人（男性 1,500 人 女性 1,500 人）
（廿日市地域 1,750 人 佐伯地域 350 人 吉和地域 100 人
大野地域 650 人 宮島地域 150 人）
- (2) 回収数：1,026 人（男性 410 人 女性 530 人 無回答 86 人）
（廿日市地域 684 人 佐伯地域 79 人 吉和地域 5 人
大野地域 211 人 宮島地域 13 人 無回答 34 人）
- (3) 回収率：34.2%

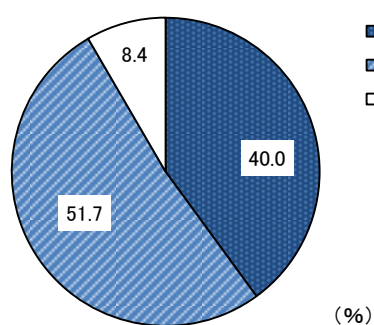
5 報告書の見方

- (1) 合計には無回答者を含むため、各属性の総計が合計に満たないことがある。
- (2) 回答比率（%）は、その質問の回答者数を基数として算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入した。このため、比率の合計が 100%を上下することがある。

Ⅱ 調査回答者の属性

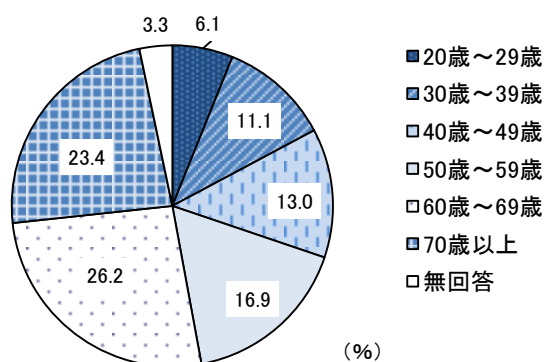
問（１）～（９）の項目について、それぞれ１つ選んでください。

（１）性別



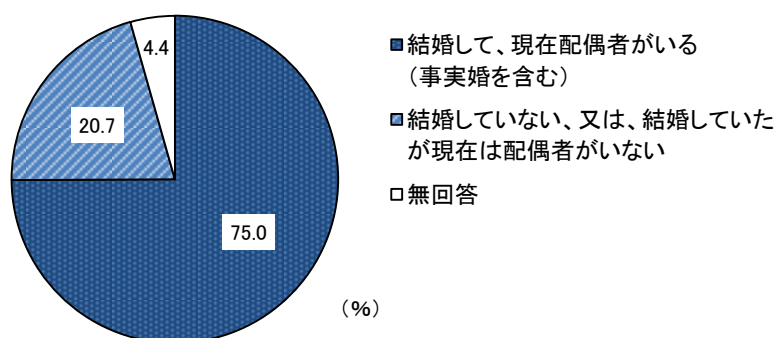
	(人)	(%)
男 性	410	40.0
女 性	530	51.7
無回答	86	8.4
合 計	1,026	100.0

（２）年齢



	全 体		男 性		女 性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
20 歳代	63	6.1	22	5.4	39	7.4
30 歳代	114	11.1	36	8.8	77	14.5
40 歳代	133	13.0	43	10.5	89	16.8
50 歳代	173	16.9	68	16.6	97	18.3
60 歳代	269	26.2	125	30.5	121	22.8
70 歳以上	240	23.4	115	28.0	103	19.4
無回答	34	3.3	1	0.2	4	0.8
合 計	1,026	100.0	410	100.0	530	100.0

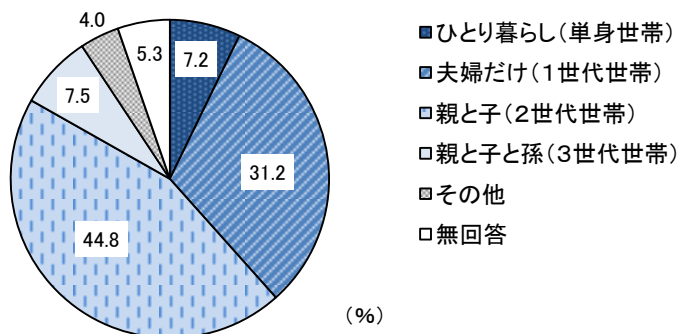
(3) 配偶者の有無



	全 体		男 性		女 性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
結婚して、現在配偶者がいる (事実婚を含む)	769	75.0	335	81.7	390	73.6
結婚していない、又は、 結婚していたが現在は配偶者がいない	212	20.7	68	16.6	132	24.9
無回答	45	4.4	7	1.7	8	1.5
合 計	1,026	100.0	410	100.0	530	100.0

	男 性											
	20 歳代		30 歳代		40 歳代		50 歳代		60 歳代		70 歳以上	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
結婚して、現在配偶者がいる (事実婚を含む)	5	22.7	21	58.3	34	79.1	60	88.2	116	92.8	99	86.1
結婚していない、又は、 結婚していたが現在は配偶者がいない	17	77.3	13	36.1	8	18.6	7	10.3	7	5.6	16	13.9
無回答	-	-	2	5.6	1	2.3	1	1.5	2	1.6	-	-
合 計	22	100.0	36	100.0	43	100.0	68	100.0	125	100.0	115	100.0
	女 性											
	20 歳代		30 歳代		40 歳代		50 歳代		60 歳代		70 歳以上	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
結婚して、現在配偶者がいる (事実婚を含む)	13	33.3	57	74.0	67	75.3	87	89.7	109	90.1	54	52.4
結婚していない、又は、 結婚していたが現在は配偶者がいない	26	66.7	19	24.7	21	23.6	10	10.3	12	9.9	43	41.7
無回答	-	-	1	1.3	1	1.1	-	-	-	-	6	5.8
合 計	39	100.0	77	100.0	89	100.0	97	100.0	121	100.0	103	100.0

(4) 家族構成

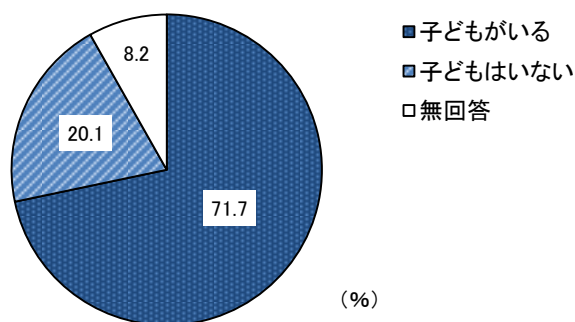


	全 体		男 性		女 性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ひとり暮らし(単身世帯)	74	7.2	25	6.1	45	8.5
夫婦だけ(1世代世帯)	320	31.2	146	35.6	151	28.5
親と子(2世代世帯)	460	44.8	192	46.8	252	47.5
親と子と孫(3世代世帯)	77	7.5	26	6.3	43	8.1
その他	41	4.0	14	3.4	24	4.5
無回答	54	5.3	7	1.7	15	2.8
合 計	1,026	100.0	410	100.0	530	100.0

	男 性											
	20 歳代		30 歳代		40 歳代		50 歳代		60 歳代		70 歳以上	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ひとり暮らし (単身世帯)	4	18.2	4	11.1	—	—	4	5.9	6	4.8	7	6.1
夫婦だけ (1世代世帯)	2	9.1	5	13.9	9	20.9	12	17.6	59	47.2	59	51.3
親と子 (2世代世帯)	13	59.1	26	72.2	31	72.1	42	61.8	49	39.2	31	27.0
親と子と孫 (3世代世帯)	3	13.6	—	—	2	4.7	6	8.8	6	4.8	9	7.8
その他	—	—	—	—	—	—	4	5.9	2	1.6	8	7.0
無回答	—	—	1	2.8	1	2.3	—	—	3	2.4	1	0.9
合 計	22	100.0	36	100.0	43	100.0	68	100.0	125	100.0	115	100.0

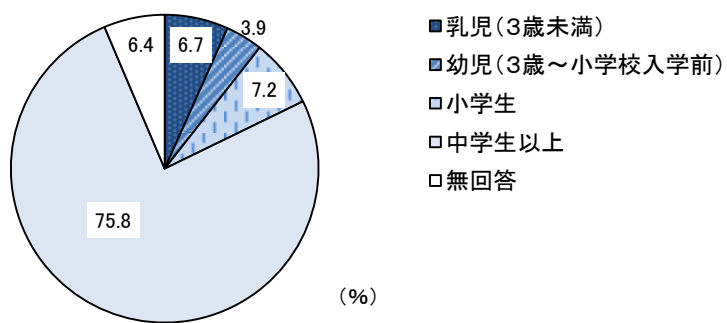
	女 性											
	20 歳代		30 歳代		40 歳代		50 歳代		60 歳代		70 歳以上	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
ひとり暮らし (単身世帯)	4	10.3	5	6.5	6	6.7	6	6.2	8	6.6	15	14.6
夫婦だけ (1世代世帯)	8	20.5	12	15.6	14	15.7	22	22.7	57	47.1	38	36.9
親と子 (2世代世帯)	21	53.8	52	67.5	58	65.2	56	57.7	37	30.6	25	24.3
親と子と孫 (3世代世帯)	2	5.1	5	6.5	5	5.6	9	9.3	10	8.3	12	11.7
その他	3	7.7	3	3.9	3	3.4	1	1.0	5	4.1	9	8.7
無回答	1	2.6	-	-	3	3.4	3	3.1	4	3.3	4	3.9
合 計	39	100.0	77	100.0	89	100.0	97	100.0	121	100.0	103	100.0

(5) 子どもの有無



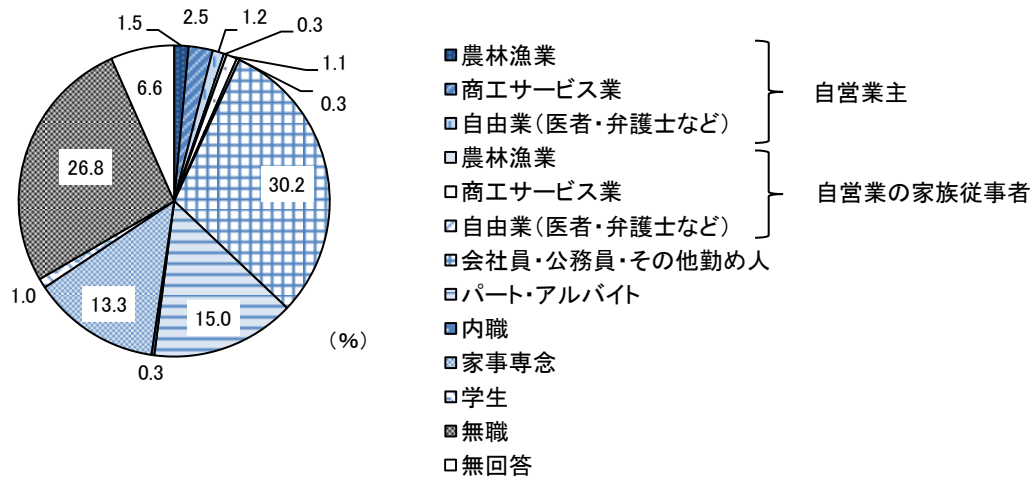
	全 体		男 性		女 性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
子どもがいる	736	71.7	303	73.9	390	73.6
子どもはいない	206	20.1	88	21.5	110	20.8
無回答	84	8.2	19	4.6	30	5.7
合 計	1,026	100.0	410	100.0	530	100.0

(6) 一番下の子どもの年齢



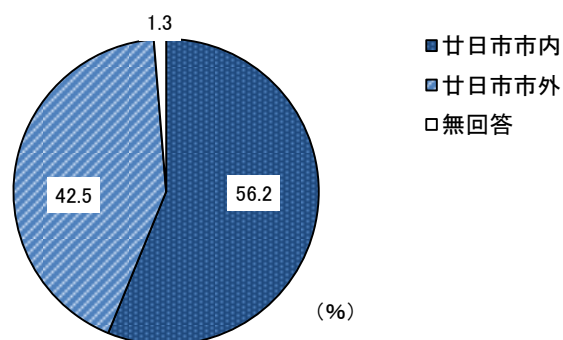
	全 体		男 性		女 性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
乳児(3歳未満)	49	6.7	14	4.6	34	8.7
幼児(3歳～小学校入学前)	29	3.9	12	4.0	17	4.4
小学生	53	7.2	14	4.6	39	10.0
中学生以上	558	75.8	248	81.8	275	70.5
無回答	47	6.4	15	5.0	25	6.4
合 計	736	100.0	303	100.0	390	100.0

(7) 職業



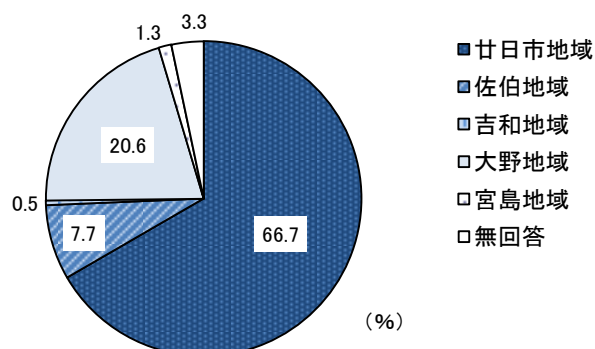
		全体	自営業主			自営業の家族従事者			被雇用者		その他				無回答
			農林漁業	商工サービス業	自由業(医者・弁護士など)	農林漁業	商工サービス業	自由業(医者・弁護士など)	会社員・公務員・その他勤め人	パート・アルバイト	内職	家事専念	学生	無職	
全体	(人)	1,026	15	26	12	3	11	3	310	154	3	136	10	275	68
	(%)	100.0	1.5	2.5	1.2	0.3	1.1	0.3	30.2	15.0	0.3	13.3	1.0	26.8	6.6
男性	(人)	410	12	21	10	1	2	-	177	24	1	1	6	140	15
	(%)	100.0	2.9	5.1	2.4	0.2	0.5	-	43.2	5.9	0.2	0.2	1.5	34.1	3.7
女性	(人)	530	2	4	2	2	8	3	120	124	2	129	4	108	22
	(%)	100.0	0.4	0.8	0.4	0.4	1.5	0.6	22.6	23.4	0.4	24.3	0.8	20.4	4.2

(8) 職場の場所



	全 体		男 性		女 性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
甘日市市内	300	56.2	113	45.7	175	66.0
甘日市市外	227	42.5	132	53.4	87	32.8
無回答	7	1.3	2	0.8	3	1.1
合 計	534	100.0	247	100.0	265	100.0

(9) 居住地域

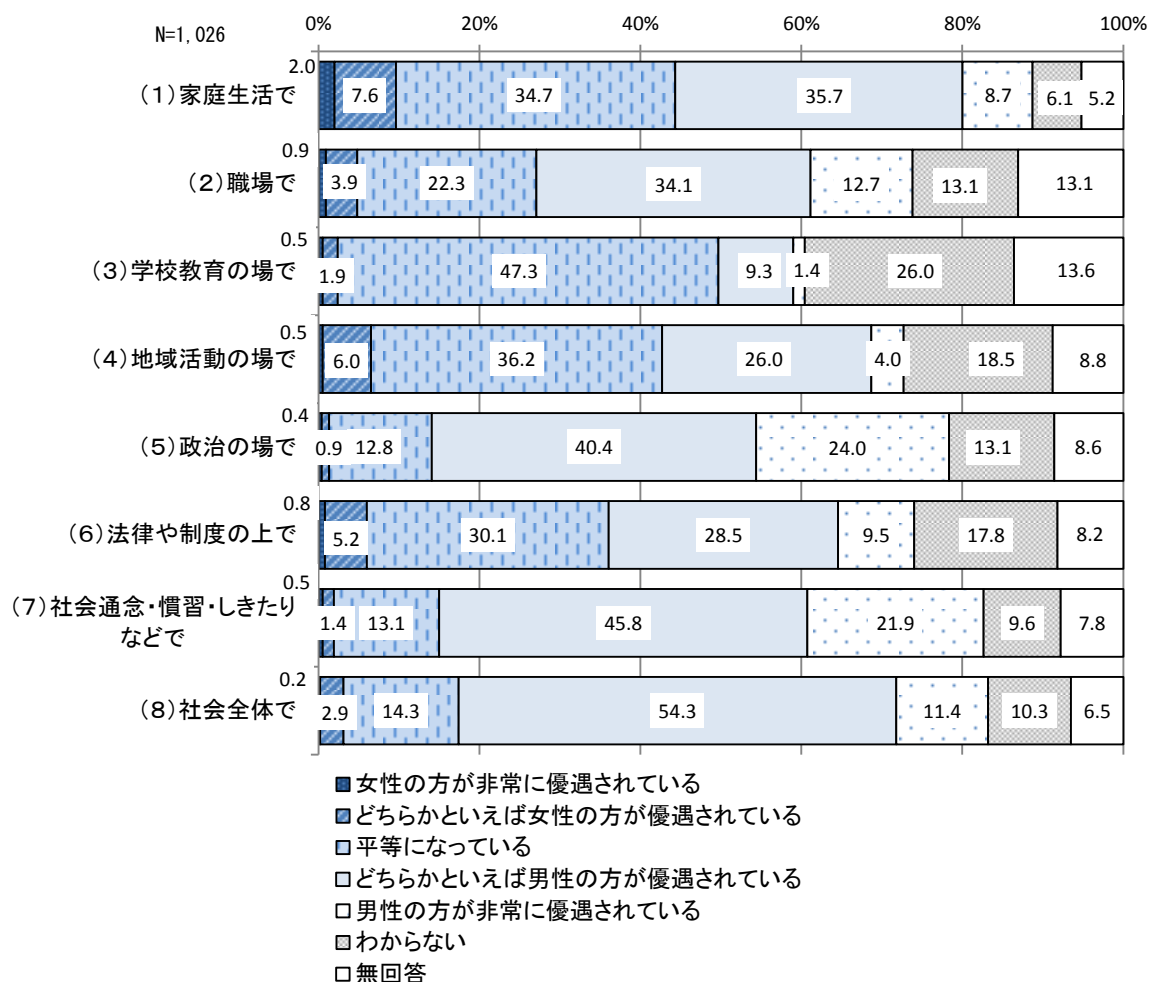


	全 体		男 性		女 性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
甘日市地域	684	66.7	266	64.9	377	71.1
佐伯地域	79	7.7	35	8.5	42	7.9
吉和地域	5	0.5	1	0.2	4	0.8
大野地域	211	20.6	94	22.9	103	19.4
宮島地域	13	1.3	11	2.7	2	0.4
無回答	34	3.3	3	0.7	2	0.4
合 計	1,026	100.0	410	100.0	530	100.0

Ⅲ 調査結果

1 男女の社会的地位などについて

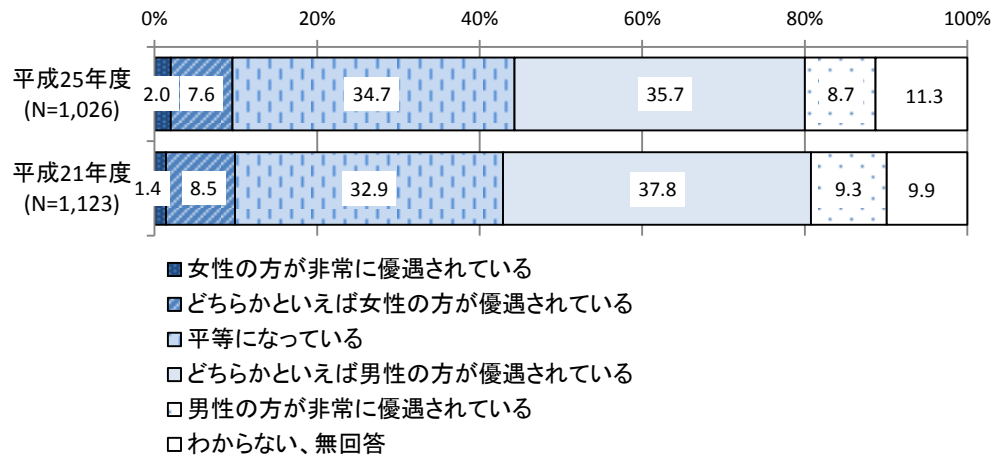
問1 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(1)～(8)の項目について、それぞれ1つ選んでください。



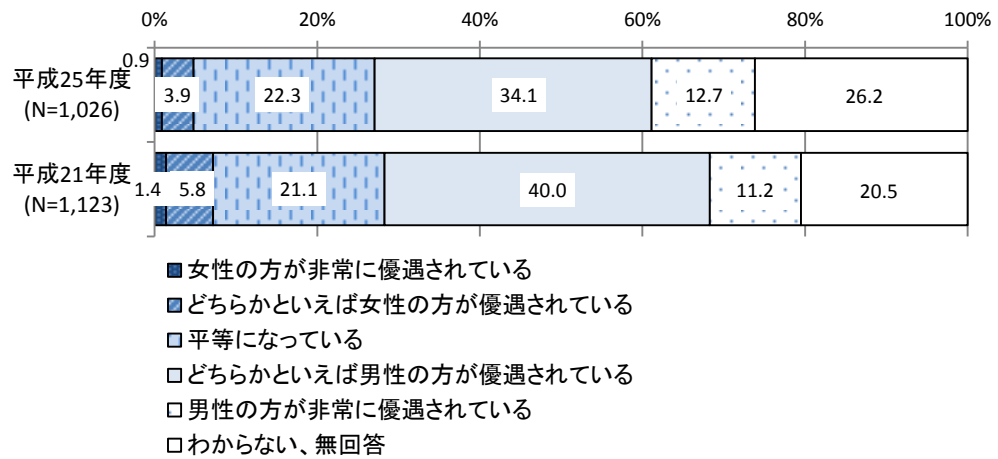
- 男女の地位の平等感について、「平等になっている」との回答は「学校教育の場で」が 47.3% と最も高くなっている。
- 一方、「政治の場で」(12.8%)、「社会通念・慣習・しきたりなどで」(13.1%)、「社会全体で」(14.3%) は「平等になっている」との回答が低くなっている。
- また、『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合）との回答は「社会通念・慣習・しきたりなどで」は 67.7% と最も高く、次いで「社会全体で」の 65.7% となっている。

【男女の地位の平等感(前回調査結果との比較)】

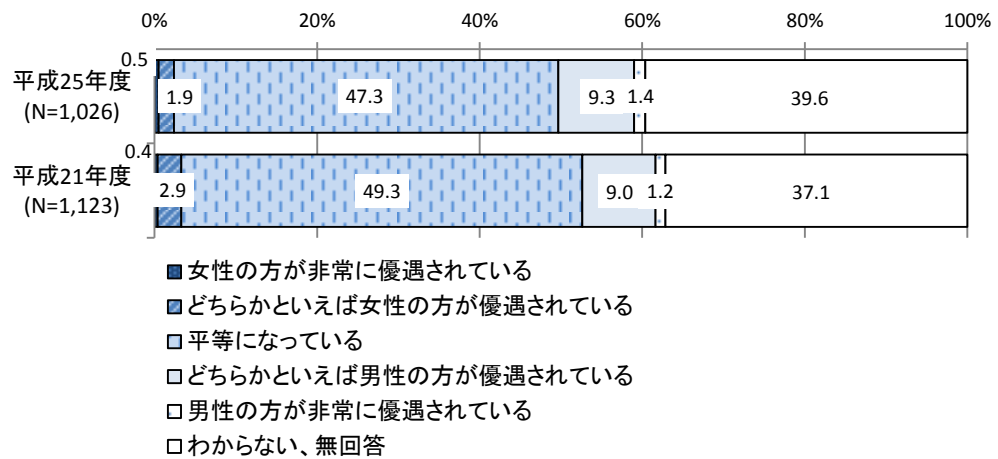
(1) 家庭生活で



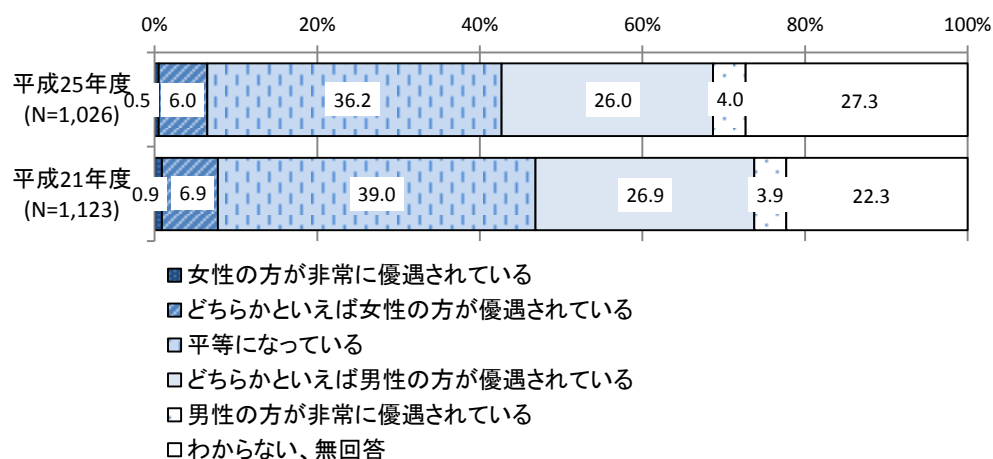
(2) 職場で



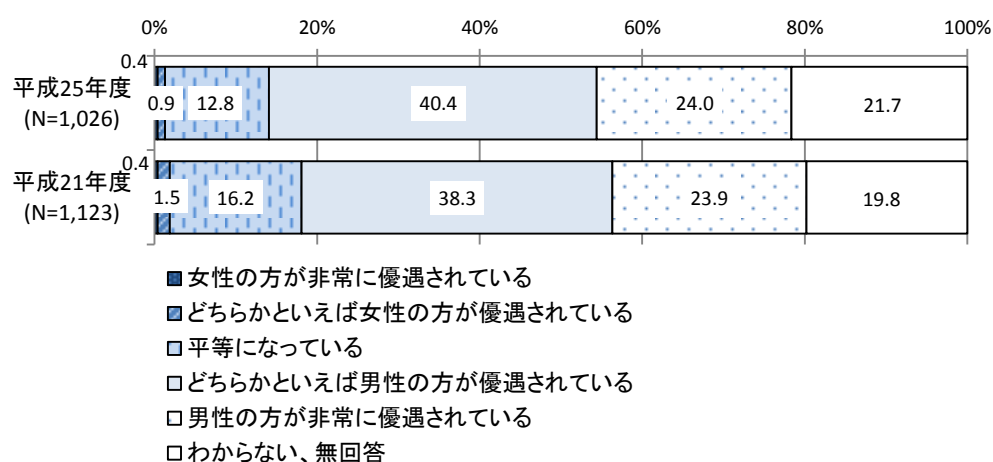
(3) 学校教育の場で



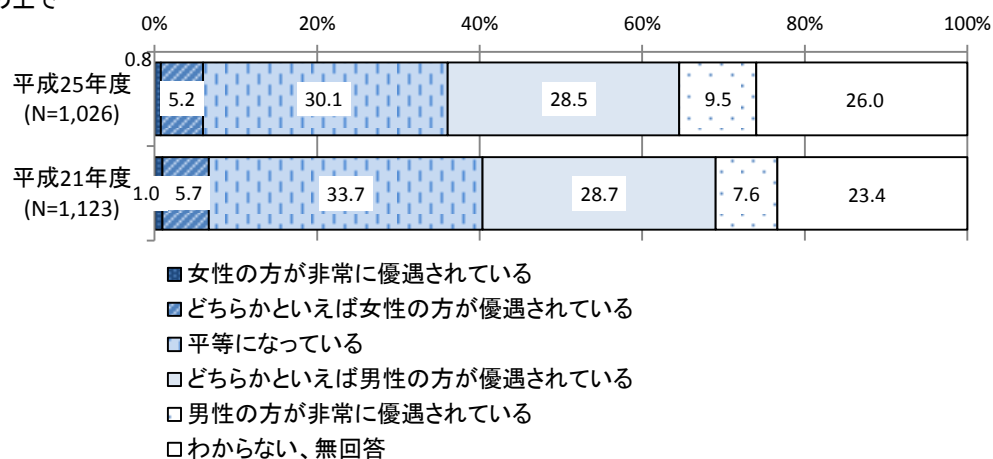
(4) 地域活動の場で



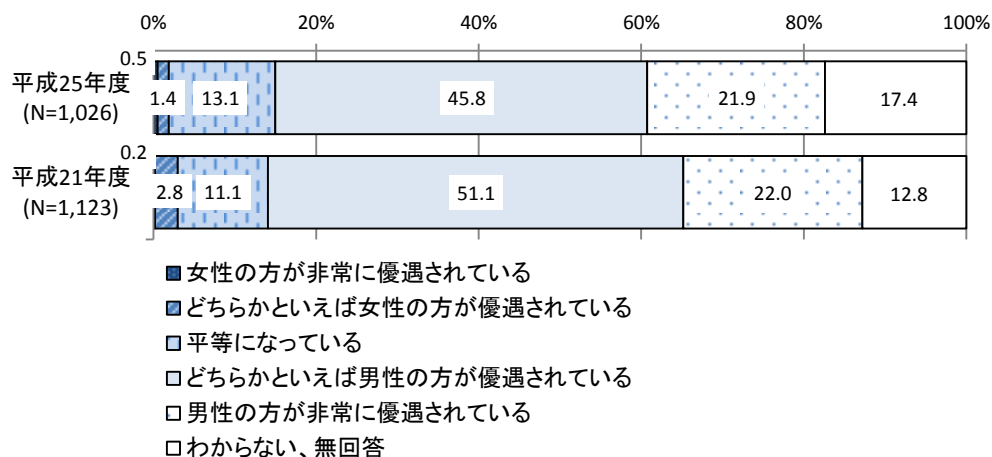
(5) 政治の場で



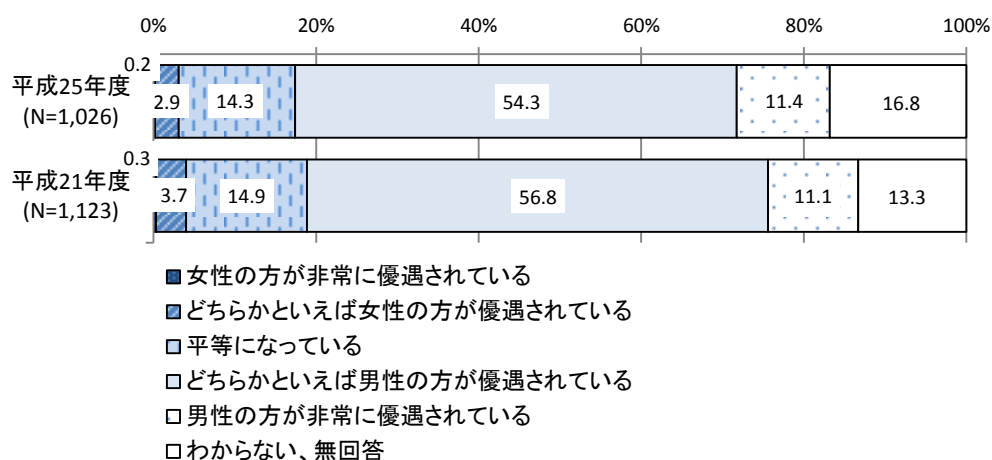
(6) 法律や制度の上で



(7) 社会通念・慣習・しきたりで



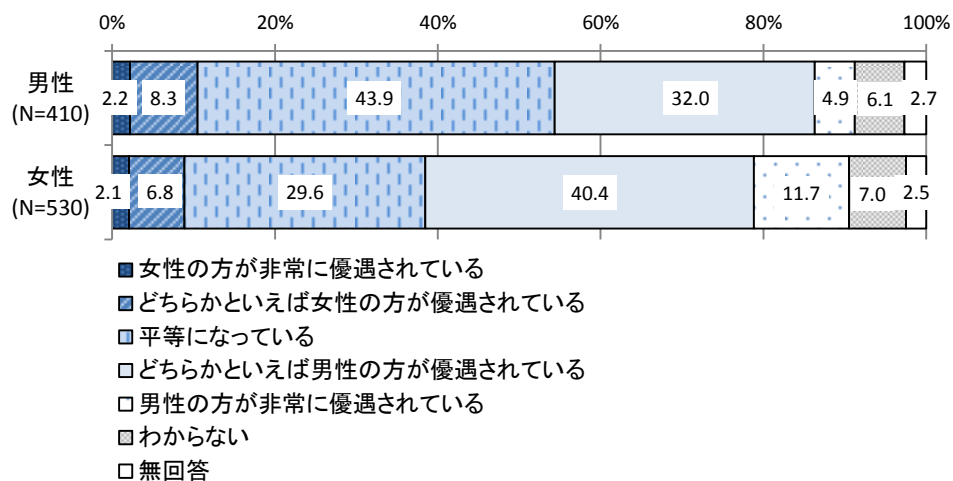
(8) 社会全体で



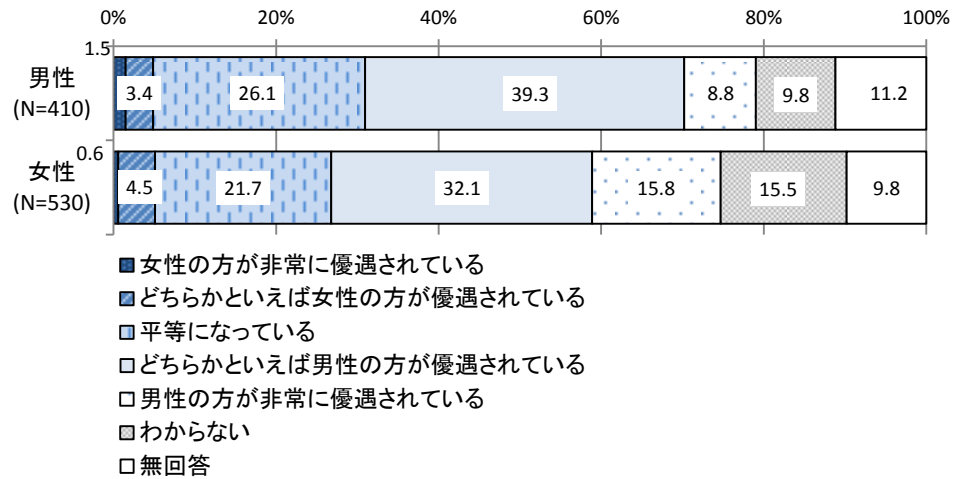
- 男女の地位の平等感について、経年比較すると、「家庭生活で」、「職場で」、「社会通念・慣習・しきたりで」を除くすべての項目で「平等になっている」との回答は前回調査（平成 21 年 11 月）を上回っている。

【男女の地位の平等感(性別)】

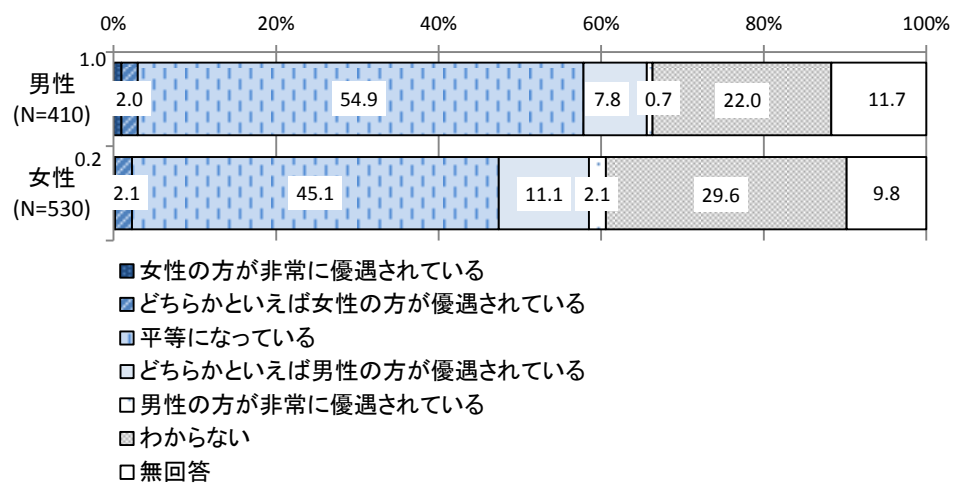
(1) 家庭生活で



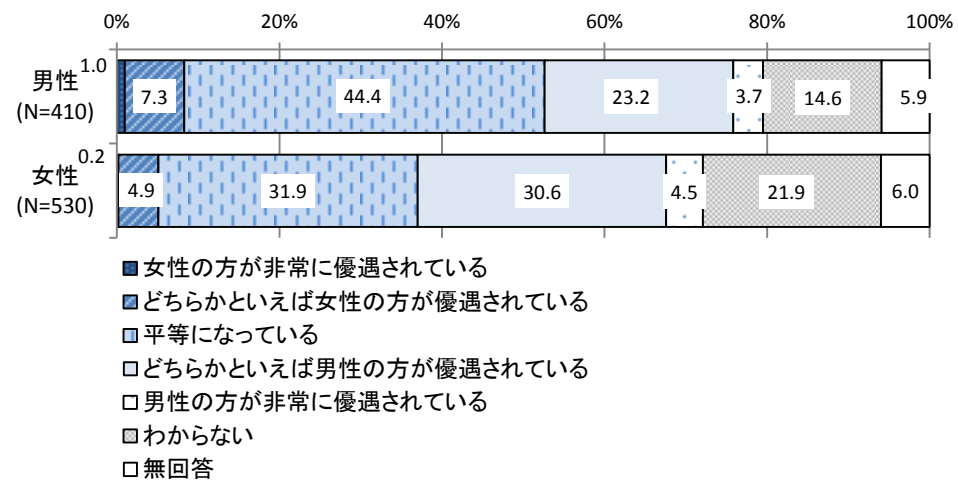
(2)職場で



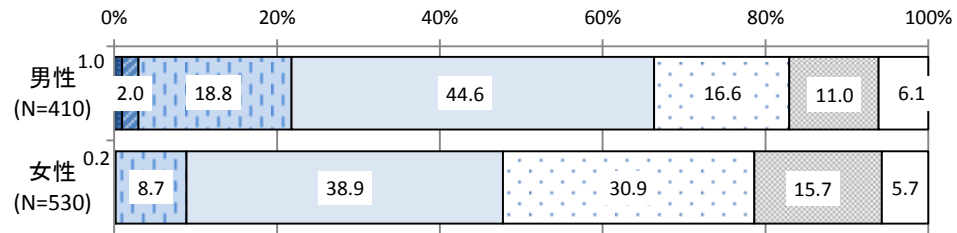
(3)学校教育の場で



(4)地域活動の場で

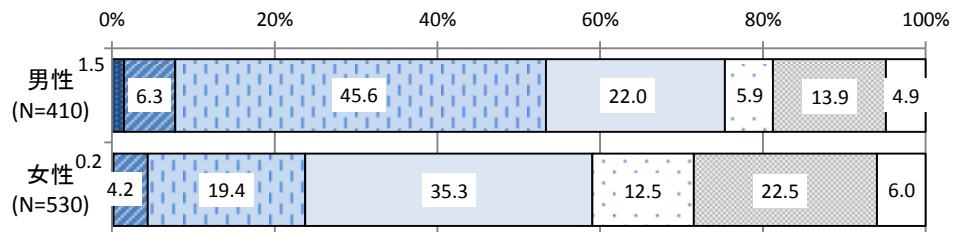


(5) 政治の場で



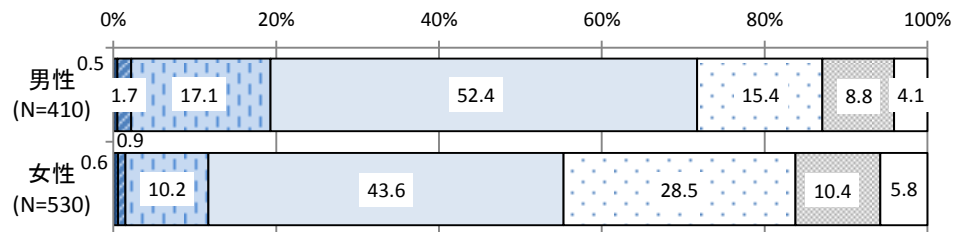
- 女性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 平等になっている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 男性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答

(6) 法律や制度の上で



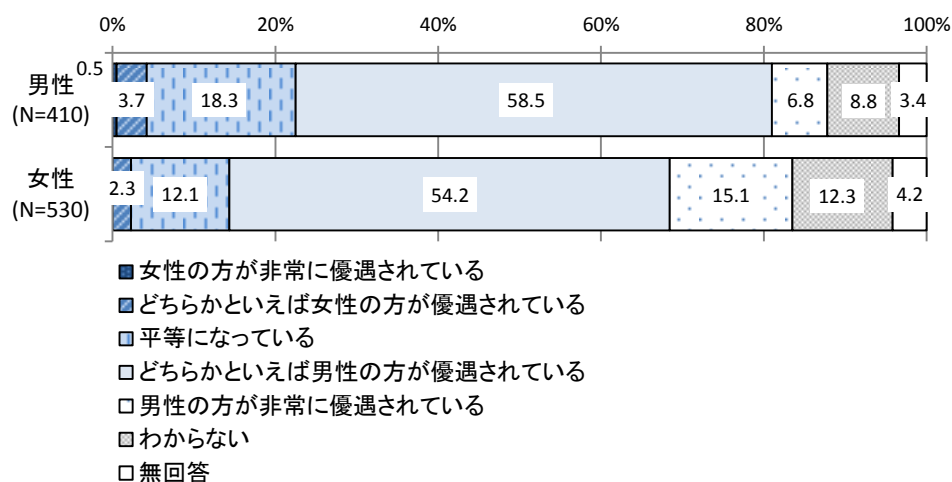
- 女性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 平等になっている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 男性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答

(7) 社会通念・慣習・しきたりで



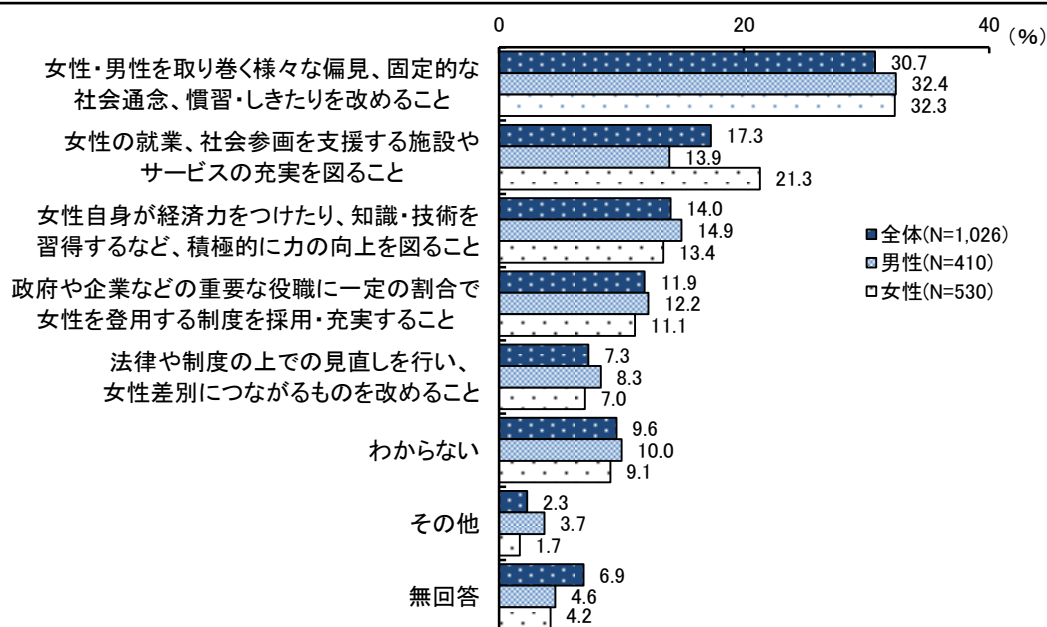
- 女性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 平等になっている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 男性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答

(8) 社会全体で



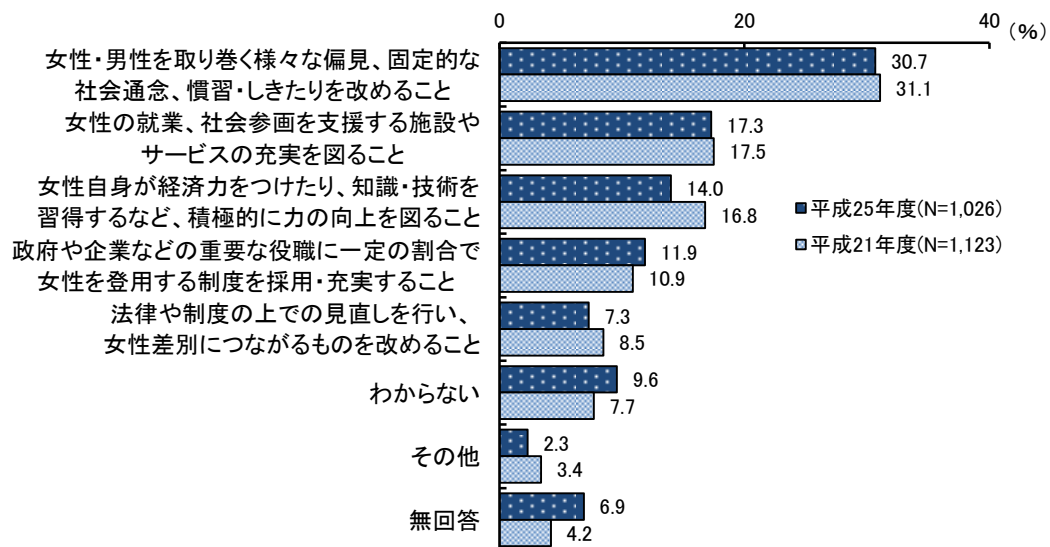
- ・ 男女の地位の平等感について、性別にみると、「平等になっている」との回答は男性より女性の方が低くなっている。
- ・ 「平等になっている」との回答で男女の差があるのは、「法律や制度の上で」(26.2 ポイント)であり、次いで「家庭生活で」(14.3 ポイント)、「地域活動の場で」(12.5 ポイント)となっている。

問2 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何ですか。次の中から1つ選んでください。



- ・ 男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うことについて、「女性・男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」(30.7%) が最も高くなっている。
- ・ 性別にみると、「女性の就業、社会参画を支援する施設やサービスの充実を図ること」は女性が男性を7.4 ポイント上回っている。

【男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うこと(前回調査結果との比較)】



- 男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うことについて、経年比較すると、あまり大きな変化はみられない。

【男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うこと(性別、性・年齢別)】

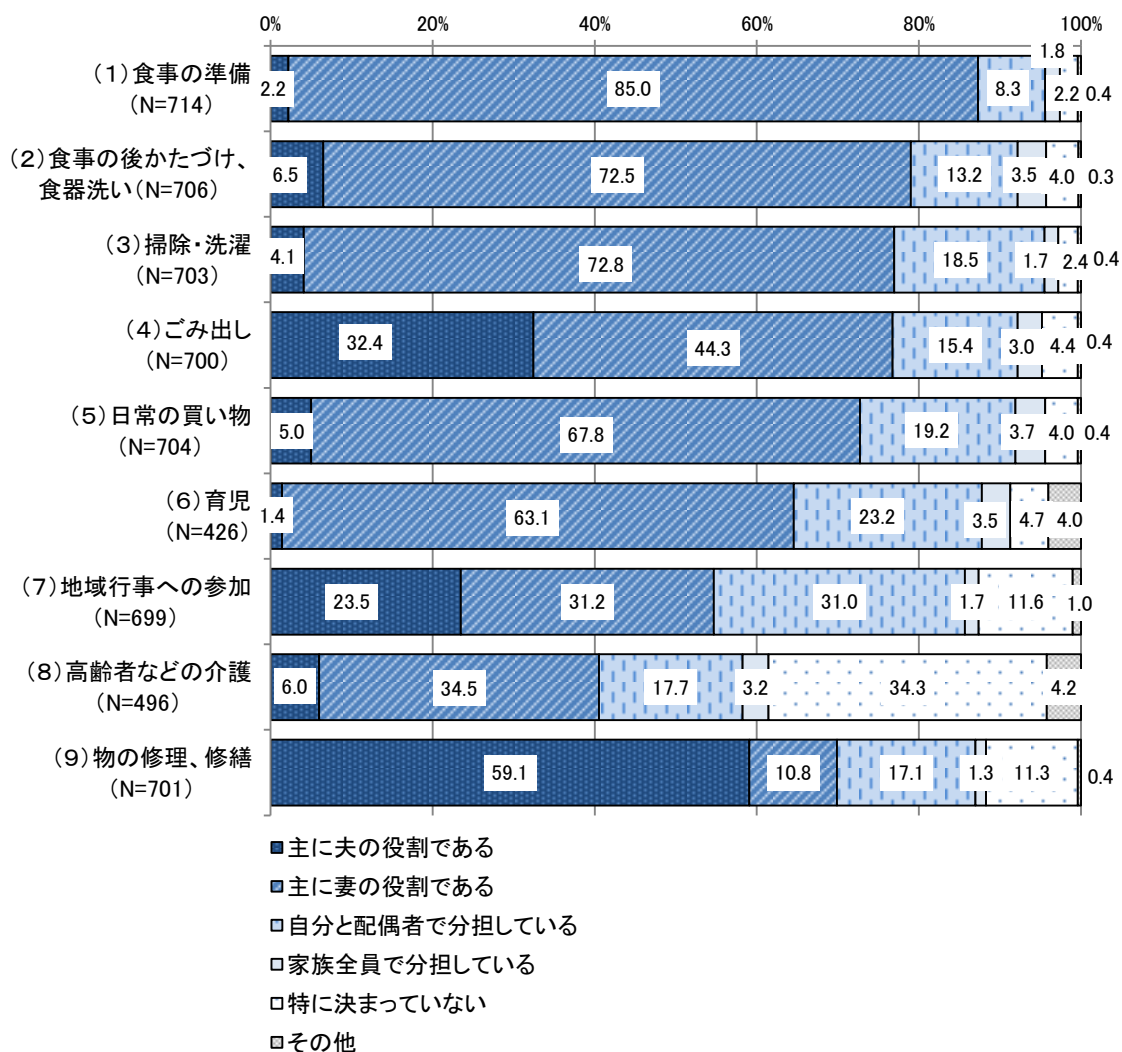
(%)

		女性・男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること	女性の就業、社会参画を支援する施設やサービスの充実を図ること	女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること	政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること	法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
全 体 (N=1,026)		30.7	17.3	14.0	11.9	7.3
性別	男性 (N=410)	32.4	13.9	14.9	12.2	8.3
	女性 (N=530)	32.3	21.3	13.4	11.1	7.0
性・年齢別	男性 20 歳代 (N=22)	50.0	4.5	4.5	13.6	9.1
	30 歳代 (N=36)	44.4	11.1	2.8	13.9	11.1
	40 歳代 (N=43)	51.2	14.0	7.0	7.0	2.3
	50 歳代 (N=68)	30.9	25.0	16.2	5.9	8.8
	60 歳代 (N=125)	27.2	9.6	22.4	16.0	9.6
	70 歳以上 (N=115)	25.2	14.8	14.8	13.0	7.8
	女性 20 歳代 (N=39)	30.8	20.5	17.9	15.4	5.1
	30 歳代 (N=77)	40.3	29.9	2.6	13.0	3.9
	40 歳代 (N=89)	32.6	18.0	9.0	13.5	12.4
	50 歳代 (N=97)	38.1	22.7	10.3	12.4	6.2
	60 歳代 (N=121)	33.1	19.0	19.0	8.3	6.6
	70 歳以上 (N=103)	21.4	17.5	20.4	7.8	6.8

- 男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うことについて、性・年齢別にみると、「女性・男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」との回答は男性 20～40 歳代が高くなっている。
- 「女性の就業、社会参画を支援する施設やサービスの充実を図ること」との回答は女性 30 歳代 (29.9%) が最も高くなっている。

2 家庭生活全般について

問3 あなたのご家庭では、次にあげる家事などは主にどなたの役割ですか。
(1)～(9)の項目について、それぞれ1つ選んでください。



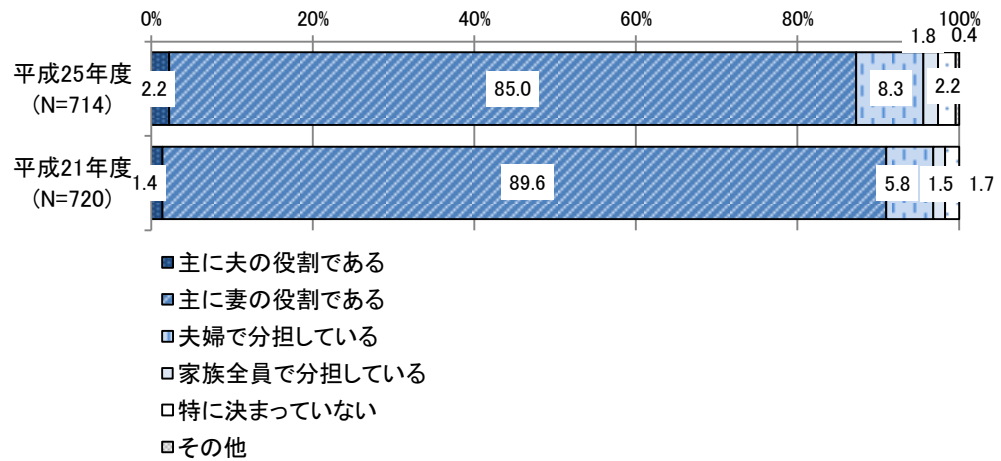
※(1)～(9)の各人数は、配偶者がいる者で「無回答」を除いた

(6)育児は上記の条件かつ子どもはいない者を除いた

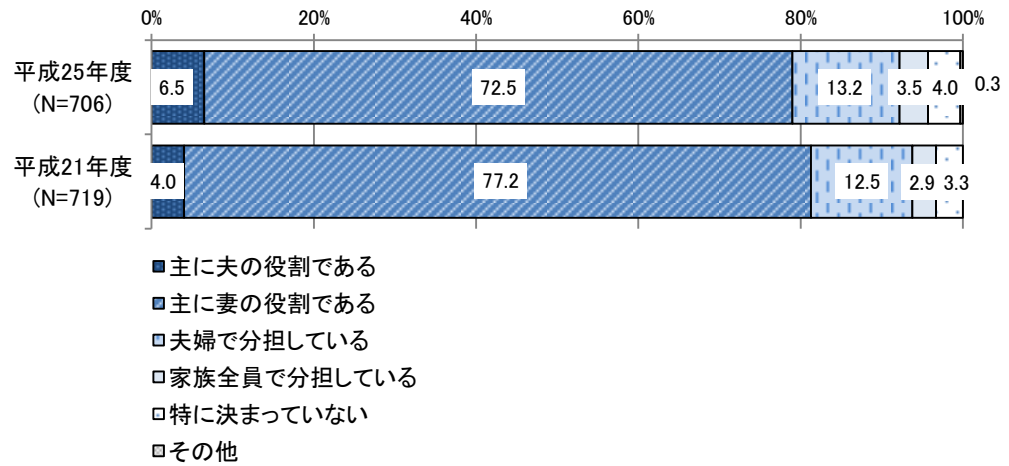
- 家庭での家事の役割分担について、「食事の準備」、「食事の後かたづけ、食器洗い」、「掃除・洗濯」、「日常の買い物」、「育児」は「主に妻の役割である」との回答が非常に高くなっているが、「地域行事への参加」は「自分と配偶者で分担している」との回答も高くなっている。

【家庭での家事の役割分担(前回調査結果との比較)】

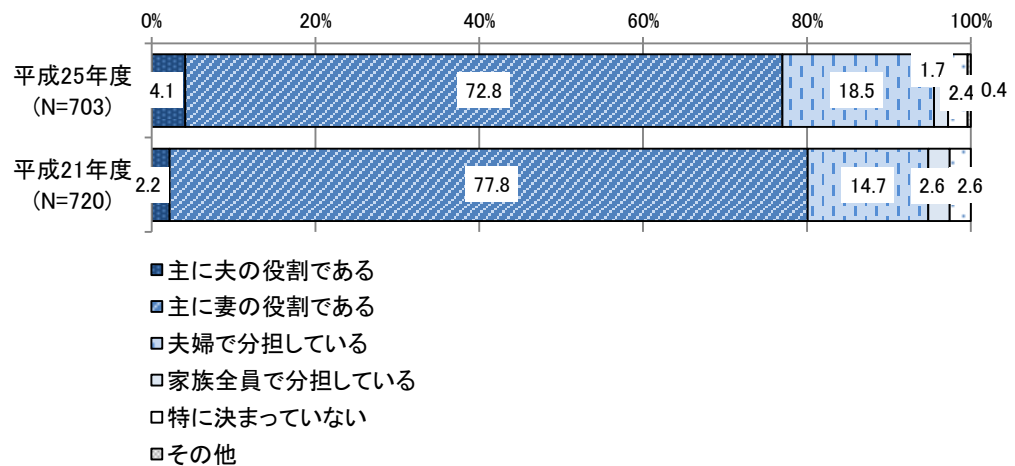
(1) 食事の準備



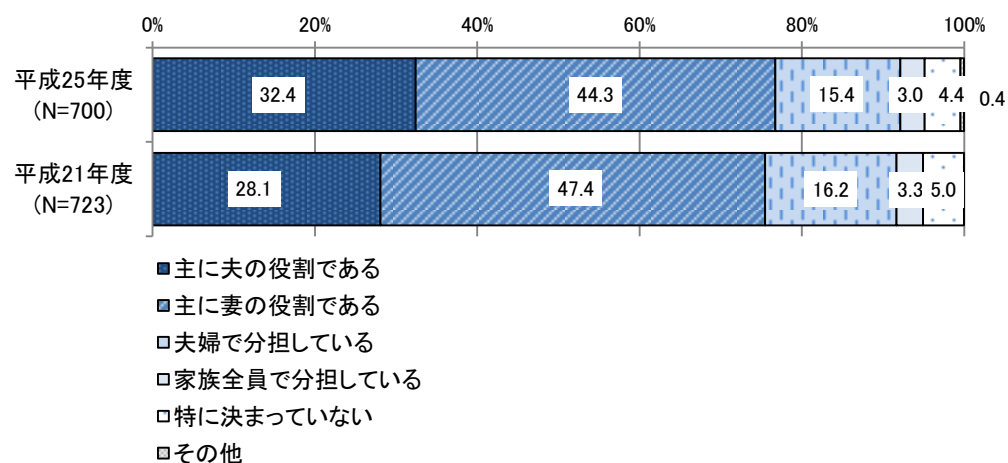
(2) 食事の後かたづけ、食器洗い



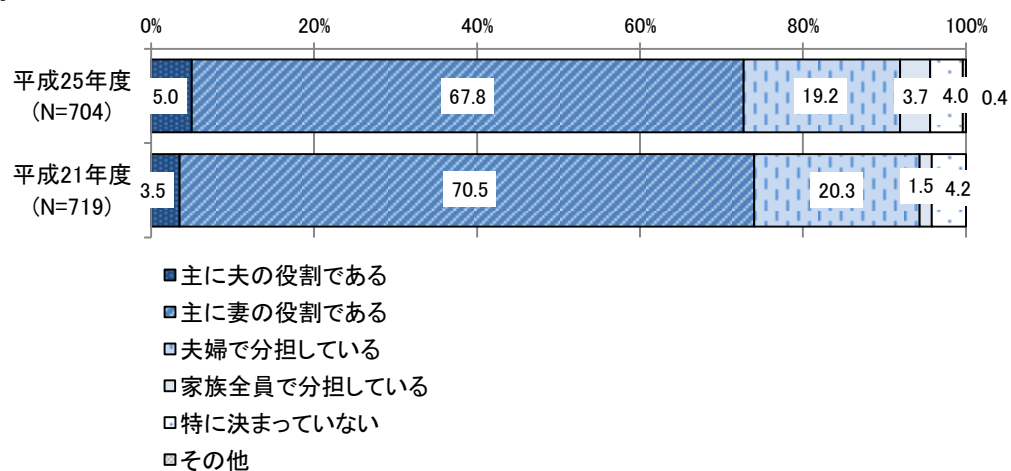
(3) 掃除・洗濯



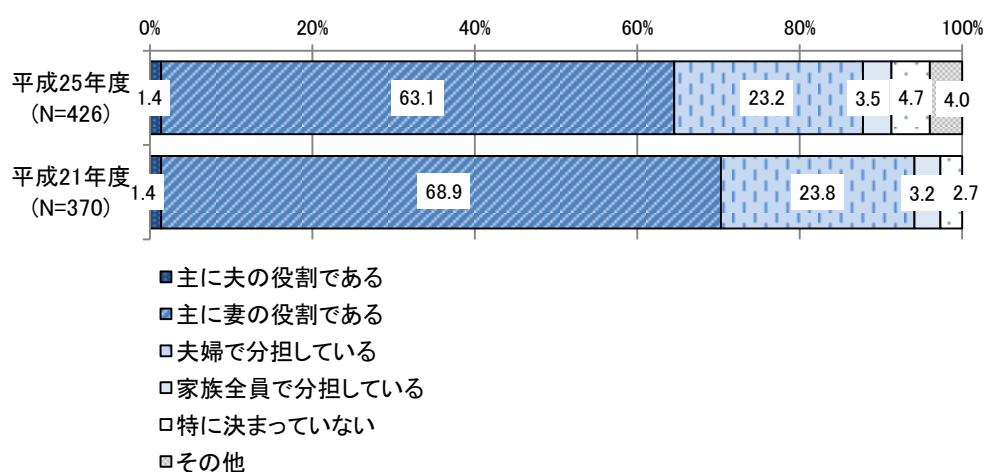
(4)ごみ出し



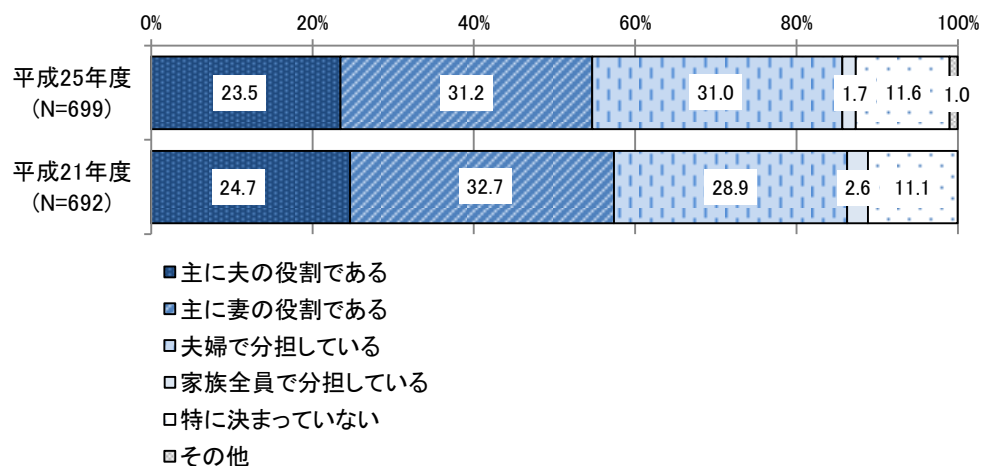
(5) 日常の買い物



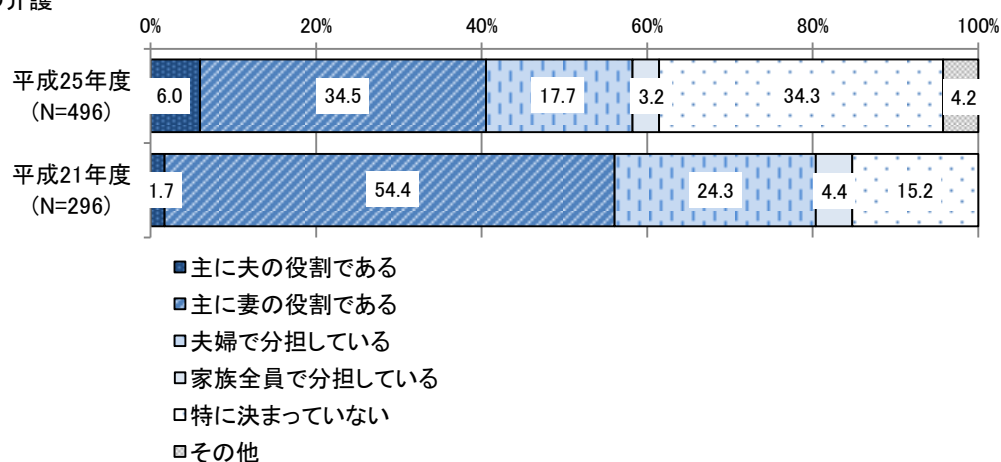
(6) 育児



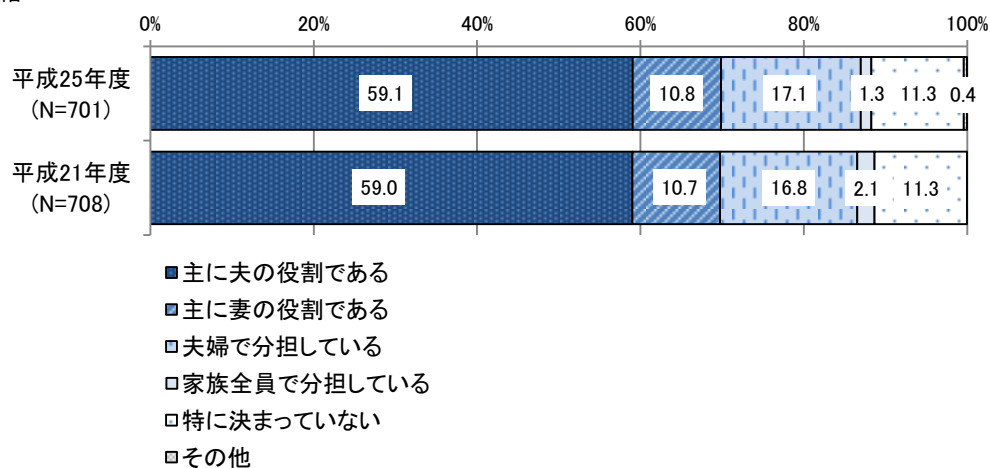
(7) 地域行事への参加



(8) 高齢者などの介護

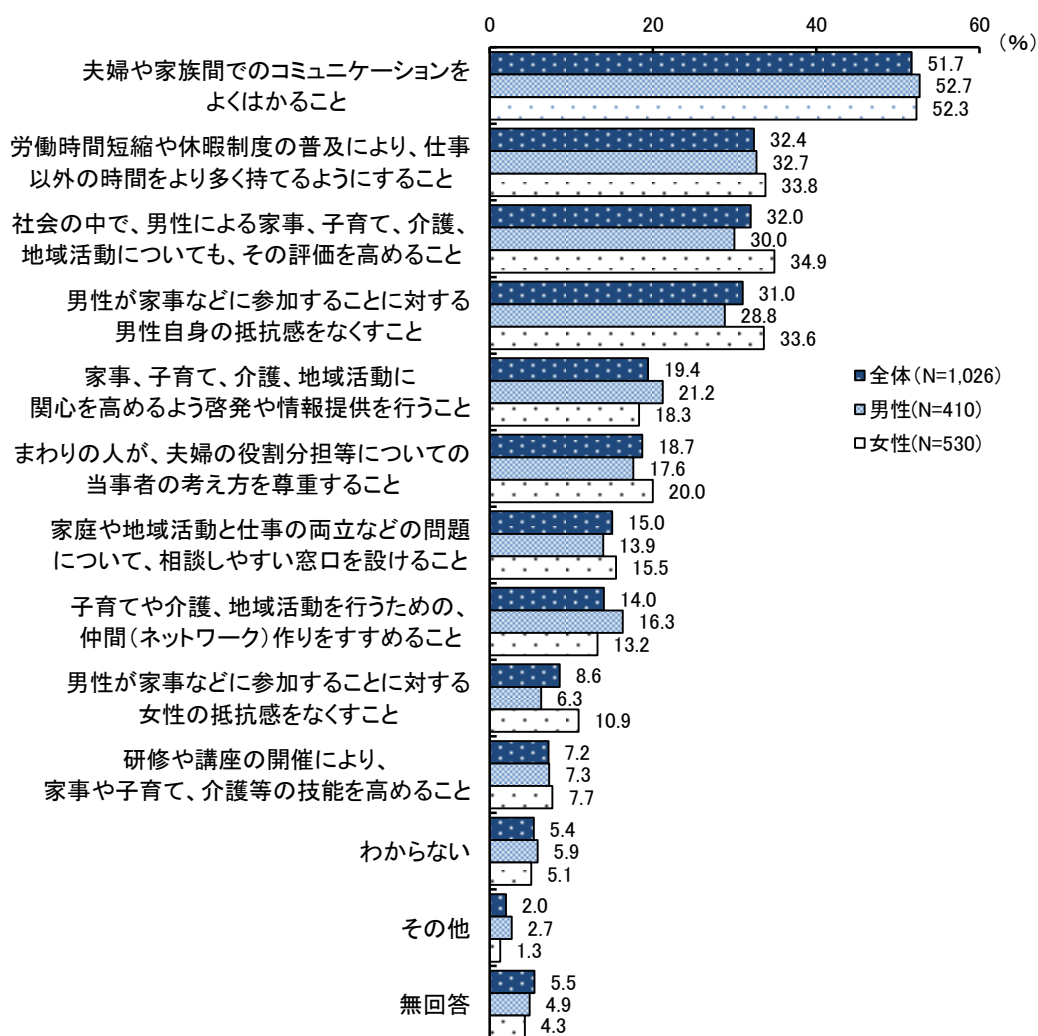


(9) 物の修理、修繕



- 家庭での家事の役割分担について、経年比較すると、「育児」、「地域行事への参加」を除くすべての項目で「主に夫の役割である」との回答が上昇している。

問4 男女がともにあらゆる場面（家事、育児、介護、地域活動など）に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。



- 男女がともにあらゆる場面に積極的に参加していくために必要なことについて、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」（51.7%）が最も高くなっている。
- 性別にみると、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」との回答は、女性が男性に比べ高くなっている。
- 「家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと」、「子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること」との回答は男性が女性に比べ高くなっている。

【男女がともにあらゆる場面に積極的に参加していくために必要なこと

(性別、性・年齢別)／上位8項目】

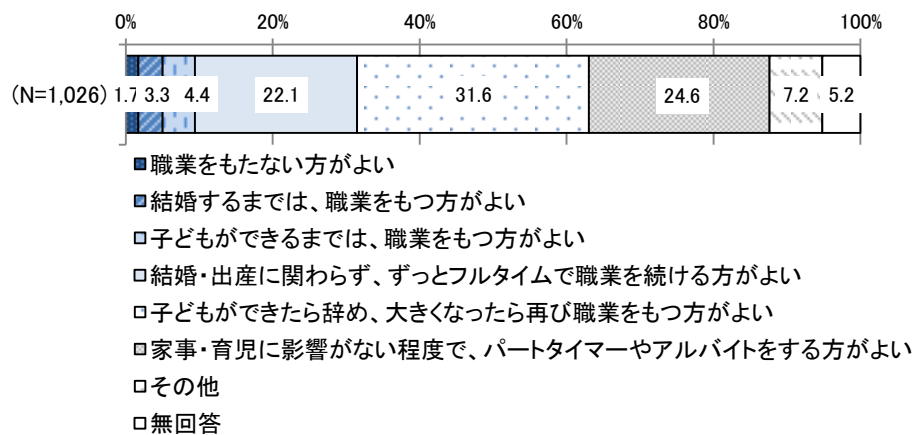
(%)

		子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること	家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、相談しやすい窓口を設けること	まわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること	家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること	労働時間短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
全 体 (N=1, 026)		14. 0	15. 0	18. 7	19. 4	31. 0	32. 0	32. 4	51. 7
性別	男性 (N=410)	16. 3	13. 9	17. 6	21. 2	28. 8	30. 0	32. 7	52. 7
	女性 (N=530)	13. 2	15. 5	20. 0	18. 3	33. 6	34. 9	33. 8	52. 3
性・年齢別	男性 20 歳代 (N=22)	13. 6	4. 5	4. 5	18. 2	40. 9	36. 4	36. 4	54. 5
	30 歳代 (N=36)	13. 9	16. 7	13. 9	19. 4	25. 0	41. 7	41. 7	52. 8
	40 歳代 (N=43)	18. 6	20. 9	16. 3	11. 6	25. 6	30. 2	48. 8	58. 1
	50 歳代 (N=68)	22. 1	13. 2	14. 7	17. 6	19. 1	29. 4	47. 1	55. 9
	60 歳代 (N=125)	19. 2	13. 6	20. 0	25. 6	31. 2	33. 6	28. 0	51. 2
	70 歳以上 (N=115)	10. 4	13. 0	20. 9	23. 5	31. 3	21. 7	20. 0	50. 4
	女性 20 歳代 (N=39)	17. 9	17. 9	12. 8	12. 8	38. 5	41. 0	43. 6	61. 5
	30 歳代 (N=77)	5. 2	13. 0	23. 4	11. 7	23. 4	40. 3	53. 2	49. 4
	40 歳代 (N=89)	12. 4	14. 6	14. 6	18. 0	38. 2	46. 1	40. 4	53. 9
	50 歳代 (N=97)	10. 3	12. 4	24. 7	17. 5	42. 3	39. 2	32. 0	52. 6
	60 歳代 (N=121)	16. 5	15. 7	21. 5	25. 6	36. 4	31. 4	26. 4	56. 2
	70 歳以上 (N=103)	16. 5	20. 4	18. 4	17. 5	24. 3	19. 4	21. 4	44. 7

- ・ 男女がともにあらゆる場面に積極的に参加していくために必要なことについて、性・年齢別にみると、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」との回答は男性 20 歳代、女性 50 歳代が 4 割を超え高くなっている。
- ・ 「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」との回答は女性 30 歳代を除くすべての年代で最も高くなっている。
- ・ 「労働時間短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」は女性 30 歳代が最も高くなっている。

3 就労について

問5 あなたは、一般的に女性が職業をもつことについて、どのように思いますか。 次の中から1つ選んでください

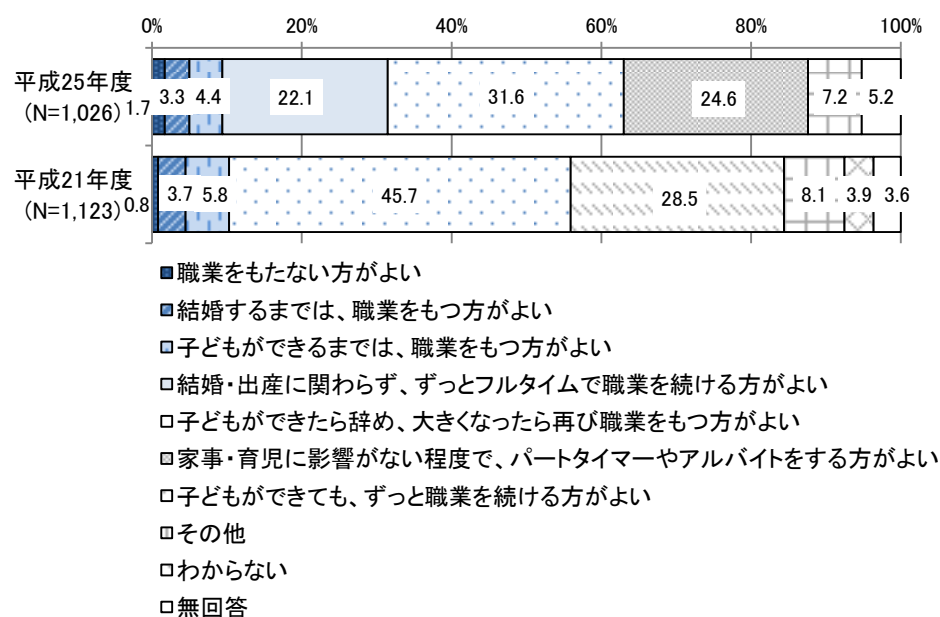


- ・ 女性が職業をもつことについて、「子どもができたら辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(31.6%)との回答が最も高く、次いで「家事・育児に影響がない程度で、パートタイマーやアルバイトをする方がよい」(24.6%)となっている。

その他欄の意見(抜粋)

- ・ 個人の自由。
- ・ 家庭の事情による。

【女性が職業をもつことについて(前回調査結果との比較)】

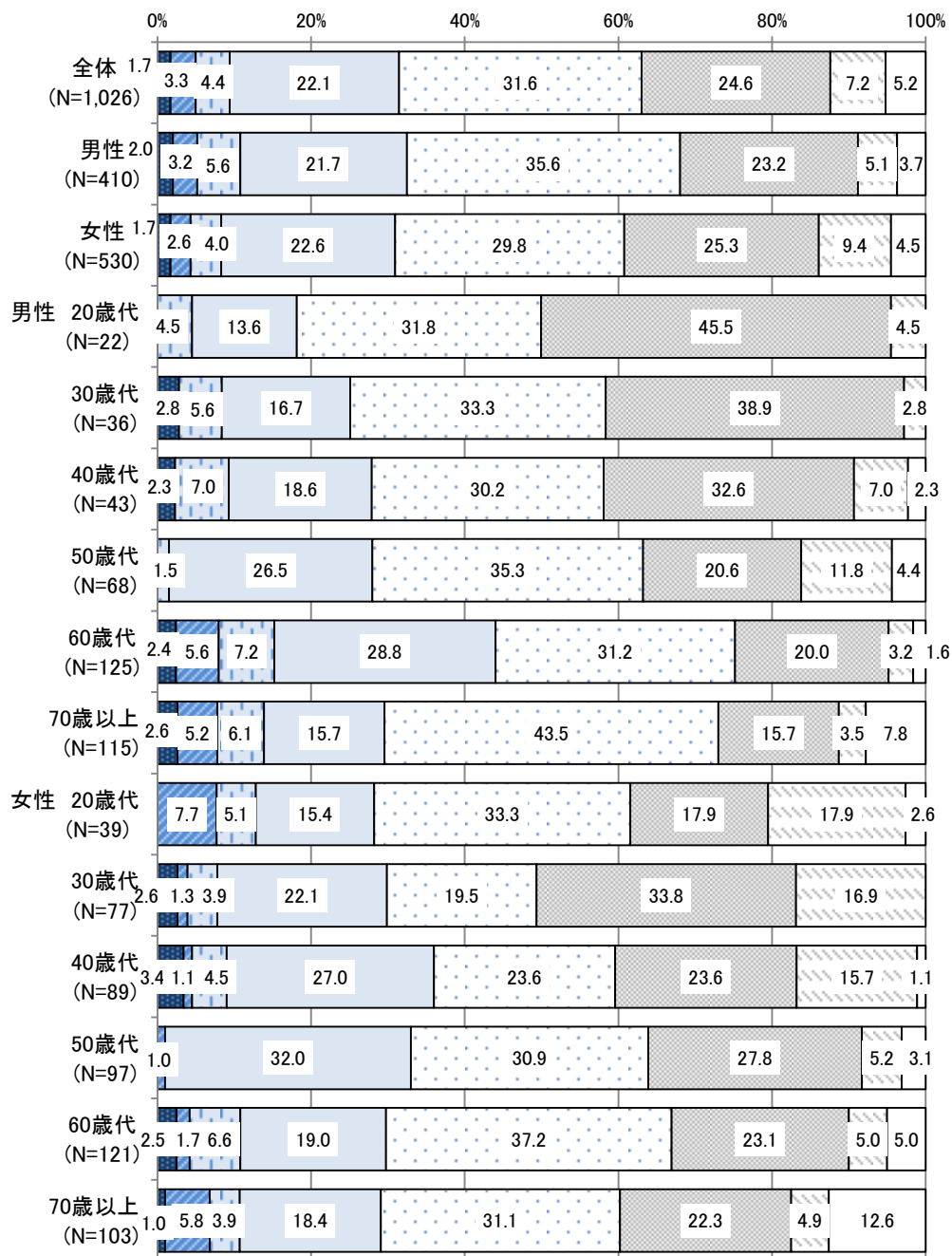


※平成25年度は「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」、「わからない」の選択肢なし

※平成21年度は「結婚・出産に関わらず、ずっとフルタイムで職業を続ける方がよい」、「家事・育児に影響がない程度で、パートタイマーやアルバイトをする方がよい」の選択肢なし

- ・ 女性が職業をもつことについて、経年比較すると、「子どもができたらず辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」との回答が前回調査(平成21年11月)を14.1ポイント下回っている。

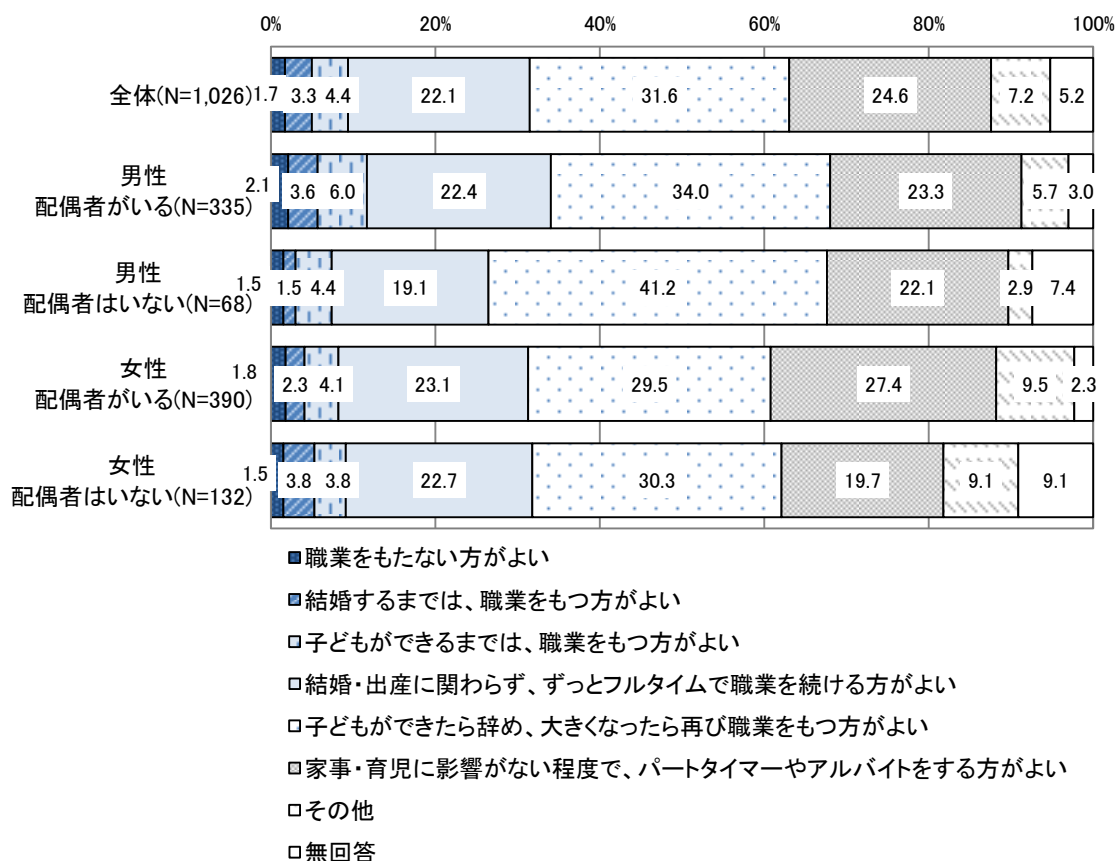
【女性が職業をもつことについて(性別・性・年齢別)】



- 職業をもたない方がよい
- 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
- 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 結婚・出産に関わらず、ずっとフルタイムで職業を続ける方がよい
- 子どもができたらず辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 家事・育児に影響がない程度で。パートタイマーやアルバイトをする方がよい
- その他
- 無回答

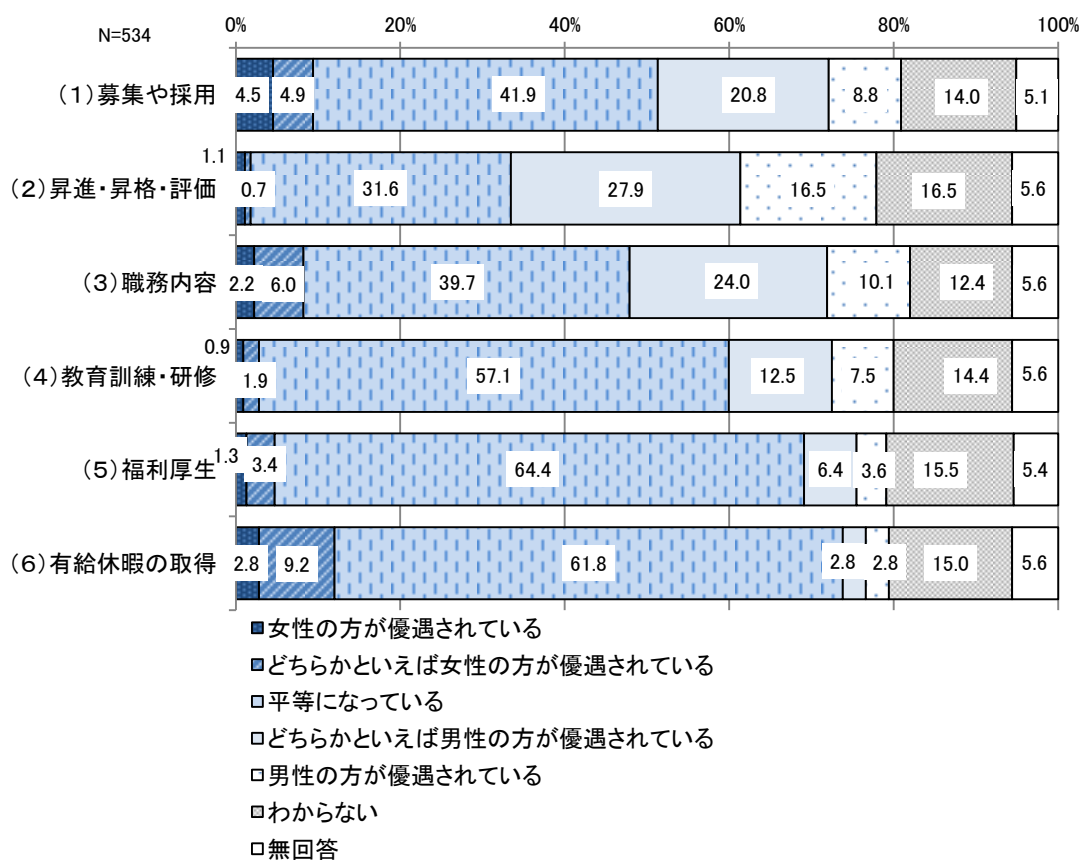
- ・ 女性が職業をもつことについて、性別にみると、「子どもができたなら辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」との回答は男性が女性を 5.8 ポイント上回っている。
- ・ 性・年齢別にみると、「家事・育児に影響がない程度で、パートタイマーやアルバイトをする方がよい」との回答は男性 20 歳代が最も高く、「結婚・出産に関わらず、ずっとフルタイムで職業を続ける方がよい」との回答は女性 50 歳代が最も高くなっている。

【女性が職業をもつことについて(性・配偶者の有無別)】



- ・ 女性が職業をもつことについて、性・配偶者の有無別にみると、「子どもができたなら辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」との回答は配偶者はいない男性の割合が最も高く、最も低い配偶者がいる女性を 11.7 ポイント上回っている。

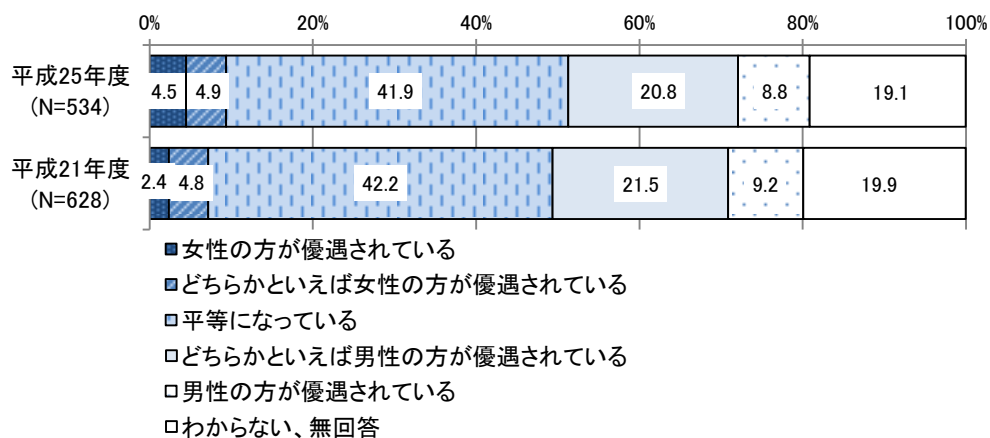
問6 あなたの今の職場では、男女の扱いについて、平等になっていると思いますか。
 (1)～(6)の項目について、それぞれ1つ選んでください。



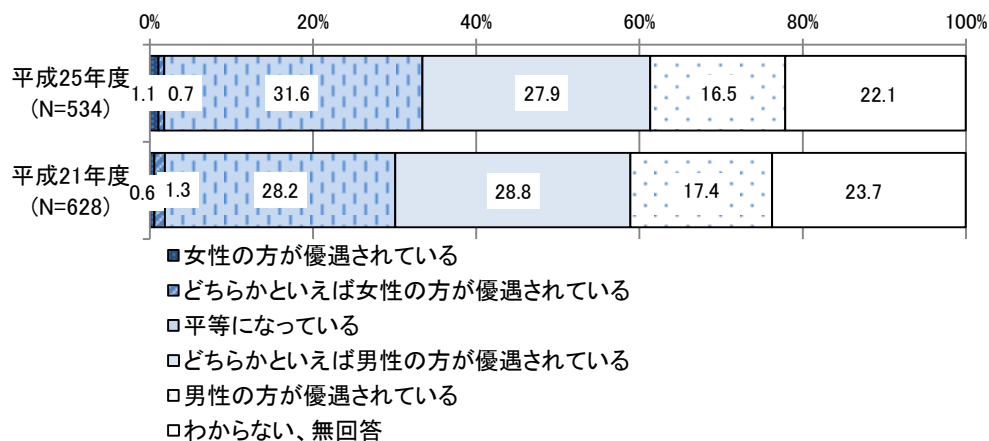
- ・ 職場での男女の平等感について、「平等になっている」との回答は「福利厚生」(64.4%)、「有給休暇の取得」(61.8%)、「教育訓練・研修」(57.1%)が高く、6割前後となっている。
- ・ 「昇進・昇格・評価」について「平等になっている」との回答は3割と低くなっている。

【職場での男女の平等感(前回調査結果との比較)】

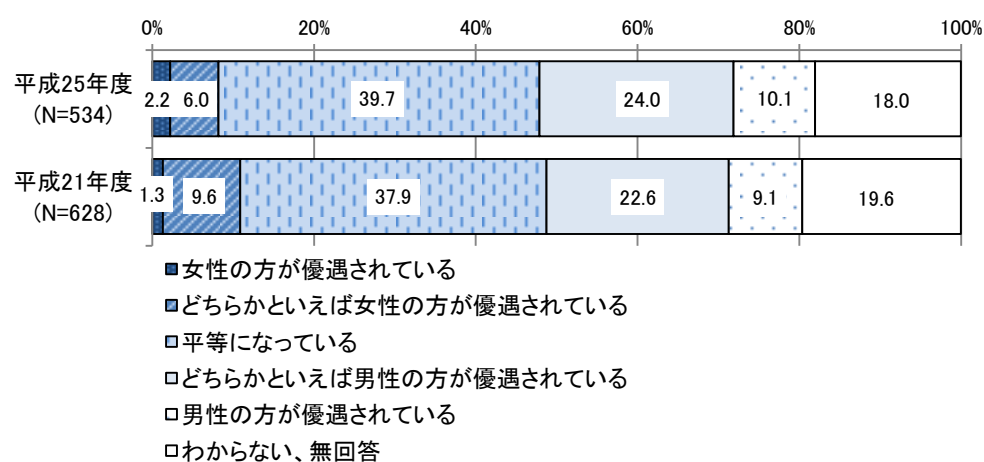
(1) 募集や採用



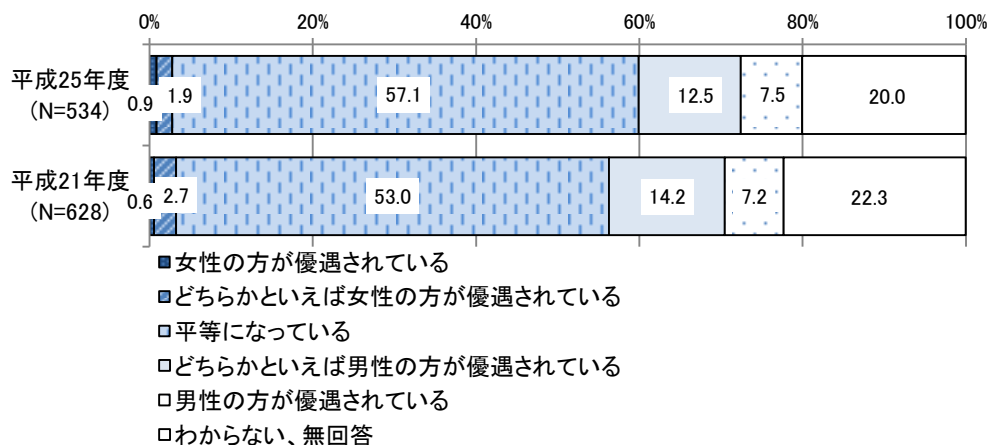
(2)昇進・昇格・評価



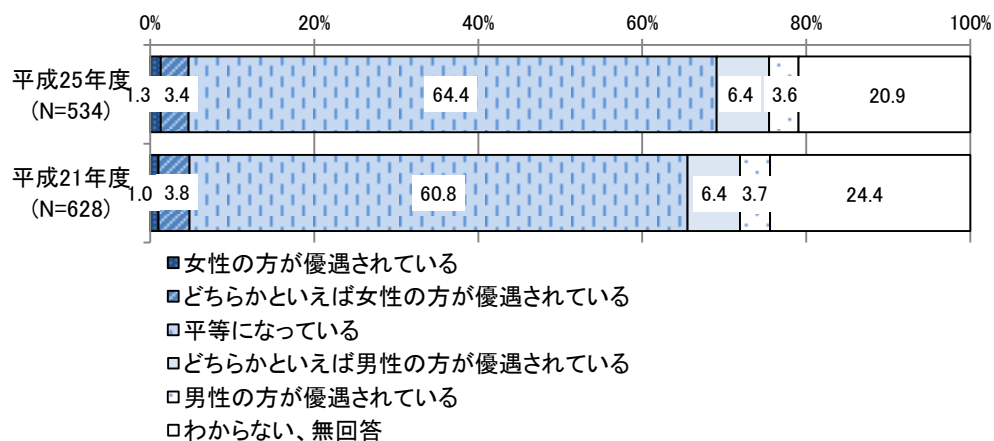
(3)職務内容



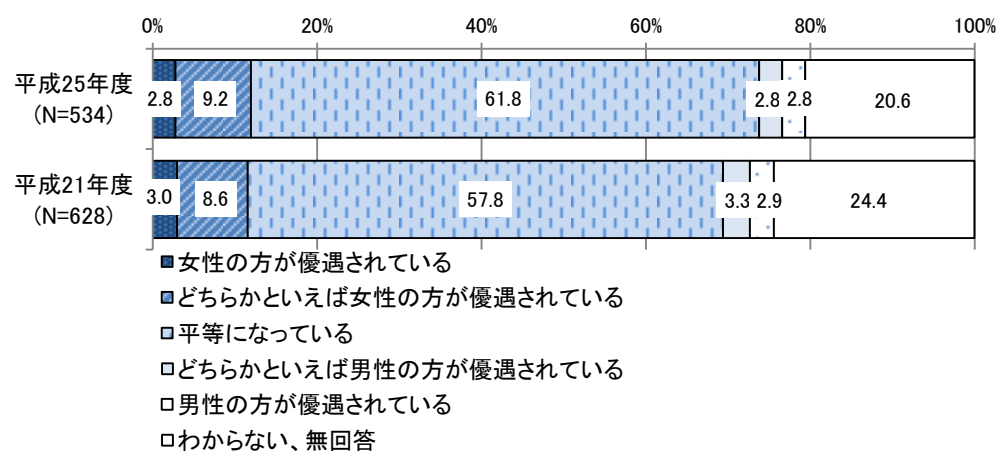
(4)教育訓練・研修



(5) 福利厚生



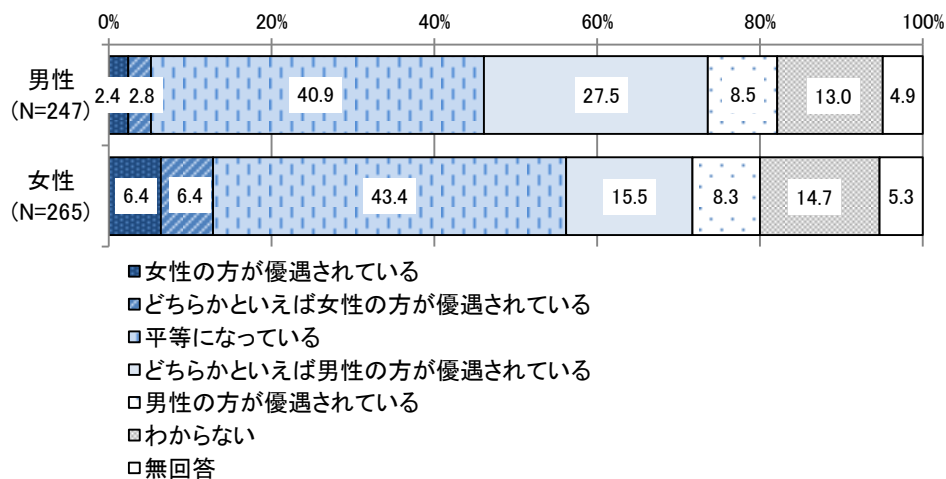
(6) 有給休暇の取得



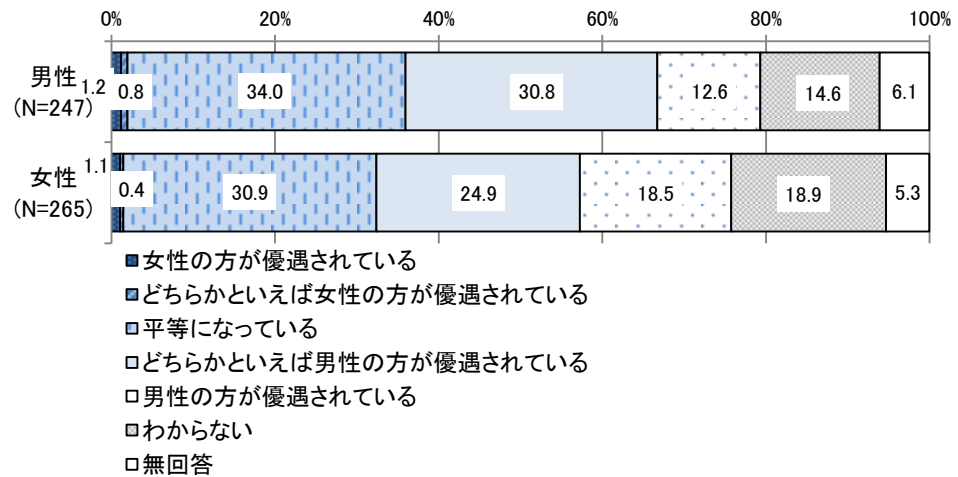
- 職場での男女の平等感について、経年比較すると、「募集や採用」を除くすべての項目で「平等になっている」との回答が上昇している。

【職場での男女の平等感(性別)】

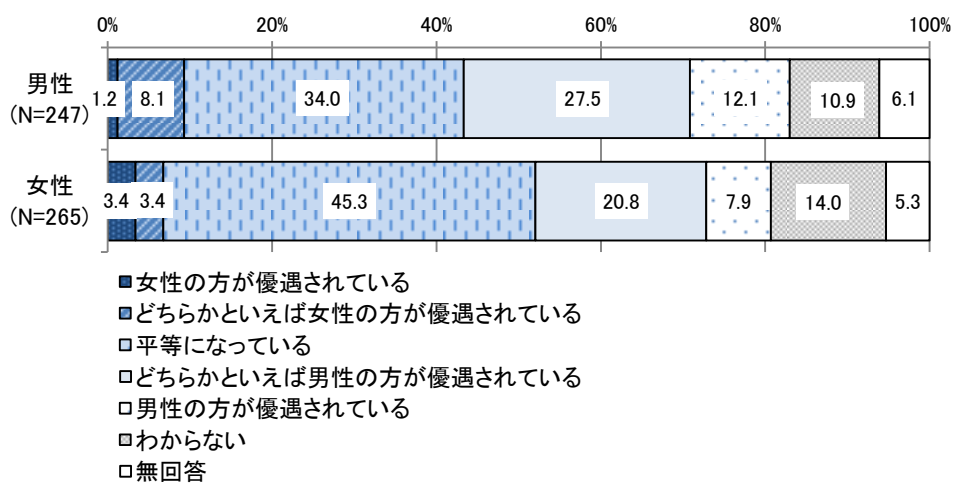
(1) 募集や採用



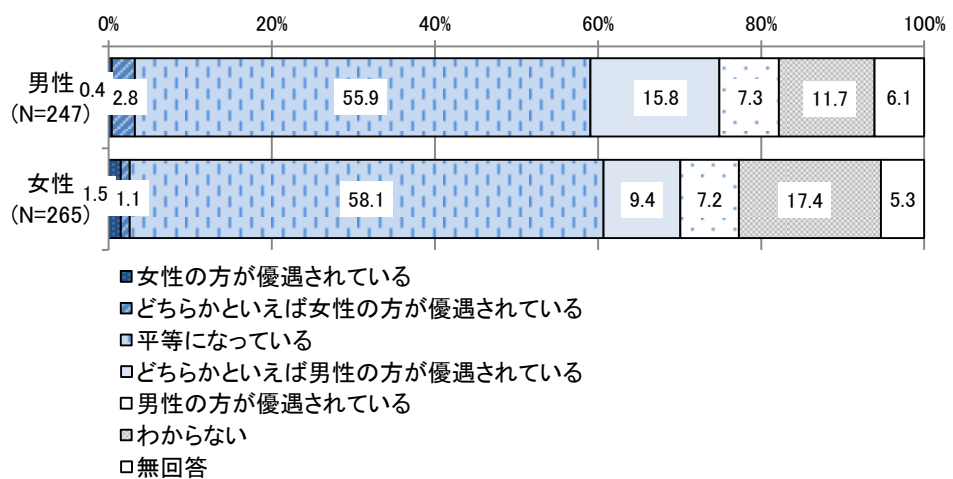
(2)昇進・昇格・評価



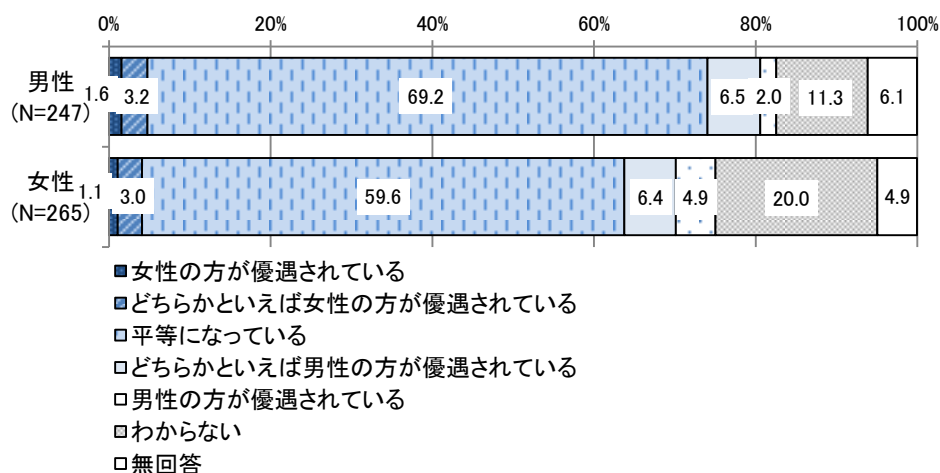
(3)職務内容



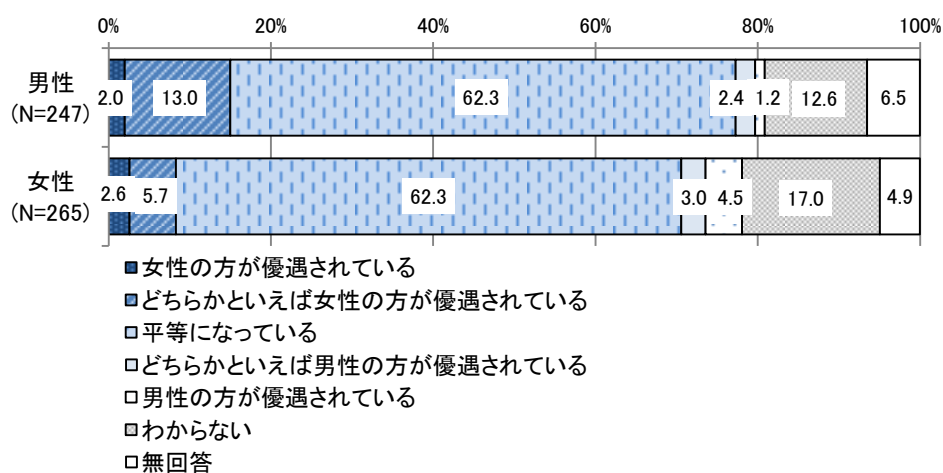
(4)教育訓練・研修



(5) 福利厚生



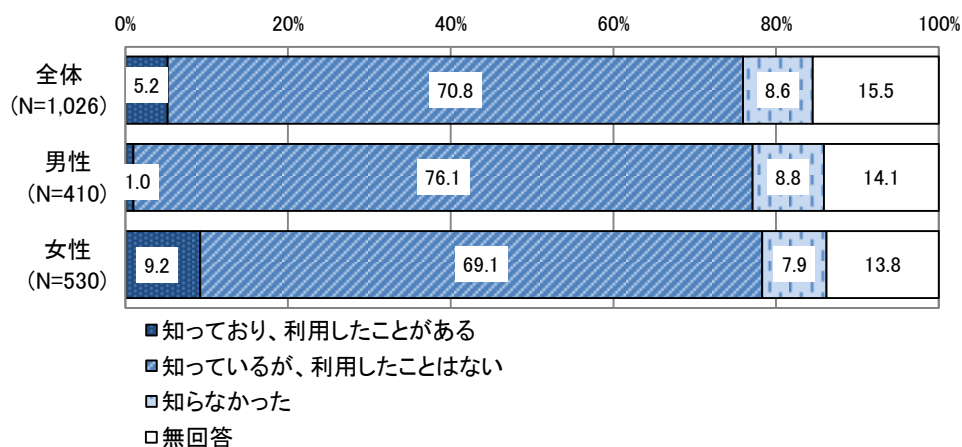
(6) 有給休暇の取得



- ・ 職場での男女の平等感について、性別にみると、「職務内容」が「平等になっている」との回答は女性が男性を 11.3 ポイント上回っている。
- ・ 「有給休暇の取得」が『女性優遇』（「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせた割合）との回答は男性が女性を 6.7 ポイント上回っている。

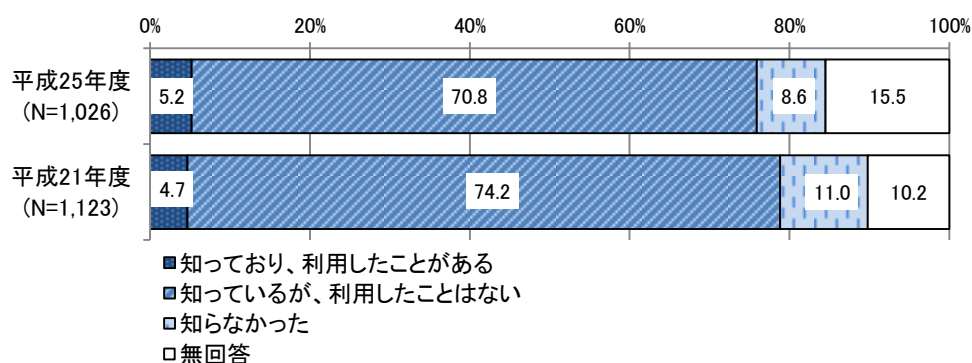
問7 あなたは、次にあげる制度をご存知ですか。また利用したことがありますか。
(1)～(2)の項目について、それぞれ1つ選んでください。

(1)「育児休業制度」(働く男女が原則として1歳未満の子どもを養育するために休業できる制度)



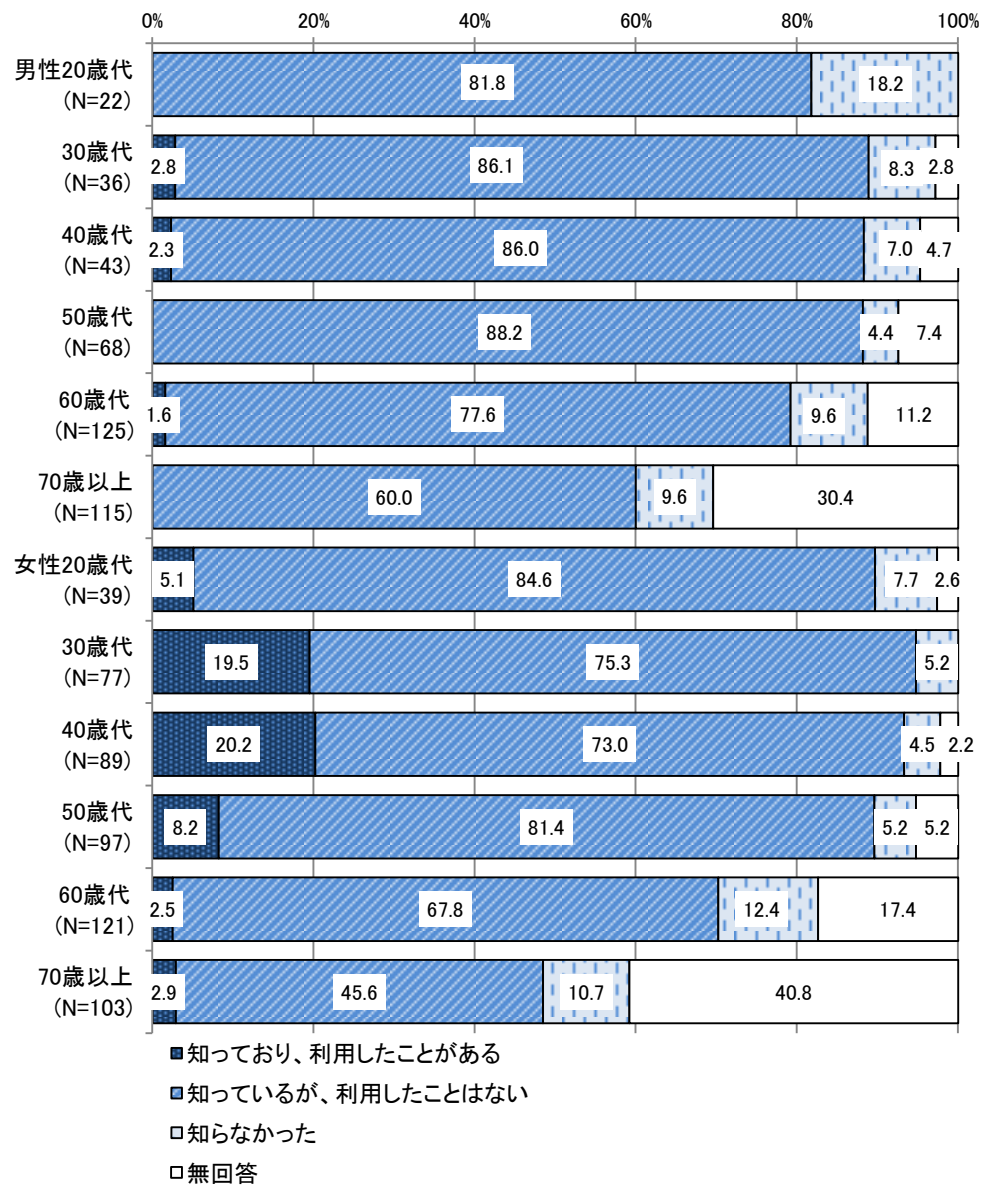
- ・ 育児休業制度の利用状況について、性別にみると、「知っており、利用したことがある」との回答は男性が1.0%、女性が9.2%と女性が男性を8.2ポイント上回っている。
- ・ 育児休業制度の認知度について、全体では76.0%が育児休業制度を『知っている』（「知っており、利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」を合わせた割合）と回答しているが、「知っており、利用したことがある」との回答は5.2%と低くなっている。

【育児休業制度の認知度・利用状況(前回調査結果との比較)】



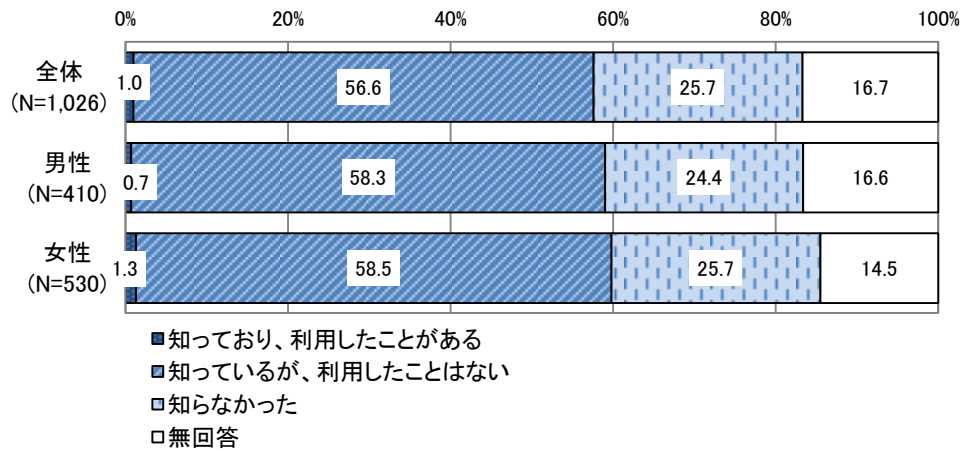
- ・ 育児休業制度の認知度・利用状況について、経年比較すると、「知っており、利用したことがある」との回答は0.5ポイントの上昇に留まっており、大きな変化はみられない。

【育児休業制度の認知度・利用状況（性・年齢別）】



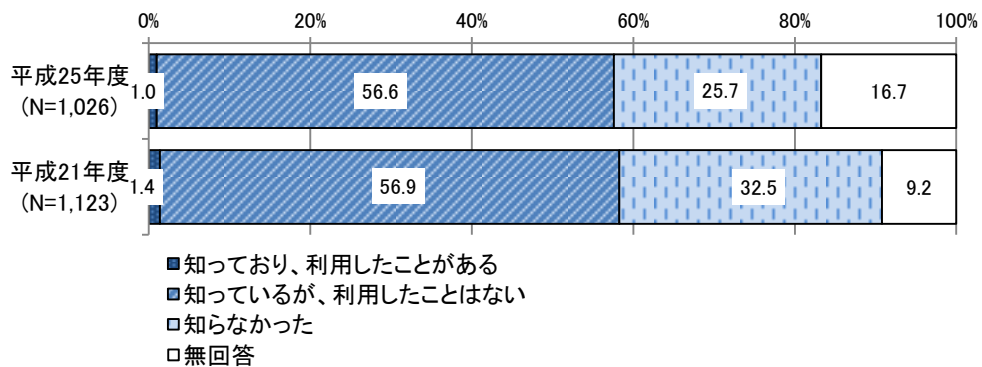
- 育児休業制度の認知度・利用状況について、性・年齢別にみると、女性 40 歳代の育児休業の取得が 20.2%と最も高く、次いで女性 30 歳代が 19.5%となっている。

(2)「介護休業制度」(働く男女が家族を介護するために休業できる制度)



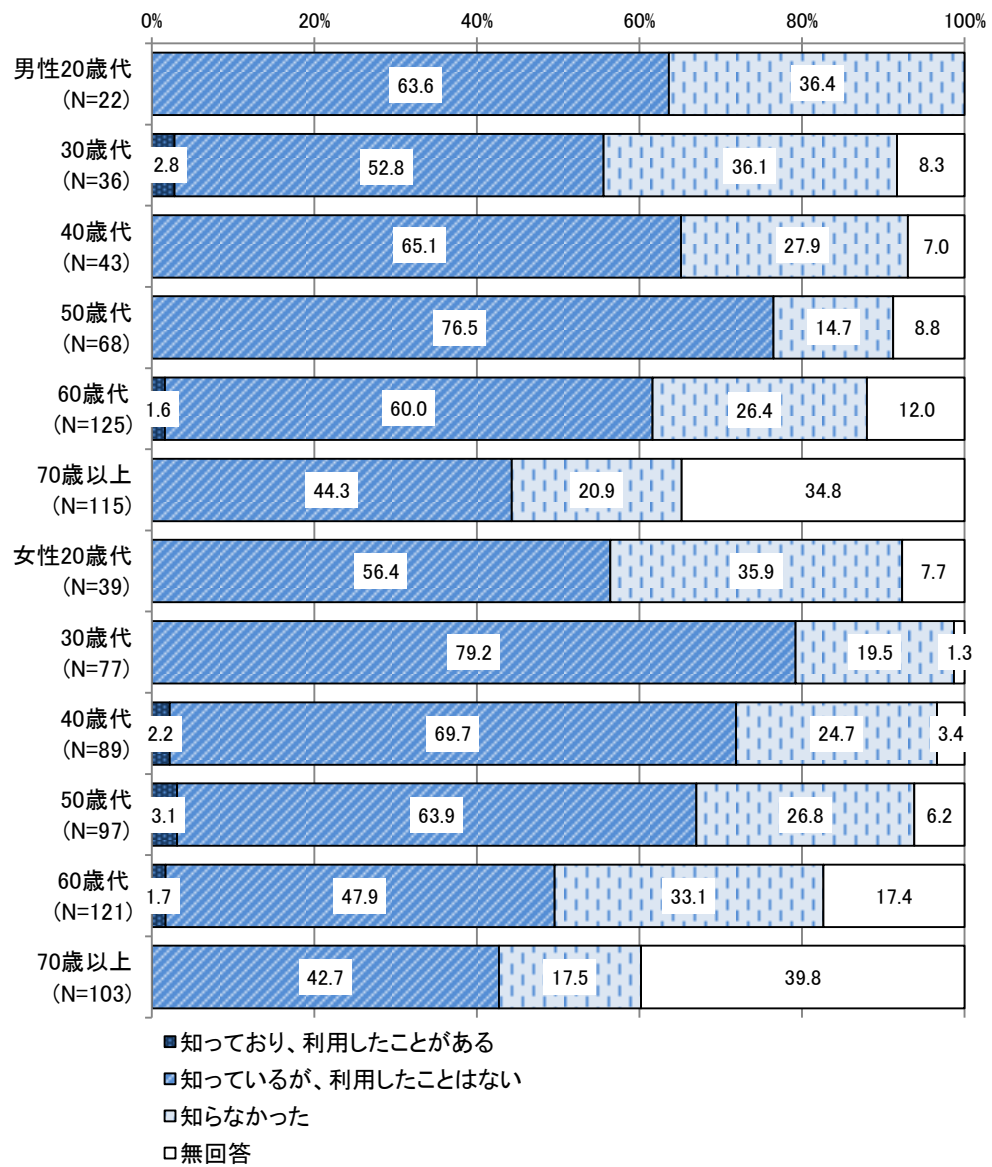
- 介護休業制度の利用状況について、性別にみると、「知っており、利用したことがある」との回答は男性が0.7%、女性が1.3%と男女ともに低くなっている。
- 介護休業制度の認知度について、全体では57.6%が介護休業制度を『知っている』（「知っており、利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」を合わせた割合）と回答している。

【介護休業制度の認知度・利用状況(前回調査結果との比較)】



- 介護休業制度の認知度・利用状況について、経年比較すると、「知っており、利用したことがある」との回答は0.4ポイントの低下に留まっており、大きな変化はみられない。

【介護休業制度の認知度・利用状況(性・年齢別)】

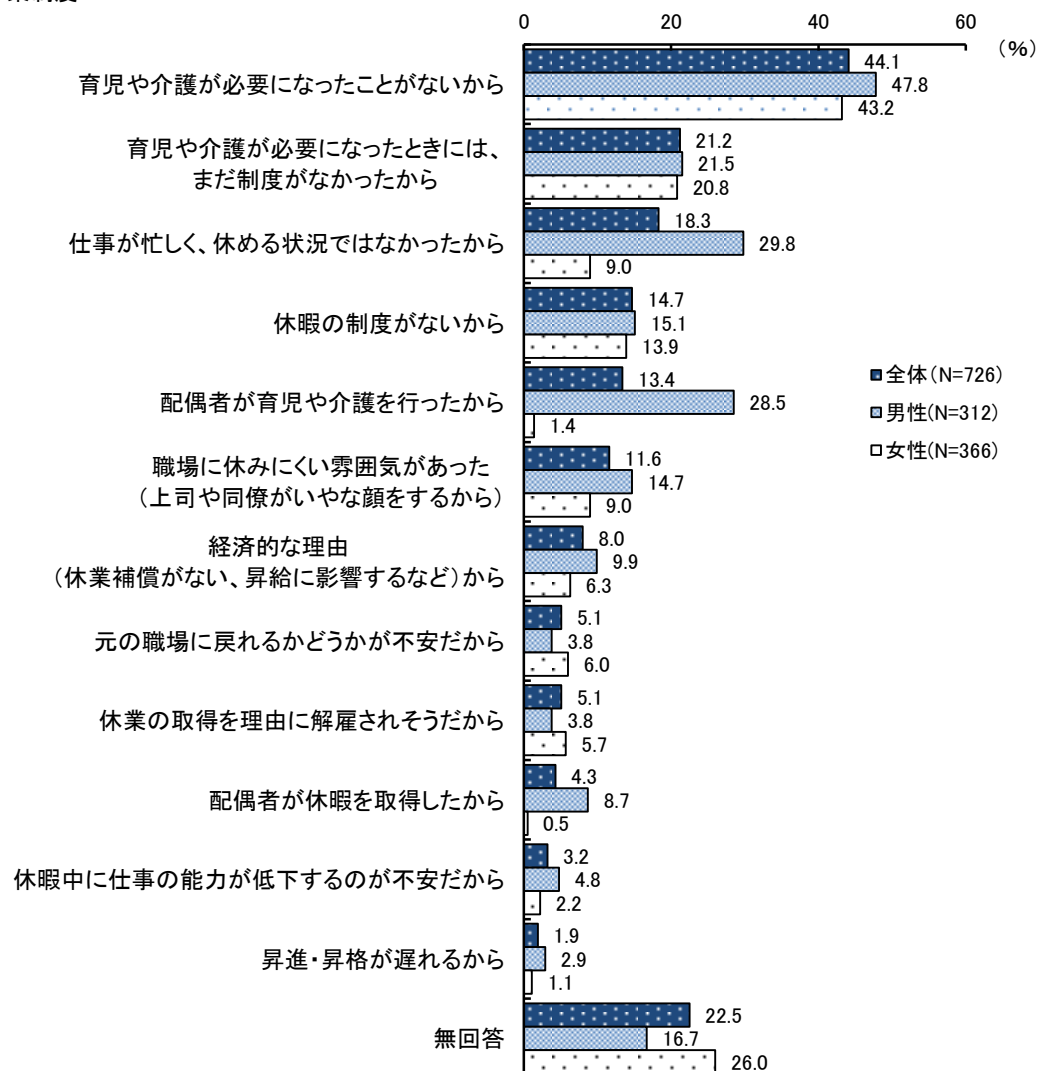


- 介護休業制度の認知度・利用状況について、性・年齢別にみると、男性 30、60 歳代と女性 40～60 歳代の利用が高くなっている。

問 7-1 問 7 で「知っているが利用したことがない」と答えた方におたずねします。

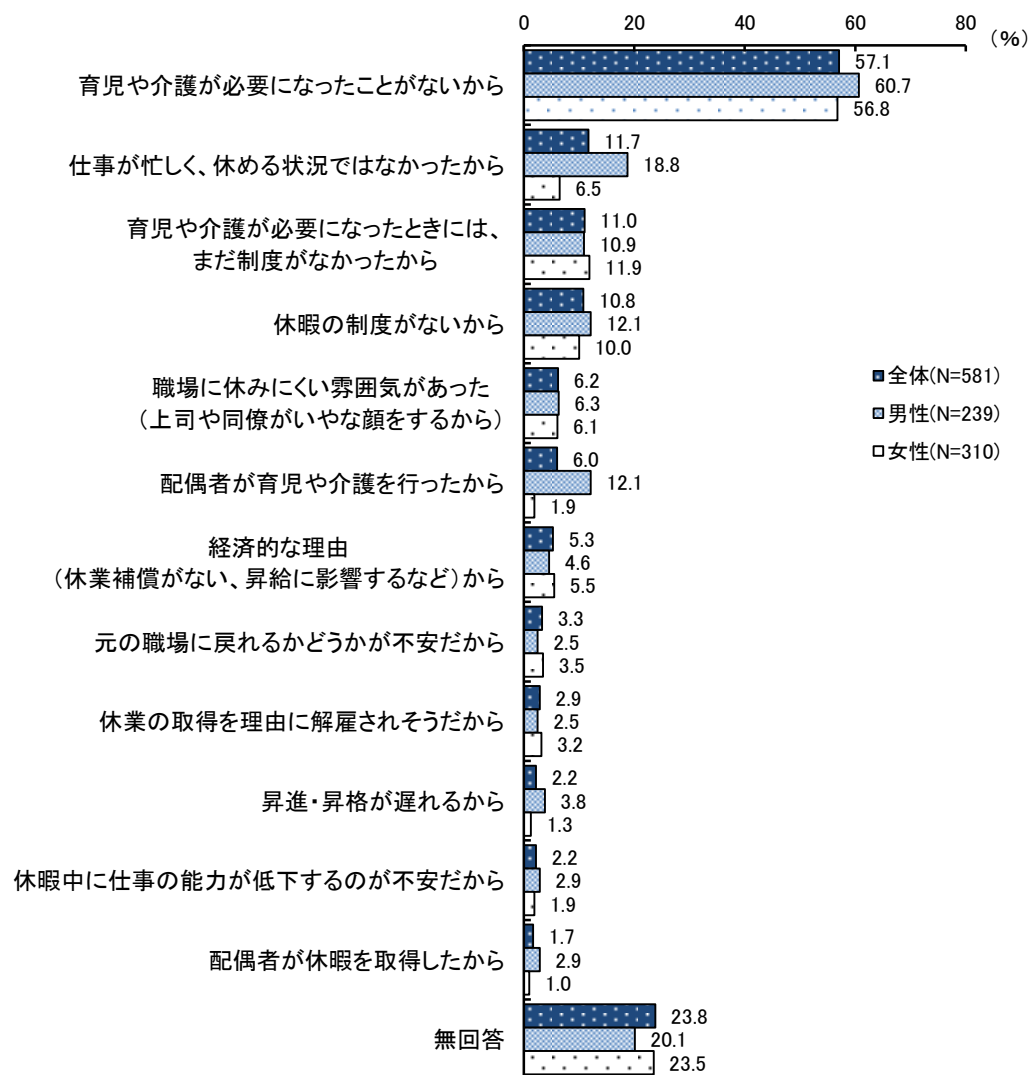
あなたがこれらの休暇を取得しなかったのはどのような理由ですか。取得しなかった休暇について、次の中から、あてはまるものすべてを選んでください。

(1) 育児休業制度



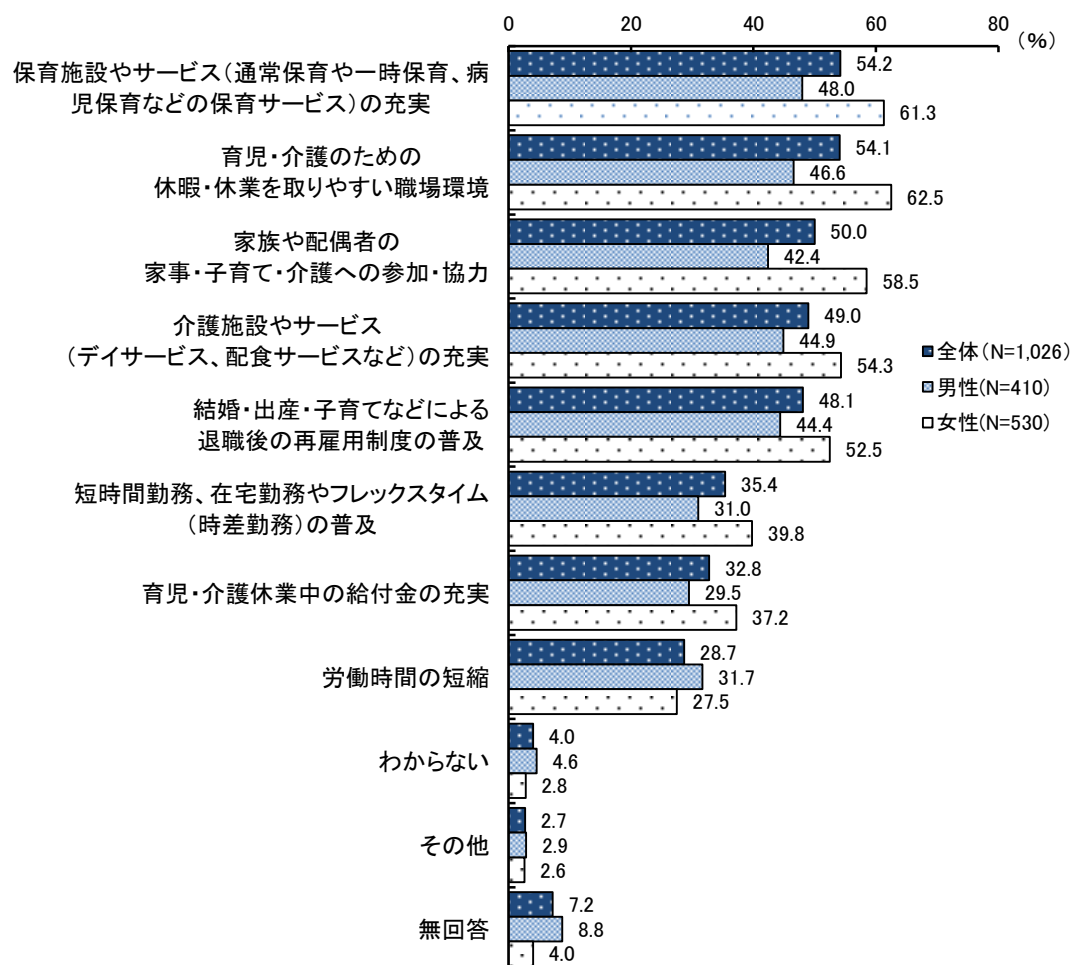
- ・ 育児休業制度を取得しなかった理由について、「育児が必要になったことがないから」(44.1%)との回答が最も高くなっている。
- ・ 性別にみると、男性は「仕事が忙しく、休める状況ではなかったから」(29.8%)、「配偶者が育児を行ったから」(28.5%)、「職場に休みにくい雰囲気があった (上司や同僚がいやな顔をするから)」(14.7%) との回答が高く、女性を上回っている。

(2)介護休業制度



- ・ 介護休業制度を取得しなかった理由について、「介護が必要になったことがないから」(57.1%)との回答が最も高くなっている。
- ・ 性別にみると、男性は「仕事が忙しく、休める状況ではなかったから」(18.8%)、「配偶者が介護を行ったから」(12.1%)との回答が高く、女性を上回っている。

問8 男女が共に、仕事と家庭を両立していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。
次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



- 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なことについて、性別にみると、男女ともに「保育施設やサービス（通常保育や一時保育、病児保育などの保育サービス）の充実」、「育児・介護のための休暇・休業を取りやすい職場環境」との回答が高くなっている。
- 「家族や配偶者の家事・子育て・介護への参加・協力」との回答は女性が男性を16.1ポイント上回っている。

【男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なこと(性別、性・年齢別)／上位8項目】

(%)

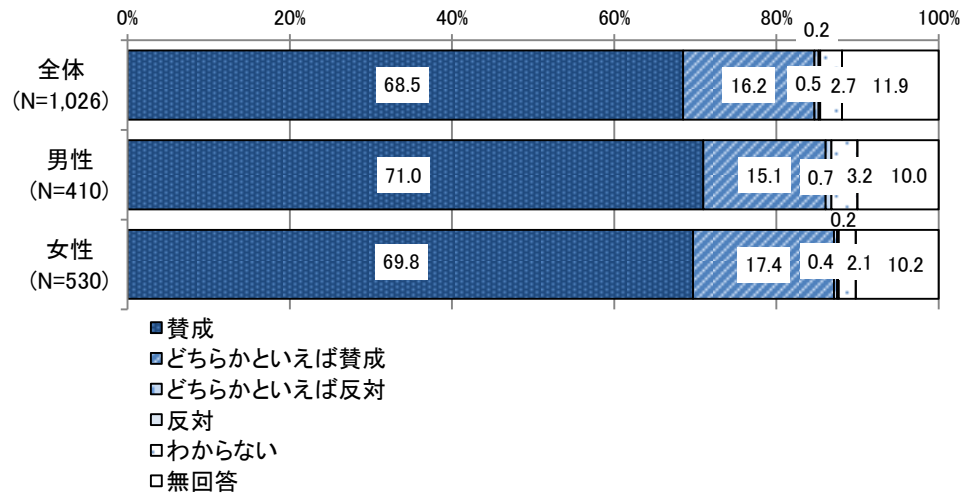
		の充実	保育施設やサービス(通常保育や一時保育、病児保育などの保育サービス)	保育施設やサービス(通常保育や一時保育、病児保育などの保育サービス)	育児・介護のための休暇・休業を取りやすい職場環境	育児・介護のための休暇・休業を取りやすい職場環境	家族や配偶者の家事・子育て・介護への参加・協力	家族や配偶者の家事・子育て・介護への参加・協力	介護施設やサービス(デイサービス、配食サービスなど)の充実	介護施設やサービス(デイサービス、配食サービスなど)の充実	結婚・出産・子育てなどによる退職後の再雇用制度の普及	結婚・出産・子育てなどによる退職後の再雇用制度の普及	短時間勤務、在宅勤務やフレックスタ	短時間勤務、在宅勤務やフレックスタ	育児・介護休業中の給付金の充実	育児・介護休業中の給付金の充実	労働時間の短縮
全 体 (N=1,026)		54.2	54.1	50.0	49.0	48.1	35.4	32.8	28.7								
性別	男性 (N=410)	48.0	46.6	42.4	44.9	44.4	31.0	29.5	31.7								
	女性 (N=530)	61.3	62.5	58.5	54.3	52.5	39.8	37.2	27.5								
性・年齢別	男性 20 歳代 (N=22)	36.4	45.5	27.3	13.6	50.0	22.7	36.4	31.8								
	30 歳代 (N=36)	55.6	55.6	47.2	36.1	38.9	30.6	38.9	38.9								
	40 歳代 (N=43)	41.9	65.1	44.2	30.2	48.8	27.9	34.9	44.2								
	50 歳代 (N=68)	55.9	41.2	41.2	57.4	48.5	41.2	27.9	48.5								
	60 歳代 (N=125)	54.4	50.4	49.6	54.4	47.2	33.6	29.6	24.0								
	70 歳以上 (N=115)	39.1	36.5	36.5	41.7	38.3	25.2	24.3	23.5								
	女性 20 歳代 (N=39)	69.2	79.5	79.5	46.2	69.2	41.0	43.6	43.6								
	30 歳代 (N=77)	64.9	67.5	62.3	37.7	55.8	44.2	36.4	33.8								
	40 歳代 (N=89)	67.4	66.3	56.2	58.4	44.9	50.6	52.8	41.6								
	50 歳代 (N=97)	71.1	67.0	60.8	61.9	53.6	51.5	40.2	22.7								
	60 歳代 (N=121)	60.3	61.2	60.3	65.3	56.2	33.9	32.2	19.0								
	70 歳以上 (N=103)	40.8	44.7	45.6	45.6	43.7	23.3	24.3	20.4								

- ・ 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なことについて、性・年齢別にみると、「介護施設やサービス（デイサービス、配食サービスなど）の充実」との回答は男性 50 歳代と女性 40～60 歳代が高くなっている。
- ・ 「育児・介護のための休暇・休業を取りやすい職場環境」（79.5%）、「家族や配偶者の家事・子育て・介護への参加・協力」（79.5%）との回答は女性 20 歳代が 8 割程度と高くなっている。

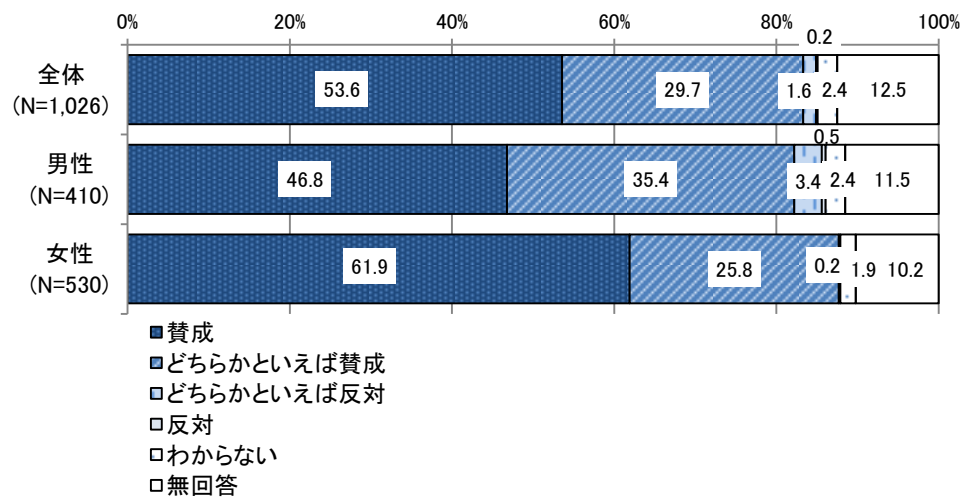
4 子育て・教育について

問9 あなたは、子どもの育て方についてどのように思いますか。 (1)～(4)の項目について、それぞれ1つ選んでください。

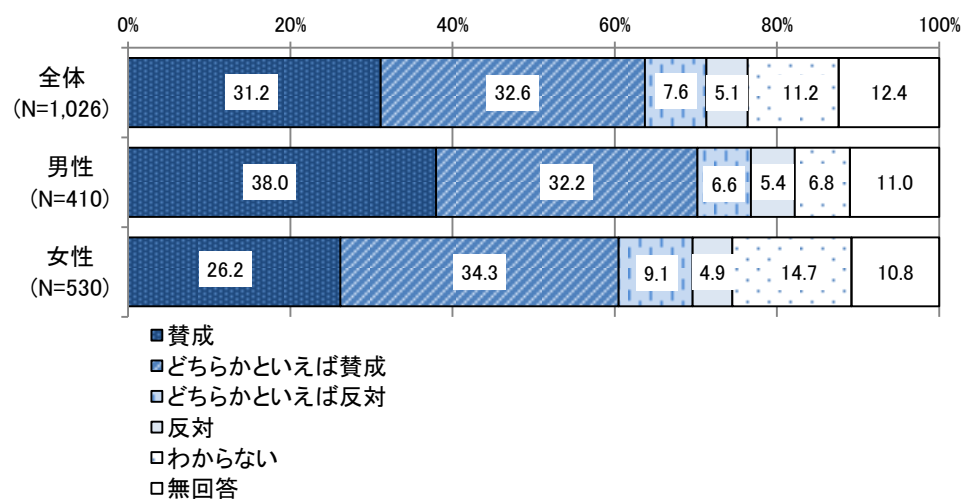
(1) 男女とも経済的自立ができるように育てる



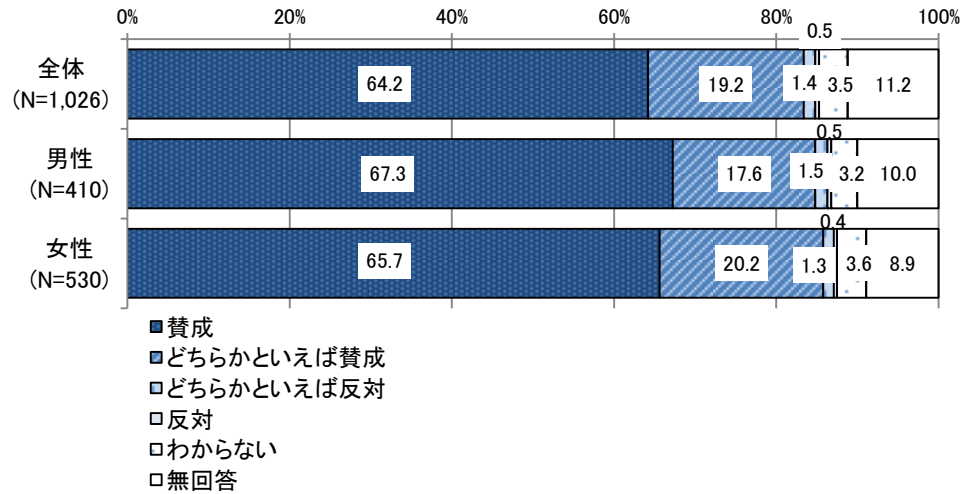
(2) 男女とも家事ができるように育てる



(3) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる



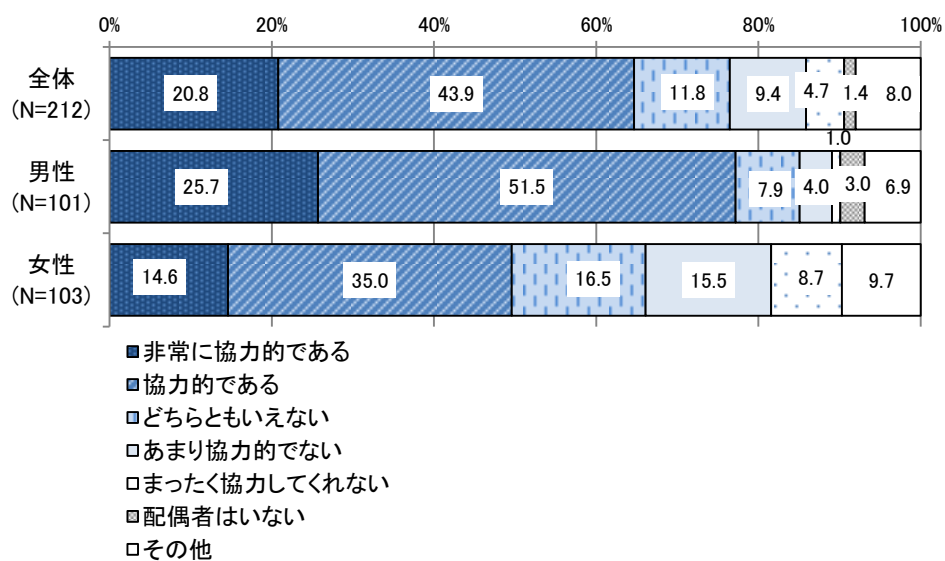
(4) 性別に関わらず子どもの個性を大切に育てる



- 子どもの育て方について、性別にみると、「男女とも経済的自立ができるように育てる」、「男女とも家事ができるように育てる」、「性別に関わらず子どもの個性を大切に育てる」は『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）との回答が男女ともに 8 割を超えている。
- 「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる」は男女とも『賛成』との回答が 6 割を超えているが、『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合）との回答も 1 割あり、他の項目と比べ高くなっている。

5 介護について

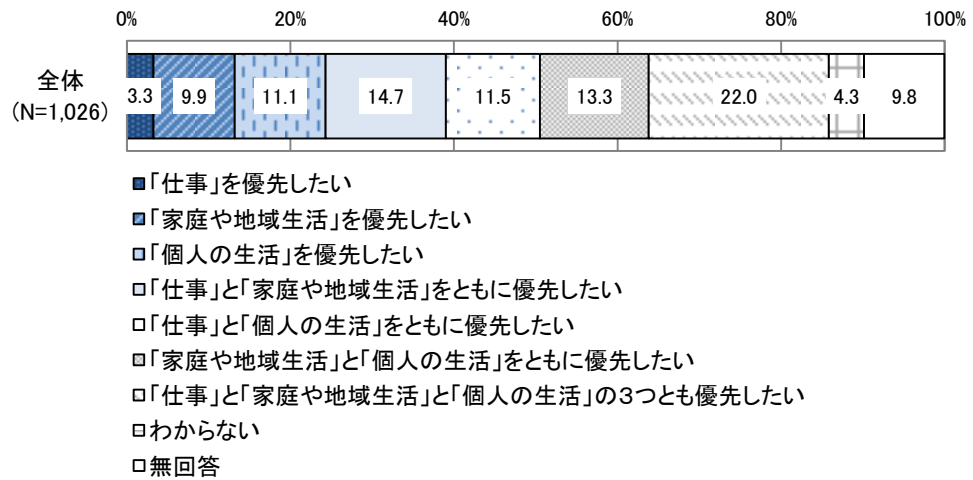
問 10 あなたの配偶者は介護に協力的ですか。次の中から1つ選んでください。



- ・ 配偶者の介護に対する態度について、『協力的である』（「非常に協力的である」と「協力的である」を合わせた割合）との回答が6割を超えている。
- ・ 性別にみると、『協力的である』との回答は男性より女性の方が低くなっている。

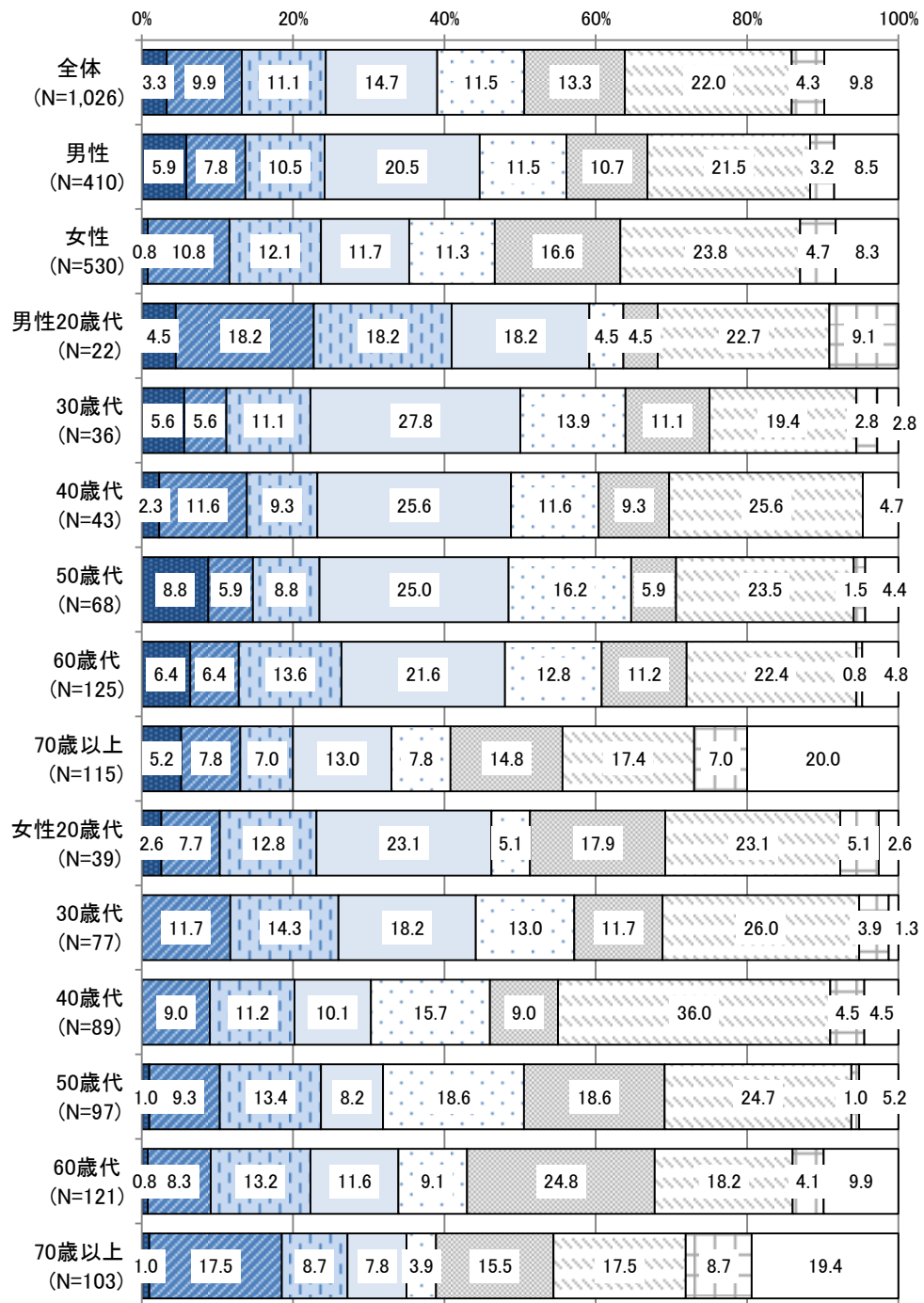
6 仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスについて

問 11 あなたの希望に最も近いものを、次の中から1つ選んでください。



- 仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスの希望について、『「仕事」と「家庭や地域生活」と「個人の生活」の3つとも優先したい』との回答が22.0%と最も高くなっている。

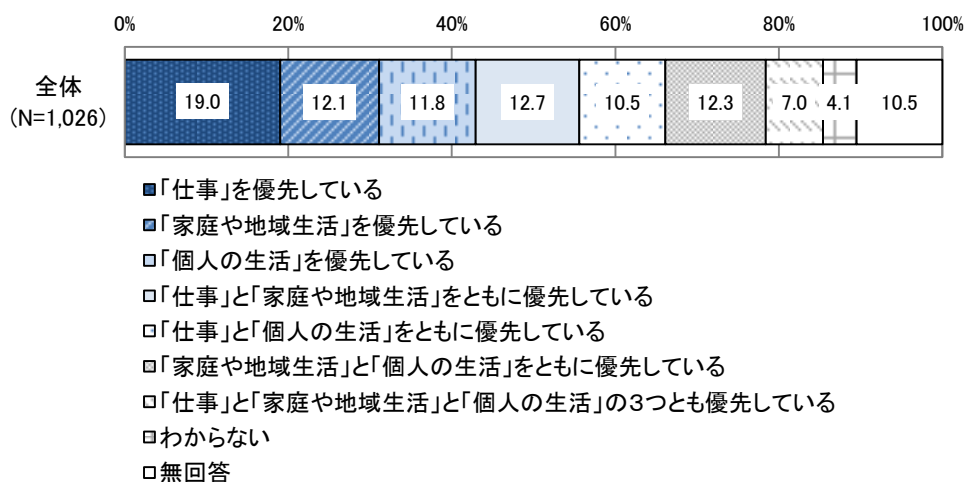
【仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスの希望(性別、性・年齢別)】



- 「仕事」を優先したい
- 「家庭や地域生活」を優先したい
- 「個人の生活」を優先したい
- 「仕事」と「家庭や地域生活」をともに優先したい
- 「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい
- 「家庭や地域生活」と「個人の生活」をともに優先したい
- 「仕事」と「家庭や地域生活」と「個人の生活」の3つとも優先したい
- わからない
- 無回答

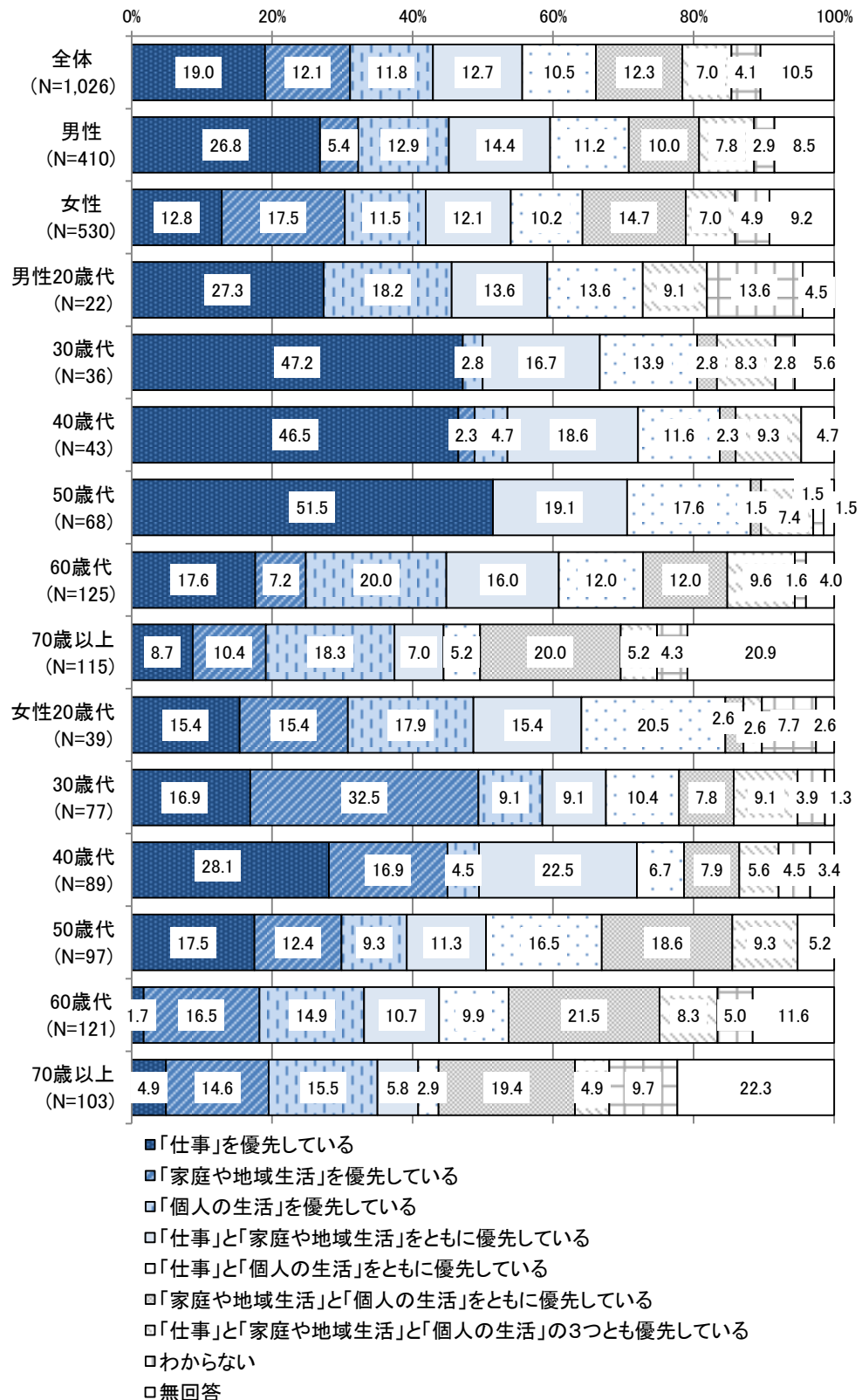
- ・ 仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスの希望について、性別にみると、男女ともに『「仕事」と「家庭や地域生活」と「個人の生活」の3つとも優先したい』との回答が最も高くなっている。
- ・ 性・年齢別にみると、『「仕事」を優先したい』との回答は男性 50 歳代が最も高く、『「家庭や地域生活」を優先したい』との回答は男性 20 歳代が最も高くなっている。

問 12 あなたの現実（現状）に最も近いものを、次の中から 1 つ選んでください。



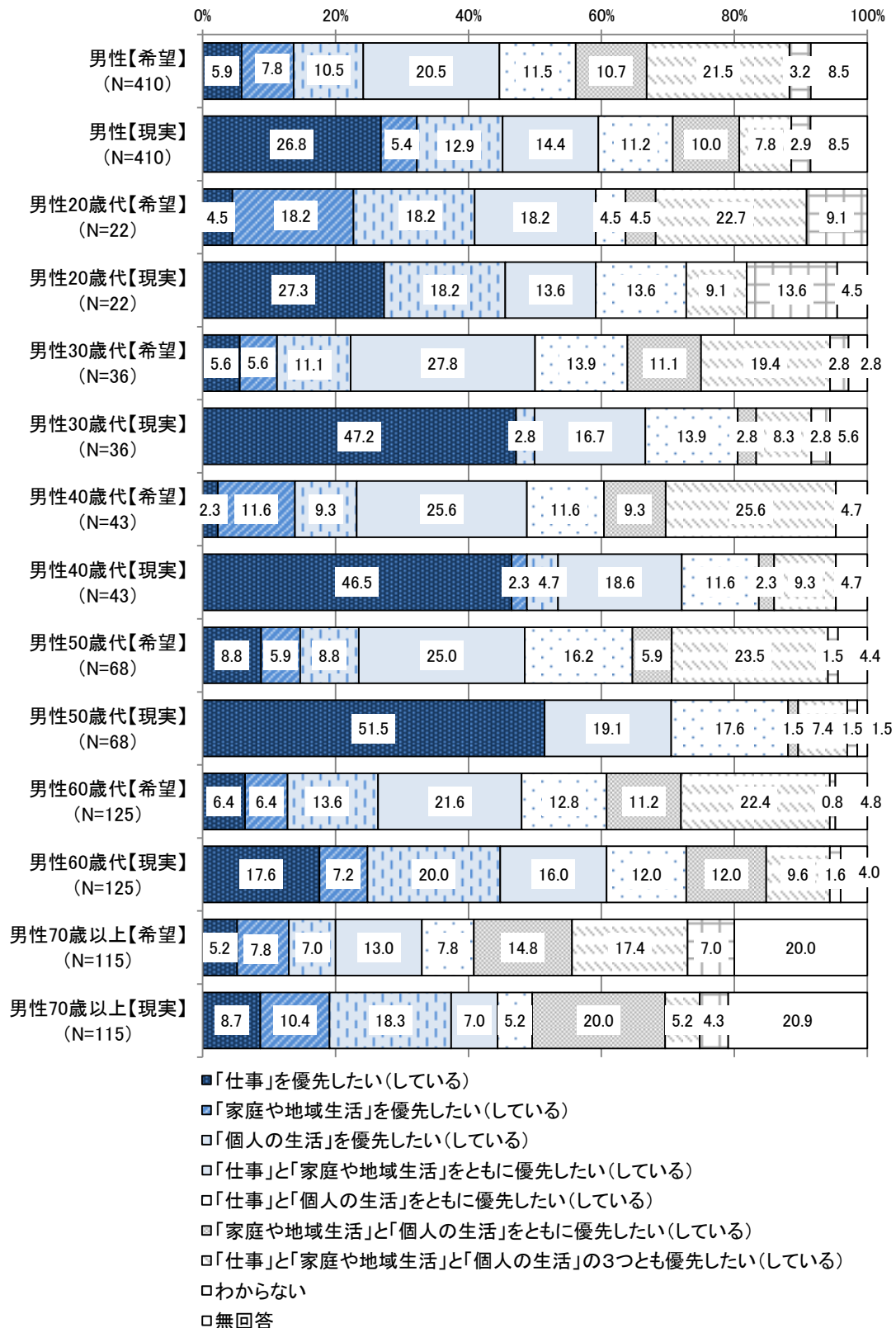
- ・ 仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスの現実について、『「仕事」を優先している』との回答は 19.0%と希望（問 11）に比べ高くなっている。

【仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスの現実(性別、性・年齢別)】



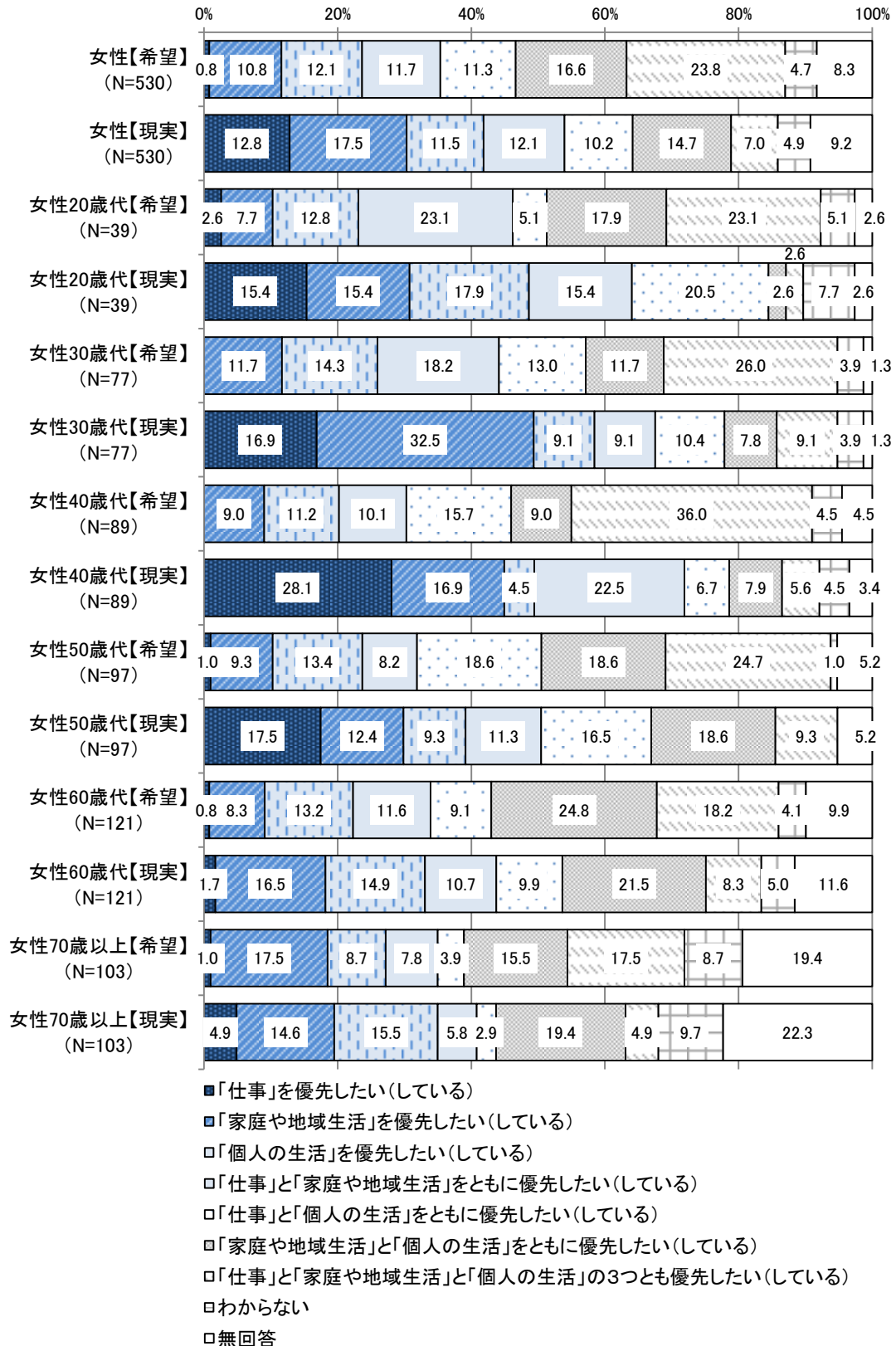
- 仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスの現実について、性・年齢別にみると、『「仕事」を優先している』との回答は男性 30～50 歳代が 5 割前後と最も高く、『「家庭や地域生活」を優先している』との回答は女性 30 歳代が 3 割を超え、最も高くなっている。

【仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスの希望と現実(男性・年齢別)】



- 仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスの希望と現実について、男性の年齢別にみると、男性 30～50 歳代の希望では『「仕事」と「家庭や地域生活」をともに優先したい』との回答が 2 割を超え最も高くなっているのに対し、現実では『「仕事」を優先している』との回答が 5 割前後と最も高くなっている。

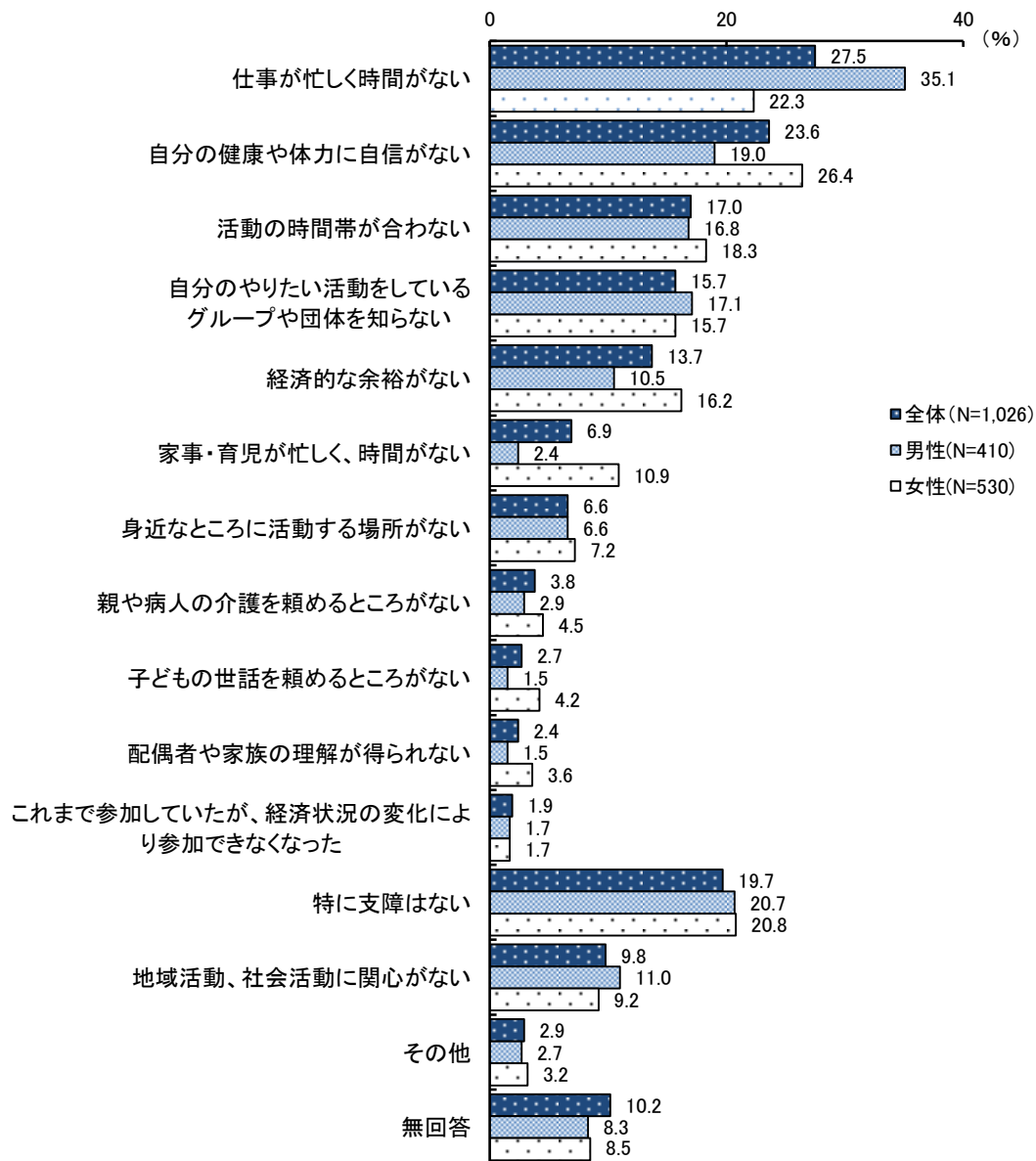
【仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスの希望と現実(女性・年齢別)】



- 仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスの希望と現実について、女性の年齢別にみると、女性20～50歳代の希望では『「仕事」と「家庭や地域生活」と「個人の生活」の3つとも優先したい』との回答が2割を超え最も高くなっているのに対し、現実では20歳代が『「仕事」と「個人の生活」をともに優先している』、30歳代が『「家庭や地域生活」を優先している』、40

歳代が『「仕事」を優先している』、50歳代が『「家庭や地域生活」と「個人の生活」をともに優先している』との回答が最も高くなっており、年代によって回答に差がみられる。

問 13 あなたには、今後の地域活動等への参加について、何か支障になるようなことがありますか。
次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



- ・ 今後の地域活動等への参加について支障になることは、「仕事が忙しく時間がない」(27.5%)、「自分の健康や体力に自信がない」(23.6%)が高くなっている。
- ・ 性別にみると、「仕事が忙しく時間がない」は男性が女性を12.8ポイント上回っており、「自分の健康や体力に自信がない」は女性が男性を7.4ポイント上回っている。
- ・ 「家事・育児が忙しく、時間がない」は女性が男性を8.5ポイント上回っている。

【今後の地域活動等への参加について、支障になること(性別、性・年齢別)／上位8項目】

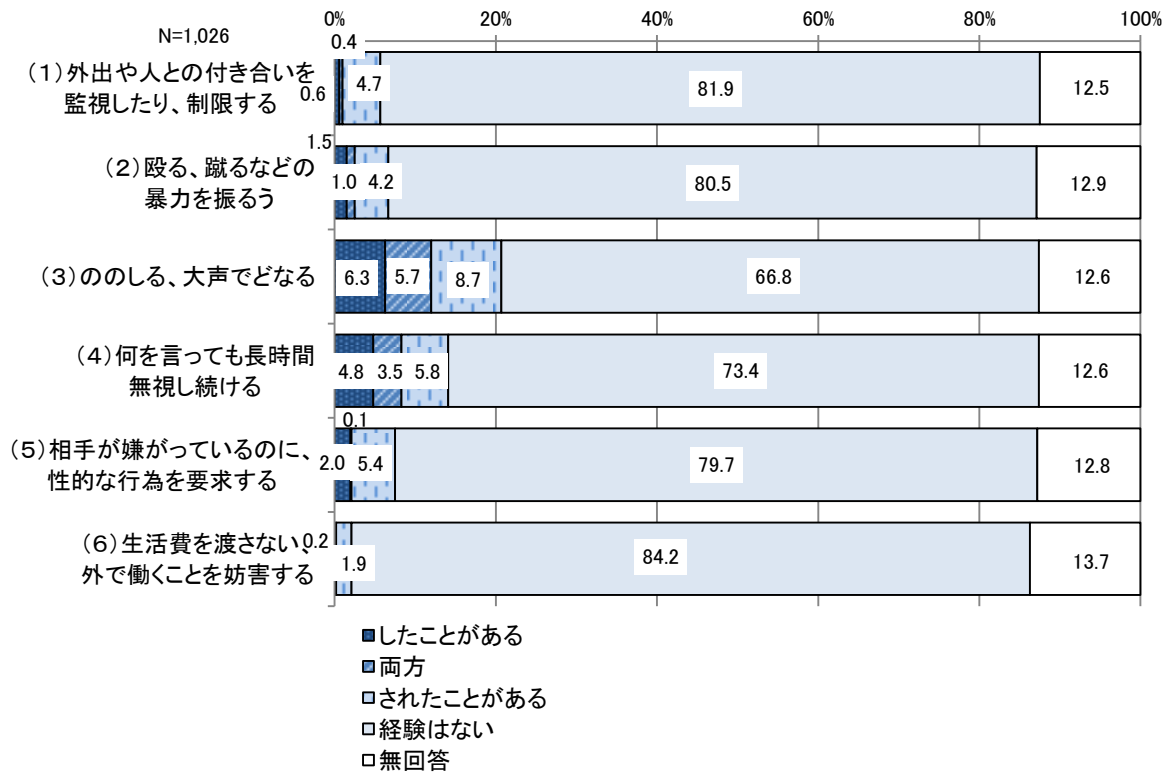
(%)

		仕事が忙しく時間がない	自分の健康や体力に自信がない	活動の時間帯が合わない	自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない	経済的な余裕がない	家事・育児が忙しく、時間がない	特に支障はない	地域活動、社会活動に関心がない
全 体 (N=1,026)		27.5	23.6	17.0	15.7	13.7	6.9	19.7	9.8
性別	男性 (N=410)	35.1	19.0	16.8	17.1	10.5	2.4	20.7	11.0
	女性 (N=530)	22.3	26.4	18.3	15.7	16.2	10.9	20.8	9.2
性・年齢別	男性 20 歳代 (N=22)	36.4	9.1	18.2	22.7	22.7	—	18.2	18.2
	30 歳代 (N=36)	61.1	2.8	30.6	27.8	13.9	5.6	8.3	19.4
	40 歳代 (N=43)	67.4	9.3	30.2	18.6	14.0	9.3	2.3	7.0
	50 歳代 (N=68)	69.1	11.8	25.0	20.6	13.2	1.5	10.3	10.3
	60 歳代 (N=125)	25.6	13.6	13.6	16.0	6.4	—	33.6	13.6
	70 歳以上 (N=115)	4.3	40.0	6.1	10.4	7.8	2.6	24.3	6.1
	女性 20 歳代 (N=39)	25.6	12.8	25.6	38.5	17.9	7.7	15.4	10.3
	30 歳代 (N=77)	28.6	13.0	19.5	27.3	18.2	29.9	16.9	7.8
	40 歳代 (N=89)	47.2	28.1	25.8	13.5	28.1	21.3	11.2	14.6
	50 歳代 (N=97)	28.9	27.8	23.7	14.4	17.5	8.2	20.6	15.5
	60 歳代 (N=121)	8.3	26.4	12.4	11.6	12.4	3.3	31.4	4.1
	70 歳以上 (N=103)	5.8	38.8	10.7	6.8	7.8	1.0	22.3	5.8

- ・ 今後の地域活動等への参加について支障になることは、性・年齢別にみると、「仕事が忙しく時間がない」との回答は男性 30～50 歳代が 6 割を超え高くなっている。
- ・ 「家事・育児が忙しく、時間がない」との回答は女性 30、40 歳代が高くなっている。
- ・ 「自分の健康や体力に自信がない」は男女ともに年齢が上がるにつれ高くなる傾向がある。

7 ドメスティック・バイオレンス（DV）などについて

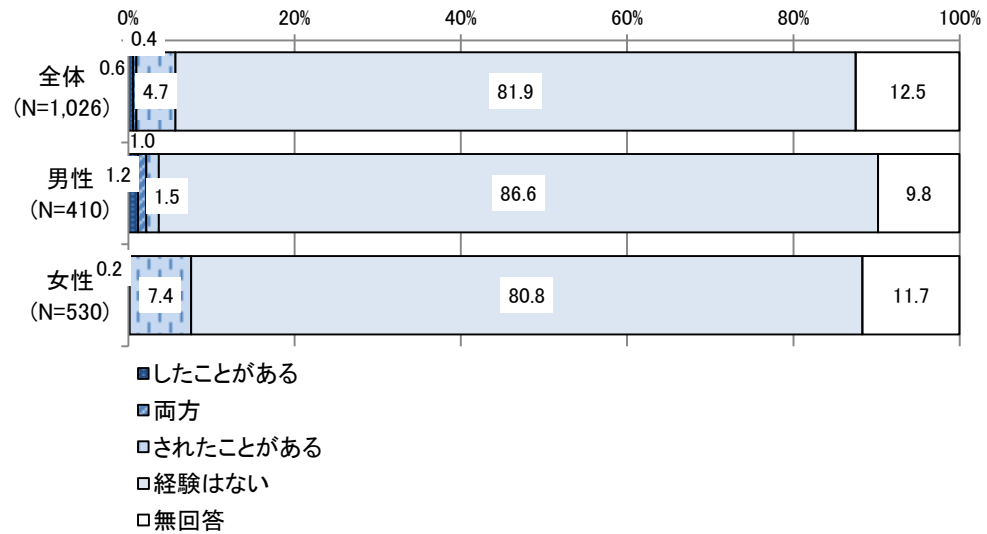
問 14 あなたは、配偶者や恋人の間で、行われる次のような行為をしたこと、されたことがありますか。（１）～（６）の項目について、それぞれ１つ選んでください。



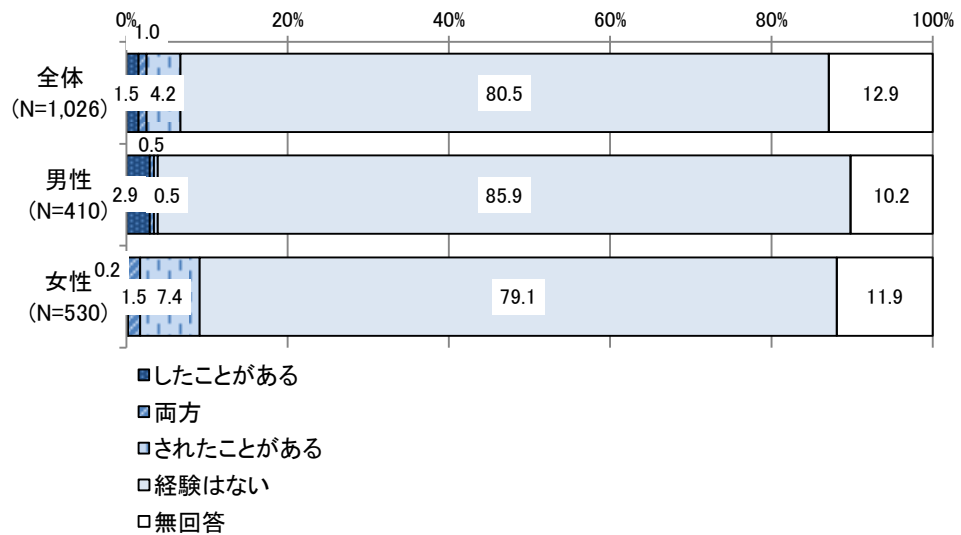
- 配偶者や恋人の間での暴力の経験について、『されたことがある』（「両方」と「されたことがある」を合わせた割合）との回答は「ののしる、大声でどなる」（14.4％）が最も高く、次いで「何を言っても長時間無視し続ける」（9.3％）、「相手が嫌がっているのに、性的な行為を要求する」（5.5％）となっている。
- 「ののしる、大声でどなる」ことを「したことがある」、「両方」、「されたことがある」との回答は他の項目に比べ高くなっている。

【配偶者や恋人の間での暴力の経験(性別)】

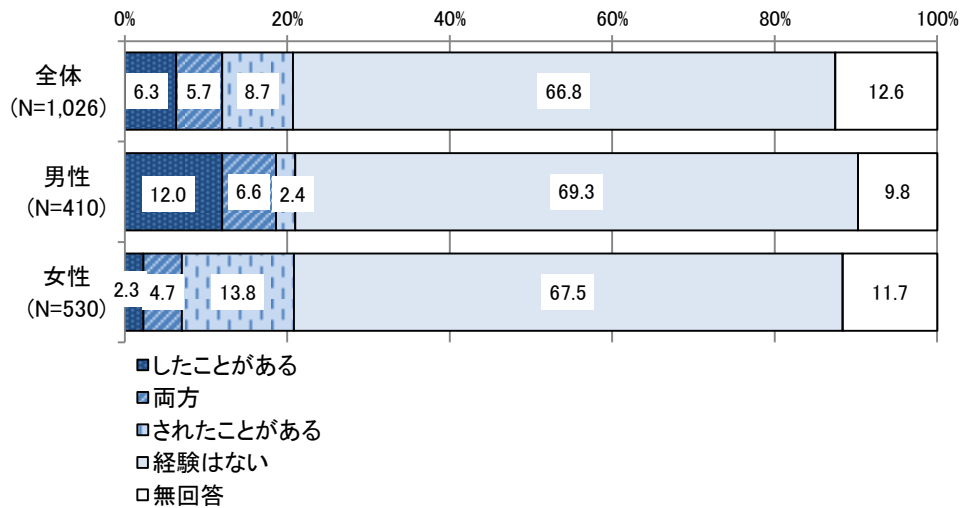
(1) 外出や人との付き合いを監視したり、制限する



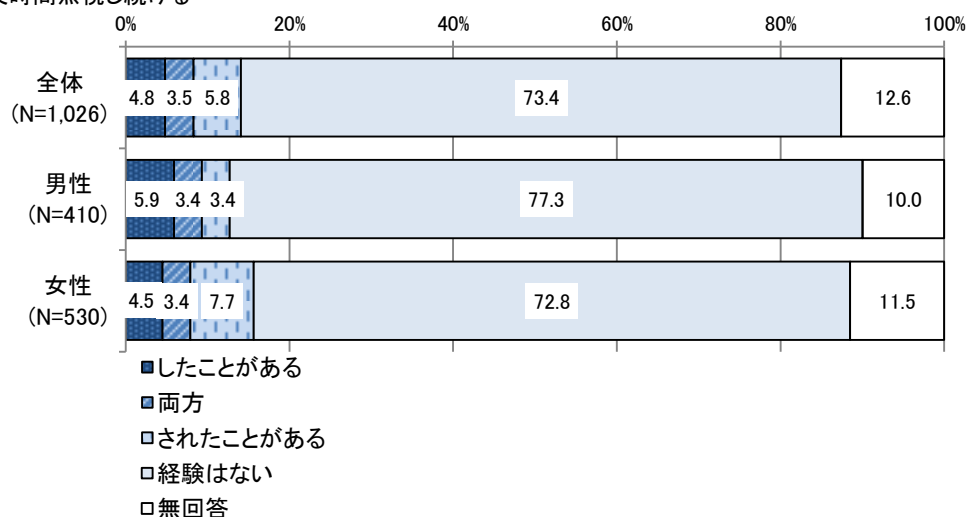
(2) 殴る、蹴るなどの暴力を振るう



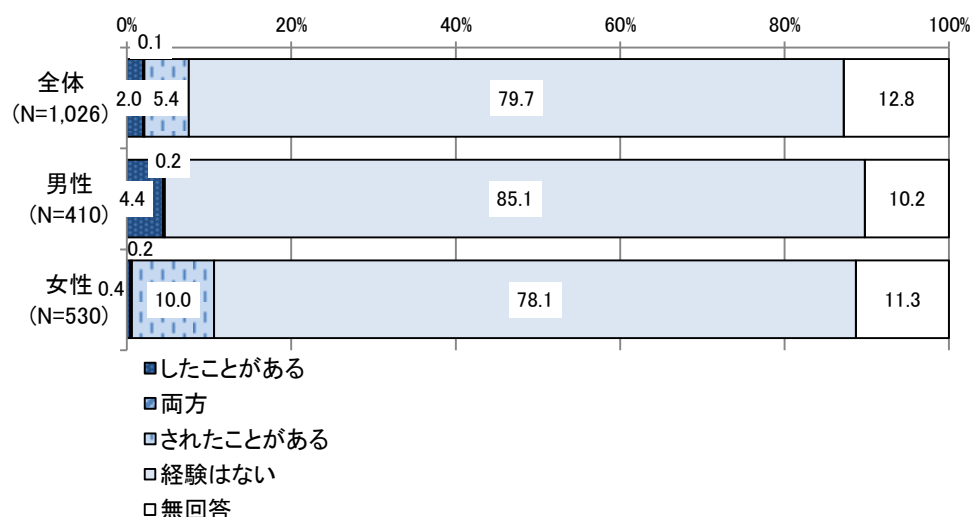
(3) ののしる、大声でどなる



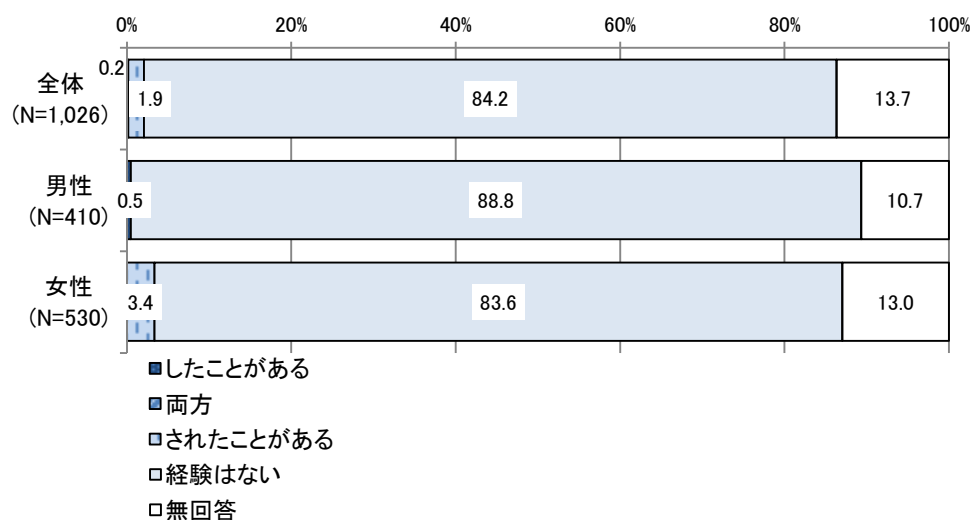
(4) 何を言っても長時間無視し続ける



(5) 相手が嫌がっているのに、性的な行為を要求する

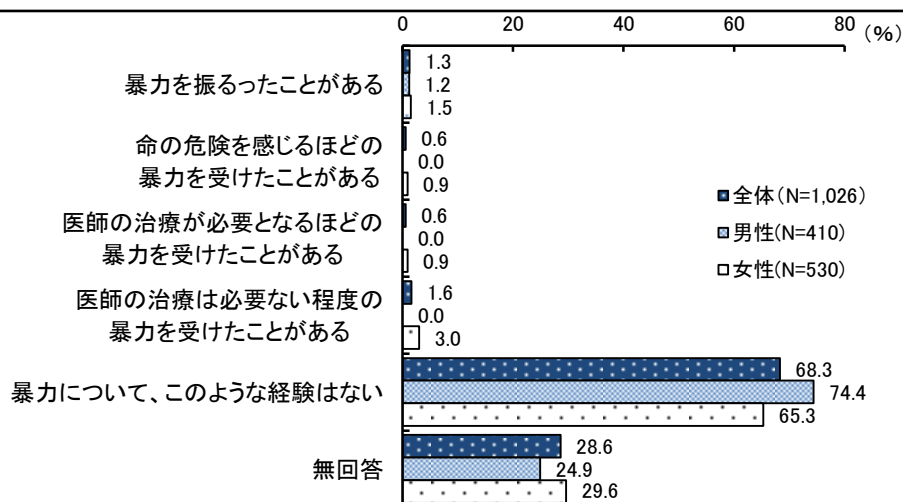


(6) 生活費を渡さない、外で働くことを妨害する



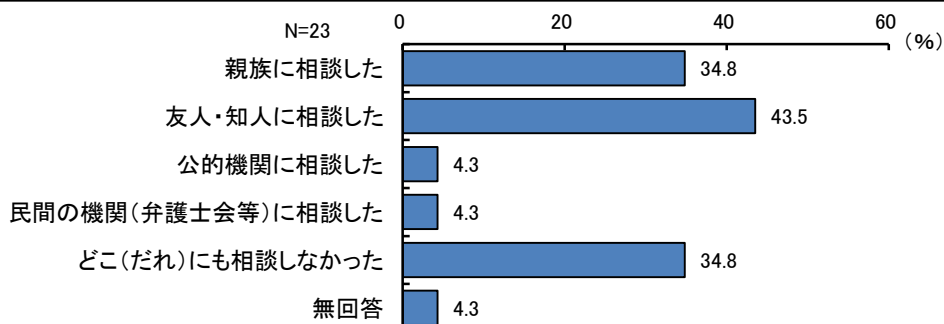
- ・ 配偶者や恋人の間での暴力の経験について、性別にみると、全項目で「されたことがある」との回答は女性が男性を上回っている。
- ・ 「ののしる、大声でどなる」、「何を言っても長時間無視し続ける」との回答は男女ともに他の項目に比べ「したことがある」、「両方」の回答が高くなっている。

問 15 あなたは、この5年間で、配偶者や恋人との間で次のような行為を経験したことがありますか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



- ・ 暴力の経験の有無について、『暴力を受けたことがある』（「命の危険を感じるほどの暴力を受けたことがある」、「医師の治療が必要となるほどの暴力を受けたことがある」、「医師の治療は必要ない程度の暴力を受けたことがある」を合わせた割合）の回答の中では、「医師の治療は必要ない程度の暴力を受けたことがある」（1.6％）が最も高く、次いで「命の危険を感じるほどの暴力を受けたことがある」（0.6％）、「医師の治療が必要となるほどの暴力を受けたことがある」（0.6％）となっている。
- ・ 性別にみると、『暴力を受けたことがある』との回答は男性が0％で、女性が男性を4.8ポイント上回っている。

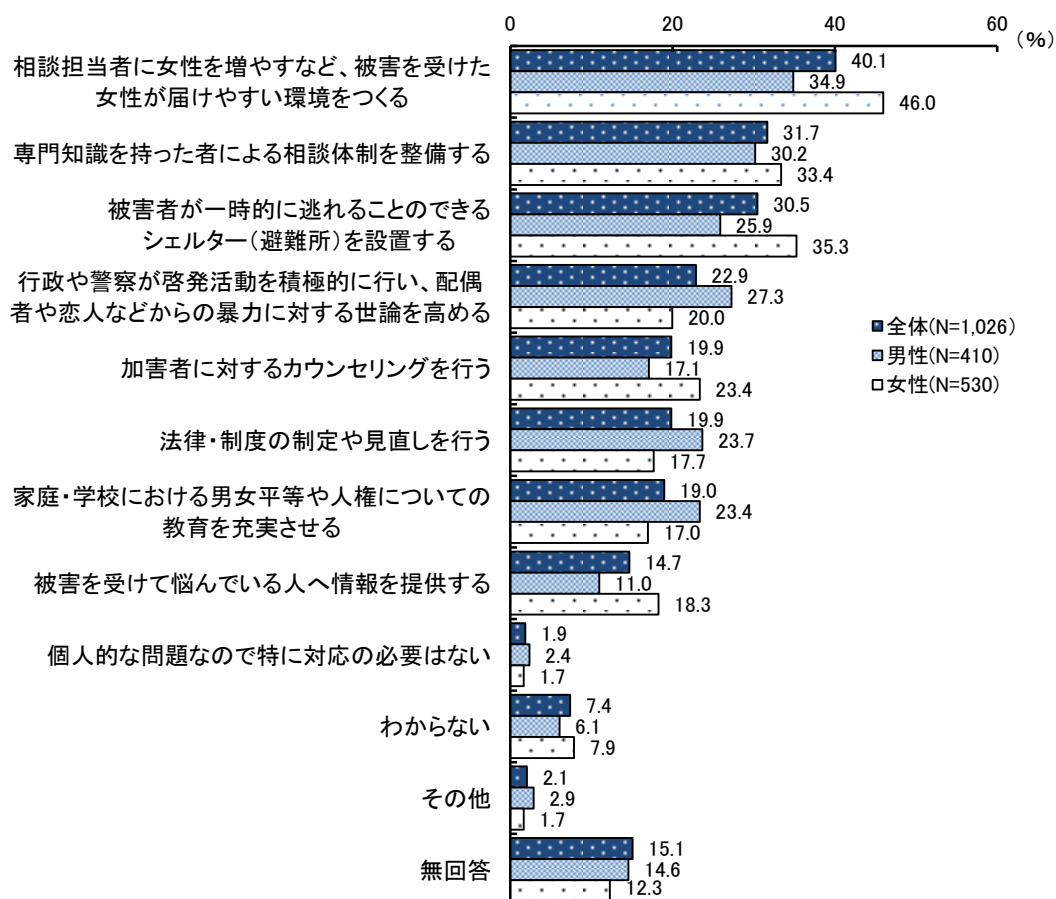
問 15-1 問 15 で「2～4」と答えた方におたずねします。あなたは、これまで配偶者や恋人から受けた暴力について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



- ・ 配偶者や恋人からの暴力についての相談の有無について、「どこ（だれ）にも相談しなかった」との回答が34.8％と高くなっている。
- ・ 『相談した』（「親族に相談した」、「友人・知人に相談した」、「公的機関に相談した」、「民間の機関（弁護士会等）に相談した」を合わせた割合）との回答の中では、「友人・知人に相談した」（43.5％）が最も高く、次いで「親族に相談した」（34.8％）となっている。

- ・ 「公的機関に相談した」(4.3%)、「民間の機関（弁護士会等）に相談した」(4.3%) との回答は他の項目と比べ低くなっている。

問 16 このような夫婦間や親しい男女間の暴力を防ぐために、どのような取組が必要だと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。



- ・ 男女間の暴力を防ぐために必要な取組について、「相談担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が届けやすい環境をつくる」(40.1%) との回答が最も高くなっている。
- ・ 性別にみると、「行政や警察が啓発活動を積極的に行い、配偶者や恋人などからの暴力に対する世論を高める」との回答は男性が女性を7.3ポイント上回っている。
- ・ 「相談担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が届けやすい環境をつくる」との回答が11.1ポイント、「被害者が一時的に逃れることのできるシェルター（避難所）を設置する」との回答が9.4ポイント女性が男性を上回っている。

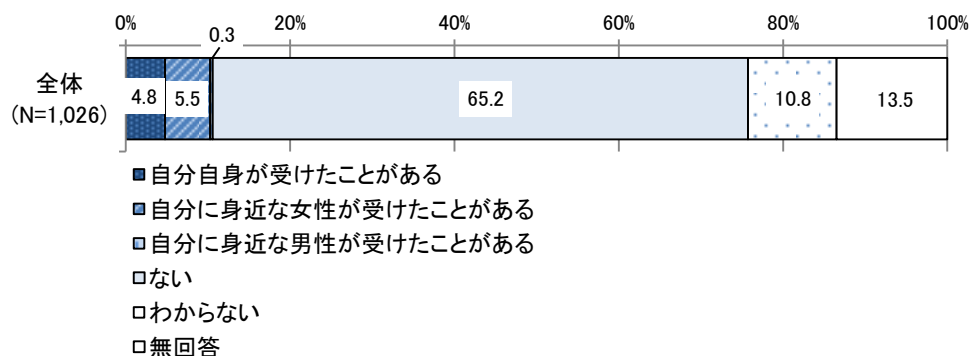
【男女間の暴力を防ぐために必要な取組(性別、性・年齢別)／上位8項目】

(%)

		被害を受けて悩んでいる人へ情報を提供する	家庭・学校における男女平等や人権についての教育を充実させる	法律・制度の制定や見直しを行う	加害者に対するカウンセリングを行う	行政や警察が啓発活動を積極的に行い、配偶者や恋人などからの暴力に対する世論を高める	被害者が一時的に逃れることのできるシェルター(避難所)を設置する	専門知識を持った者による相談体制を整備する	相談担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が届けやすい環境をつくる
全 体 (N=1,026)		14.7	19.0	19.9	19.9	22.9	30.5	31.7	40.1
性別	男性 (N=410)	11.0	23.4	23.7	17.1	27.3	25.9	30.2	34.9
	女性 (N=530)	18.3	17.0	17.7	23.4	20.0	35.3	33.4	46.0
性・年齢別	男性 20 歳代 (N=22)	13.6	9.1	31.8	9.1	9.1	27.3	40.9	22.7
	30 歳代 (N=36)	25.0	13.9	19.4	25.0	22.2	30.6	19.4	44.4
	40 歳代 (N=43)	7.0	16.3	30.2	32.6	18.6	32.6	32.6	37.2
	50 歳代 (N=68)	11.8	16.2	32.4	17.6	32.4	39.7	38.2	39.7
	60 歳代 (N=125)	12.0	32.8	18.4	18.4	36.8	22.4	30.4	38.4
	70 歳以上 (N=115)	6.1	26.1	21.7	7.8	22.6	16.5	25.2	27.0
	女性 20 歳代 (N=39)	15.4	7.7	28.2	43.6	12.8	35.9	30.8	66.7
	30 歳代 (N=77)	13.0	11.7	24.7	26.0	15.6	39.0	32.5	49.4
	40 歳代 (N=89)	28.1	16.9	25.8	18.0	22.5	39.3	30.3	50.6
	50 歳代 (N=97)	26.8	12.4	19.6	29.9	25.8	41.2	42.3	51.5
	60 歳代 (N=121)	16.5	22.3	10.7	24.0	21.5	38.8	37.2	39.7
	70 歳以上 (N=103)	9.7	23.3	8.7	12.6	16.5	19.4	25.2	33.0

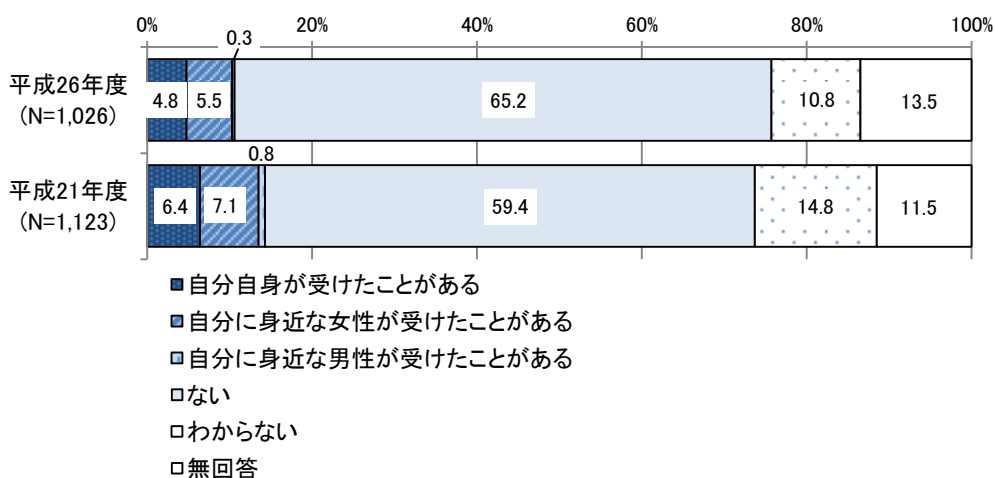
- ・ 男女間の暴力を防ぐために必要な取組について、性・年齢別にみると、「相談担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が届けやすい環境をつくる」との回答は女性 20 歳代 (66.7%) で高くなっている。
- ・ 「行政や警察が啓発活動を積極的に行い、配偶者や恋人などからの暴力に対する世論を高める」との回答は男性 50、60 歳代で 3 割を超え高くなっている。
- ・ 「家庭・学校における男女平等や人権についての教育を充実させる」との回答は男女ともに 60 歳代、70 歳以上が高くなっている。

問 17 あなたの身近なところ（職場・学校・地域）でセクシュアル・ハラスメント（相手の意に反する性的な言動）を見たり、聞いたりしたことはありますか。次の中から1つ選んでください。



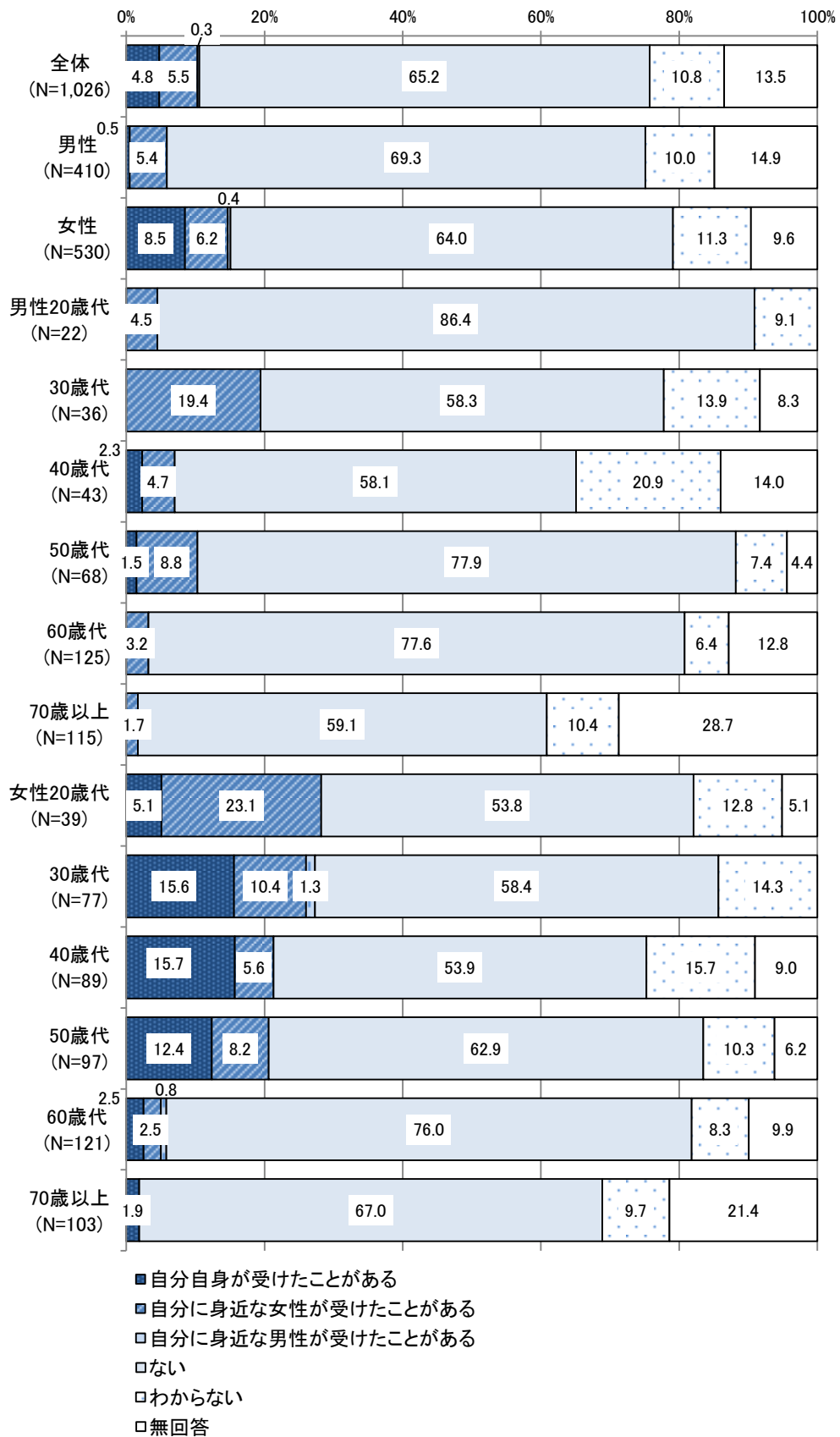
- ・ セクシュアル・ハラスメントの見聞きの有無について、「自分自身が受けたことがある」との回答は4.8%、「自分に身近な女性が受けたことがある」との回答は5.5%、「自分に身近な男性が受けたことがある」との回答は0.3%となっている。

【セクシュアル・ハラスメントの見聞きの有無（前回調査結果との比較）】



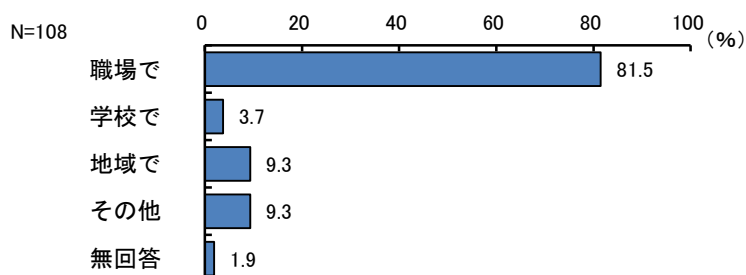
- ・ セクシュアル・ハラスメントの見聞きの有無について、経年比較すると、「自分自身が受けたことがある」との回答は前回調査（平成 21 年 11 月）を 1.6 ポイントの低下に留まっており、大きな変化はみられない。

【セクシュアル・ハラスメントの見聞きの有無(性別、性・年齢別)】



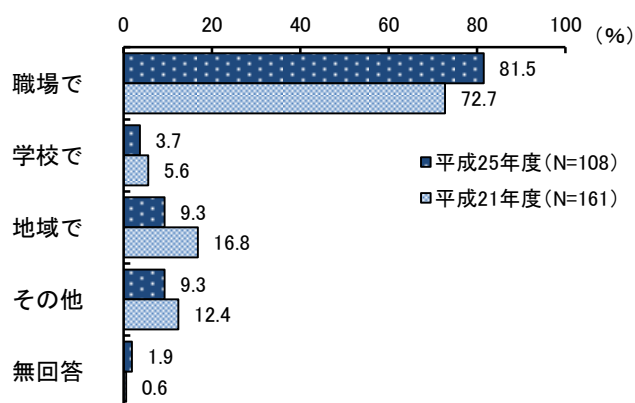
- ・ セクシュアル・ハラスメントの見聞きの有無について、性・年齢別にみると、「自分自身が受けたことがある」との回答は女性 30～50 歳代で高くなっている。

問 17-1 問 17 で「1～3」と答えた方におたずねします。そのセクシュアル・ハラスメントはどこで行われましたか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



- ・ セクシュアル・ハラスメントを受けた場所について、「職場で」（81.5％）との回答が高くなっている。

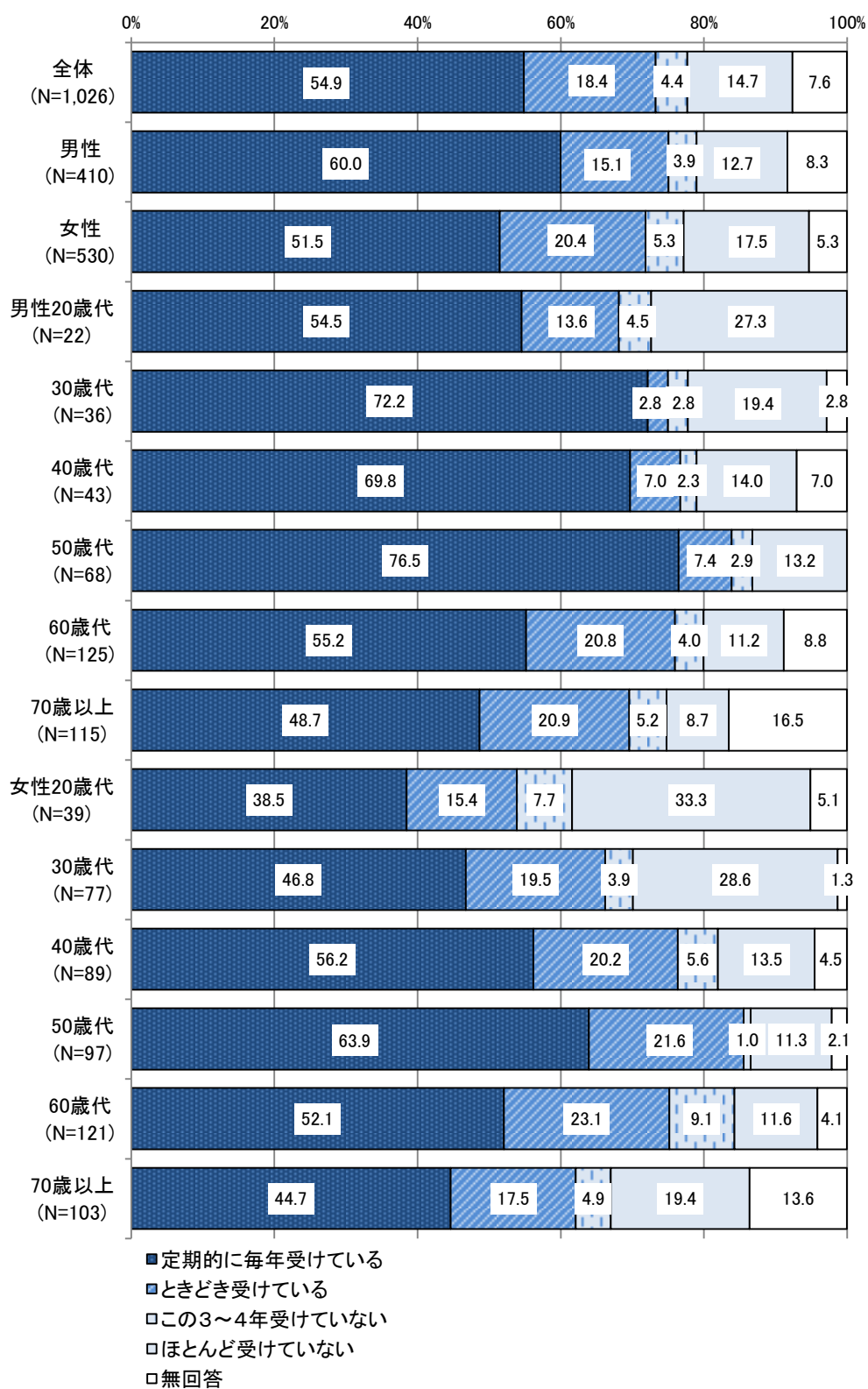
【セクシュアル・ハラスメントを受けた場所（前回調査結果との比較）】



- ・ セクシュアル・ハラスメントを受けた場所について、経年比較すると、「職場で」との回答が前回調査（平成 21 年 11 月）を 8.8 ポイント上回っている。
- ・ 「学校で」、「地域で」は低下している。

8 健康管理について

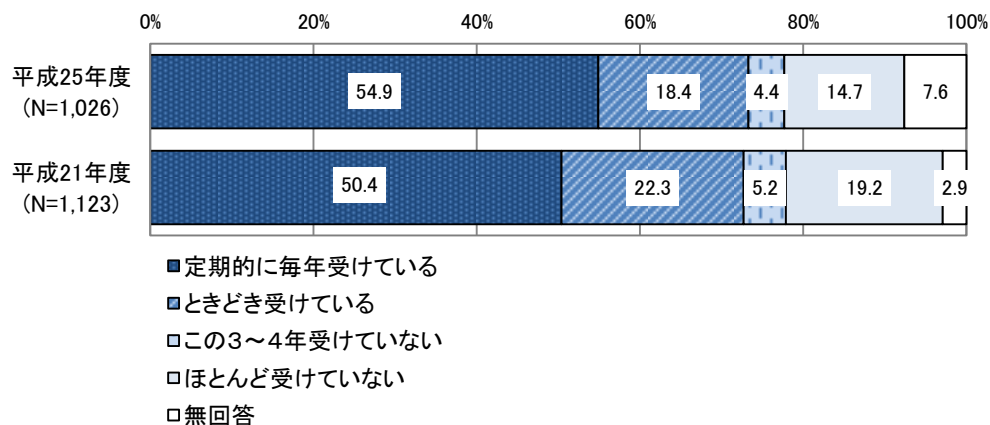
問 18 あなたは健康診断やガン検診を受けていますか。次の中から、あてはまるもの1つ選んでください



- 健康診断やガン検診の受診について、性別にみると、「定期的に毎年受けている」との回答は男性が女性を上回っている。

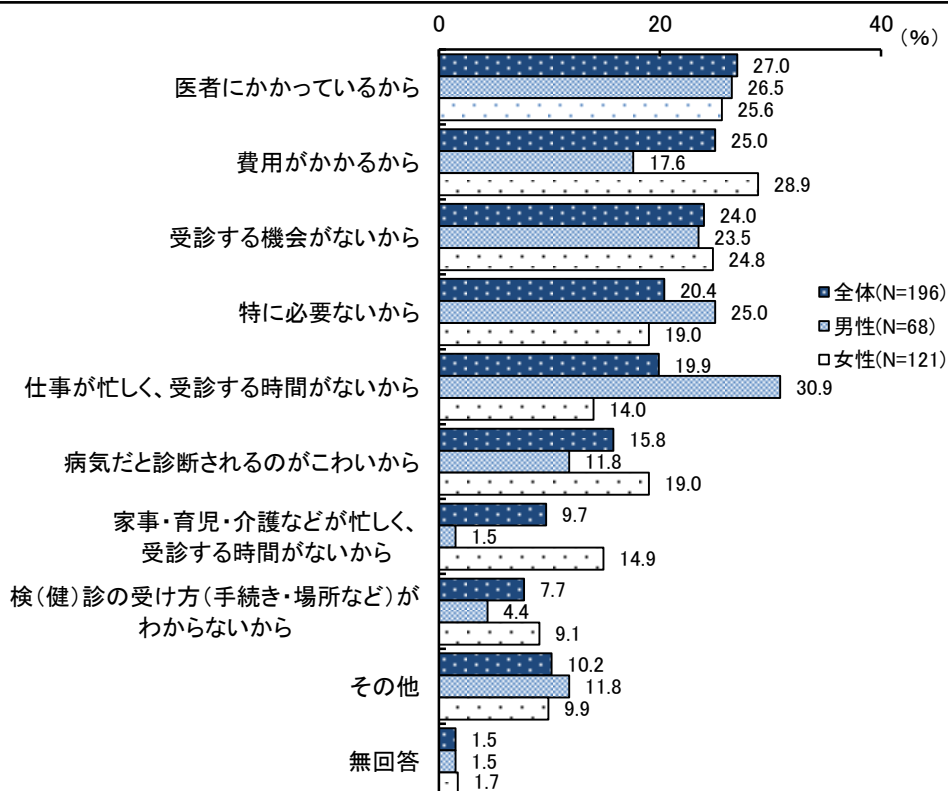
- 『定期的に毎年受けていない人』（「ときどき受けている」、「この3～4年受けていない」、「ほとんど受けていない」を合わせた割合）は女性20歳代で56.4%と最も高くなっている。

【健康診断やガン検診の受診状況(前回調査結果との比較)】



- 健康診断やガン検診の受診について、経年比較すると、「定期的に毎年受けている」との回答が前回調査（平成21年11月）を4.5ポイント上回っている。

問 18-1 問 18 で「3・4」と答えた方におたずねします。あなたが健康診断やガン検診を受診していない理由はなぜですか。次の中から、3つ以内で選んでください。



- 健康診断やガン検診を受診していない理由について、「医者にかかっているから」（27.0%）が最も高くなっている。

- ・性別にみると、「仕事が忙しく、受診する時間がないから」との回答は男性が 30.9%と最も高く、「費用がかかるから」との回答は女性が 28.9%と最も高くなっている。
- ・「家事・育児・介護などが忙しく、受診する時間がないから」との回答は女性が高くなっており、男性を 13.4 ポイント上回っている。

その他欄の意見(抜粋)

- ・面倒だから。

【健康診断やガン検診を受診していない理由(性別、性・年齢別)／上位8項目】

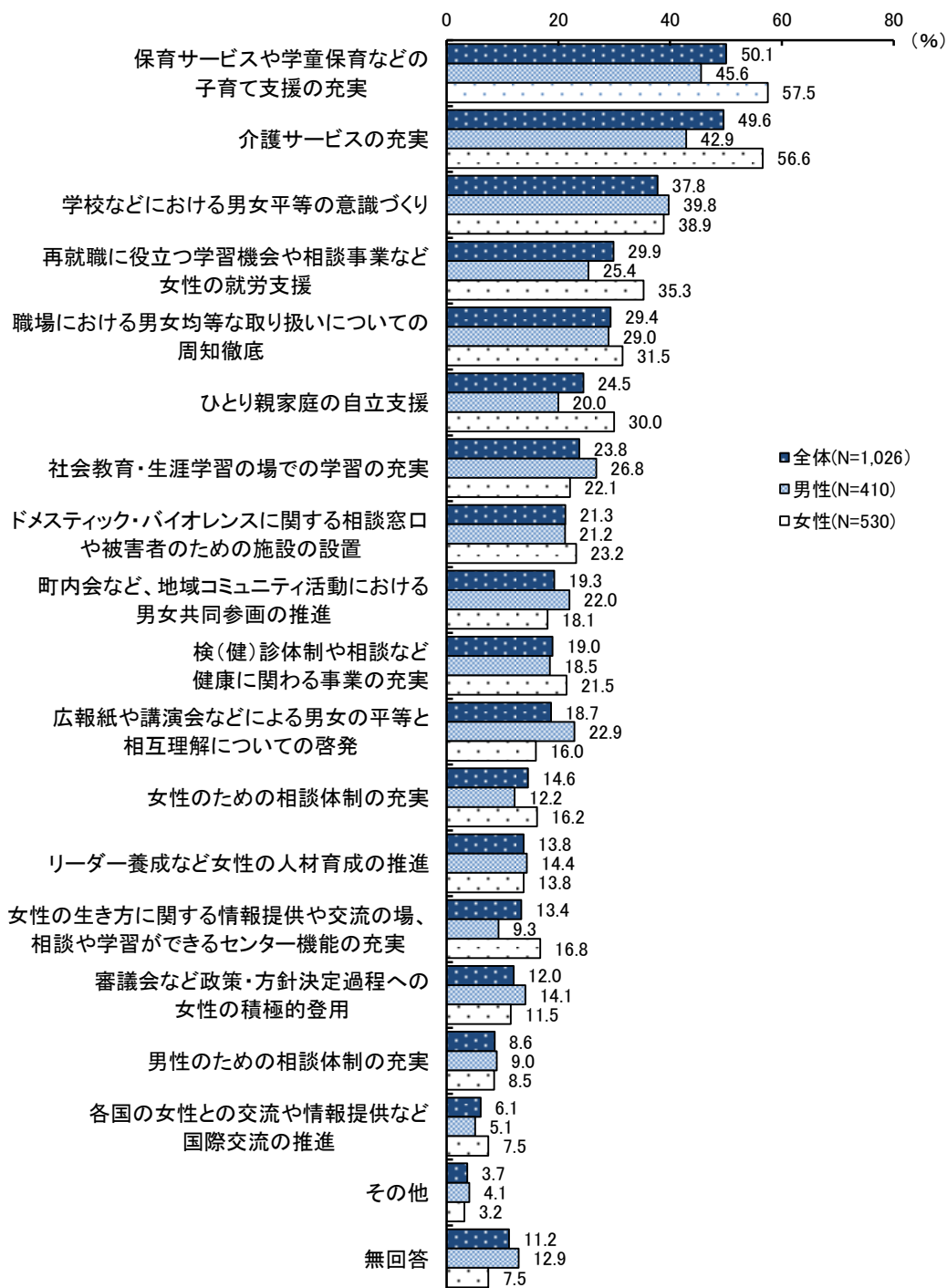
(%)

		医者にかかっているから	費用がかかるから	受診する機会がないから	特に必要ないから	仕事が忙しく、受診する時間がないから	病気だと診断されるのがこわいから	家事・育児・介護などが忙しく、受診する時間がないから	検(健)診の受け方(手続き・場所など)がわからないから
全 体 (N=196)		27.0	25.0	24.0	20.4	19.9	15.8	9.7	7.7
性別	男性 (N=68)	26.5	17.6	23.5	25.0	30.9	11.8	1.5	4.4
	女性 (N=121)	25.6	28.9	24.8	19.0	14.0	19.0	14.9	9.1
性・年齢別	男性 20 歳代 (N=7)	14.3	42.9	71.4	14.3	14.3	—	—	—
	30 歳代 (N=8)	—	37.5	12.5	12.5	37.5	12.5	—	25.0
	40 歳代 (N=7)	28.6	42.9	42.9	14.3	57.1	—	14.3	—
	50 歳代 (N=11)	9.1	18.2	18.2	9.1	72.7	18.2	—	9.1
	60 歳代 (N=19)	36.8	5.3	26.3	36.8	15.8	15.8	—	—
	70 歳以上 (N=16)	43.8	—	—	37.5	12.5	12.5	—	—
	女性 20 歳代 (N=16)	6.3	56.3	56.3	25.0	25.0	18.8	6.3	18.8
	30 歳代 (N=25)	8.0	36.0	56.0	4.0	8.0	8.0	36.0	24.0
	40 歳代 (N=17)	5.9	47.1	23.5	11.8	41.2	23.5	17.6	5.9
	50 歳代 (N=12)	16.7	41.7	—	16.7	16.7	25.0	16.7	8.3
	60 歳代 (N=25)	48.0	8.0	4.0	28.0	—	32.0	4.0	—
	70 歳以上 (N=25)	52.0	8.0	4.0	28.0	8.0	12.0	8.0	—

- ・健康診断やガン検診を受診していない理由について、性・年齢別にみると、「医者にかかっているから」との回答は男女ともに 60 歳代、70 歳以上が高くなっている。
- ・「受診する機会がないから」との回答は男性 20 歳代 (71.4%) と女性 20 歳代 (56.3%)、女性 30 歳代 (56.0%) が高くなっている。
- ・「仕事が忙しく、受診する時間がないから」との回答は男性 40、50 歳代と女性 40 歳代が 4 割を超えている。

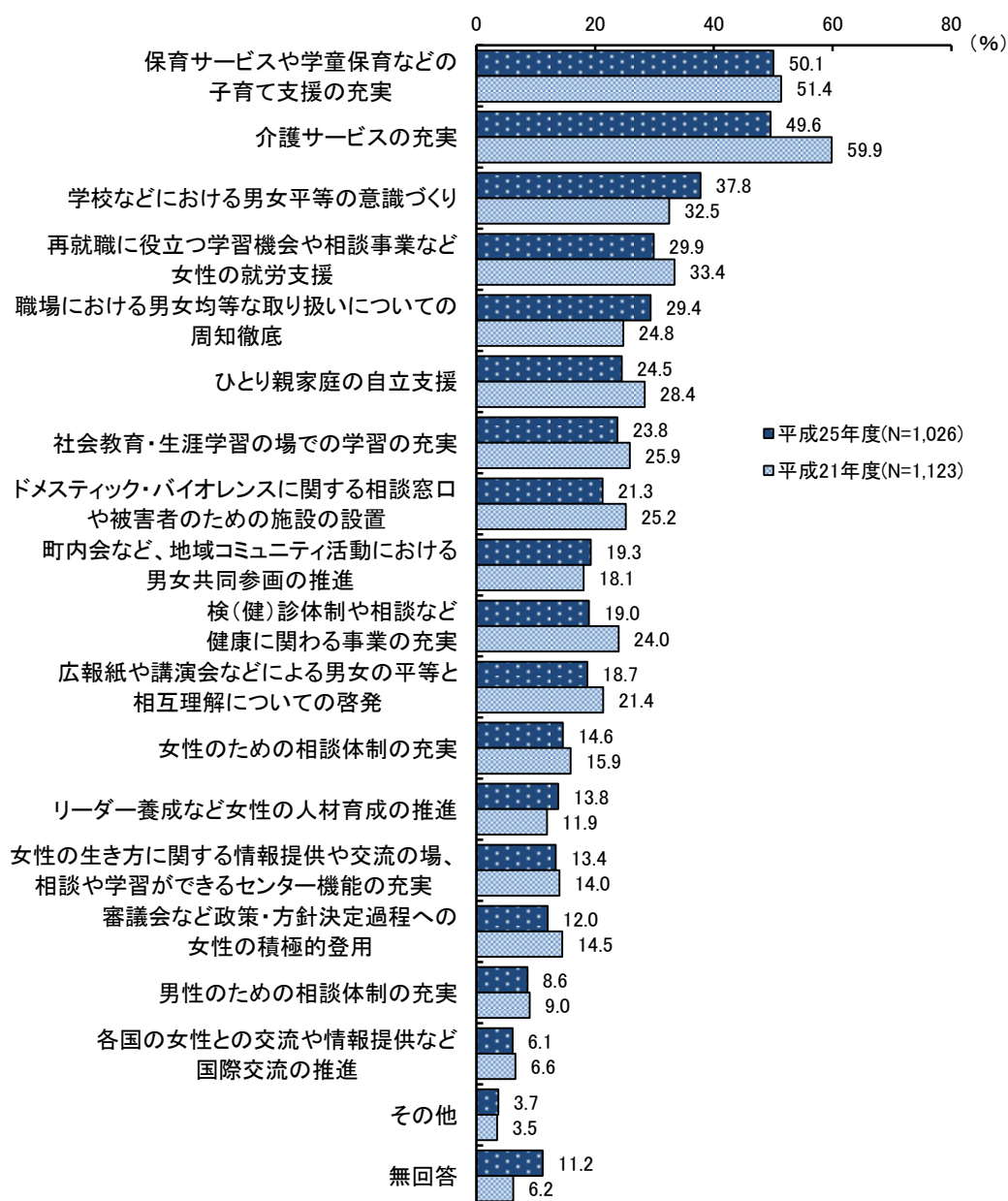
9 これから重点的に取り組むべきことについて

問 19 「男女共同参画社会」を実現していくために、これから市民の皆様と共に重点的に取り組むべきことは何ですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



- ・ 「男女共同参画社会」実現のために、これから重点的に取り組むべきことについて、性別にみると、「広報紙や講演会などによる男女の平等と相互理解についての啓発」との回答は男性が女性を 6.9 ポイント上回っている。
- ・ 「介護サービスの充実」との回答は 13.7 ポイント、「保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実」との回答は 11.9 ポイント女性が男性を上回っている。

【「男女共同参画社会」実現のために、これから重点的に取り組むべきこと(前回調査結果との比較)】



- ・ 「男女共同参画社会」実現のために、これから重点的に取り組むべきことについて、経年比較すると、「介護サービスの充実」との回答は前回調査（平成 21 年 11 月）を 10.3 ポイント下回っている。
- ・ 「学校などにおける男女平等の意識づくり」、「職場における男女均等な取り扱いについての周知徹底」、「町内会など、地域コミュニティ活動における男女共同参画の推進」、「リーダー養成など女性の人材育成の推進」との回答は前回調査（平成 21 年 11 月）を上回っている。

【「男女共同参画社会」実現のために、これから重点的に取り組むべきこと(性別、性・年齢別)

／上位8項目】

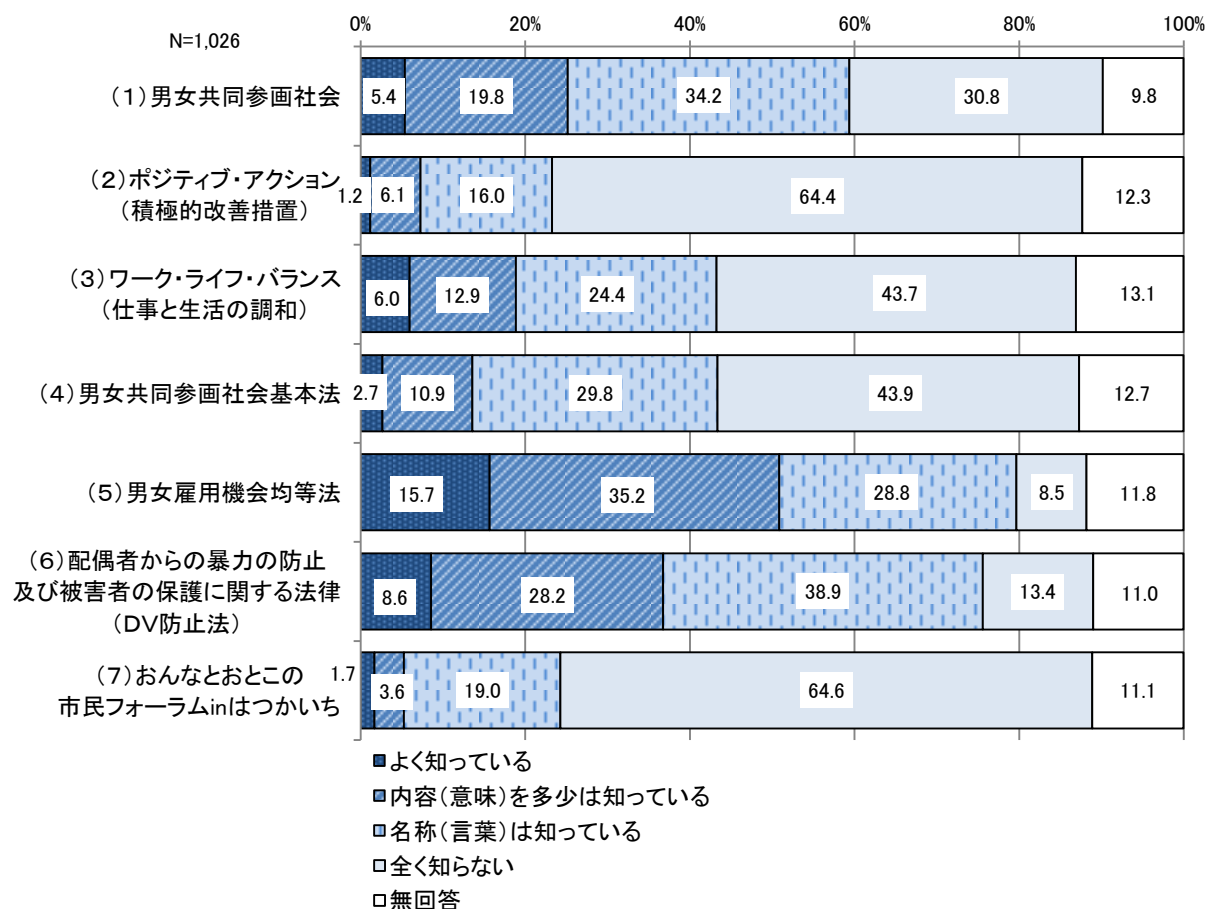
(%)

		援の充実 保育サービスや学童保育などの子育て支	介護サービスの充実	学校などにおける男女平等の意識づくり	女性の就労支援 再就職に役立つ学習機会や相談事業など	職場における男女均等な取り扱いについて の周知徹底	ひとり親家庭の自立支援	社会教育・生涯学習の場での学習の充実	ドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口や被害者のための施設の設置
全 体 (N=1, 026)		50. 1	49. 6	37. 8	29. 9	29. 4	24. 5	23. 8	21. 3
性別	男性 (N=410)	45. 6	42. 9	39. 8	25. 4	29. 0	20. 0	26. 8	21. 2
	女性 (N=530)	57. 5	56. 6	38. 9	35. 3	31. 5	30. 0	22. 1	23. 2
性・年齢別	男性 20 歳代 (N=22)	36. 4	27. 3	22. 7	18. 2	31. 8	4. 5	13. 6	18. 2
	30 歳代 (N=36)	52. 8	30. 6	44. 4	27. 8	44. 4	8. 3	30. 6	19. 4
	40 歳代 (N=43)	58. 1	30. 2	41. 9	30. 2	30. 2	20. 9	20. 9	30. 2
	50 歳代 (N=68)	54. 4	64. 7	45. 6	35. 3	38. 2	35. 3	33. 8	38. 2
	60 歳代 (N=125)	45. 6	40. 8	42. 4	25. 6	26. 4	20. 8	28. 0	16. 8
	70 歳以上 (N=115)	34. 8	44. 3	33. 9	17. 4	20. 0	15. 7	25. 2	13. 0
	女性 20 歳代 (N=39)	76. 9	51. 3	46. 2	61. 5	38. 5	43. 6	23. 1	28. 2
	30 歳代 (N=77)	75. 3	41. 6	33. 8	35. 1	40. 3	36. 4	18. 2	20. 8
	40 歳代 (N=89)	60. 7	60. 7	40. 4	46. 1	39. 3	32. 6	16. 9	25. 8
	50 歳代 (N=97)	60. 8	60. 8	44. 3	38. 1	29. 9	32. 0	20. 6	28. 9
	60 歳代 (N=121)	55. 4	60. 3	41. 3	28. 9	28. 1	24. 8	24. 0	23. 1
	70 歳以上 (N=103)	32. 0	57. 3	31. 1	20. 4	21. 4	22. 3	28. 2	14. 6

- ・ 「男女共同参画社会」実現のために、これから重点的に取り組むべきことについて、性・年齢別にみると、「再就職に役立つ学習機会や相談事業など女性の就労支援」、「ひとり親家庭の自立支援」との回答は女性 20 歳代が最も高くなっている。
- ・ 「職場における男女均等な取り扱いについての周知徹底」との回答は男性 30、50 歳代と女性 20～40 歳代で 4 割前後となっている。
- ・ 「保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実」との回答は女性 20、30 歳代で 7 割を超えている。
- ・ 「介護サービスの充実」との回答は男性 50 歳代と女性 40～60 歳代で 6 割となっている。

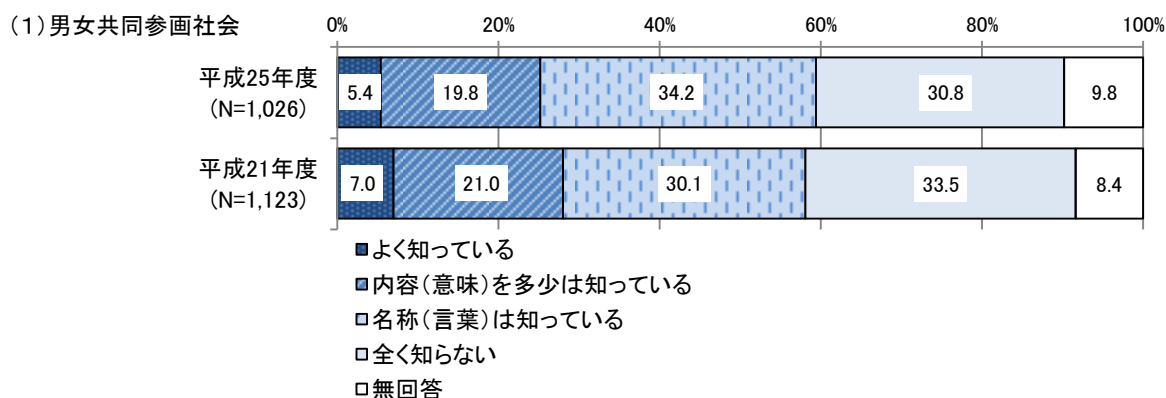
問 20 あなたは、次にあげる男女共同参画に関する項目を知っていますか。

(1)～(7)それぞれの項目について、1つを選んでください。

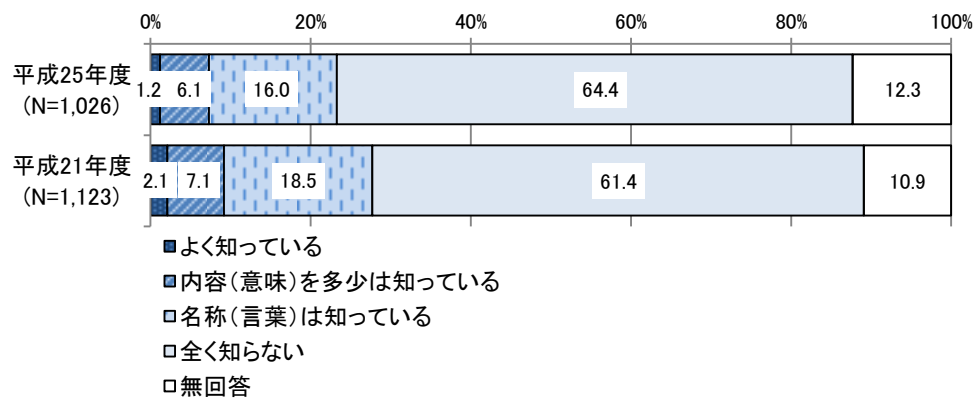


- 男女共同参画に関する項目の認知度について、「男女雇用機会均等法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」は『知っている』（「よく知っている」、「内容（意味）を多少は知っている」、「名称（言葉）は知っている」を合わせた割合）との回答が高くなっている。
- 「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」、「おんなとおとこの市民フォーラム in はつかいち」については、「全く知らない」との回答が6割を超え高くなっている。

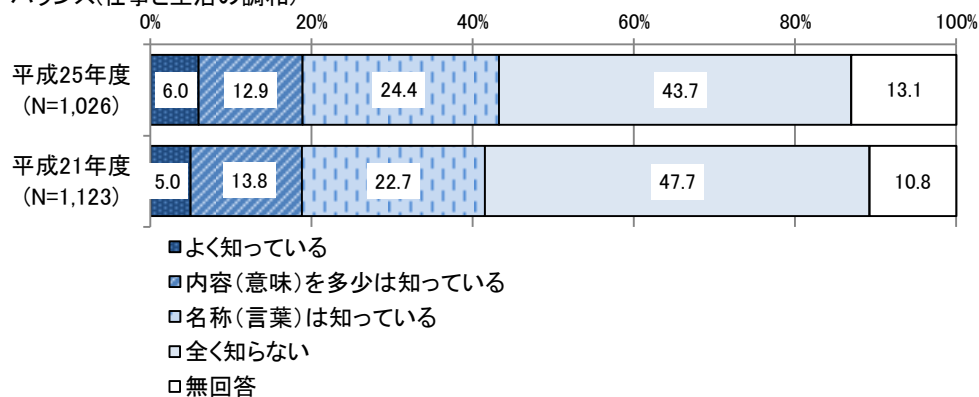
【男女共同参画に関する項目の認知度(前回調査結果との比較)】



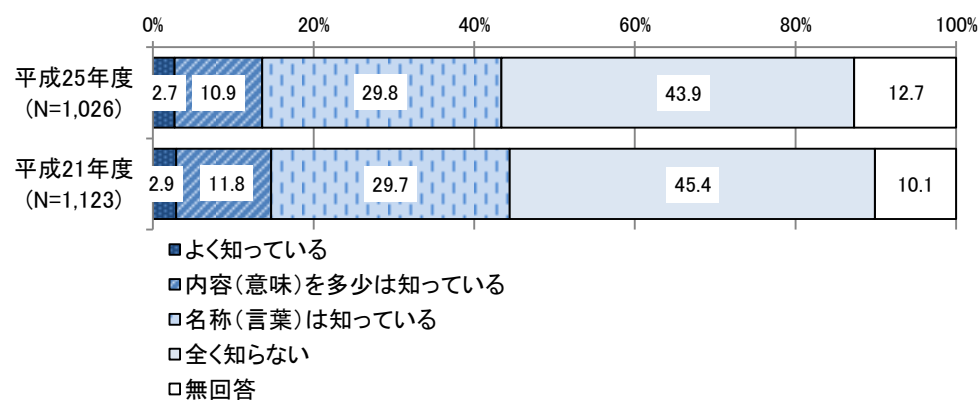
(2) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)



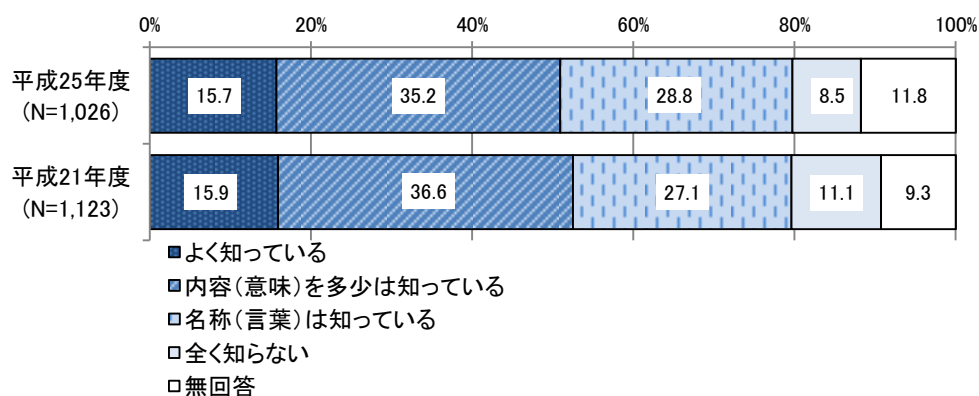
(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)



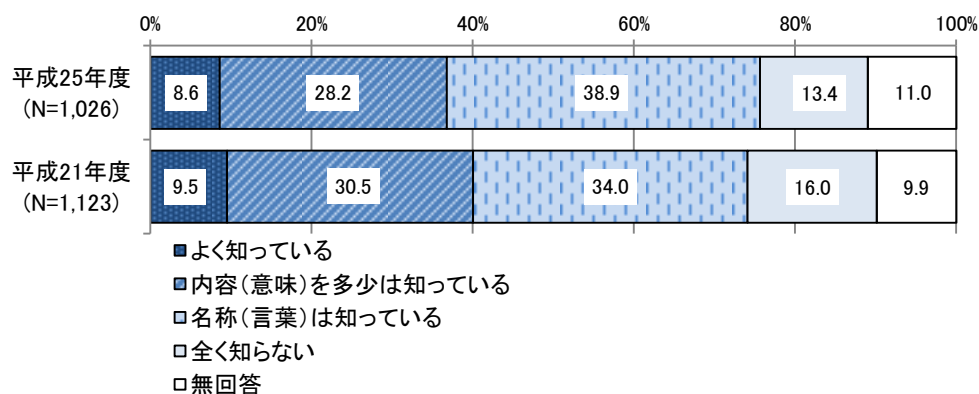
(4) 男女共同参画社会基本法



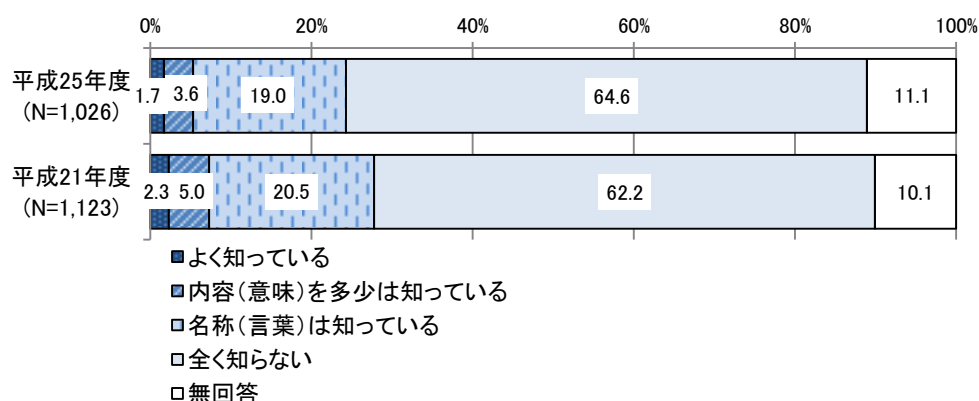
(5) 男女雇用機会均等法



(6) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)



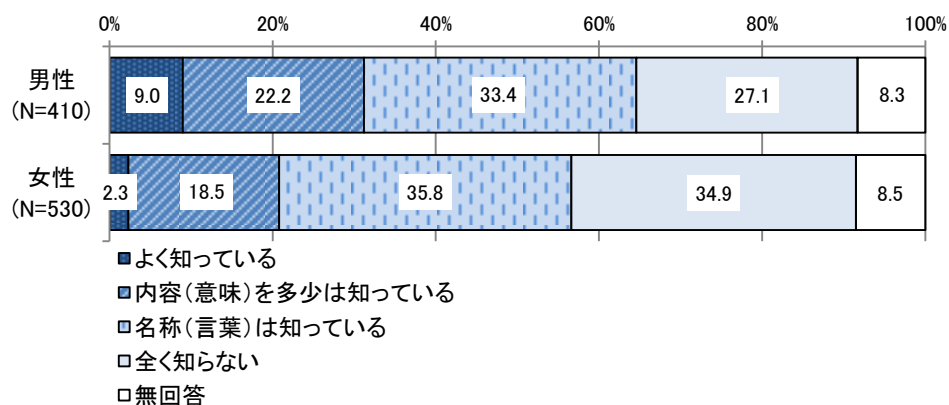
(7) おんなとおとこの市民フォーラム in はつかいち



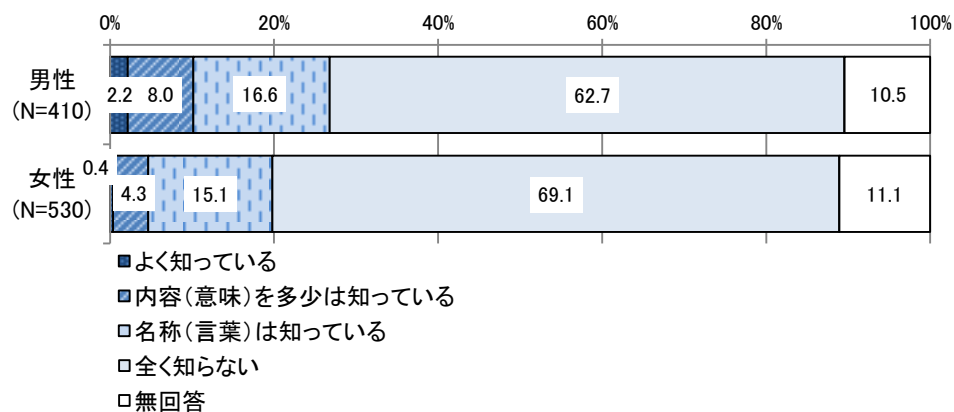
- 男女共同参画に関する項目の認知度について、経年比較すると、『知っている』との回答は「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」が4.4ポイント、「おんなとおとこの市民フォーラム in はつかいち」が3.5ポイント前回調査(平成21年11月)に比べ低下しているが、全体的に大きな変化はみられない。

【男女共同参画に関する項目の認知度(性別)】

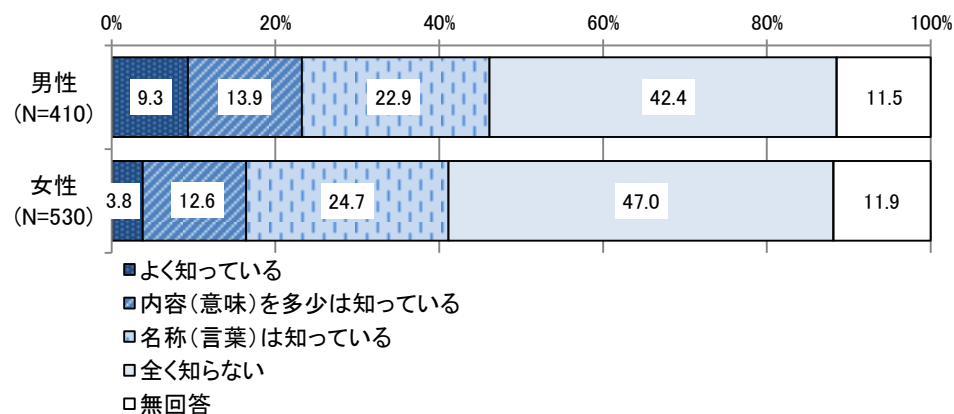
(1) 男女共同参画社会



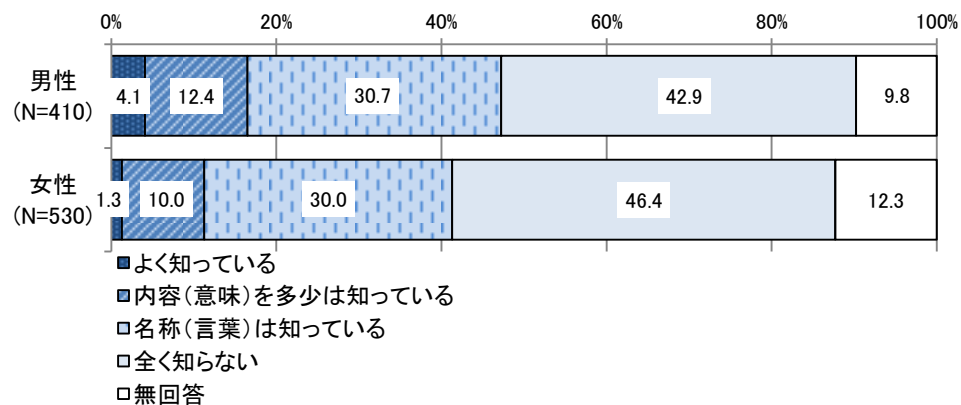
(2) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)



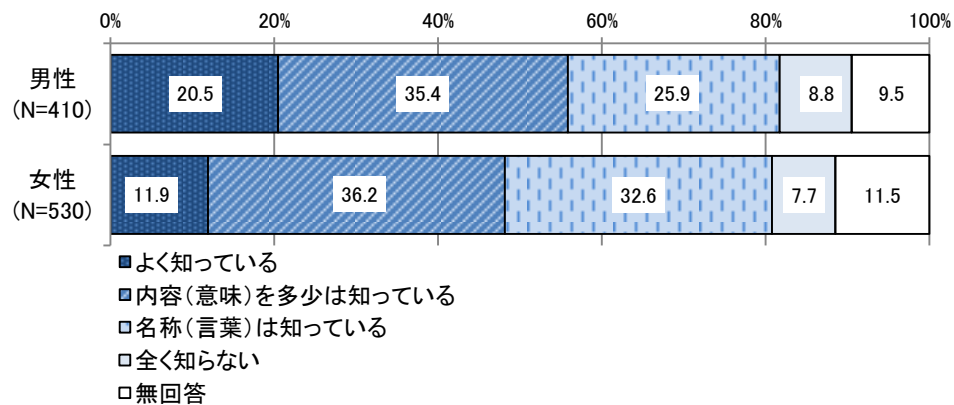
(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)



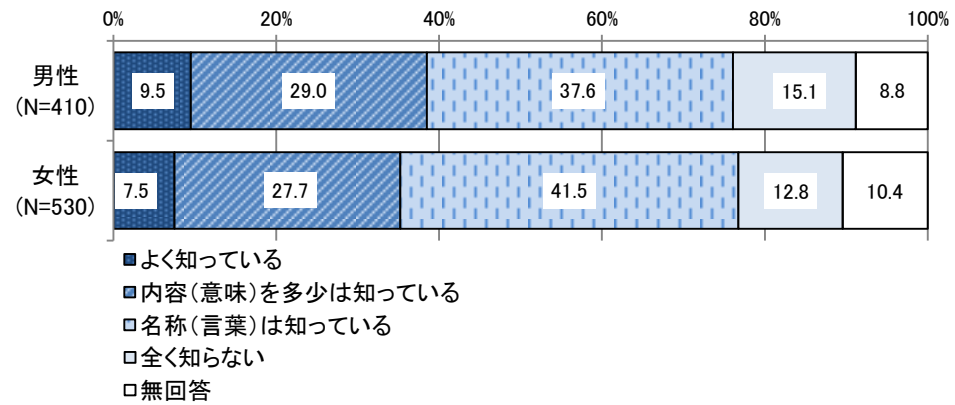
(4) 男女共同参画社会基本法



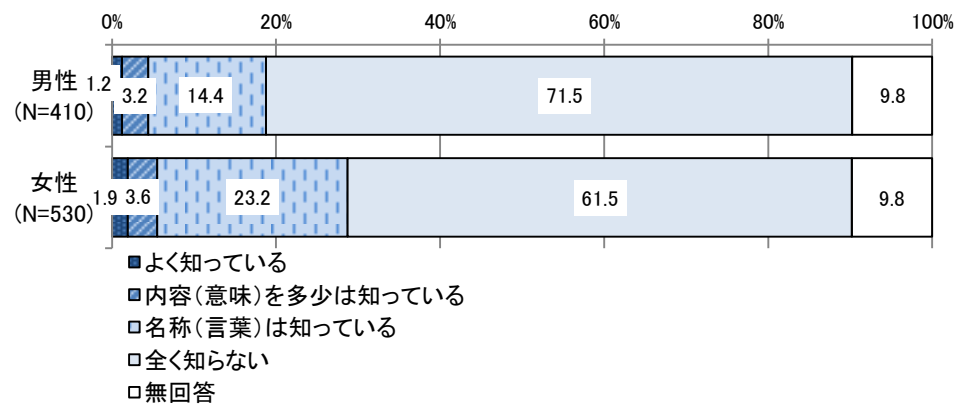
(5) 男女雇用機会均等法



(6) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)



(7) おんなとおとこの市民フォーラム in はつかいち



- 男女共同参画に関する項目の認知度について、性別にみると、全体的に『知っている』との回答は男性が女性に比べ高くなっている。
- 「おんなとおとこの市民フォーラム in はつかいち」について、『知っている』との回答は女性が男性を9.9ポイント上回っている。

IV 自由意見

「男女共同参画社会」を実現していくまちづくりについて、ご意見、ご要望、あなたが経験されたこと、感じていることなど、なんでも結構ですので自由に記入してください。

今回の調査では、「男女共同参画社会」を実現していくまちづくりについて、意見・要望などを自由に記入してもらったところ、全部で 203 件の意見が寄せられた。

内容別に整理・分類し、これらの中から代表的な意見を紹介する。

1 男女平等について	(67 件)
2 家庭生活について	(10 件)
3 就労について	(43 件)
4 教育について	(23 件)
5 地域について	(26 件)
6 政策・方針決定の場への女性の参画について	(5 件)
7 健康管理、女性の性の尊重について	(8 件)
8 その他	(62 件)

※複数の内容を含む意見があるため、意見の合計件数と内容別件数は一致しない。

1 男女平等について

- 男女分けて考えなければならないこともあると思いますし、別々ではなく一緒に考えていけるものもあると思います。人として、その人のできること、できないことをお互い理解することが、本当の平等であると思います。できることを応援し、できないことを責めない社会ができたらいいなと思います。(40 歳代 女性)
- 一昔前は男尊女卑傾向にあったと思うが、今は逆転し、女尊男卑になっているように感じる。痴漢冤罪でも、何もしていなくても、女性が泣けば女性ばかりに味方がつく。公平性を感じない。男尊であった過去を背景に、こういった男女共同参画社会というのが生まれたと思うが、そのことを推し過ぎて、男<女の関係になっているので、男=女というのが成り立たないと、本当の意味の平等は訪れないのではないか。(20 歳代 男性)
- 現在の男女平等は「男性と同じように働くこと」が求められている。しかし、本来男性と女性の体の機能は異なるものである。それを考慮されていないがために、未婚女性の増加や出生率の低下を招いている。実際私も 30 代前半で役職に就き、限度を超えた仕事量を与えられ、心身のバランスを崩し休職した。主人と知り合い 30 代後半で結婚したが、仕事のストレスは相変わらずで、現在不妊治療中である。職場にも 30~40 代の女性の 10 人中 6 人は未婚であり、未婚であるがゆえに膨大な仕事をさせられ、ゆとりがなく疲れきっている。また経済力があるために、結婚しなくてもよいと考えている人もいる。真の男女平等とは、女性が男性と同じように社会進出することではないと思う。現状のままの男女平等を進めていけば、少子化に拍車をかけることになると思う。(40 歳代 女性)
- 男女共同参画という理念には賛成ですが、全ての面で男女平等にというのは無理があると思

います。何でも四角四面に平等に制度を作ってしまうと必ず歪みが生じてうまくいかなくなってしまうはずです。性が異なる以上、性別上の特性の違いを男女お互いが素直に認め合い、その上での共同参画が大切だと考えます。(30 歳代 男性)

2 家庭生活について

- 男や女を語る以前に、家庭においても社会的にも人間として互いに尊重する気持ち、あるいは(自己も大切だけれど)まず誰かの為にと思える度合いが低下していることが気がかりです。家庭内の経済的自立も自己自信につながり、大いに結構なのですが、男女を問わず社会の基盤である家庭内で支える力の大きさも忘れない制度づくりであって欲しいものです。そのような視点からもひとり親家庭への支援も重要です。(60 歳代 女性)
- 女性の社会進出が盛んになっている今、子どもの頃から男女の区別なく、家事などをこなせる様な社会の雰囲気や教育が充実すれば、男女のどちらかだけに負担がかからないで済むのではないのでしょうか。家族一人一人が家庭の一員として家事を手伝うのが当たり前になればいいのではないかと思います。(40 歳代 女性)

3 就労について

- 男女平等といえども、やはり男の人が得意なこと、女の人が得意なことがあるのは事実です。仕事をしていても、力のいる仕事や高い所に物を上げたりする仕事には男の人がすればスムーズです。逆に、きめ細かいサービスや洗い物など女の人が得意なものも多くあります。男らしさ、女らしさを互いに理解し、互いを必要とし、必要とされる存在であることを認識することが大切かと思います。「人は1人では生きられない！」子育てしながら(親は県外在住)仕事をする私にとって、身にしみる言葉です。(30 歳代 女性)
- 私自身が出産前にもっていた考えは、明らかに子をもつ女性を差別するものでした。出産後、フルタイムで働くつらさ、家庭も仕事も中途半端にならざるを得ない現状が、私を苦しめています。会社の制度は整っていますが、やはり社員の意識が完全に変わり働きやすくなっているわけではありません。短時間で働いている女性へ、他の男性と同じレベルのアウトプットを求められる、子どもが病気で休むときの心苦しさは、やはり相当なものです。私たち世代が50代になるころ、私の子どもが仕事をし出産が本当の意味で自由に選択できる社会になっていることを望みます。(30 歳代 女性)
- 女性が社会で活躍できる体制づくり、子育て、介護といった節目に家族の協力はもちろん、保育園の数を増やしたり、介護施設の料金もサービスも利用しやすいよう、ケースバイケースに対応できるような様々な種類があると助かります。(40 歳代 女性)
- 現在生活していて正直ピンときていません。例えば、女性が仕事していて、子どもを授かった際の周囲の反応、出産後出社できなければ会社をクビになるなど、企業としての体質が整備されていないところがたくさんあると思います。廿日市市として、これら民間企業を指導、是正出来ますか。市役所の福利厚生までとはいかなくても、高水準で準じた制度が浸透していくよう強力な支援を行うことができるのであれば良いですね。(40 歳代 男性)
- パートとしていろんな所で仕事をさせてもらったが、その場所によって、やり方・考え方が

様々である。有給休暇にしても、とるのが当たり前の所、そうでない所がある。働きやすい環境なら楽しいが、参観日ひとつにしても、休みにくかった職場もある。欠勤しているわけではなく、とって当然のものなので、快くとらせてもらう環境になればよい。(30 歳代 女性)

- 今から 25 年前、子どもを保育所に預けて働きたかったのですが、近所の保育所は空きがなく、遠くへは車がなく無理でした。今、自分の娘が出産を間近にしていますが、私も仕事をしており、預かることができません。保育所も近くになく、働き続けるのは困難と判断し、退職せざるを得ない様です。残念です。昔と全く変わっていない女性の出産と仕事の継続の難しさに怒りすら覚えます。J R の近くに保育所を、さらに言えば夜遅くまでの保育をもっと充実させてほしいものです。(50 歳代 女性)
- 仕事と育児についてはとても困っています。子どもができると仕事ができない。子どもを産んでも仕事がない。フルタイムで働かないと生活できないが、子どもの行事や病気で休むことも多々あり、嫌な顔をされる。保育園くらいまでの子どものいる人は、たいてい面接で断られます。仕事を決めたいが保育園に入れなかったり、保育園に入っても仕事がなかったり。母親になると、やりたい仕事は全くできず、時間の合う仕事を選ぶしかないのです。(30 歳代 女性)
- 育児施設の充実化を希望します。会社は土日祝が休みとは限りません。通常、国民の休みとされている曜日に、子どもを預かってもらえる施設があれば、より働きやすくなると思います。仮に、日曜・祝日に預かってもらえる所があったとしても、1 日で何万もかかる所もあり、何のために仕事をしているのかわからなくなる方もいらっしゃると思います。(30 歳代 女性)
- 育児休業・介護休業など、制度としてあっても実際には使うことができにくい現実があることをよく耳にします。有給休暇も同じです。このアンケートを通して思ったことは、それぞれの項目に関しても、自分自身が経験する、または自分自身に起こったことでないと考える機会はなかなかないものだと思います。この機会に、もっと色々なことを知っていきたいと思いました。(20 歳代 女性)

4 教育について

- 他国（後進国）や昔の日本と比べると男女差がずいぶん縮まったように思います。職業や活動の内容により性差を区別し、適正があることは事実です。男性に子どもが産めない様に女性である方が望ましい場面もあり、男性である方が的確な場面もあります。互いに補うべきことで、早くそのスタートラインに立ち、よりナチュラルなサポートが人間として行える社会になればと思います。そのためには教育が大切であり、歪みの少ない教育者の育成が不可欠です。過激なフェミニストも男尊女卑も的外れであり、家庭での助け合う姿を日々目にしながら成長することができた子どもは何より幸せですが…。やはり社会全体の啓発活動も必要です。(40 歳代 女性)
- 質問項目にはなかったが、女性が自分の子どもをしっかり育てることも重要である。仕事でそのことが男女間における差別にはつながらないと思う。むしろその分担がうまく機能しない方が問題である。「我が子は自分でしっかりと育てる」、就労やパートも大切だろうが、そこを忘れてはならない。(70 歳代 男性)
- ことさら声を大にして男女平等を叫ぶ必要はないと思うが、人としてどう生きるべきか、子どもの時からの教育が一番大切ではないかと思います。(60 歳代 女性)

- 男女差別は良くないが、区別は必要だと思う。大人よりも子どもの教育を優先すべきです。自分のことだけを考える大人があまりにも多過ぎだと思います。なぜそんな大人が増えたのかを論ずるべきです。せめて、子どもには本当に正しいこと（謙虚さ、恥、誇り）を伝えないとダメです。(30 歳代 女性)

5 地域について

- 地域活動においては、常に年長者の男性が意見を出し、それに従うという風潮を感じる。また、町内会の総会等も男性の出席が多く、女性は補助的な役割を担っているし、そういう立場に甘んじていると思う。昔からのやり方を踏襲することが多いのでこうなっている。しかし、遠慮せず、地域の活動に積極的に参加することやよりよくするために意見を言うこと、行動することが大切になってくると思う。(50 歳代 女性)
- 町内会、地域活動の役員・代表者名は男性でも、実際は女性（妻）が活動（仕事）をして、会議等は男性が出るということがまだ多いと思います。(60 歳代 女性)
- 私は防犯パトロール隊でウォーキングをしながら声かけ運動をしていて、地域の知らない方でも顔見知りになって元気をもらっています。私も 65 才になりましたが、体操教室、歌の会等、元気な方たちがたくさんおられます。今こそ、その男女の力が必要ではないでしょうか。もっとチャンスがあれば、地域のお役に立てたらと思っている方も多いと思います。きっかけがあれば、子どもたちも、安全で元気な町作りが男女共同参画社会を実現していくために必要と感じます。もっともっと、明るく元気な廿日市のために私も力になればと思っています。(60 歳代 女性)
- おんなとおとこの市民フォーラム in はつかいち。フォーラムがあれば、まず参加してみようと思います。無関心にならず、前向きに行動しようと、助けてと声を出したいと思う。(親と同居中なので) (60 歳代 女性)
- 現在、地域コミュニティ活動しているが、女性が多い状況である。男性をもう少し多くしてほしい。(70 歳代 女性)

6 政策・方針決定の場への女性の参画について

- 市役所の積極性が欠けている。政治（市政）の指導性が欠けている。市政の決断、実行が欠けている。もう少し頑張るべきだ。(70 歳代 男性)
- 市の職員や議員（管理職）の半分を女性にするなど、実際に見える形でそのような社会実現を打ち出すようにしていただくとよいと思います。(40 歳代 女性)
- 無理した仕組みや制度は定着しません。必要とされているのであれば自然に実現します。必要とされていないものであれば、軋轢を生みます。本人の能力次第でしょう。例えば、割合だけで女性を登用しても、本人が周囲からそのように見られ、不幸になるだけです。能力がついていかなければなりません。(50 歳代 男性)

7 健康管理、女性の性の尊重について

- DV・ストーカー等の対応、相談、シェルターなど対応がありますが、中途半端に対応するのではなく、24時間365日サポートできることが必要です。サポートする側にもそれだけの覚悟が必要となります。(50歳代 男性)
- DV被害は相談にあがるのはほんの一部。もっと表に出しやすい社会が大切だと思います。(年代不明 女性)

8 その他

- 男女共同参画社会には関心はあるが、私自身後期高齢者なので先のある若い人達の意見を積極的に取り入れてほしい。(70歳以上 女性)
- 構成員について、構成員にはあらゆる分野とあるが、もし有識者のみであるとすれば、自由な発想が出なくなる恐れがあるので、一般人を加えてはどうか。プラン等について、どの様なプランが策定され、実施されたのか、具体的に市民に知らせてほしい。(70歳以上 女性)
- 男女共同参画社会の実現は法律を変え、住民の考え方を換え、介護・保育システムを変えるだけでなく、高齢化社会に突入した日本がどの様な社会を実現していくかという大きな枠の中で、日本という国のあり方を見据えたシステムの改変を考慮したものでなくてはならない。そろそろ行き詰りつつある日本の社会保障全体を大きく変える時期にきていると考える。また、バブルで失った日本社会の良さ(田舎にはまだ残っている所もある)を見直すべきである。(60歳代 男性)
- このようなプランがあることすら知りませんでした。本当に取り組むのであれば、市民全員に周知させるだけでも少しは市民全体が考えたりする機会も増えると思います。職場に関する事、育休や介護休暇などは実際のところ、会社によって違いますし、企業だと困難なところがほとんどです。実施しているのが、公務員の方なので、わからないと思いますが。そこを市で取り組むというのは、意味がないのではと思います。プロジェクトを立ち上げるのなら、この取り組みをポスターなので告知し、たくさんの方に知ってもらい、考えたりするきっかけ作りが大事ではないでしょうか。(30歳代 女性)
- 男女共同参画社会も大切なことだけど、女性の社会進出が日本では人口減少に影響があるようにも思う。女性だからできる出産・子育てにもっと社会全体でフォローできる仕組みをつくり、若い女性に早く子育てをしていただき、その後社会復帰してもらうなど、3人目からは養育費と社会保障で確保するとか、企業内で担保できるなど、日本全体で人口減少問題に取り組んでほしい。(50歳代 男性)

2章 男女共同参画に関する事業所アンケート調査結果

I 調査の概要

1 調査の目的

平成 17 年 3 月に策定した「廿日市市男女共同参画プラン」の計画期間が平成 26 年度で終了することから、本市の課題を明らかにし、新たに「第 2 次廿日市市男女共同参画プラン」を策定するために、本調査を行った。

2 調査項目

- (1) 雇用管理について
- (2) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）について
- (3) セクシュアル・ハラスメントの防止について
- (4) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
- (5) 市として重点的に取り組むべきことについて

3 調査の設計

- (1) 調査地域：廿日市市全域
- (2) 調査対象：市内に事務所を置く従業者 20 人以上の事業所(100 社無作為抽出)
- (3) 調査方法：郵送配布・郵送回収
- (4) 実施時期：平成 25(2013)年 10 月 15 日(火)～10 月 31 日(木)

4 回収結果

- (1) 標本数：100 事務所 （廿日市地域 58 佐伯地域 6 吉和地域 0
大野地域 28 宮島地域 8）
- (2) 回収数：37 事務所 （廿日市地域 20 佐伯地域 3 吉和地域 0
大野地域 9 宮島地域 0 無回答 5）
- (3) 回収率：37.0%

5 報告書の見方

- (1) 合計には無回答を含むため、各属性の総計が合計に満たないことがある。
- (2) 回答比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入した。このため、比率の合計が 100%を上下することがある。

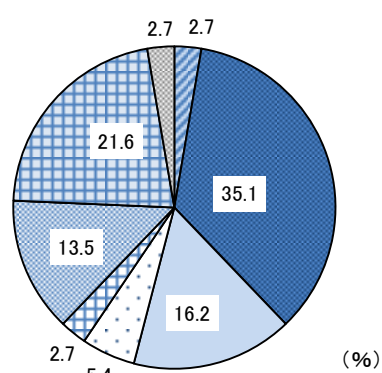
Ⅱ 調査回答者の属性

問1 次の(1)～(6)の項目について、それぞれお答えください。

(1) 名称、所在地、電話番号

(掲載省略)

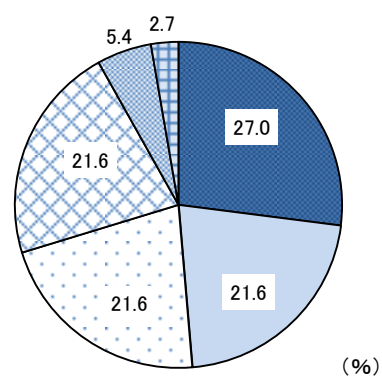
(2) 業種



N=37

- 農業・林業・漁業
- 建設業
- 製造業
- 運輸・通信業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 金融・保険業
- 卸売・小売業・飲食店
- 不動産業
- サービス業
- その他

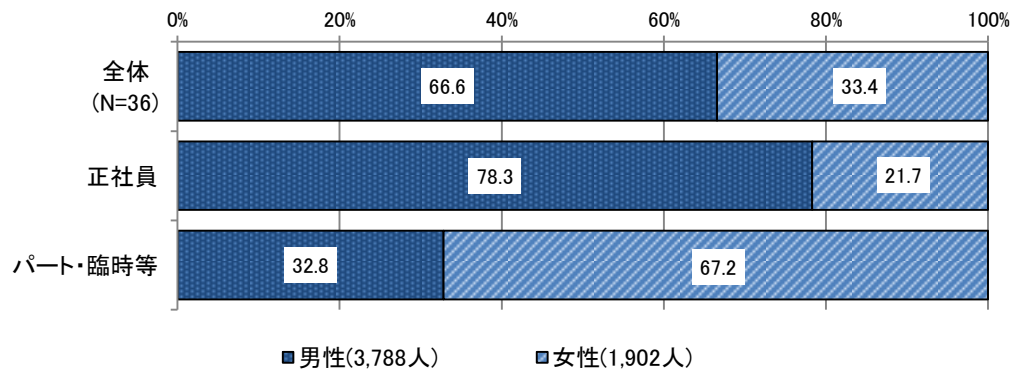
(3) 従業者数



N=37

- 1～29人
- 30～49人
- 50～99人
- 100～499人
- 500人以上
- 無回答

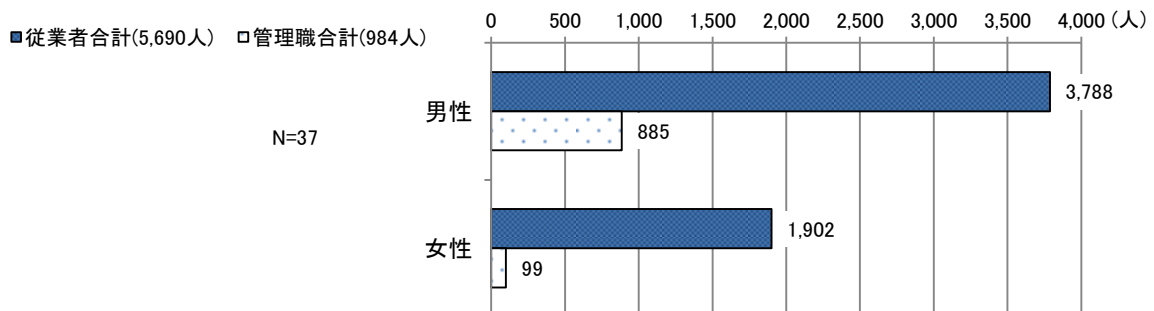
【正社員、パート・臨時従業員の性別割合(36 事業所 合計 5,690 人)】



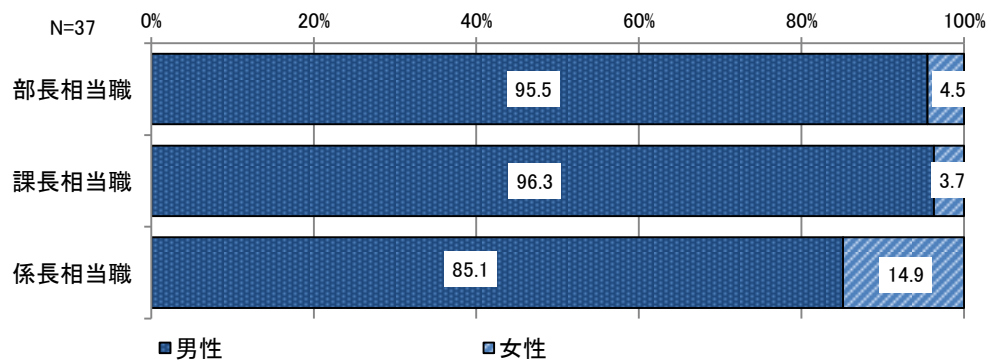
	男 性	女 性
従業員全体の男女別人数	3,788 人	1,902 人
正社員男女別人数	3,306 人	916 人
パート・臨時従業員男女別人数	482 人	986 人

(4) 管理職人数 (37 事務所 合計 984 人)

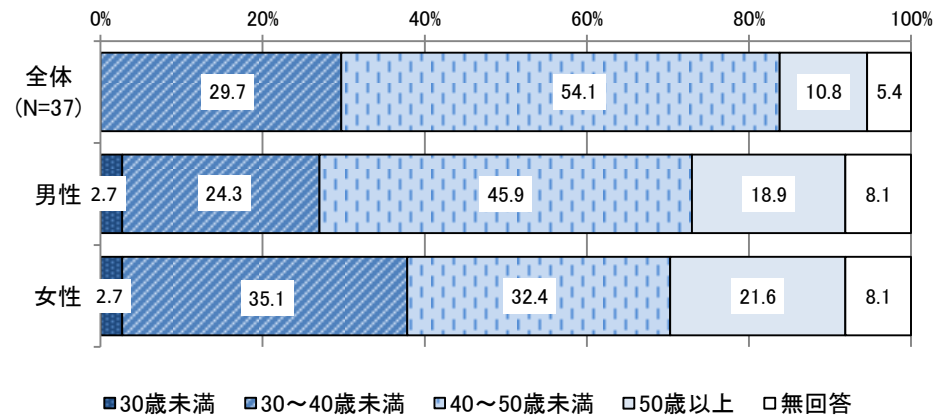
【従業員と管理職の性别人数】



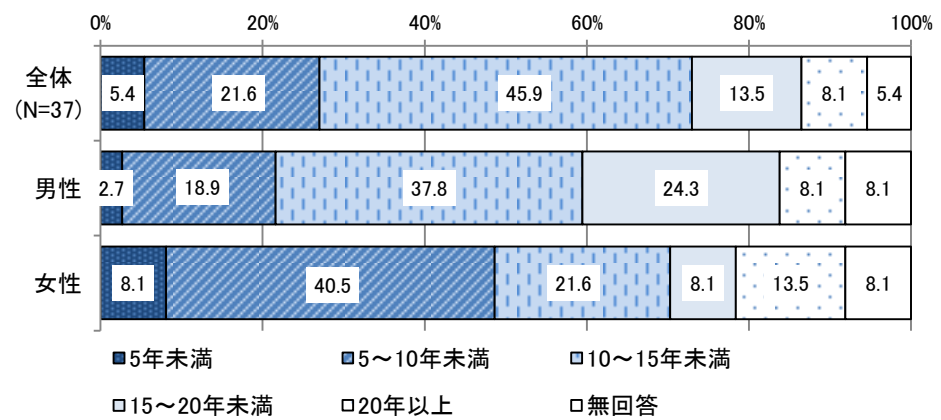
【各管理職層(部長・課長・係長相当職)の性別割合】



(5) 平均年齢



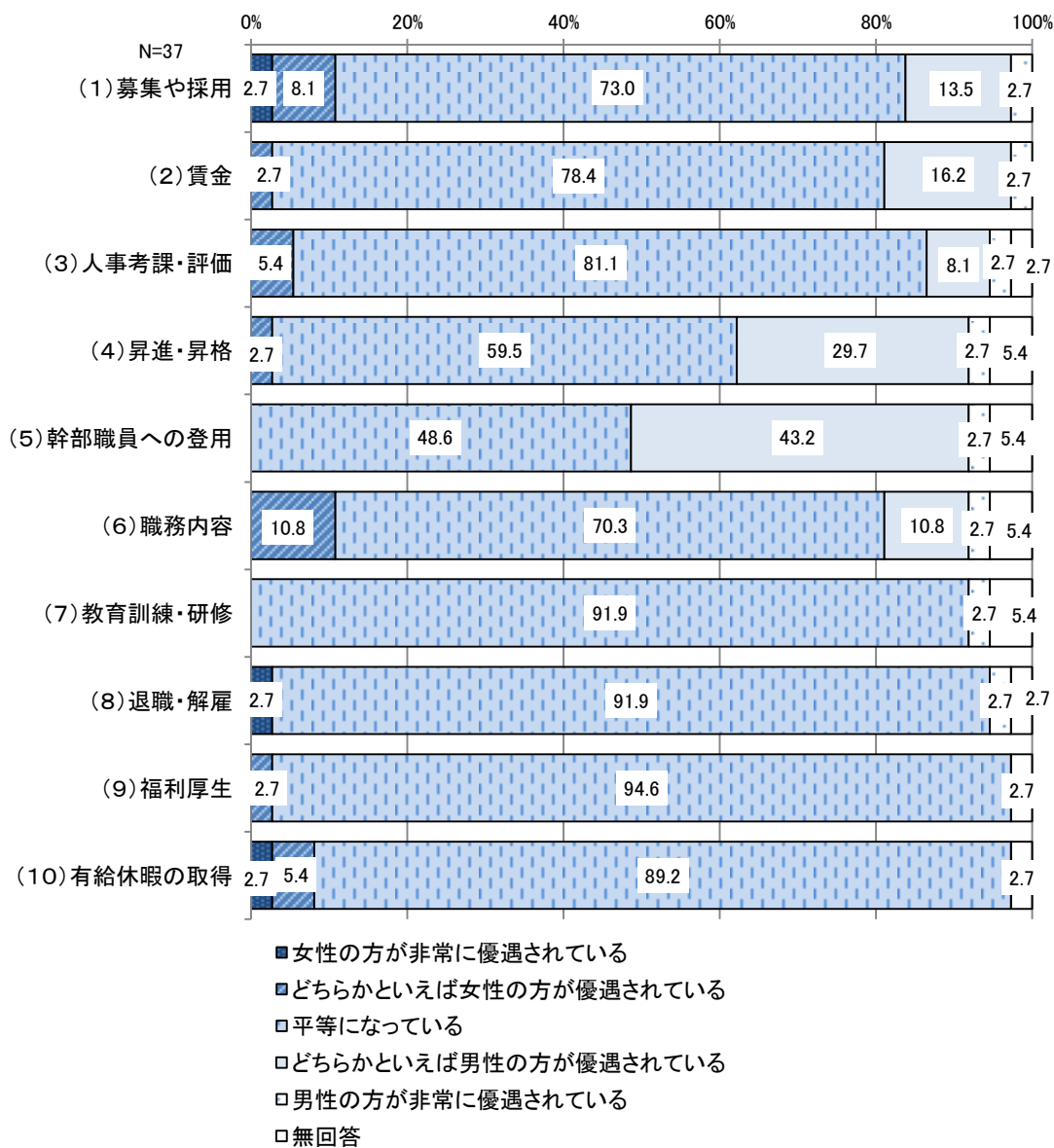
(6) 平均勤続年数



Ⅲ 調査結果

1 雇用管理について

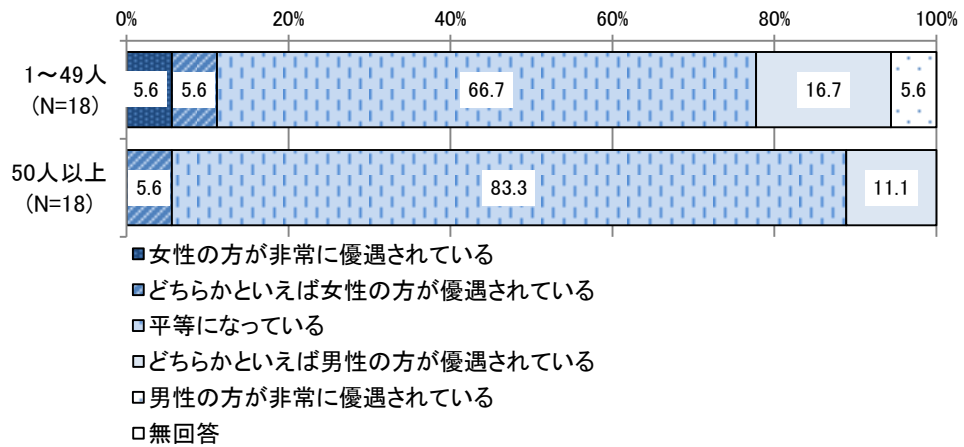
問2 現在、あなたの事業所では、男女の扱いについて、平等になっていると思いますか。(1)～(10)の項目について、それぞれ1つを選んで○をしてください。



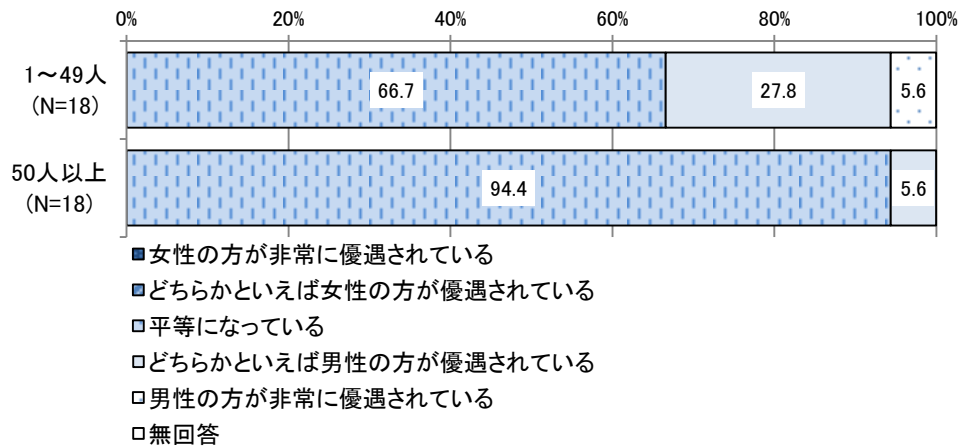
- ・男女の地位の平等感について、「平等になっている」との回答は「昇進・昇格」、「幹部職員への登用」を除くすべての項目において7割を超えている。
- ・「幹部職員への登用」は「平等になっている」との回答がやや低く、『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合）との回答が他の項目と比べ高くなっている。

【男女の地位の平等感／従業者数別】

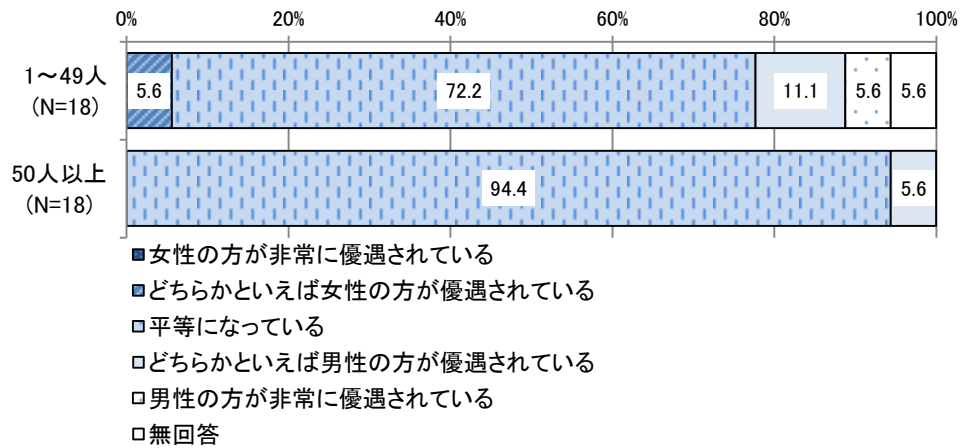
(1) 募集や採用



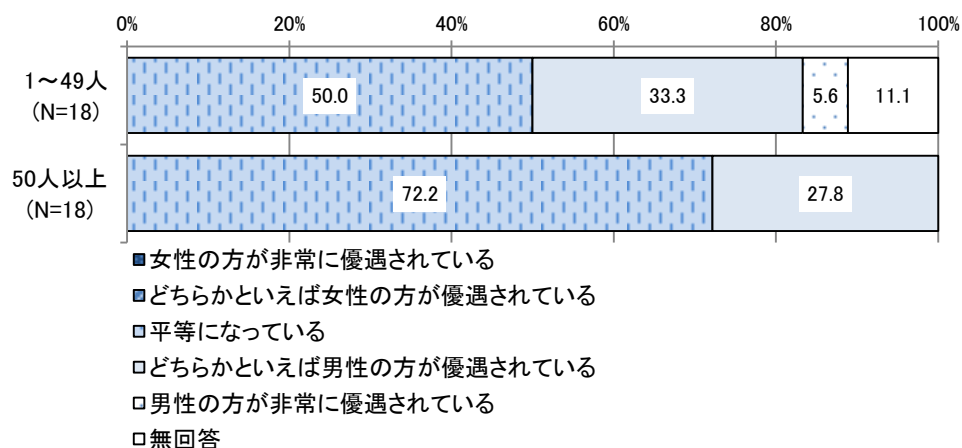
(2) 賃金



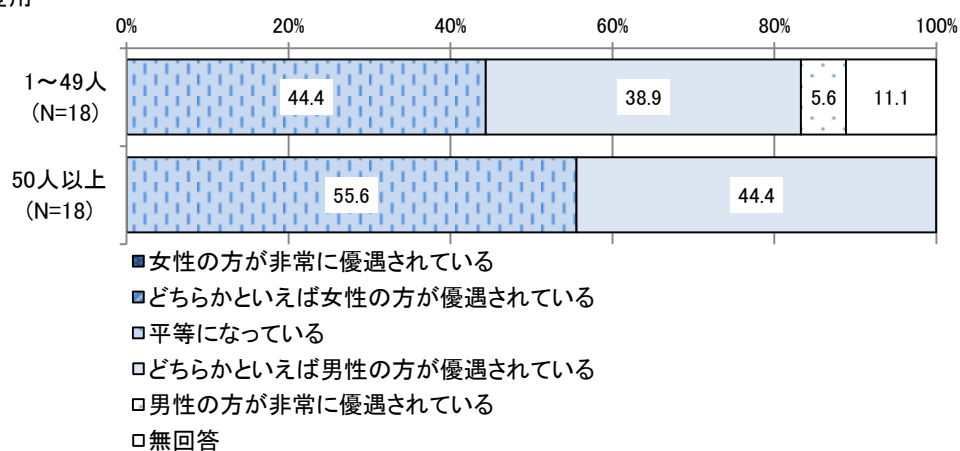
(3) 人事考課・評価



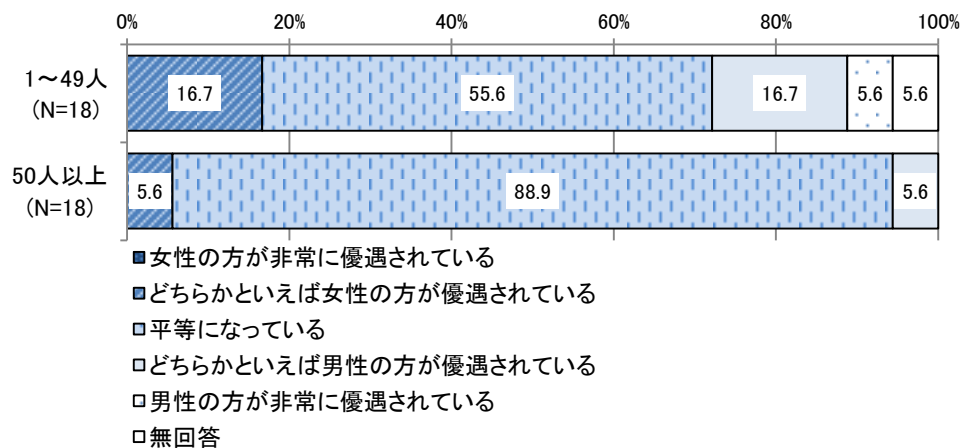
(4)昇進・昇格



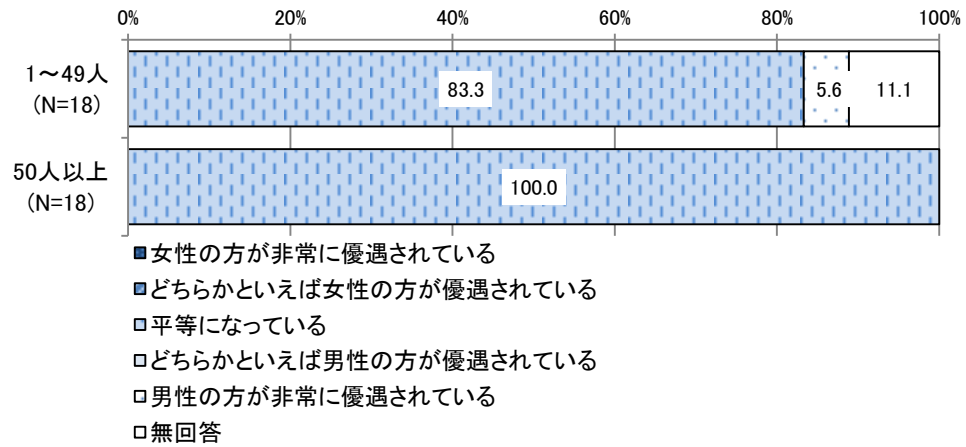
(5)幹部職員への登用



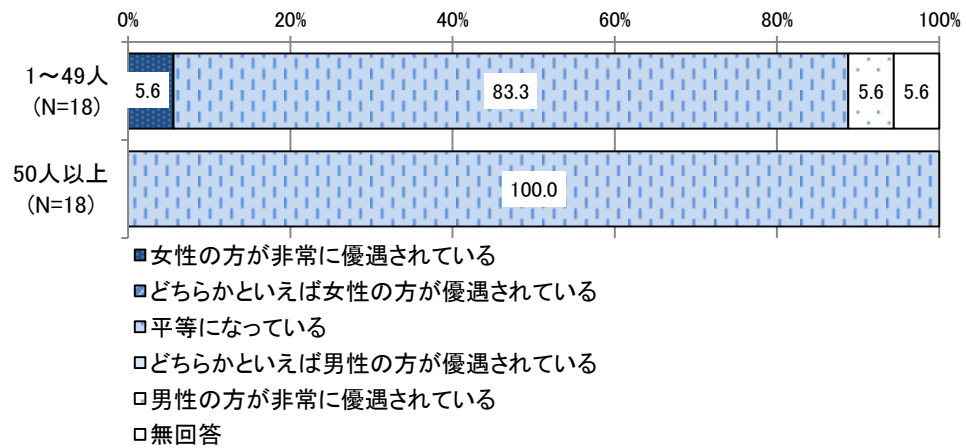
(6)職務内容



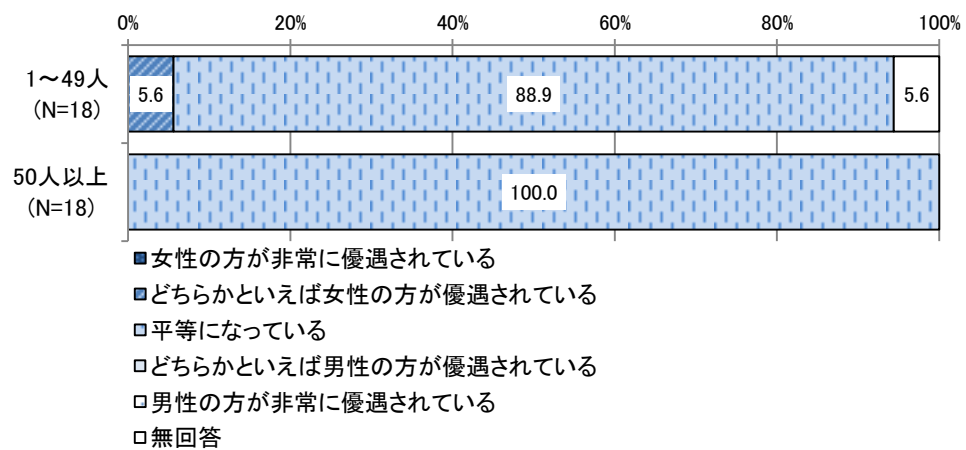
(7) 教育訓練・研修



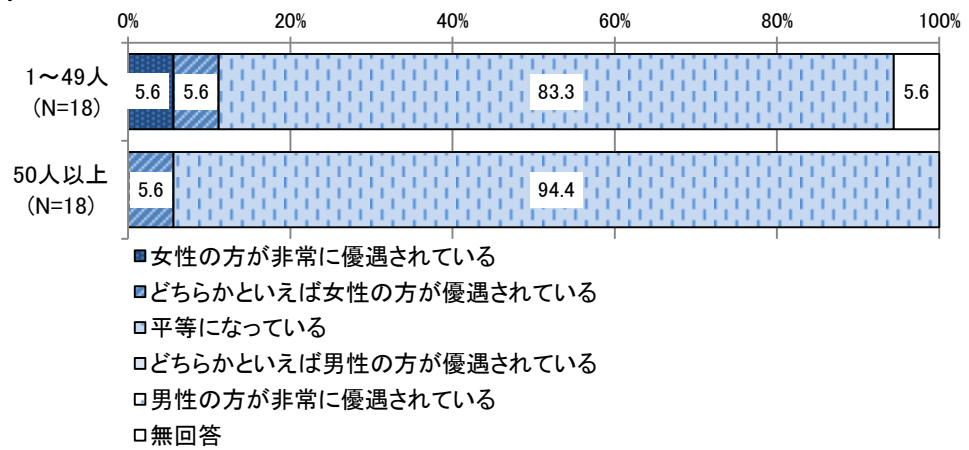
(8) 退職・解雇



(9) 福利厚生



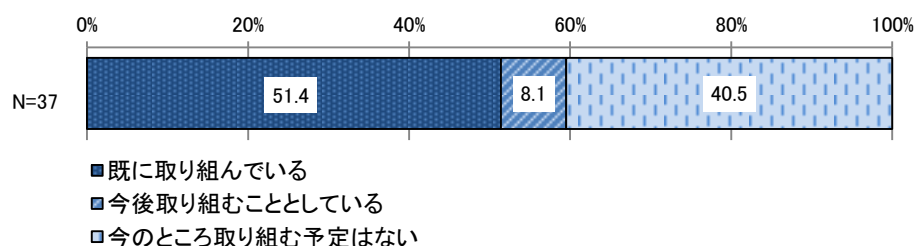
(10) 有給休暇の取得



- 男女の地位の平等感について、従業員数別にみると、全体的に「平等になっている」との回答は従業員数が1~49人の事業所より50人以上の事業所の方が高くなっている。
- 特に「賃金」が「平等になっている」との回答は従業員数が50人以上の事業所が1~49人の事業所を27.7ポイント上回っている。

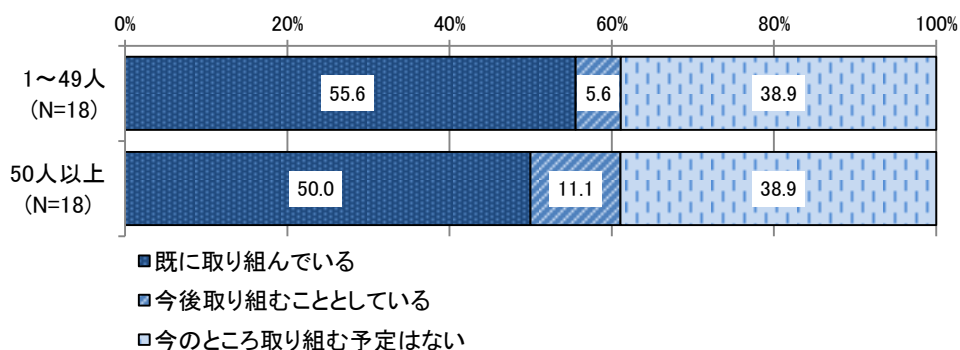
2 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）について

問3 あなたの事業所では、男女間の格差を解消するためにポジティブ・アクション（積極的改善措置）を何か行っていますか。次の中から1つを選んでください。



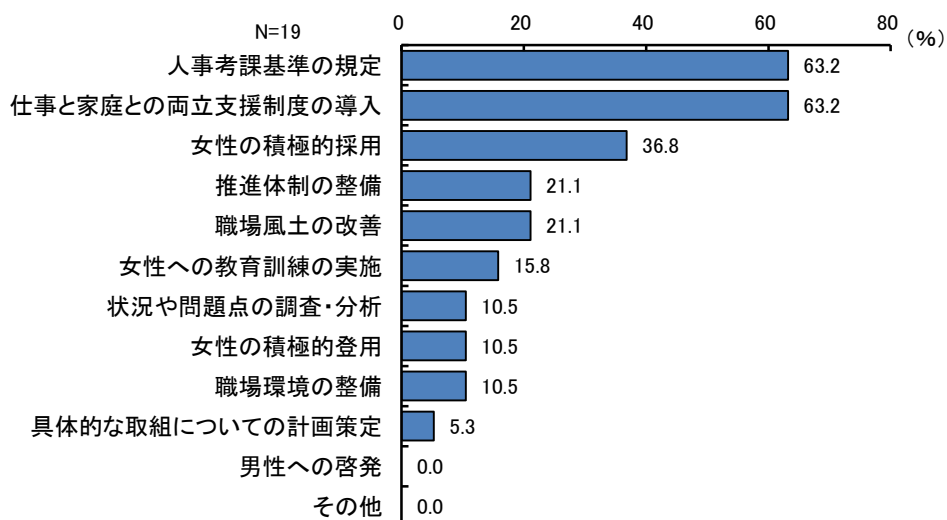
- ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の取組状況について、ポジティブ・アクションに「既に取り組んでいる」、「今後取り組むこととしている」との回答は5割を超えている。

【ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の取組状況／従業員数別】



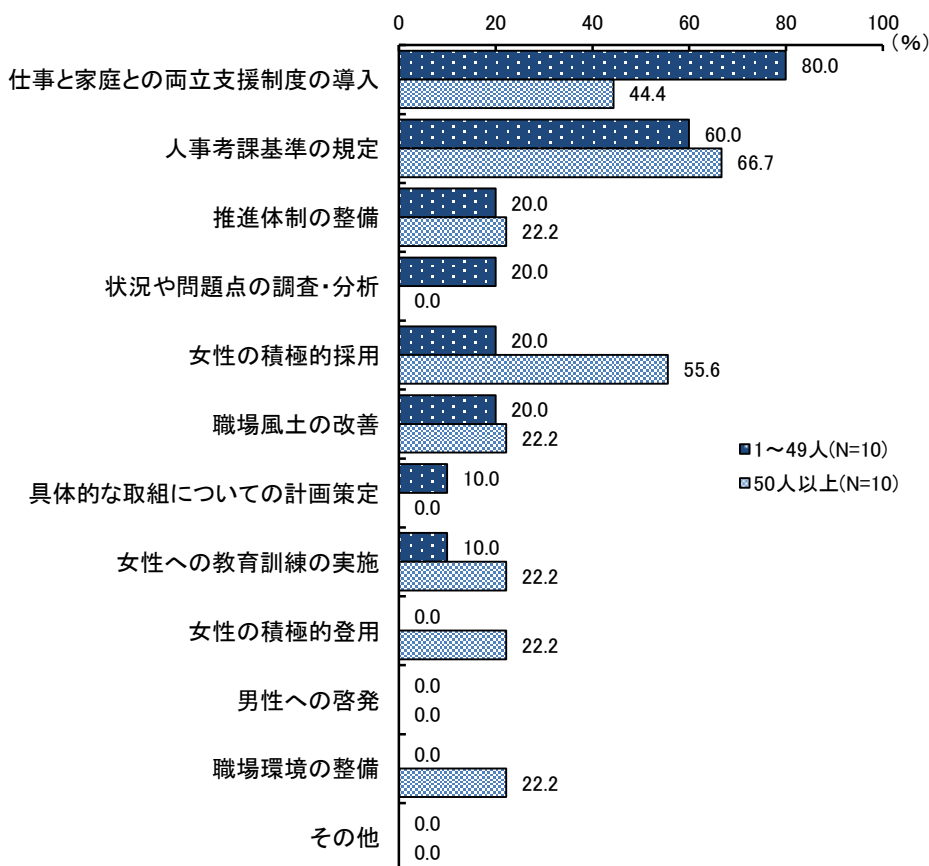
- ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の取組状況について、従業員数別にみると、ポジティブ・アクションに「既に取り組んでいる」との回答は従業員数が1～49人の事業所が50人以上の事業所を5.6ポイント上回っている。

問4 問3で「1 既に取り組んでいる」と答えた方におたずねします。その取組はどのような内容のものですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



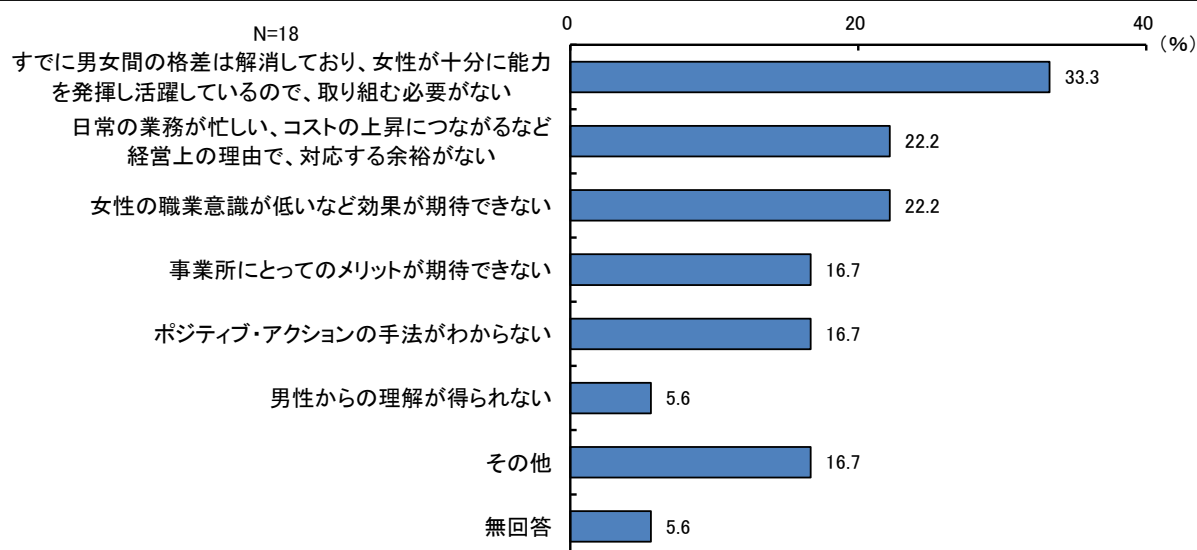
- ・ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に既に取り組んでいる事業所の取組の中では、「人事考課基準の規定」（63.2%）と「仕事と家庭との両立支援制度の導入」（63.2%）が最も高くなっている。

【ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の取組内容／従業員数別】



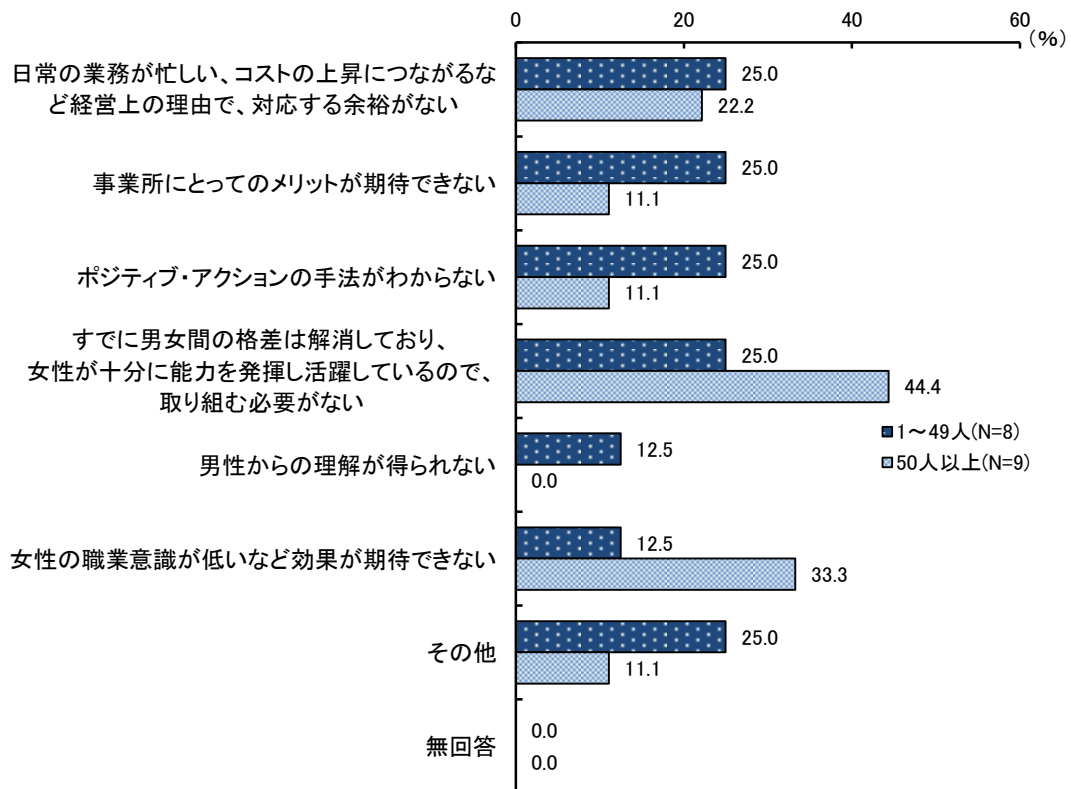
- ・ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の取組内容について、従業者数別にみると、1～49人の事業所では「仕事と家庭との両立支援制度の導入」との回答が80.0%と最も高くなっている。
- ・ 50人以上の事業所では「人事考課基準の規定」との回答が66.7%と最も高くなっている。

問5 問3で「2 今後取り組むこととしている」、または「3 今のところ取り組む予定はない」と答えた方におたずねします。現在取り組んでいないのはどのような理由からですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



- ・ ポジティブ・アクションに取り組んでいない事業所では、その理由として「すでに男女間の格差は解消しており、女性が十分に能力を発揮し活躍しているので、取り組む必要がない」との回答が33.3%と最も高くなっている。
- ・ 次いで「日常の業務が忙しい、コストの上昇につながるなど経営上の理由で、対応する余裕がない」（22.2%）、「女性の職業意識が低いなど効果が期待できない」（22.2%）との回答が高くなっている。

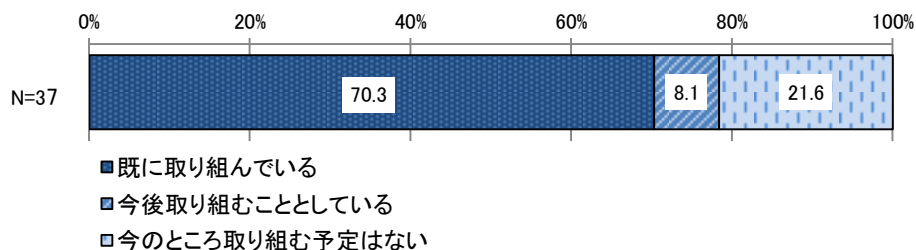
【ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に取り組んでいない理由／従業員数別】



- ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組んでいない理由について、従業員数別にみると、1～49 人の事業所では「日常の業務が忙しい、コストの上昇につながるなど経営上の理由で、対応する余裕がない」、「事業所にとってのメリットが期待できない」、「ポジティブ・アクションの手法がわからない」、「すでに男女間の格差は解消しており、女性が十分に能力を発揮し活躍しているので、取り組む必要がない」との回答が 25.0%と高くなっている。
- 50 人以上の事業所では「すでに男女間の格差は解消しており、女性が十分に能力を発揮し活躍しているので、取り組む必要がない」との回答が 44.4%と最も高くなっている。

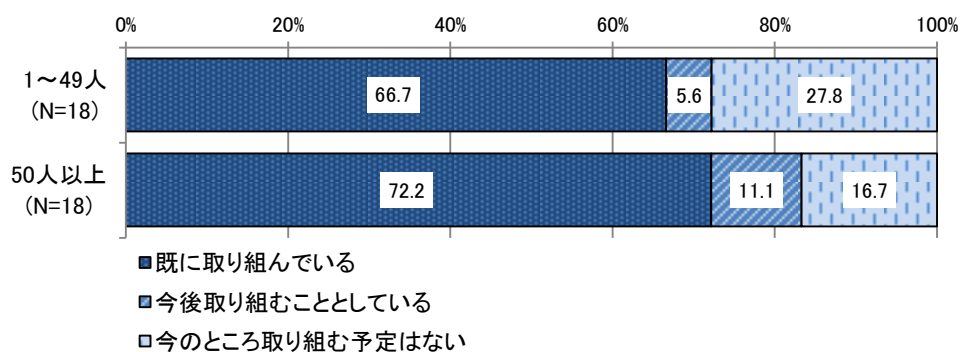
3 セクシュアル・ハラスメントの防止について

問6 あなたの事業所では、セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組を何か行っていますか。次の中から1つを選んでください。



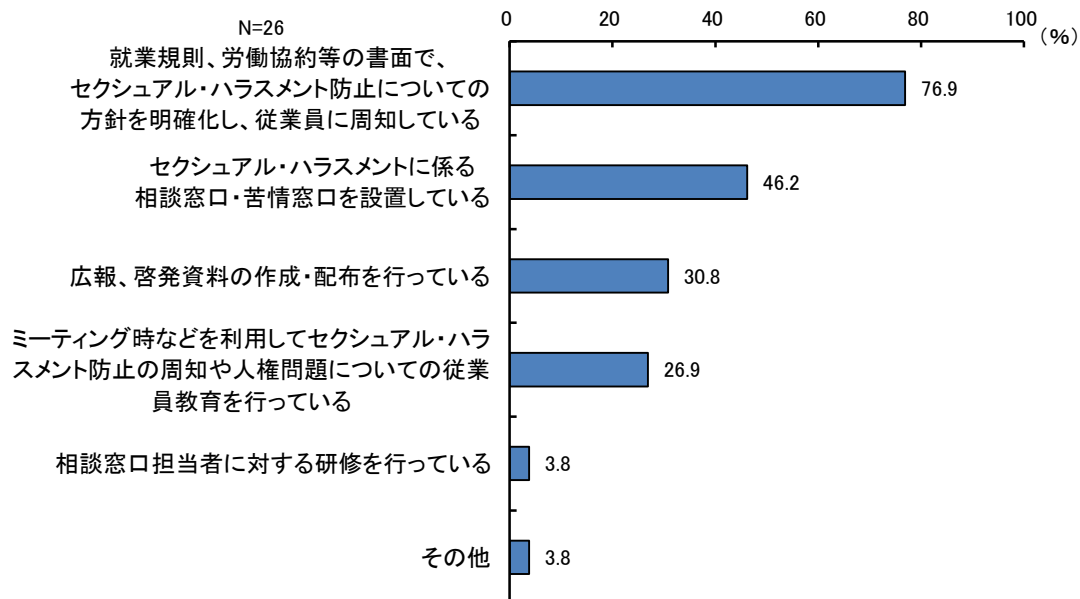
- セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組について、「既に取り組んでいる」、「今後取り組むこととしている」との回答は7割を超えている。

【セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組／従業員数別】



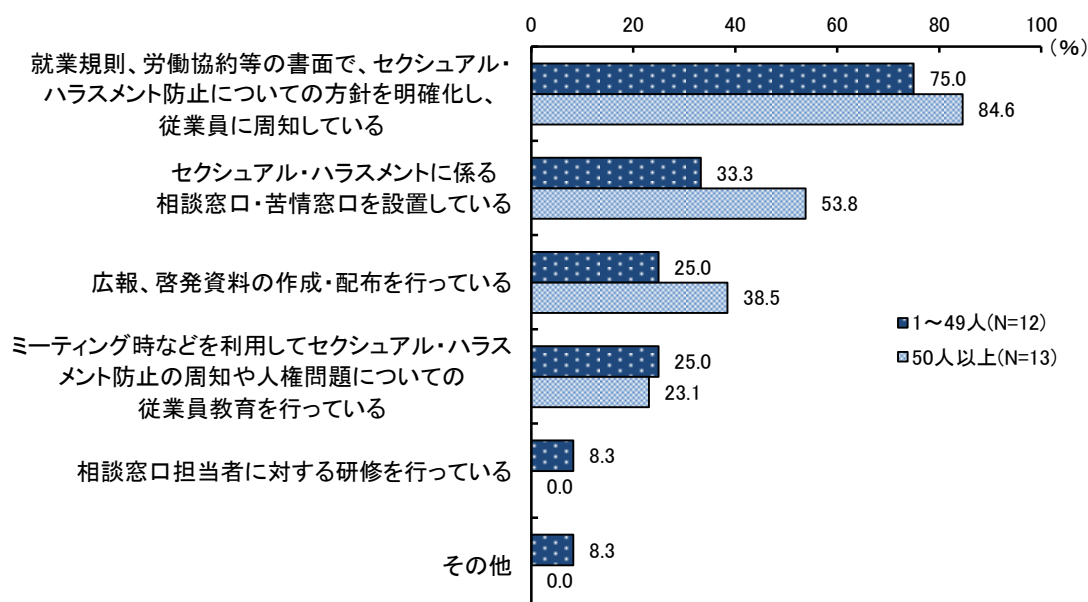
- セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組について、従業員数別にみると、「今のところ取り組む予定はない」との回答は従業員数が1～49人の事業所が50人以上の事業所を11.1ポイント上回っている。

問7 問6で「1 既に取り組んでいる」と答えた方におたずねします。その取組はどのような内容のものですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



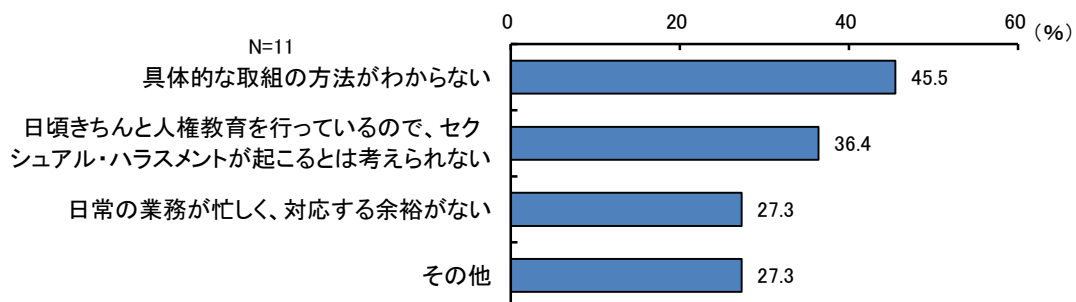
- セクシュアル・ハラスメント防止に既に取り組んでいる事業所の取組の中では、「就業規則、労働協約等の書面で、セクシュアル・ハラスメント防止についての方針を明確化し、従業員に周知している」との回答が7割以上と最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメントに係る相談窓口・苦情窓口を設置している」との回答が高くなっている。

【セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組／従業者数別】



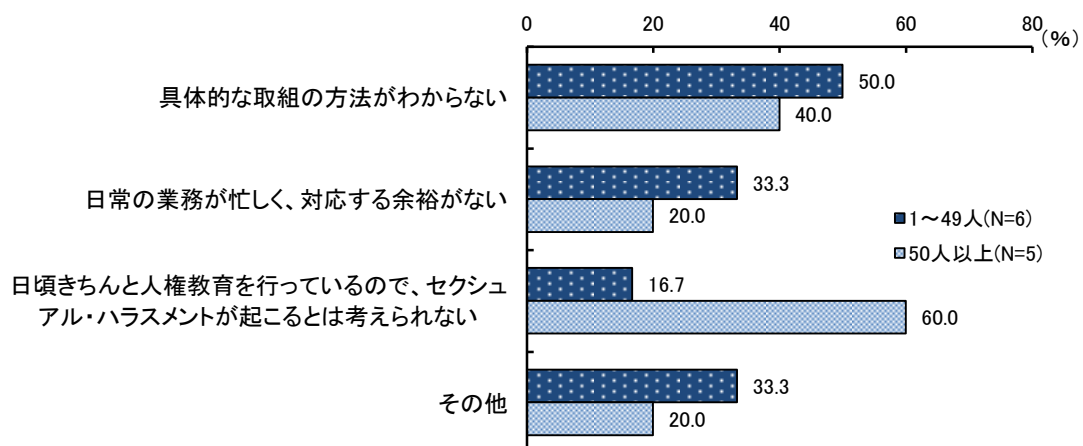
- セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組について、従業者数別にみると、「セクシュアル・ハラスメントに係る相談窓口・苦情窓口を設置している」との回答は従業者数が50人以上の事業所が1～49人の事業所を20.5ポイント上回っている。

問 8 問 6 で「2 今後取り組むこととしている」「3 今のところ取り組む予定はない」と答えた方におたずねします。現在取り組んでいないのはどのような理由からですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



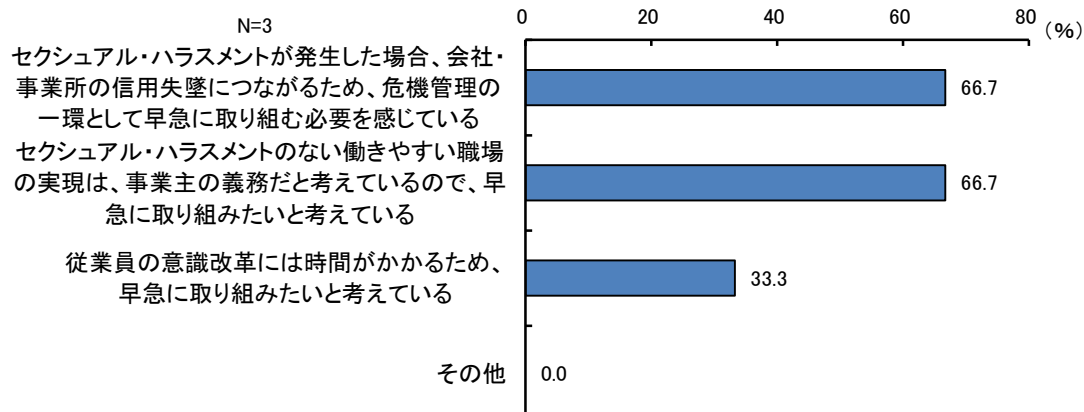
- ・ セクシュアル・ハラスメント防止に取り組んでいない事業所では、その理由として「具体的な取組の方法がわからない」（45.5%）との回答が最も高く、次いで「日頃きちんと人権教育を行っているので、セクシュアル・ハラスメントが起こるとは考えられない」（36.4%）との回答が高くなっている。

【セクシュアル・ハラスメント防止に取り組んでいない理由／従業員数別】



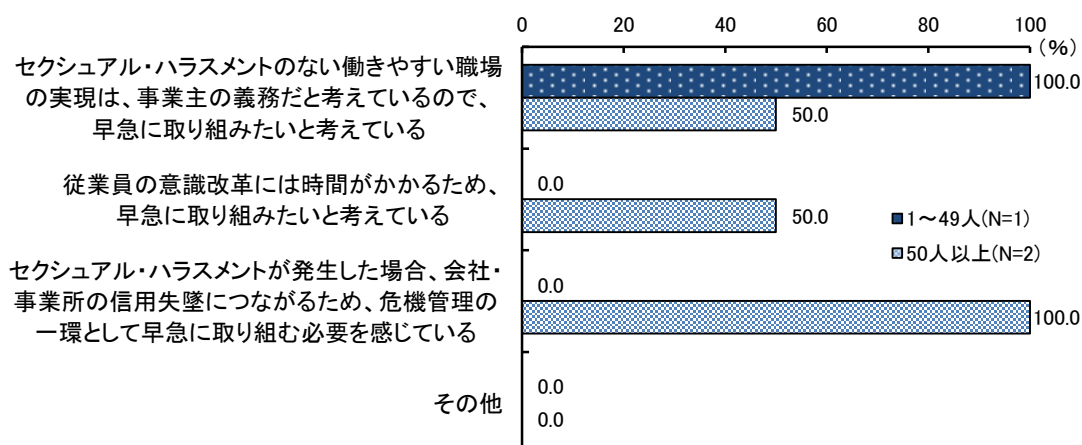
- ・ セクシュアル・ハラスメント防止に取り組んでいない理由について、従業員数別にみると、1～49人の事業所では「具体的な取組の方法がわからない」との回答が50.0%と最も高くなっている。
- ・ 50人以上の事業所では「日頃きちんと人権教育を行っているので、セクシュアル・ハラスメントが起こるとは考えられない」との回答が60.0%と最も高くなっている。

問9 問6で「2 今後取り組むこととしている」と答えた方におたずねします。取り組もうと考えているのはどのような理由からですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



- セクシュアル・ハラスメント防止に今後取り組もうとしている事業所では、その理由として「セクシュアル・ハラスメントが発生した場合、会社・事業所の信用失墜につながるため、危機管理の一環として早急に取り組む必要を感じている」(66.7%)、「セクシュアル・ハラスメントのない働きやすい職場の実現は、事業主の義務だと考えているので、早急に取り組みたいと考えている」(66.7%) との回答が高くなっている。

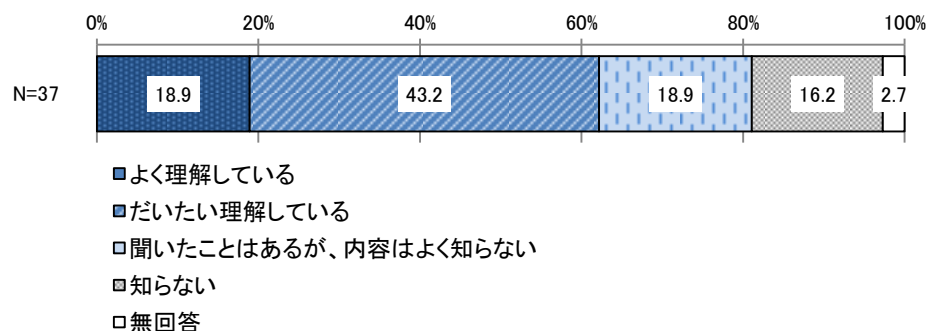
【セクシュアル・ハラスメント防止に今後取り組むこととしている理由／従業者数別】



- セクシュアル・ハラスメント防止に今後取り組むこととしている理由について、従業者数別に見ると、従業者数が1～49人の事業所は「セクシュアル・ハラスメントのない働きやすい職場の実現は、事業主の義務だと考えているので、早急に取り組みたいと考えている」と回答している。
- 従業者数が50人以上の事業所は2事業所とも「セクシュアル・ハラスメントが発生した場合、会社・事業所の信用失墜につながるため、危機管理の一環として早急に取り組む必要を感じている」と回答している。

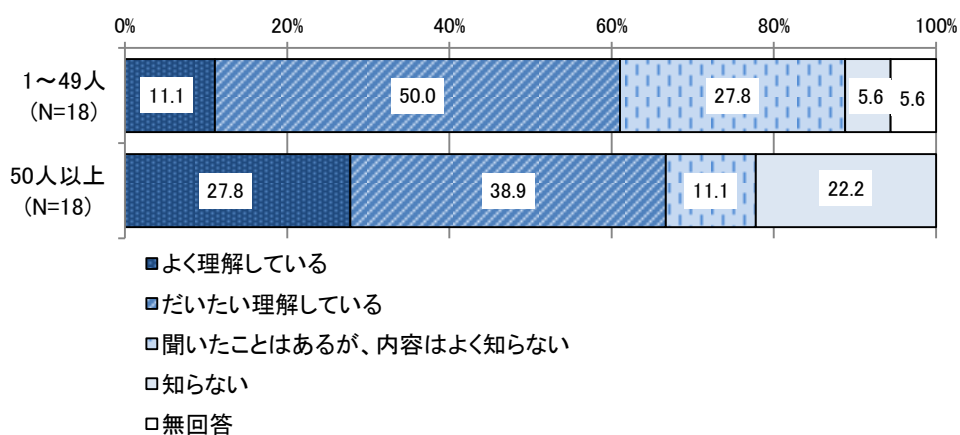
4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問 10 ワーク・ライフ・バランスについて知っていますか。次の中から 1 つを選んでください。



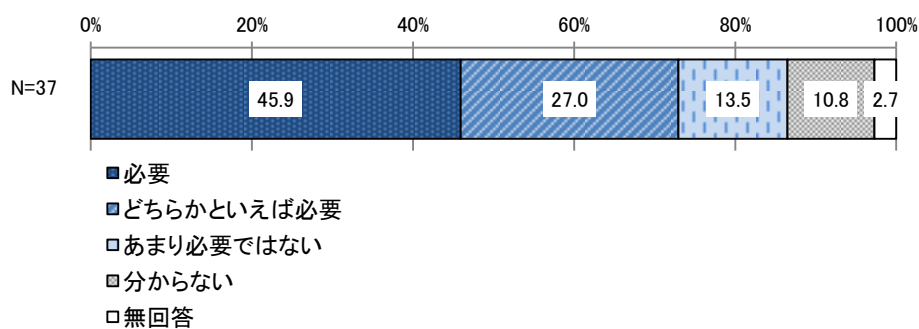
- ワーク・ライフ・バランスの認知度について、『理解している』（「よく理解している」と「だいたい理解している」を合わせた割合）との回答は 6 割となっている。

【ワーク・ライフ・バランスの認知度／従業者数別】



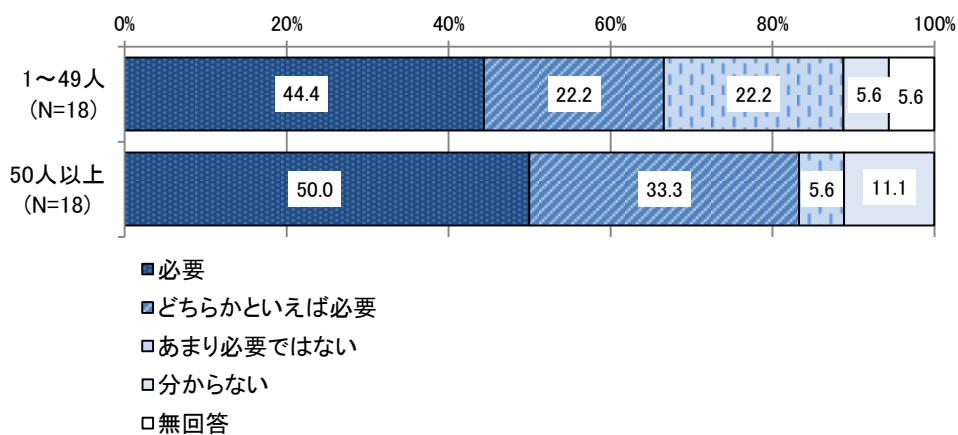
- ワーク・ライフ・バランスの認知度について、従業者数別にみると、「よく理解している」との回答は従業者数が 50 人以上の事業所が 1～49 人の事業所を 16.7 ポイント上回っている。

問 11 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を事業所で推進していくことについてどのようにお考えですか。次の中から1つを選んでください。



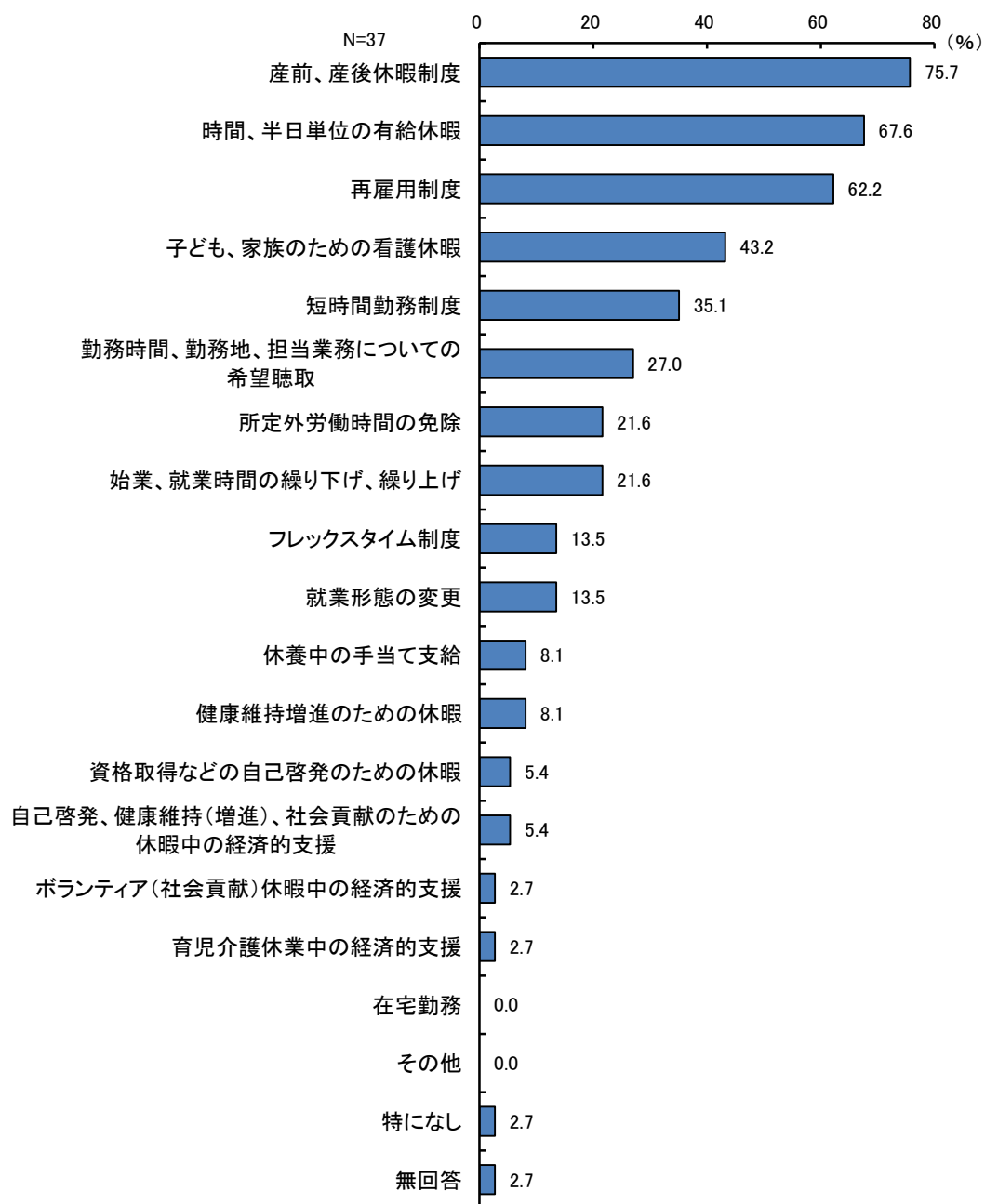
- ワーク・ライフ・バランスの推進に対する考え方について、『必要』（「必要」と「どちらかといえば必要」を合わせた割合）との回答は7割となっている。

【ワーク・ライフ・バランスの推進に対する考え方／従業員数別】



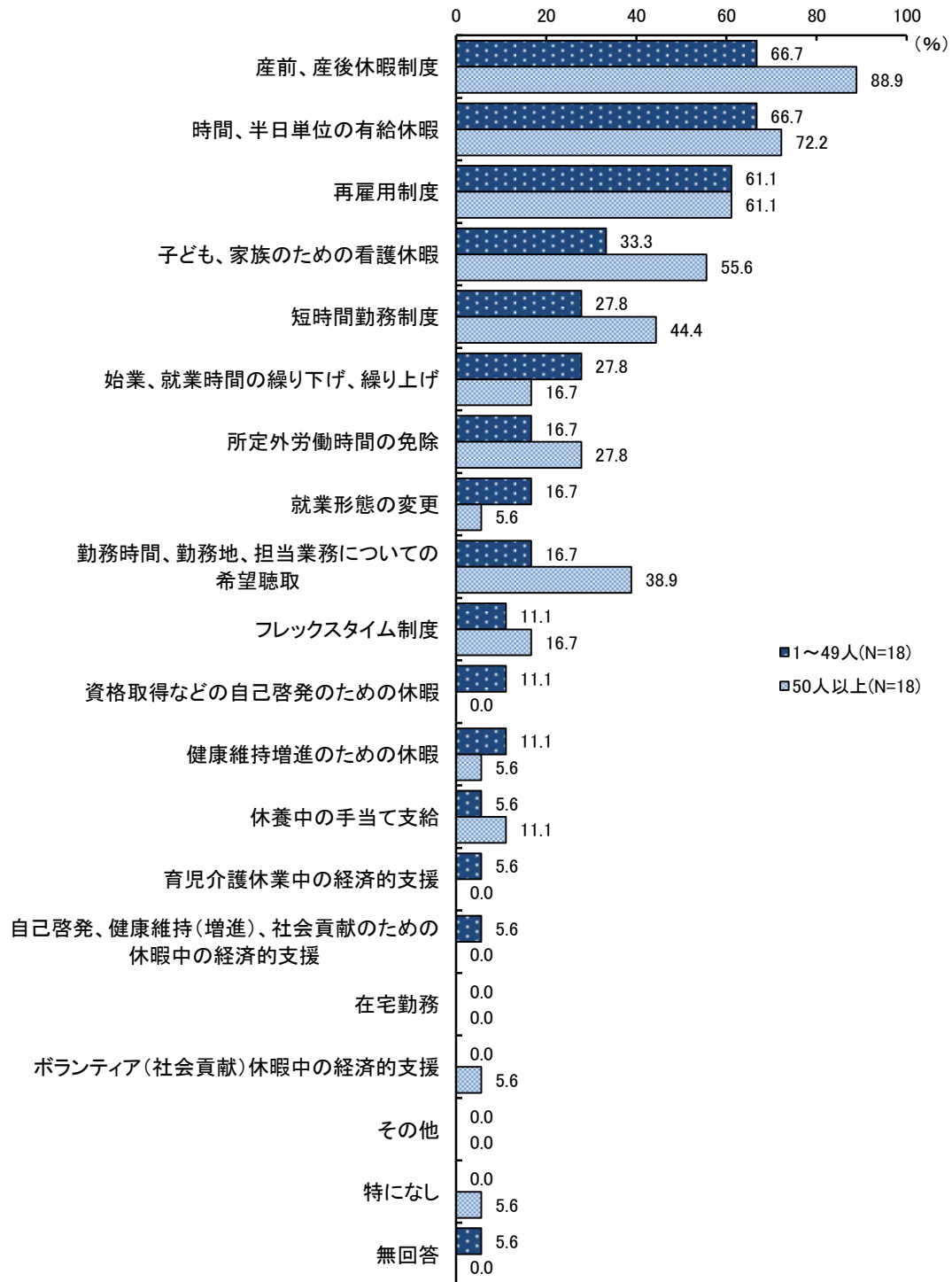
- ワーク・ライフ・バランスの推進に対する考え方について、従業員数別にみると、『必要』との回答は従業員数が50人以上の事業所が1～49人の事業所を16.7ポイント上回っている。

問 12 あなたの事業所で次の項目の中で取り組みをしているものがありますか。あてはまるものすべてを選んでください。



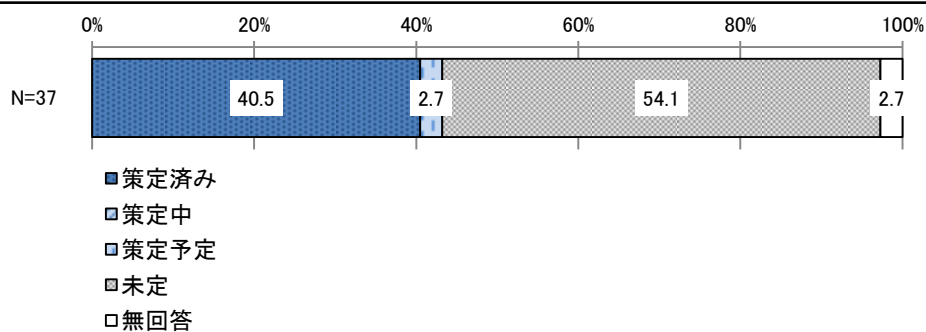
- 事業所での取組について、「産前、産後休暇制度」との回答は 75.7%と最も高く、次いで「時間、半日単位の有給休暇」との回答が 67.6%となっている。

【事業所での取組／従業員数別】



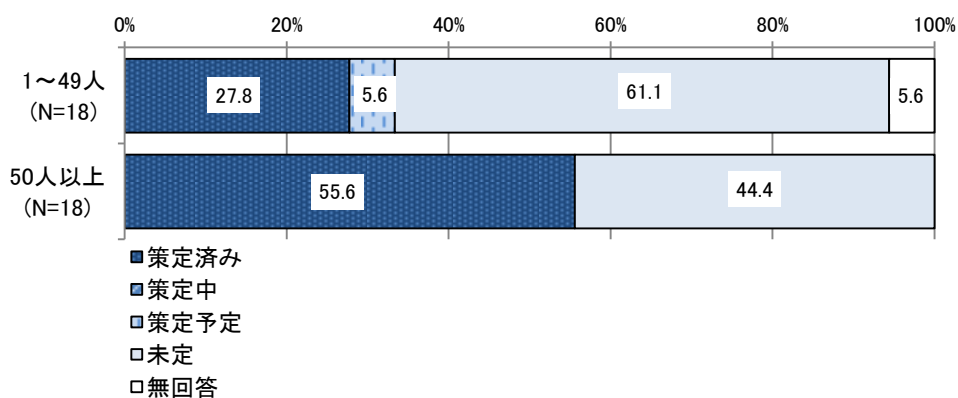
- ・ 事業所での取組について、従業員数別にみると、1～49 人の事業所では「産前、産後休暇制度」、「時間、半日単位の有給休暇」、「再雇用制度」との回答が 6 割を超え高くなっている。
- ・ 50 人以上の事業所では「産前、産後休暇制度」との回答が 88.9%と最も高くなっている。
- ・ 「子ども、家族のための看護休暇」との回答は従業員数が 50 人以上の事業所が 1～49 人の事業所を 22.3 ポイント上回っている。

問 13 あなたの事業所では、次世代育成支援事業主行動計画を策定していますか。次の中から1つを選んでください。



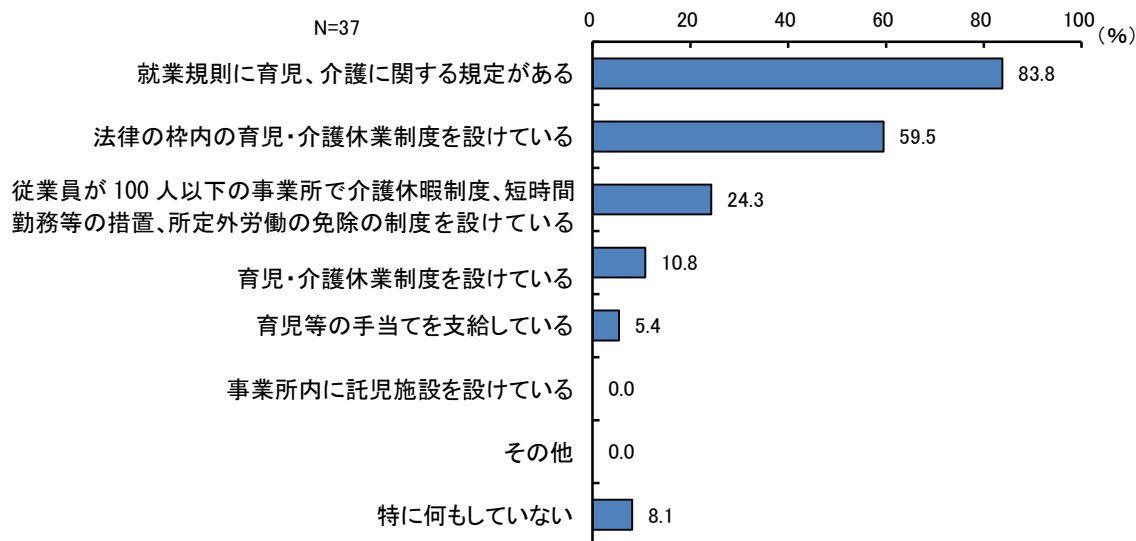
- 次世代育成支援事業主行動計画の策定状況について、「策定済み」との回答が4割を超えている。

【次世代育成支援事業主行動計画の策定状況／従業員数別】



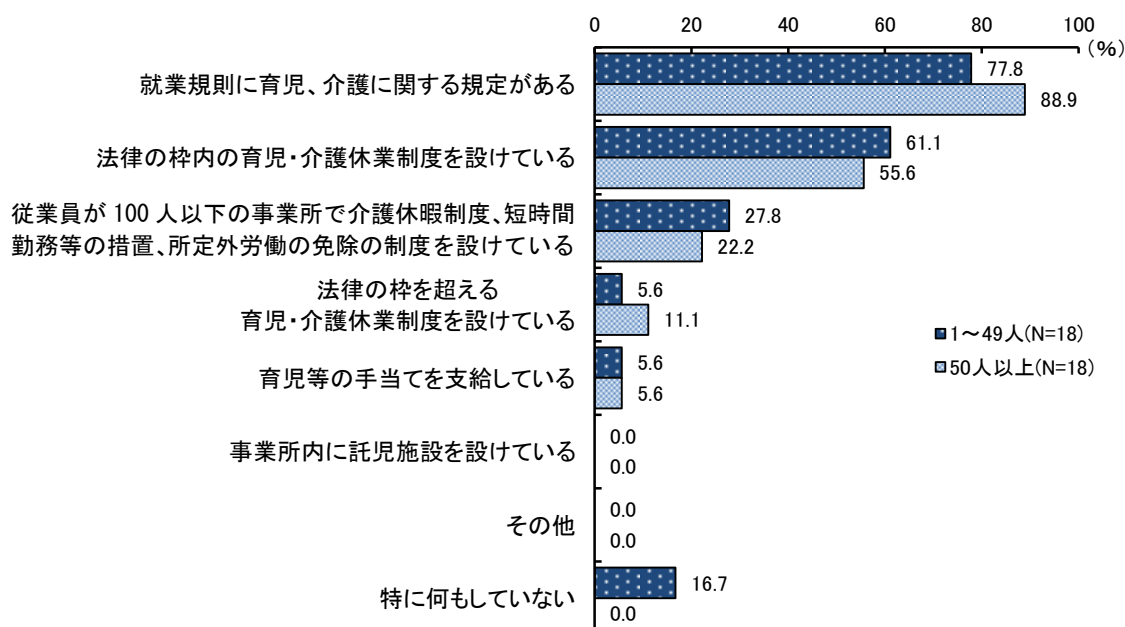
- 次世代育成支援事業主行動計画の策定状況について、従業員数別にみると、「策定済み」との回答は従業員数が50人以上の事業所が1～49人の事業所を27.8ポイント上回っている。

問 14 あなたの事業所では、男女がともに育児、介護をしながら働くことについての取組状況についてお聞きます。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



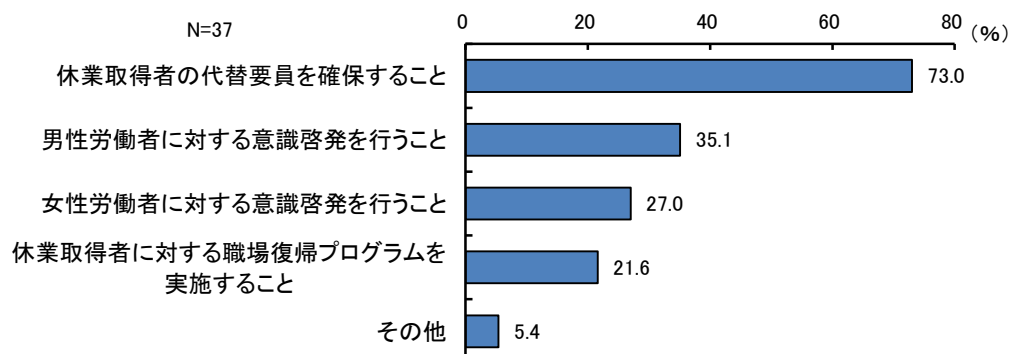
- 男女がともに育児、介護をしながら働くことに関する取組状況について、「就業規則に育児、介護に関する規定がある」との回答は8割を超えており、「法律の枠内の育児・介護休業制度を設けている」との回答も6割となっている。

【男女がともに育児、介護をしながら働くことに関する取組状況／従業員数別】



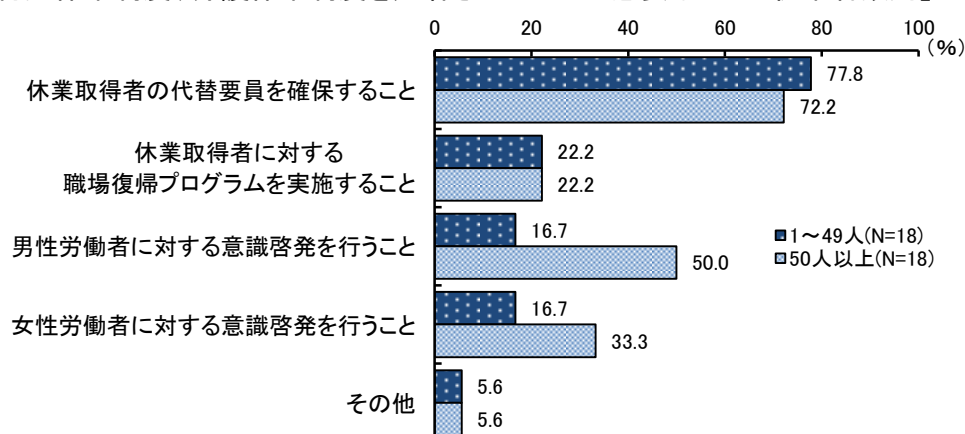
- 男女がともに育児、介護をしながら働くことに関する取組状況について、従業員数別にみると、「就業規則に育児、介護に関する規定がある」との回答は従業員数が1～49人の事業所、従業員数が50人以上の事業所ともに最も高くなっている。
- 「特に何もしていない」との回答は従業員数が1～49人の事業所で1割を超えている。

問 15 あなたの事業所で、育児休業制度、介護休業制度を定着させるためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。



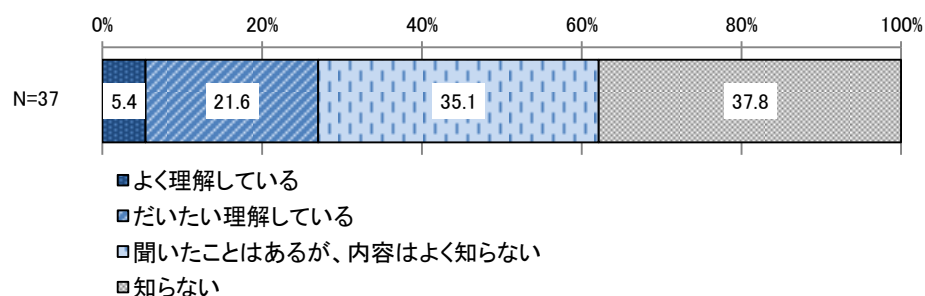
- ・ 育児休業制度、介護休業制度を定着させるために必要なことについて、「休業取得者の代替要員を確保すること」との回答が最も高くなっている。

【育児休業制度、介護休業制度を定着させるために必要なこと／従業員数別】



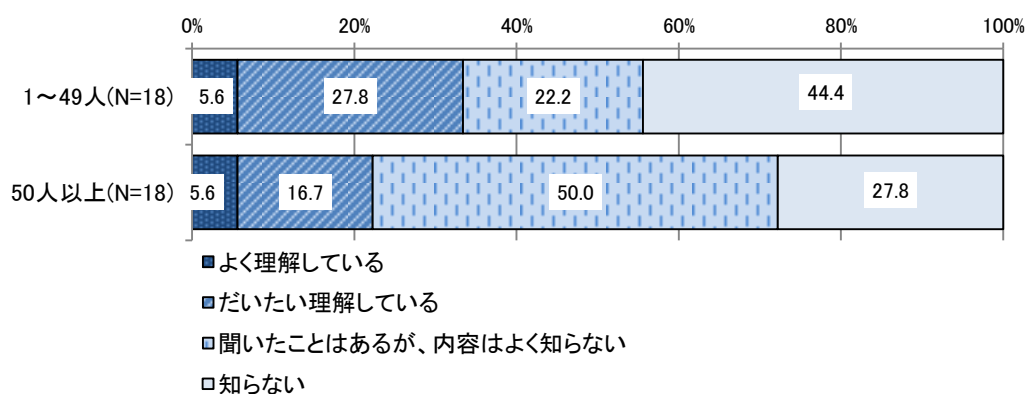
- ・ 育児休業制度、介護休業制度を定着させるために必要なことについて、従業員数別にみると、「休業取得者の代替要員を確保すること」との回答は従業員数が 1～49 人の事業所、従業員数が 50 人以上の事業所ともに最も高くなっている。
- ・ 「男性労働者に対する意識啓発を行うこと」との回答は従業員数が 50 人以上の事業所が 1～49 人の事業所を 33.3 ポイント上回っている。

問 16 両立支援助成金のことを知っていますか。次の中から1つを選んでください。



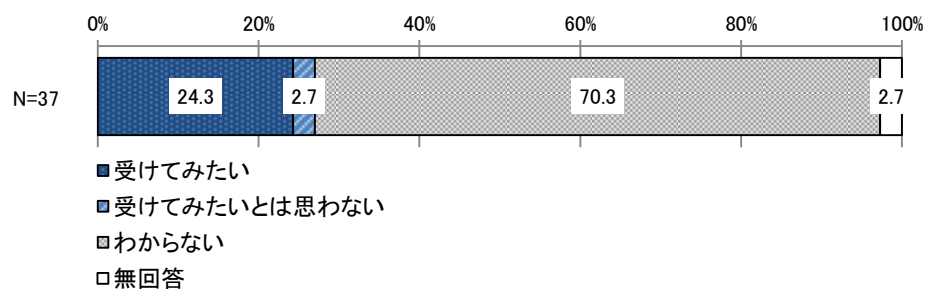
- ・ 両立支援助成金の認知度について、『理解している』（「よく理解している」と「だいたい理解している」を合わせた割合）との回答は2割となっている。
- ・ 『知らない』（「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」と「知らない」を合わせた割合）との回答は7割となっており、『理解している』との回答を上回っている。

【両立支援助成金の認知度／従業者数別】



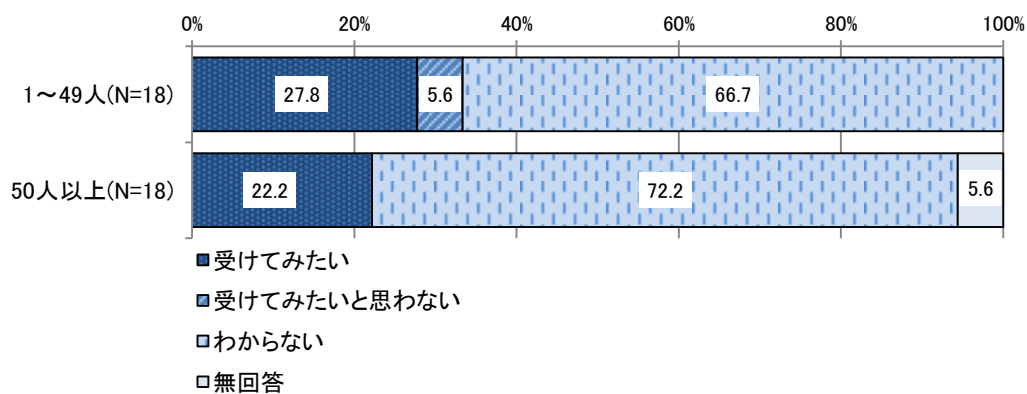
- ・ 両立支援助成金の認知度について、従業者数別にみると、『理解している』との回答は従業者数が1～49人の事業所が50人以上の事業所を11.1ポイント上回っている。

問 17 この助成金を受けてみたいと思いますか。次の中から1つを選んでください。



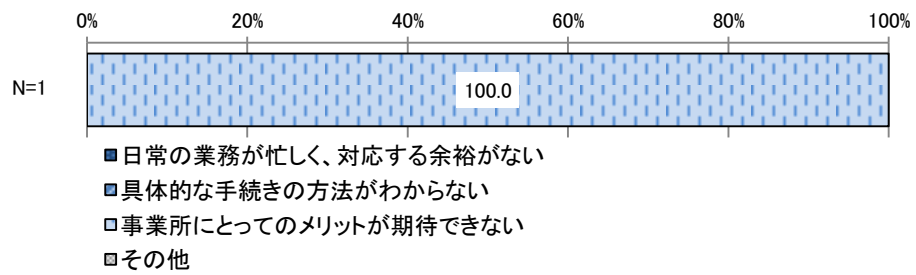
- 両立支援助成金を受けてみたいかについて、「受けてみたい」との回答は 24.3%となっているのに対し、「わからない」との回答は 70.3%と最も高くなっている。

【両立支援助成金を受けてみたいか／従業員数別】



- 両立支援助成金を受けてみたいかについて、従業員数別にみると、「受けてみたい」との回答は従業員数が1～49人の事業所が50人以上の事業所を5.6ポイント上回っている。

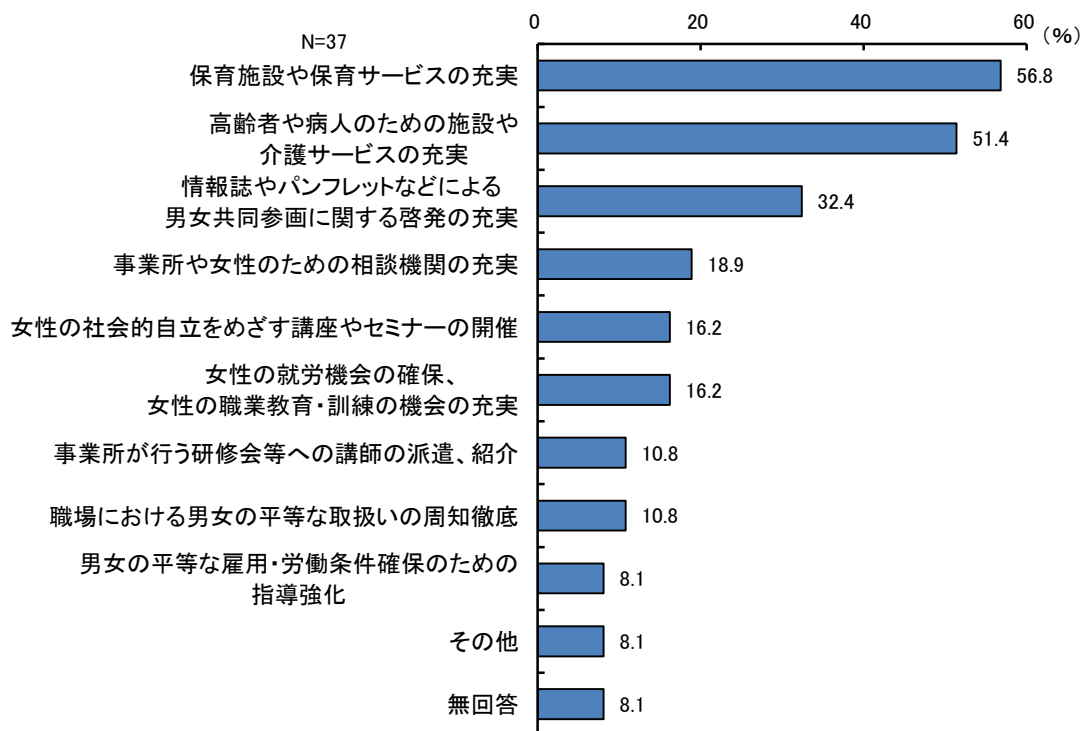
問 18 問 17 で「2 受けてみたいとは思わない」と答えた方におたずねします。それはどのような理由からですか。次の中からあてはまるものすべてを選んで○をしてください。



- ・ 両立支援助成金を受けてみたいと思わないと回答した事業所では、その理由として「事業所にとってのメリットが期待できない」を挙げている。

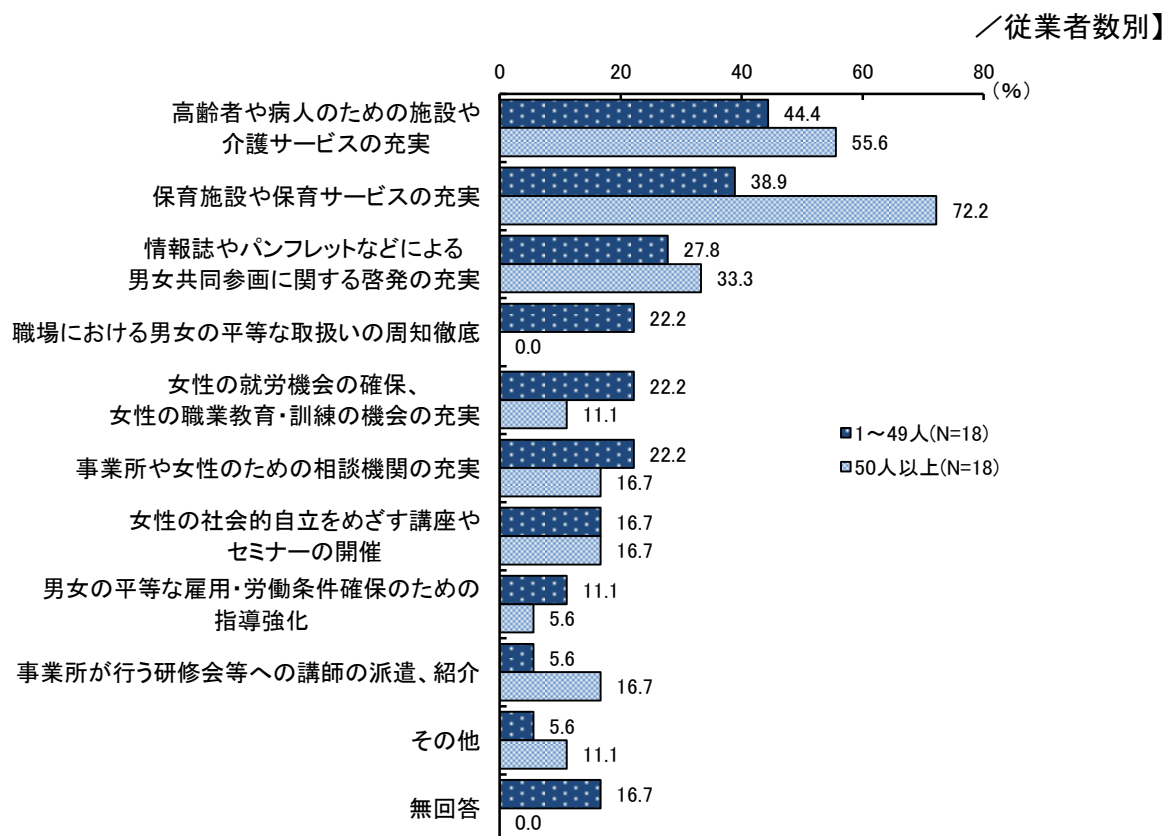
5 市として重点的に取り組むべきことについて

問 19 今後、事業所の「男女共同参画」を実現していくために、市として重点的に取り組むべきことは何ですか。次の中から3つ以内で選んで○をしてください。



- 今後、事業所の「男女共同参画」を実現していくために、市として重点的に取り組むべきことについて、「保育施設や保育サービスの充実」との回答が 56.8%と最も高く、次いで「高齢者や病人のための施設や介護サービスの充実」(51.4%)、「情報誌やパンフレットなどによる男女共同参画に関する啓発の充実」(32.4%)となっている。

【今後、事業所の「男女共同参画」を実現していくために、市として重点的に取り組むべきこと



- ・ 今後、事業所の「男女共同参画」を実現していくために、市として重点的に取り組むべきことについて、従業員数別にみると、1～49人の事業所では「高齢者や病人のための施設や介護サービスの充実」との回答が44.4%と最も高くなっている。
- ・ 50人以上の事業所では「保育施設や保育サービスの充実」との回答が72.2%と最も高くなっている。

IV 自由意見

「男女共同参画社会」を実現していくまちづくりについて、ご意見・ご要望などがありましたら、自由に記入してください。

「男女共同参画社会」を実現していくまちづくりについて、意見・要望などを自由に記入してもらったところ、全部で2件の意見が寄せられた。

- 男女平等といってもそれぞれ特性があるので全く平等というわけにはいかないと思います。重労働（力仕事）や深夜労働は男性中心になり、接客やサービスは女性中心になるのはやむを得ないと思います。それにより、万一賃金に多少の差が出てそれはそれで仕方ないと思いますし、仕事内容に差があるのに賃金一緒というのもまたおかしいかもしれません。まだまだ日本は男女共同参画に対して実際の職場では意識も理解も十分でなく進めるには時間がかかると思います。
- “小1の壁”を感じる社員が多いみたいです。保育所の時は延長保育もあり、仕事と育児の両立が出来ていたが、児童館の受入時刻、退館時刻が居住地と職場が遠く離れていると負担のようです。女性の活躍促進を図るためにも地域で育児・介護を支える仕組みを構築してもらいたいです。

3章 男女共同参画に関する中学生・高校生アンケート調査結果

I 調査の概要

1 調査の目的

平成 17 年 3 月に策定した「廿日市市男女共同参画プラン」の計画期間が平成 26 年度で終了することから、本市における中学生・高校生の意識や実態などを総合的に把握し、新たに「第 2 次廿日市市男女共同参画プラン」を策定するために、本調査を行った。

2 調査項目

- (1) 男女平等について
- (2) 家庭での家事などの分担について
- (3) 将来のことなどについて
- (4) デートDVについて
- (5) 男女共同参画社会を実現するために必要なことについて

3 調査の設計

- (1) 調査地域：廿日市市全域
- (2) 調査対象：市内の学校に通学する中学 2 年生 1,012 人と高校 2 年生 1,034 人
- (3) 調査方法：各学校に調査票を配布し、学校ごとに実施
- (4) 実施時期：平成 25(2013)年 11 月 15 日(金)～12 月 2 日(月)

4 回収結果

- (1) 対 象：2,046 人（中学 2 年生 1,012 人 高校 2 年生 1,034 人）
- (2) 回収数：1,939 人（男子 920 人 女子 995 人 無回答 24 人）
（中学 2 年生 963 人 高校 2 年生 976 人）
- (3) 回収率：94.8%

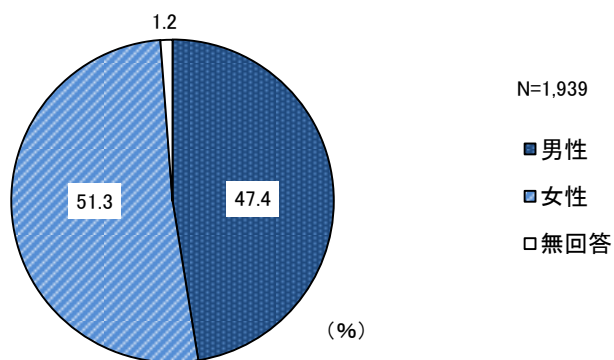
5 報告書の見方

- (1) 合計には無回答者を含むため、各属性の総計が合計に満たないことがある。
- (2) 回答比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入した。このため、比率の合計が 100%を上下することがある。

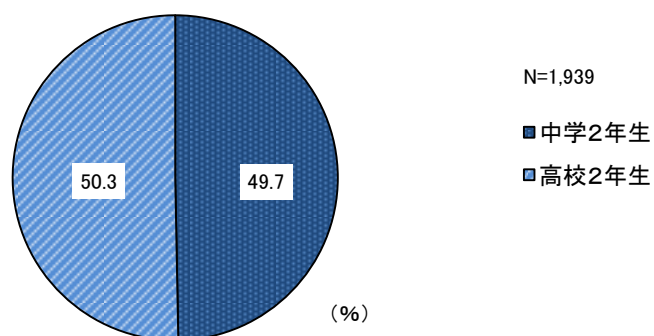
Ⅱ 調査回答者の属性

問1 次の(1)～(4)のことについて、あなた自身にあてはまるものを、それぞれ1つ選んで○をつけてください。

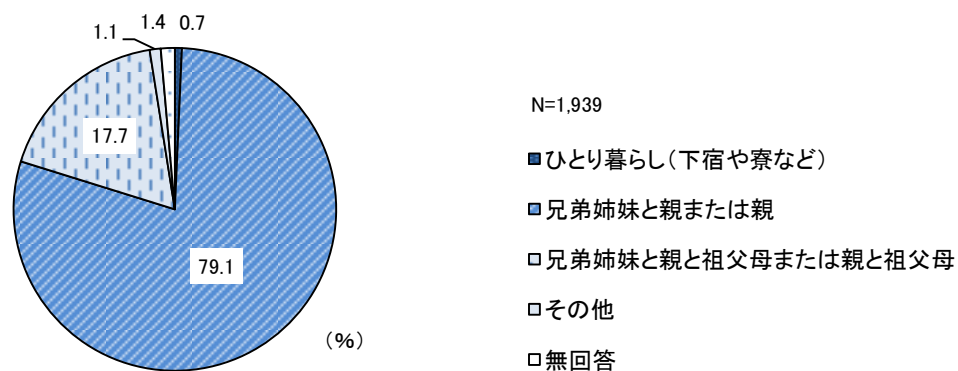
(1) 性別



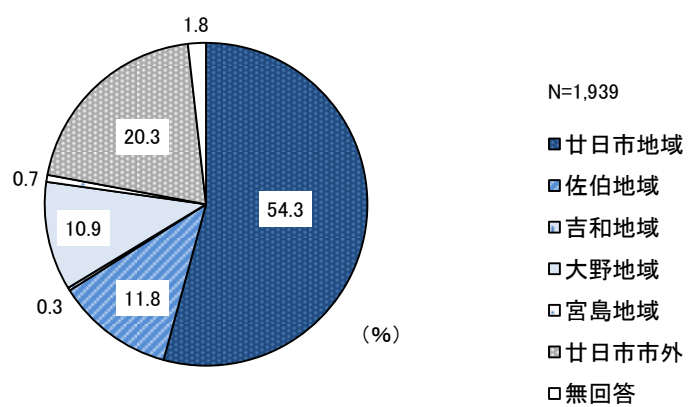
(2) 学年



(3) 家族構成



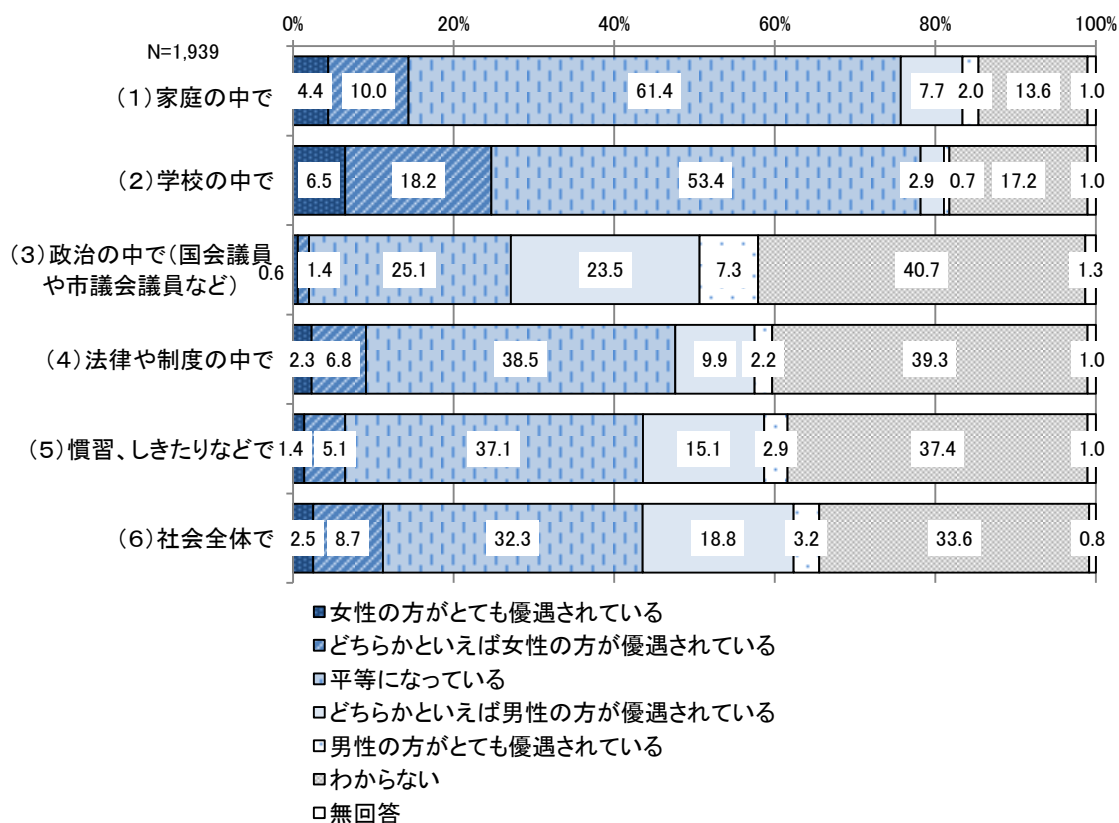
(4) 居住地域



Ⅲ 調査結果

1 男女平等について

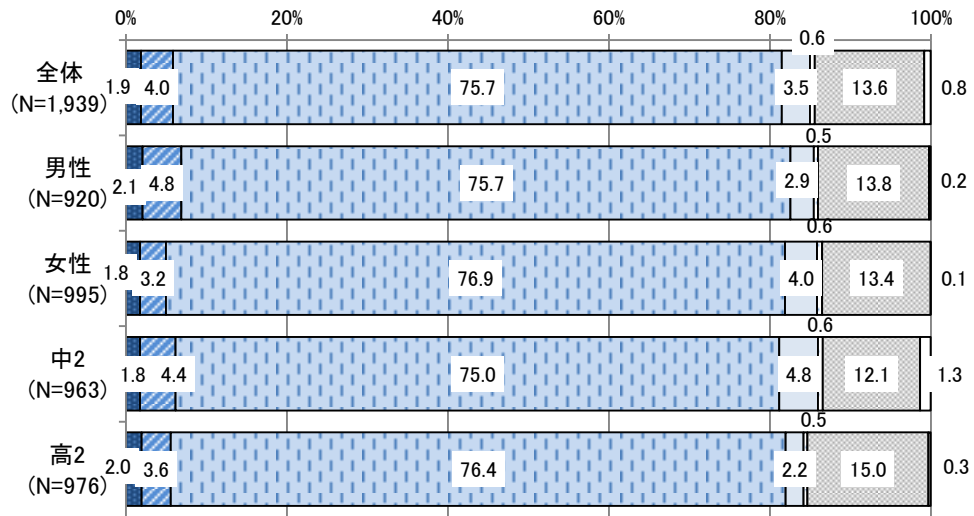
問2 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)～(6)について、それぞれ1つ選んでください。



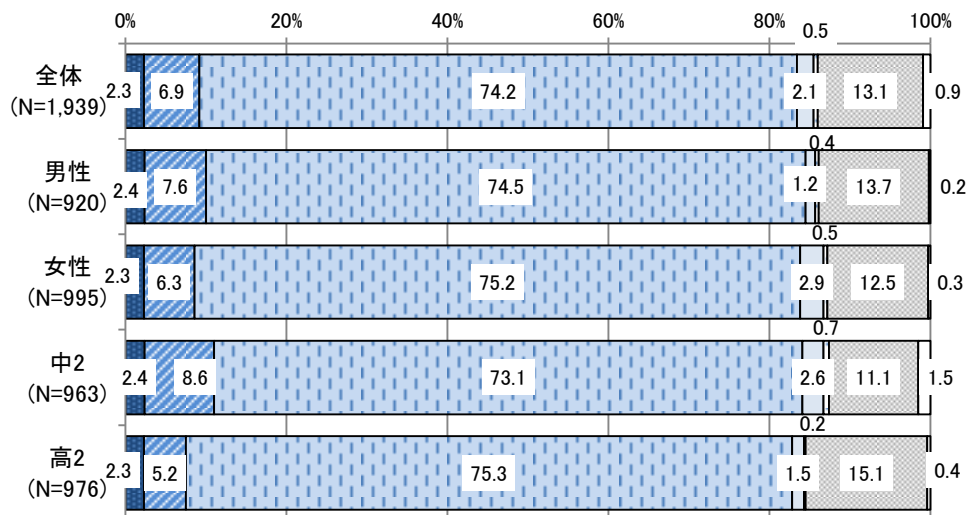
- 男女の地位の平等感について、「平等になっている」との回答が最も高いのは「家庭生活の中で」の61.4%であり、次いで「学校の中で」が53.4%と半数を超えている。
- 「平等になっている」との回答が最も低いのは「政治の中で（国会議員や市議会議員など）」の25.1%となっている。
- 『男性優遇』（「男性の方がとても優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合）との回答は「政治の中で（国会議員や市議会議員など）」が30.8%と最も高く、『女性優遇』（「女性の方がとても優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせた割合）との回答は「学校の中で」が24.7%と最も高くなっている。

問3 あなたは、次にあげるような学校生活の場面の中で、男女の扱いが平等になっていると思いますか。(1)～(4)について、それぞれ1つを選んでください。

(1) 学級や生徒会の役員を決めるとき

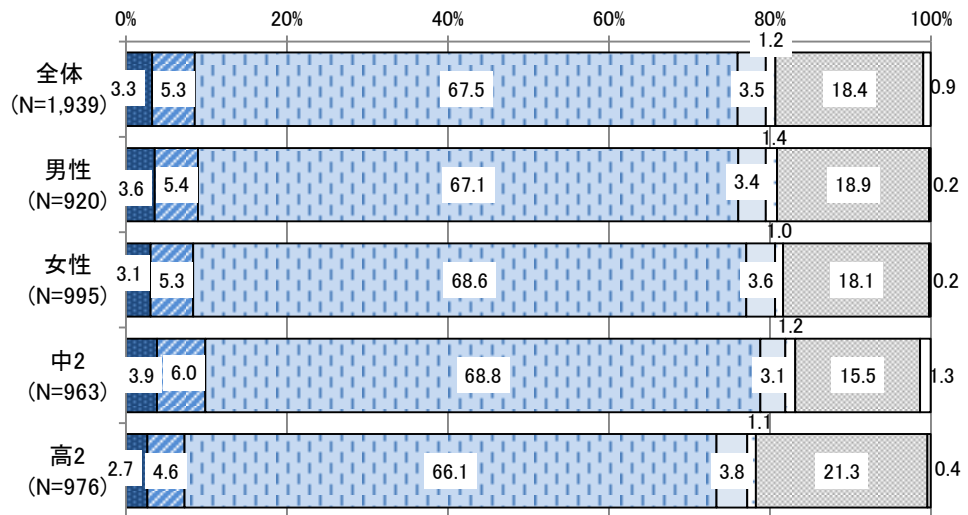


(2) そうじや給食配膳などの仕事をするとき

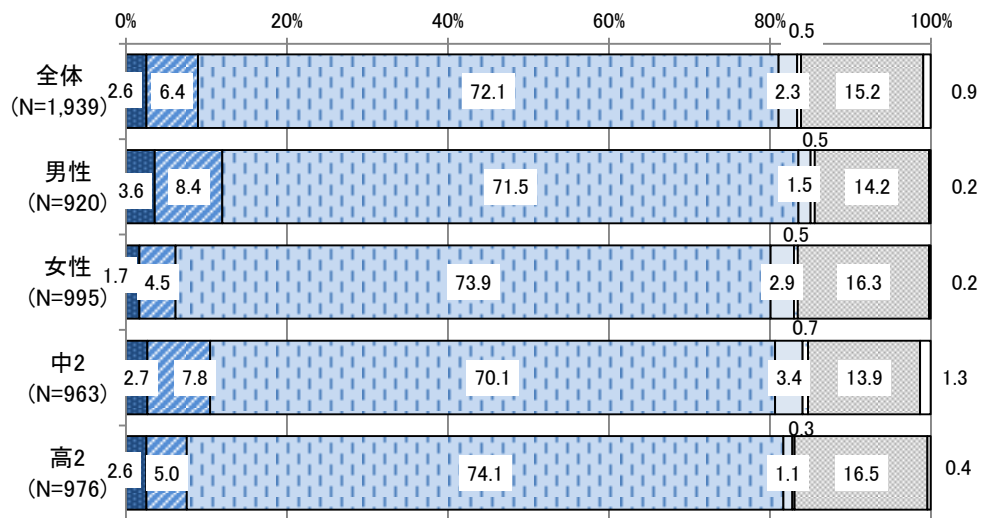


- ☒ 女性の方がとても優遇されている
- ☒ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ☐ 平等になっている
- ☐ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ☐ 男性の方がとても優遇されている
- ☐ わからない
- ☐ 無回答

(3) 部活動のとき



(4) 授業のとき

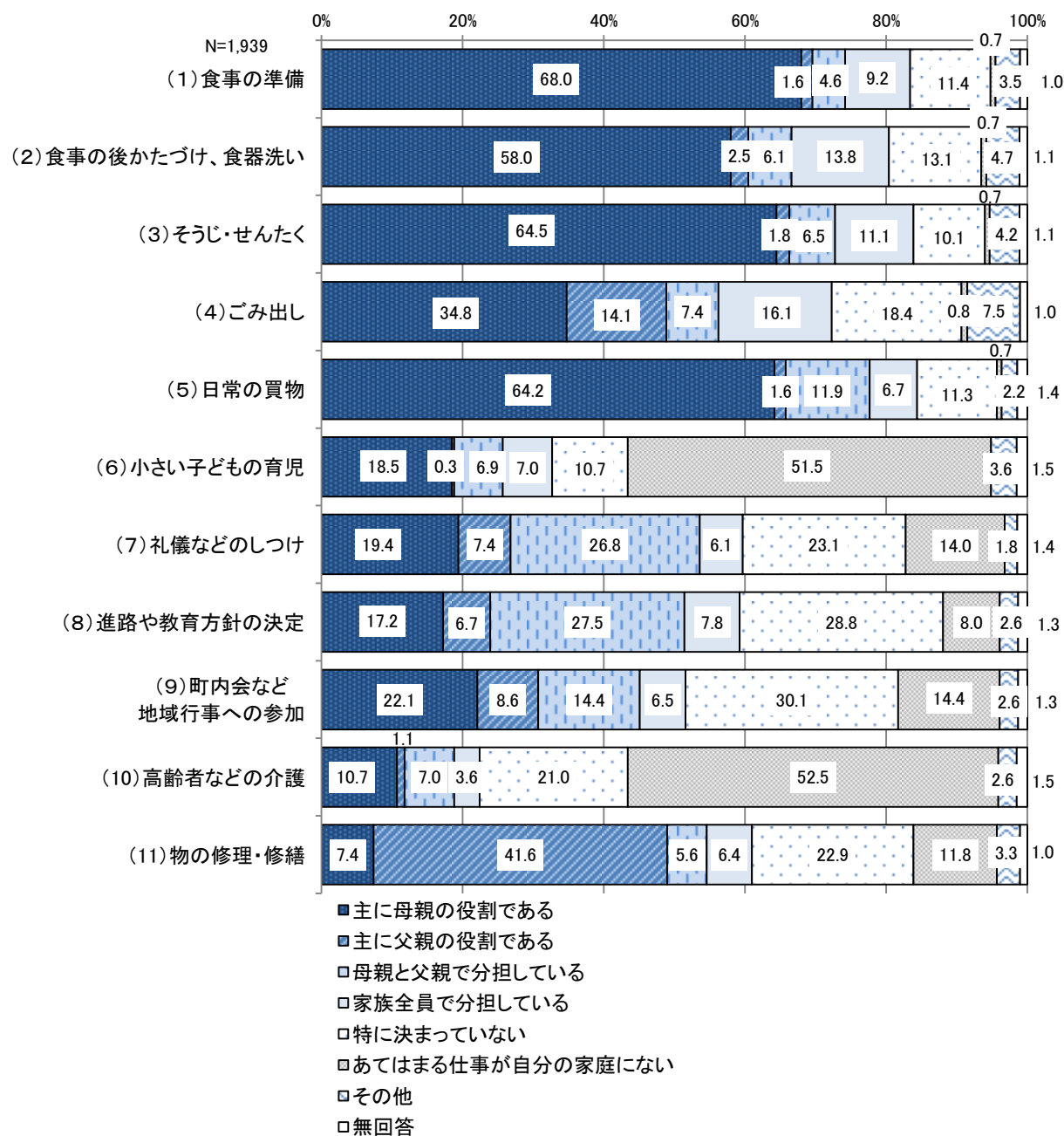


- 女性の方がとても優遇されている
- ▒ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 平等になっている
- ▒ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 男性の方がとても優遇されている
- わからない
- 無回答

- 学校生活の場面の中での男女の平等感について、「学級や生徒会の役員を決めるとき」は「平等になっている」との回答が 75.7% と最も高くなっており、一方「部活動のとき」は 67.5% と最も低くなっている。

2 家庭での家事などの分担について

問4 あなたの家庭では、次の家事などは主にだれの役割ですか。(1)～(11)について、それぞれ1つを選んでください。

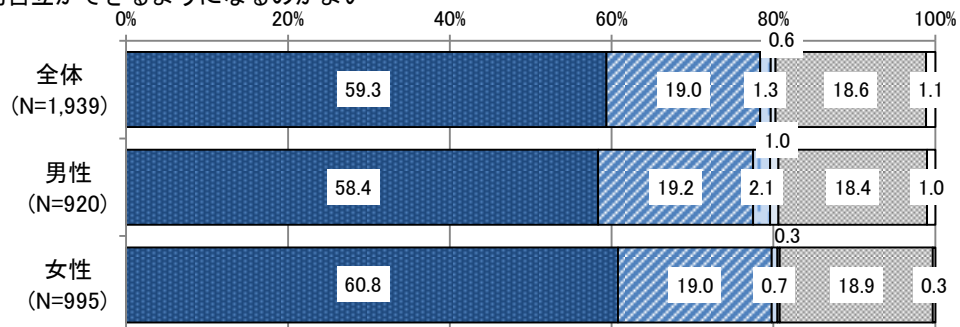


- ・ 家庭での家事の役割分担について、「食事の準備」、「食事の後かたづけ・食器洗い」、「そうじ・せんたく」、「日常の買物」は「主に母親の役割である」との回答が6割程度となっている。
- ・ 「物の修理・修繕」は「主に父親の役割である」との回答が41.6%と最も高くなっている。
- ・ 「進路や教育方針の決定」は「母親と父親で分担している」、「特に決まっていない」との回答が高くなっている。

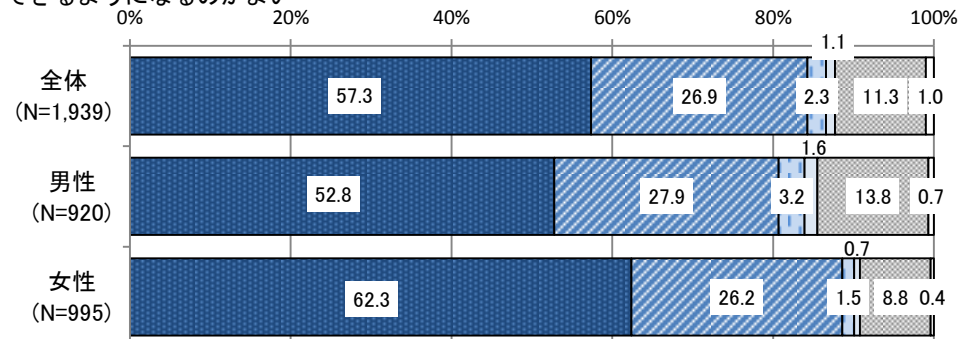
3 将来のことなどについて

問5 あなたは、これからの男女のあり方が、どのようになればよいと思いますか。次にあげる、(1)～(4)について、それぞれ1つを選んでください。

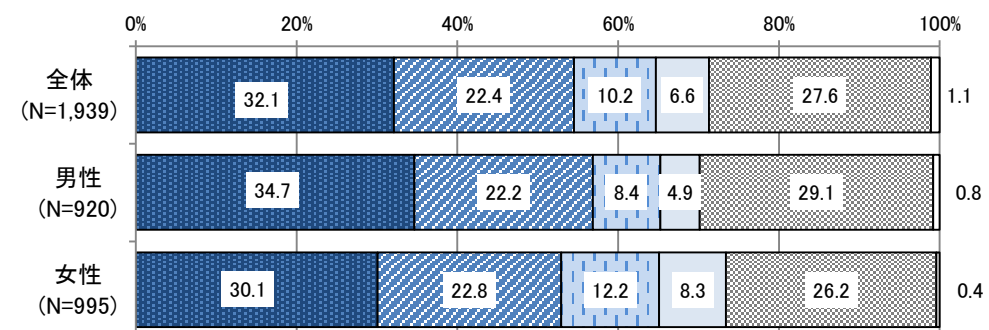
(1) 男女とも経済的自立ができるようになるのがよい



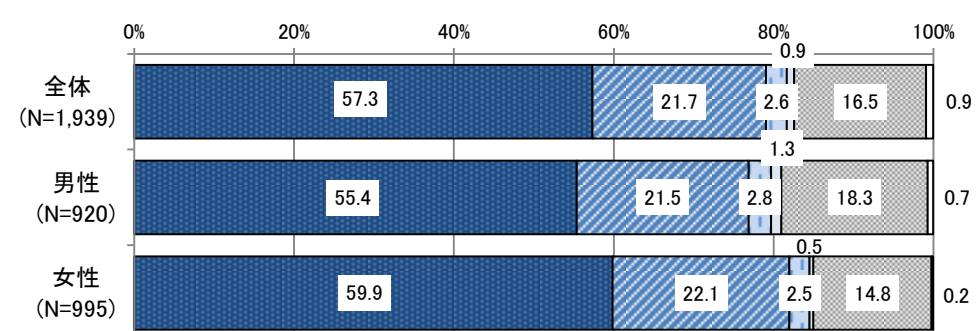
(2) 男女とも家事ができるようになるのがよい



(3) 男は男らしく、女は女らしく生きていくのがよい



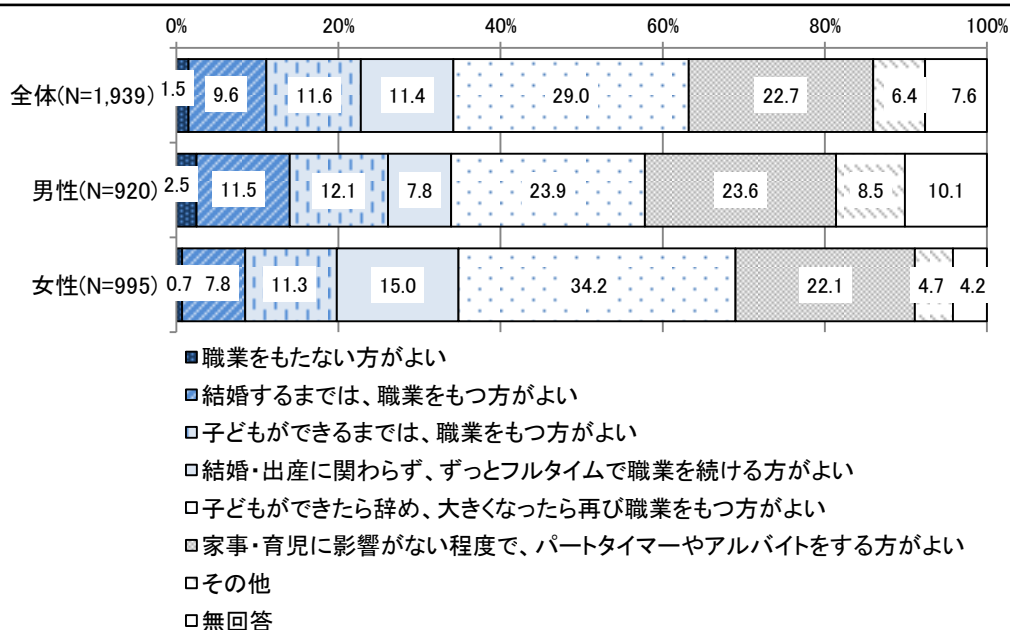
(4) 性別に関わらず個性に応じて生きていくのがよい



■ 賛成
 ■ どちらかといえば賛成
 ■ どちらかといえば反対
 □ 反対
 □ わからない
 □ 無回答

- ・ これからの男女のあり方について、「男女とも経済的自立ができるようになるのがよい」、「男女とも家事ができるようになるのがよい」、「性別に関わらず個性に応じて生きていくのがよい」は『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）との回答が8割程度となっている。
- ・ 「男は男らしく、女は女らしく生きていくのがよい」は他の項目と比べ『賛成』との回答は5割程度と低くなっている。

問6 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたの考えは次のうちのどれですか。次の中から1つを選んで○をつけてください。



- ・ 女性が職業をもつことについて、「子どもができたら辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」との回答は29.0%と最も高く、次いで「家事・育児に影響がない程度で、パートタイマーやアルバイトをする方がよい」（22.7%）となっている。
- ・ 性別にみると、「子どもができたら辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」との回答は10.3ポイント、「結婚・出産に関わらず、ずっとフルタイムで職業を続ける方がよい」との回答は7.2ポイント女性が男性を上回っている。

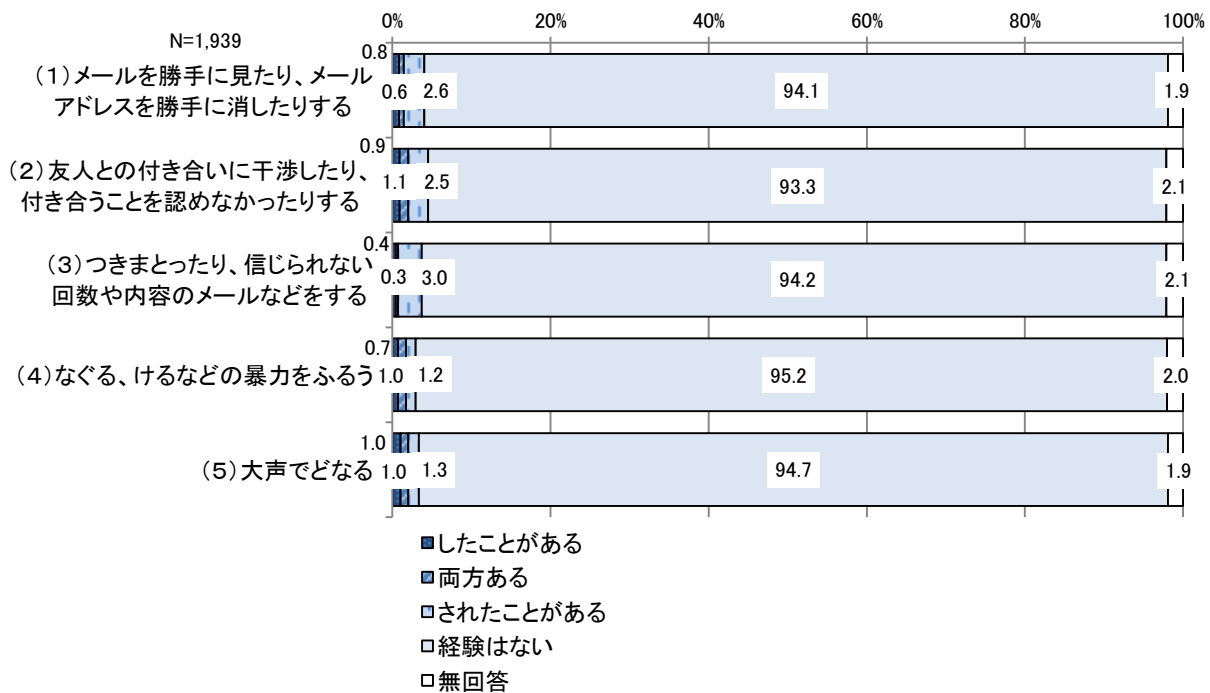
その他欄の意見（抜粋）

- ・ 個人の自由を尊重すべき。

4 デートDVについて

問7 「デートDV」とは恋人の間で起きる問題です。夫婦の間で起きるDV（ドメスティック・バイオレンス）と同じで、男女が対等の関係ではなく、一方が力で相手を自分の思うようにする（支配する）ことで、社会問題になっています。

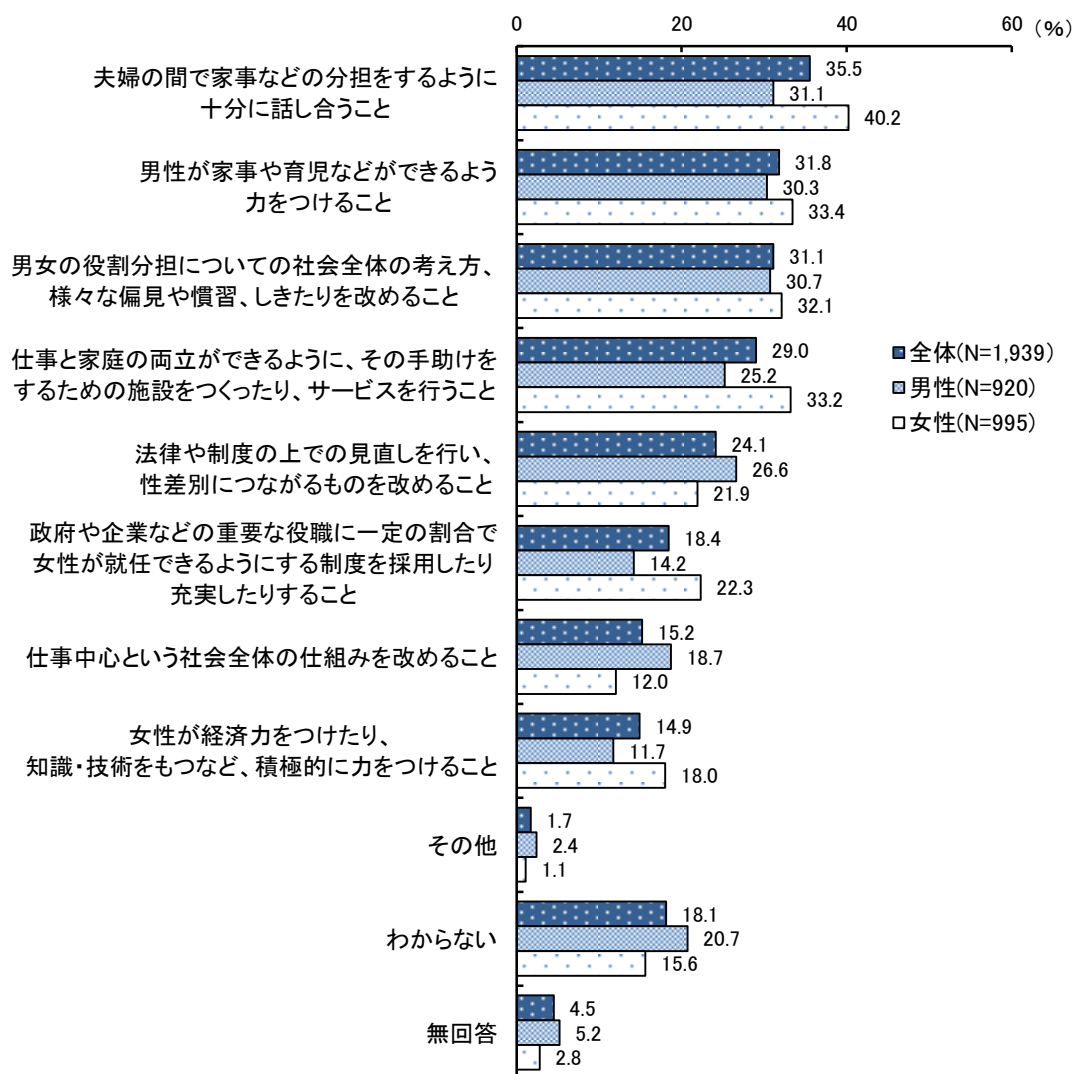
あなたは、恋人同士で起こる次のような行為をしたこと、されたことがありますか。(1)～(5)について、それぞれ1つを選んでください。



- デートDVの経験について、「メールを勝手に見たり、メールアドレスを勝手に消したりする」、「友人との付き合いに干渉したり、付き合うことを認めなかったりする」、「つきまとったり、信じられない回数や内容のメールなどをする」の項目を「されたことがある」との回答は他の項目と比べ高くなっている。

5 男女共同参画社会を実現するために必要なことについて

問8 あなたは、今後、男女が社会のあらゆる分野（仕事、家庭、学校、地域活動、政治など）でもっと平等になるために重要だと思うことは何ですか。次の中から特に強く思うものを3つ以内で選んでください。



- 男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために重要なことについて、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」(35.5%)、「男性が家事や育児などができるよう力をつけること」(31.8%) との回答が高くなっている。
- 性別にみると、「仕事と家庭の両立ができるように、その手助けをするための施設をつくったり、サービスを行うこと」との回答は男性が25.2%、女性が33.2%と女性が男性を8.0ポイント上回っている。
- 「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」との回答は9.1ポイント、「政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性が就任できるようにする制度を採用したり充実したりすること」との回答は8.1ポイント女性が男性を上回っている。

IV 自由意見

最後に、あなたが家庭や学校、社会の中で感じている男女の役割や生活、生き方など、男女共同参画に関することについて何でも結構ですから、自由に記入してください。

男女共同参画に関することについて、感じていることを自由に記入してもらったところ、全部で381件の感想や意見が寄せられた。

記入者の属性は、中学2年生が235人（男子108人 女子125人 不明2人）、高校2年生が146人（男子82人 女子63人 不明1人）であった。

これらを内容別に整理・分類したものの中から、代表的なものを紹介する。

- | | |
|--------------------------|---------|
| 1 社会全体における男女平等や役割などについて | (171 件) |
| 2 家事の分担や、親のしつけなど家庭生活について | (86 件) |
| 3 学校生活のことについて | (46 件) |
| 4 就労環境や将来の希望など仕事のことについて | (49 件) |
| 5 その他 | (35 件) |

※意見の最後には、学年と性別を記載している。

※複数の内容を含む意見があるため、意見の合計件数と内容別件数は一致しない。

1 社会全体における男女平等や役割などについて

- 最近、女性優遇サービス（女性専用バスなど）が増えているように感じますが、私はそれに対しては反対の意見です。確かに、女性の方が男性よりも立場が少し低かったり、弱かったりするかも知れません。ですが、だからと言って男性を優遇せず、「女性だけに優しい社会」というのは逆に男性の立場が弱くなったりするかもしれません。だから私は、女性のみを優遇するのではなく、男女平等な社会を作り上げるのが大切だと思います。（中学2年生 女性）
- 女だから～とか、男だから～というのをやめた方がいい。（中学2年生 女性）
- 今でも男尊女卑は続いていると思う。それは、家庭内だったり、学校内だったり、色々だと思う。（中学2年生 女性）
- 力仕事など、女性にとって、ムリなことを男性が行うことは続けていったらいい。でも、知識的な面では、男女関係なく身につけていくべきだと思う。（中学2年生 女性）
- 女性だからと言ってそこまで女性を労わることはしなくてもよいと思う。力仕事などの女性にとってはやりにくい仕事などは男女関係なくサポートしていけばいいと思うし、難しいと思ったら男性の方に頼めばいいし、それを女性限定せずに男女ともそういうふうにするべきだと思う。（高校2年生 女性）
- 女性にしかできない育児などの仕事もあるので、何でも平等にするのは難しいと思う。（高校2年生 女性）
- 平等は女性だけでなく男性も平等にならないといけない。女性中心で平等にしていくのではなく、男女間の差を考慮した中立的平等にしていかなければならない。（高校2年生 男性）

- 女性のための法律や制度を増やしすぎると逆に「男卑女尊」な社会になってしまうので十分注意すべき。(高校2年生 女性)
- 男女を全て平等にしなくてもお互いの弱点を補い合うようにすればよい社会ができると思います。(高校2年生 男性)

2 家事の分担や、親のしつけなど家庭生活について

- 夫婦のことについてですが、最近「自分は仕事を頑張っているんだから」というふうにより男性が家の家事のほとんどを女性に押し付けているのはよくないと感じています。こういうふうになってしまうのは、「仕事を中心」という考えもあるからかなと思います。男女のどちらかが一方的に頑張るのではなく、助け合ったりすればよいと思います。女性はこのことをする、男性はこのことをする。このようにそれぞれすることを決めてしまっているのでしょうか。(中学2年生 女性)
- みんな家事は女性がやるものだと思っているけど、別に女性がやるという決まりはないと思う。男性だってできないことはないし、やればできる。女性も男性もみな同じように働いているのに、仕事から帰ってきて女性が全部やるのはおかしいと思う。(中学2年生 女性)
- 僕の家では父も家事を積極的にしてくれて母も自分の時間がとれているので僕の家のような家庭が増えるといいなと思います。テレビで連日放送されるニュースのストーカー事件などでも、対応等を考えるべきです。僕は性別などからすべての事柄を決めるのはいけないけど、例えば重たい荷物は男性が持ったりとそれぞれの良さを生かした社会・政治になるといいなと思います。(中学2年生 男性)
- 私は基本的に男女が平等になっていると思います。父も母も遅くまで仕事をしていて、母が早い時に母が、父が早い時に父が夕食を作っています。洗濯物は自分がする係ですが、父や母が代わりにやってくれることもあります。だから、平等になっていると思います。(中学2年生 女性)
- 女性は、家事も育児も仕事もできるから、男性も、家事か育児をもっとできるようになった方がよいと思う。(中学2年生 男性)
- 最近は、男だけでなく女も仕事をやっている家が多いのに、家の中のことはほとんど女がやるのは不平等だと思う。(中学2年生 女性)
- 私の親は共働きでいつも忙しそうです。母は姉と私を産んで、後は祖母に任せました。姉と私は祖母に育てられました。今でもそうです。ご飯など祖母が作ってくれます。父も母も私たちのために必死に働いてくれているのだろうということはわかります。しかし、子どもとしては、もう少し家で、一緒に過ごしたいのです。クリスマスやお正月までお仕事があつては楽しくありません。母親の職業に関しては、もう少し子どもと過ごせる時間がほしいです。男性は、とか女性は、とか考えてる時点で差別の始まりではないかと思います。性別を考えずひとりの人間として考えられる社会になれば差別はなくなるのではないかと思います。(中学2年生 女性)
- 個人的に社会の中では男性の方が優遇されていると思う。まだ、家事の面からみても女性に負担がかかりすぎている印象を持っている。そういう意識を変えていかなければならないと思っている。(高校2年生 男性)

- 女性だから、男性だからという理由で個人のやりたいこと、行きたいところが制限されるという社会はいけないと思う。結婚してから家事をしたいという方は家事に専念してもいいし、子どもができてからは育児に専念したい人はそうしてもいいし、子どもがある程度自立したら仕事に復帰したいという方はそうしてもいいと思う。ただし、それはその家庭の中で話し合った上で。そして何よりそういう選択ができるという点が重要であると思う。子育てしながら仕事も頑張りたい人には、そういうことがしやすい環境があるということ、夫が家事・妻が仕事という状況でも家庭が営み続けることができるということ。それらが大切だと思う。

(高校2年生 男性)

- 男は仕事、女は家庭というのは絶対じゃなく、それぞれの夫婦で話し合って決めたらいいと思う。社会全体で決めなくていい。(高校2年生 女性)
- 家庭をもつとどうしても、男性は仕事をし、女性が家事をするという方向に自然になるものですが、やはり男女共に仕事と家事両方を交互にでもするべきだと思います。今の日本は仕事中心です。個人個人の家庭のことも中心において考えなくてはならないと思います。

(高校2年生 男性)

3 学校生活のことについて

- そうではない人もいるが、男の先生は女子に優しいときがあり、女の先生は男子に特別優しい時がある。(中学2年生 男性)
- 家庭では女子の方が十分に優遇されているが、学校などでは、女子が責任を任されたり、役割を担うことが多いので、もっと男子も責任をもってほしい。(中学2年生 女性)
- 学校の行事などで準備するときに、テントや重たいものを運んだりするのは、男子が任されていると思う。(中学2年生 女性)
- 委員会活動などでは、主に女子が中心となっているような気がするので男子が積極的に行動していきたいと思う。(中学2年生 男性)
- 自分の通っている学校では、礼の仕方や座り方にまで、男女でそれぞれ決められている。男女平等を目指すなら、こういう小さい「しきたり」や「偏見」などを無くしていくことが大切だと思う。(高校2年生 男性)
- 持久走の距離の差などのスポーツや運動での男女差別をなくすべきだ。(高校2年生 男性)
- なんだかよくわかりません。ちょっと前までは、男が中心でそれに対して女が「それはどうなの？」と反発していました。けれども今は、女に対し、少々過保護になっている気がします。社会ではわかりませんが、学生の中ではあると思います。例えば体育祭でのテント張り。小6の時、男女関係なくやったテント張りを高校では男中心でやっています。そんなに重いものでもないのに、「男が持ってけ」「組み立てろ」といった具合です。もちろん私たち女はそれで楽になります。ですが、これも性別による差別ではないでしょうか。男の中にはもしかしたら「何でも俺らばかり」と思っている人もいるかもしれません。逆に、高2くらいになると、「男は力仕事」という観念が生まれ、進んでやっている人もいるかもしれません。男の気持ちは知りたいけど女にはわかりません。ただこれだけ言えるのは、私だって力仕事したいということです。女だからと言って守られる立場に居続けるのは嫌です。夜にだって月や星を眺めに外に出たい。それでも夜の闇には危険がいっぱい。だから出られない。何ですか、このもどかしさ

は。(高校2年生 女性)

4 就労環境や将来の希望など仕事のことについて

- これからの社会で、男が女より上であるといったことになってほしくないと思っています。例えば、同じ時間に同じ分働いても女より男の方が給料が高いといったことがあります。実際、私の母親も言っていました。(中学2年生 女性)
- 最近は仕事についている女性が増えていますが、もっと、社会で女性の働きやすい環境を作るべきだと思います。具体的な例として、家庭との両立がしやすいパートなどの仕事を増やしたりするとよいと思います。また、公務員は育児休暇がありますが、一般の会社などでもそれを取り入れ、女性でも正社員になりやすい環境を作るべきなのではないかと思います。しかし女性(妻)が仕事を始めると、女性(妻)の仕事が家庭+職場での仕事になり、男性(夫)は仕事だけ、ということになりかねません。(中学2年生 女性)
- 親がどちらとも働いていますが、家庭のことはすべて母がしています。また、母は夜勤や無償で残業をしています。女性が主に家庭の事をするというしきたりは、今もあると思います。なので、女性を尊重した社会とはいえ、しきたりも重視して、深夜の勤務は状況によってという形になればいいと思う。(中学2年生 女性)
- 女性も男性も仕事をすることで得られるものは大きいと思うので、仕事はできるだけ続けられるようにしたらよいと思う。でも、今のままだと、働いている女性は夜遅くに帰ってごはんを作ったりという家事をしないといけなから、負担が大きいような気がする。だから、夜勤や残業等はできるだけ少しずつに分担できるようにしたり、企業の中でも考えるものがあると思う。子どものいる女性は、保育園などの迎えがあつたりすると「〇時まで迎えに来てください」と言われたりして焦ったり、迎えに行くのが遅くて、子どもがいつも保育園に1人で最後まで残っているのを想像するとかわいそうだなと思うからです。だからそれを見直して欲しいなと思う。(中学2年生 女性)
- ある講演で助産師の方のお話を聞いた時に、助産師の仕事を説明した後に「昔は、男性も助産師になる権利があるはずだ、と言っている人たちがいましたけど、裁判で私たちが勝ちました。男性には出産に立ち会ってもらいたくないものね。」と言っていたのにとってもショックを受けました。確かに女性側は嫌かもしれないけど、男女共同参画は結局、女性だけのために変えたのかと思った。その話を聞いた時はとても残念だった。(高校2年生 男性)
- 男の人の育児という面で今の社会はまだまだ難しいところがあると思います。もっと家族が協力のできる有休や育休を取れるような社会の環境作りが大切だと思います。育休をとるにあたって、子どもが大きくなって社会に戻るとき戻りやすい環境を作ることも忘れないでもらいたいです。(高校2年生 女性)
- 男尊女卑だ、男女不平等だと騒ぐが、現時点で男性側に有利な点、女性側に有利な点それぞれあることと、性差による適性をまったくと言ってよいほど考えられていない。一般企業で例えるなら、経営陣や営業、開発企画、管理、事務などに無理に男女を均等に入れようとするものだ。部署ごとに男女の適性が違う中に平等を押し込むと一部が破綻するように、社会でも無理に平等を推すと秩序が破壊するのではと危惧する。適性を踏まえた上で冷静に、判断してもらいたい。(高校2年生 男性)

- 男女は平等になってきているかもしれないが、働きたい女性が増えてきているためか平均結婚年齢が高くなってきていて社会問題になりかねないと思う。(高校2年生 男性)
- 女だから～しなければならない。男だから～しなければならないという思い込みは現在の生活にも深く根づいている。学校の中でも女性の教員の数少ない。このような性別による職業の差をなくしてほしい。(高校2年生 女性)

5 その他

- 正直に言って計画の内容がよくわからない。計画の中の案を例として一つでもいいので出してもらいたい。(中学2年生 男性)
- あまり性別差に関して考えたことがなかったので、考えることができて良かったです。(中学2年生 女性)

男女共同参画に関する市民アンケート

～調査の趣旨とご協力のお願い～

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

廿日市市では、男女が社会のあらゆる分野で対等な構成員として、共に参画し、それぞれの個性や能力を十分に発揮しながら、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現に向けて、平成 17 年に「廿日市市男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな施策を実施しています。

このたびプランの実施期間が平成 26 年度で終了することに伴い、第 2 次プランを策定するため、市民の皆様には男女共同参画に関する意識や問題点についてお考えを伺い、プラン策定のための基礎資料とさせていただき、今後の男女共同参画施策に活かすため、市内に在住する 20 歳以上の男女の方から 3,000 人を無作為に選ばせていただき、アンケートを実施いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成 25 年 10 月

廿日市市長 眞野 勝弘

記入にあたってのお願い

- 記入にあたっては、原則として封筒のあて名のご本人がお答えください。
- このアンケート調査は無記名式ですので、アンケート用紙に名前を記入する必要はありません。ありのままを回答していただくようお願いします。
- ボールペン、えんぴつなどではっきりと記入してください。
- 質問ごとに当てはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。○を付ける数は、質問中の指示にしたがってください。
- 回答していただく方が限られる質問もありますので、質問の前の指示にしたがってお答えください。指示のない質問については全員がお答えください。
- 回答が「その他」に当てはまる場合は、()内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 記入していただいた調査票は同封の返信用封筒に入れ、10月31日(木)までにポストに投函してください。その際、切手を貼る必要はありません。

※調査結果は統計的に処理し、個別の内容を公表することはありませんので、回答していただいた方にご迷惑をおかけすることは決してありません。

《記入にあたっての不明な点や調査についてのお問い合わせはこちらまでお願いします》

廿日市市 自治振興部 人権・男女共同推進課 啓発・推進係
TEL: 0829-30-9136 FAX: 0829-32-1059

あなたご自身のことについておたずねします。

問(1)～(9)の項目について、それぞれ1つ選んで○をつけてください。

(1) 性 別	1 男性	2 女性
(2) 年 齢	1 20歳～29歳 3 40歳～49歳 5 60歳～69歳	2 30歳～39歳 4 50歳～59歳 6 70歳以上
(3) 配偶者の有無	1 結婚して、現在配偶者がいる(事実婚を含む) 2 結婚していない、又は、結婚していたが現在は配偶者がいない	
(4) 家 族 構 成	1 ひとり暮らし(単身世帯) 2 夫婦だけ(1世代世帯) 3 親と子 2世代世帯) 4 親と子と孫(3世代世帯) 5 その他()	
(5) 子 ど も	1 子どもがいる	2 子どもはいない
(6) 一 番 下 の 子どもの年齢	1 乳児(3歳未満) 3 小学生	2 幼児(3歳～小学校入学前) 4 中学生以上
(7) 職 業	自 営 業 主	1 農林漁業 2 商工サービス業 3 自由業(医者・弁護士など)
	自 営 業 の 家 族 従 事 者	4 農林漁業 5 商工サービス業 6 自由業(医者・弁護士など)
	被 雇 用 者 (雇われている人)	7 会社員・公務員・その他勤め人 8 パート・アルバイト
	そ の 他	9 内職 10 家事専念 11 学生 12 無職
(8) 職 場 の 場 所	1 廿日市市内	2 廿日市市外
(9) お 住 ま い の 地 域	1 廿日市地域 4 大野地域	2 佐伯地域 5 宮島地域 3 吉和地域

男女の社会的地位などについておたずねします。

問1 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(1)～(8)の項目について、それぞれ1つ選んで○をつけてください。

項 目	女性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男性の方が非常に優遇されている	わからない
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場で	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体で	1	2	3	4	5	6

問2 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何ですか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

- 1 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
- 2 女性・男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
- 3 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
- 4 女性の就業、社会参画を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 5 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- 6 わからない
- 7 その他()

家庭生活全般についておたずねします。

問3 あなたのご家庭では、次にあげる家事などは主にどなたの役割ですか。
(1)～(9)の項目について、それぞれ1つ選んで○をつけてください。

項 目	主 に 自 分 の 役 割 で あ る	主 に 配 偶 者 の 役 割 で あ る	自 分 と 配 偶 者 で 分 担 し て い る	家 族 全 員 で 分 担 し て い る	特 に 決 ま っ て い な い	そ 他
(1) 食事の準備	1	2	3	4	5	()
(2) 食事の後かたづけ、食器洗い	1	2	3	4	5	()
(3) 掃除・洗濯	1	2	3	4	5	()
(4) ごみ出し	1	2	3	4	5	()
(5) 日常の買い物	1	2	3	4	5	()
(6) 育児	1	2	3	4	5	()
(7) 地域行事への参加	1	2	3	4	5	()
(8) 高齢者などの介護	1	2	3	4	5	()
(9) 物の修理、修繕	1	2	3	4	5	()

問4 男女がともにあらゆる場面（家事、育児、介護、地域活動など）に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。
次の中から3つ以内で選んで○をつけてください。

- 1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 まわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 6 労働時間短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 7 家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 8 研修や講座の開催により、家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、相談しやすい窓口を設けること
- 11 わからない
- 12 その他()

就労についておたずねします。

問5 あなたは、一般的に女性が職業をもつことについて、どのように思いますか。
次の中から1つ選んで○をつけてください。

- 1 職業をもたない方がよい（家事専念型）
- 2 結婚するまでは、職業をもつ方がよい（結婚退職型）
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい（出産退職型）
- 4 結婚・出産に関わらず、ずっとフルタイムで職業を続ける方がよい（職業継続型）
- 5 子どもができたら辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい（再就職型）
- 6 家事・育児に影響がない程度で。パートタイマーやアルバイトをする方がよい
（家事優先型）
- 7 その他（ ）

問6 あなたの今の職場では、男女の扱いについて、平等になっていると思いますか。
(1)～(6)の項目について、それぞれ1つ選んで○をつけてください。

項 目	女性の方が優遇されている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている	わからない
(1) 募集や採用	1	2	3	4	5	6
(2) 昇進・昇格・評価	1	2	3	4	5	6
(3) 職務内容	1	2	3	4	5	6
(4) 教育訓練・研修	1	2	3	4	5	6
(5) 福利厚生	1	2	3	4	5	6
(6) 有給休暇の取得	1	2	3	4	5	6



問 7 あなたは、次にあげる制度をご存知ですか。また利用したことがありますか。
(1)～(2)の項目について、それぞれ1つ選んで○をつけてください。

	知っており、 利用したこ とがある	知 っ て い る が、利用したこ とはない	知らなかった
(1)「育児休業制度」 (働く男女が原則として1歳未満の 子どもを養育するために休業できる制度)	1	2	3
(2)「介護休業制度」 (働く男女が家族を介護するために休業 できる制度)	1	2	3

問7-1 へ

問 7 で「知っているが利用したことがない」と答えた方におたずねします。

問 7-1 あなたがこれらの休暇を取得しなかったのはどのような理由ですか。取得し
 なかった休暇について、次の中から、あてはまるものすべてに○をつけてく
 ださい。

項 目	育児 休業	介護 休業
(1) 育児や介護が必要になったことがないから		
(2) 休暇の制度がないから		
(3) 仕事が忙しく、休める状況ではなかったから		
(4) 職場に休みにくい雰囲気があった（上司や同僚がいやな顔をす るから）		
(5) 経済的な理由（休業補償がない、昇給に影響するなど）から		
(6) 配偶者が休暇を取得したから		
(7) 配偶者が育児や介護を行ったから		
(8) 昇進・昇格が遅れるから		
(9) 元の職場に戻るかどうか不安だから		
(10) 休暇中に仕事の能力が低下するのが不安だから		
(11) 育児や介護が必要になったときには、まだ制度がなかったから		
(12) 休業の取得を理由に解雇されそうだから		

問8 男女が共に、仕事と家庭を両立していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまるものすべてを選んで○をつけてください。

- 1 労働時間の短縮
- 2 短時間勤務、在宅勤務やフレックスタイム（時差勤務）の普及
- 3 家族や配偶者の家事・子育て・介護への参加・協力
- 4 保育施設やサービス（通常保育や一時保育、病児保育などの保育サービス）の充実
- 5 介護施設やサービス（デイサービス、配食サービスなど）の充実
- 6 育児・介護のための休暇・休業を取りやすい職場環境
- 7 育児・介護休業中の給付金の充実
- 8 結婚・出産・子育てなどによる退職後の再雇用制度の普及
- 9 わからない
- 10 その他（）



子育て・教育についておたずねします。



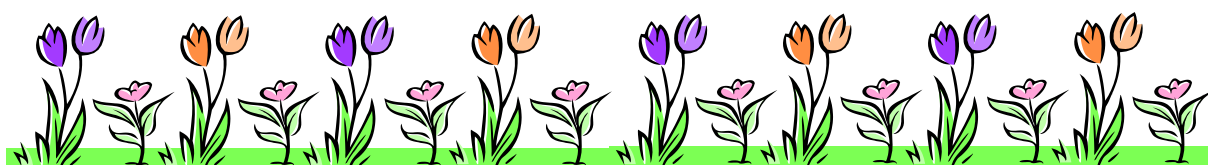
問9 あなたは、子どもの育て方についてどのように思いますか。
(1)～(4)の項目について、それぞれ1つ選んで○をつけてください。

項 目	賛成	どちらかといえば 賛成	どちらかといえば 反対	反対	わからない
(1) 男女とも経済的自立ができるように育てる	1	2	3	4	5
(2) 男女とも家事ができるように育てる	1	2	3	4	5
(3) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる	1	2	3	4	5
(4) 性別に関わらず子どもの個性を大切に育てる	1	2	3	4	5

家族の中に介護を要する人がいる方におたずねします。

問10 あなたの配偶者は介護に協力的ですか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

- 1 非常に協力的である
- 2 協力的である
- 3 どちらともいえない
- 4 あまり協力的でない
- 5 まったく協力してくれない
- 6 配偶者はいない
- 7 その他 ()



仕事と家庭や地域生活、個人の生活のバランスについておたずねします。

問 11 あなたの希望に最も近いものを、次の中から1つ選んで○をつけてください。

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭や地域生活」を優先したい
- 3 「個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭や地域生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭や地域生活」と「個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭や地域生活」と「個人の生活」の3つとも優先したい
- 8 わからない

問 12 あなたの現実（現状）に最も近いものを、次の中から1つ選んで○をつけてください。

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭や地域生活」を優先している
- 3 「個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭や地域生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭や地域生活」と「個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭や地域生活」と「個人の生活」の3つとも優先している
- 8 わからない

問 13 あなたには、今後の地域活動等への参加について、何か支障になるようなことがありますか。次の中からあてはまるものすべてを選んで○をつけてください。

- 1 仕事が忙しく時間がない
- 2 家事・育児が忙しく、時間がない
- 3 子どもの世話を頼めるところがない
- 4 親や病人の介護を頼めるところがない
- 5 自分の健康や体力に自信がない
- 6 自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない
- 7 身近なところに活動する場所がない
- 8 活動の時間帯が合わない
- 9 経済的な余裕がない
- 10 配偶者や家族の理解が得られない
- 11 これまで参加していたが、経済状況の変化により参加できなくなった。
- 12 特に支障はない
- 13 地域活動、社会活動に関心がない
- 14 その他（)

ドメスティック・バイオレンス（DV）などについておたずねします。

配偶者や恋人など、パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）が社会問題になっています。

問 14 あなたは、配偶者や恋人の間で、行われる次のような行為をしたこと、されたことがありますか。

(1)～(7)の項目について、それぞれ1つ選んで○をつけてください。

項 目	したこと がある	両 方	されたこ とがある	経験は ない
(1) 外出や人との付き合いを監視したり、制限する	1	2	3	4
(2) 殴る、蹴るなどの暴力を振るう	1	2	3	4
(3) ののしる、大声でどなる	1	2	3	4
(4) 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3	4
(5) 相手が嫌がっているのに、性的な行為を要求する	1	2	3	4
(6) 生活費を渡さない、外で働くことを妨害する	1	2	3	4

問 15 あなたは、この5年間で、配偶者や恋人との間で次のような行為を経験したことがありますか。次の中からあてはまるものすべてを選んで○をつけてください。

- 1 暴力を振るったことがある
- 2 命の危険を感じるほどの暴力を受けたことがある
- 3 医師の治療が必要となるほどの暴力を受けたことがある
- 4 医師の治療は必要ない程度の暴力を受けたことがある
- 5 暴力について、このような経験はない

} 問 15-1 へ

問 15 で「2～4」と答えた方におたずねします。

問 15-1 あなたは、これまで配偶者や恋人から受けた暴力について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。
次の中からあてはまるものすべてを選んで○をつけてください。

- 1 親族に相談した
- 2 友人・知人に相談した
- 3 公的機関に相談した
- 4 民間の機関（弁護士会等）に相談した
- 5 どこ（だれ）にも相談しなかった

問 16 このような夫婦間や親しい男女間の暴力を防ぐために、どのような取組が必要だと思いますか。次の中から3つ以内で選んで○をつけてください。

- 1 専門知識を持った者による相談体制を整備する
- 2 相談担当者に女性を増やすなど、被害を受けた女性が届けやすい環境をつくる
- 3 被害を受けて悩んでいる人へ情報を提供する
- 4 行政や警察が啓発活動を積極的に行い、配偶者や恋人などからの暴力に対する世論を高める
- 5 家庭・学校における男女平等や人権についての教育を充実させる
- 6 加害者に対するカウンセリングを行う
- 7 法律・制度の制定や見直しを行う
- 8 被害者が一時的に逃れることのできるシェルター（避難所）を設置する
- 9 個人的な問題なので特に対応の必要はない
- 10 わからない
- 11 その他（ ）



問 17 あなたの身近なところ（職場・学校・地域）でセクシュアル・ハラスメント（相手の意に反する性的な言動）を見たり、聞いたりしたことはありますか。次の中から1つ選んで丸を付けてください。

- 問 17-1 へ

問 17 で「1～3」と答えた方におたずねします。

問 17-1 そのセクシュアル・ハラスメントはどこで行われましたか。
次の中からあてはまるものすべてを選んで○をつけてください。

-)

健康管理についておたずねします。

問 18 あなたは健康診断やガン検診を受けていますか。
次の中から、あてはまるもの 1 つ選んで○をつけてください。

- } 問 18-1 ~

問 18 で「3・4」と答えた方におたずねします。

問 18-1 あなたが健康診断やガン検診を受診していない理由はなぜですか。
次の中から、3つ以内で選んで○をつけてください。

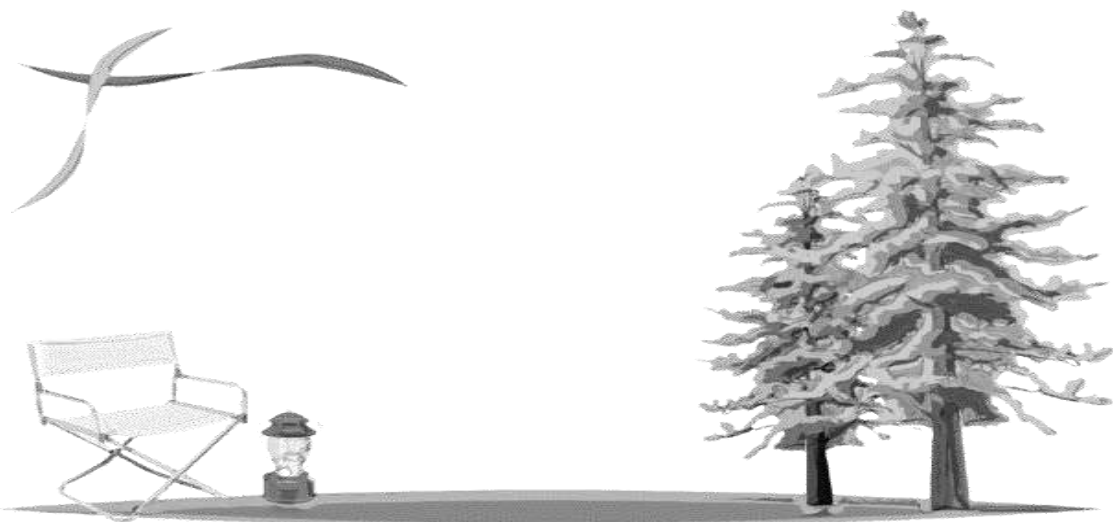
-)

これから重点的に取り組むべきことについておたずねします。

問 19 「男女共同参画社会」を実現していくために、これから市民の皆様と共に重点的に取り組むべきことは何ですか。

次の中からあてはまるものすべてを選んで○をつけてください。

- 1 広報紙や講演会などによる男女の平等と相互理解についての啓発
- 2 学校などにおける男女平等の意識づくり
- 3 社会教育・生涯学習の場での学習の充実
- 4 審議会など政策・方針決定過程への女性の積極的登用
- 5 リーダー養成など女性の人材育成の推進
- 6 再就職に役立つ学習機会や相談事業など女性の就労支援
- 7 職場における男女均等な取り扱いについての周知徹底
- 8 保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実
- 9 介護サービスの充実
- 10 各国の女性との交流や情報提供など国際交流の推進
- 11 女性のための相談体制の充実
- 12 男性のための相談体制の充実
- 13 ドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口や被害者のための施設の設置
- 14 検（健）診体制や相談など健康に関わる事業の充実
- 15 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談や学習ができるセンター機能の充実
- 16 ひとり親家庭の自立支援
- 17 町内会など、地域コミュニティ活動における男女共同参画の推進
- 18 その他（ ）



問 20 あなたは、次にあげる男女共同参画に関する項目を知っていますか。
 (1)～(9)それぞれの項目について、1つを選んで○をつけてください。

項 目	よく知 っている	内 容（意 味）を 多少は 知って いる	名 称（言 葉）は 知 っている	全 く 知 ら な い
(1) 男女共同参画社会	1	2	3	4
(2) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3	4
(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3	4
(4) 男女共同参画社会基本法	1	2	3	4
(5) 男女雇用機会均等法	1	2	3	4
(6) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護 に関する法律（DV防止法）	1	2	3	4
(7) おんなとおとこの市民フォーラム in はつかいち	1	2	3	4

「男女共同参画社会」を実現していくまちづくりについて、ご意見、ご要望、あなたが経験
 されたこと、感じていることなど、なんでも結構ですので自由に記入してください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

この調査票を同封の返信用封筒に入れ、
 切手を貼らずにポストに投函してください。



男女共同参画に関する事業所アンケート

調査の趣旨とご協力のお願い

日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

廿日市市では、男女が社会のあらゆる分野で対等な構成員として、共に参画し、それぞれの個性や能力を発揮しながら、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現にむけて、平成17年に「廿日市市男女共同参画プラン」を策定し、さまざま施策を実施しています。

このたび、プランの実施期間が平成26年度で終了することにもない、第2次プラン策定のため、5年に1度の「男女共同参画に関する事業所アンケート」を実施いたします。

そこでいただいた状況や問題点を計画策定のための基礎資料とさせていただくほか、今後の男女共同参画施策に活かして行きます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成25年10月

廿日市市長 眞野 勝弘

調査票記入にあたってのお願い

- この調査票は、経営者（代表者）・支社（店）の責任者または人事・労務担当の方に記入をお願いします。
- この調査票は、当該事業所の状況をお答えください。
- このアンケート調査は記名式ですが、事業所名は追加の聞き取り調査が必要な場合の連絡用にのみ利用させていただきます。市全体の状況調査を目的としていますので、結果は統計的に処理し、個別の内容を公表することはありません。回答していただいた事業所にご迷惑をおかけすることは決してありませんので、ありのままをお答えください。
- ボールペン、えんぴつなどではっきりと記入してください。
- 回答を選択肢から選ぶ質問は、当てはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。○を付ける数は、質問中の指示にしたがってください。
- 回答していただく方が限られる質問もありますので、質問の前の指示にしたがってお答えください。指示のない質問については全員がお答えください。
- 回答が「その他」に当てはまる場合は、（ ）内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 記入していただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、10月31日（木）までにポストに投函してください。その際、切手を貼る必要はありません。

◇ 記入にあたっての不明な点や調査についてのお問い合わせはこちらまでお願いします。

廿日市市 自治振興部 人権・男女共同推進課 啓発・推進係

TEL：0829-30-9136 FAX：0829-32-1059

最初に、事業所の名称などについておたずねします。

問 1 次の(1)～(6)の項目について、それぞれお答えください。

名 称 (1) 所 在 地 電 話 番 号	広島県廿日市市			
(2) 業 種	1 農業・林業・漁業	2 建設業		
	3 製造業	4 運輸・通信業		
	5 電気・ガス・熱供給・水道業	6 金融・保険業		
	7 卸売・小売業・飲食店	8 不動産業		
	9 サービス業	10 その他 ()		
(3) 従 業 者 数	人 (男 人、女 人) うち パート・臨時等 (男 人、女 人)			
(4) 管 理 職 人 数	部長相当職	人 (男 人、女 人)		
	課長相当職	人 (男 人、女 人)		
	係長相当職	人 (男 人、女 人)		
(5) 平 均 年 齢	全 体 歳 性 別 毎 (男 歳、女 歳)			
(6) 平均勤続年数	全 体 年 性 別 毎 (男 年、女 年)			

※平成 25 年(2013 年)4 月 1 日現在のデータでお答えください。

4 月 1 日での回答が困難な場合は、回答時点でのデータでも構いません。

雇用管理についておたずねします。

問2 現在、あなたの事業所では、男女の扱いについて、平等になっていると思いますか。
(1)～(10)の項目について、それぞれ1つを選んで○をしてください。

項 目	女性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえ ば女性の方が優遇さ ば	平 等 に な っ て い る	ど ち ら か と い え ば 男 性 の 方 が 優 遇 さ ば れ て い る	男性の方が非常に 優遇されている
(1) 募集や採用	1	2	3	4	5
(2) 賃金	1	2	3	4	5
(3) 人事考課・評価	1	2	3	4	5
(4) 昇進・昇格	1	2	3	4	5
(5) 幹部職員への登用	1	2	3	4	5
(6) 職務内容	1	2	3	4	5
(7) 教育訓練・研修	1	2	3	4	5
(8) 退職・解雇	1	2	3	4	5
(9) 福利厚生	1	2	3	4	5
(10) 有給休暇の取得	1	2	3	4	5

ポジティブ・アクション（*1）についておたずねします。

問3 あなたの事業所では、男女間の格差を解消するためにポジティブ・アクション
（積極的改善措置）を何か行っていますか。
次の中から1つを選んで○をしてください。

- | | |
|------------------|----------|
| 1 既に取り組んでいる | → 問4 へ |
| 2 今後取り組むこととしている | } → 問5 へ |
| 3 今のところ取り組む予定はない | |

***1 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）とは**

性別による固定的な役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと企業が行う自主的かつ積極的な取組。

問4 問3で「1 既に取り組んでいる」と答えた方におたずねします。

問4 その取組はどのような内容のものですか。

次の中からあてはまるものすべてを選んで○をしてください。

- 1 女性が職場で十分に能力を発揮することができるよう担当部局を定め、担当者・責任者を選任する等、事業所内の推進体制を整備している
- 2 女性の能力発揮の状況や、能力を発揮するための問題点について調査・分析を行っている
- 3 女性が職場で十分に能力を発揮することができるよう、具体的な取組について計画を策定している
- 4 女性がいない、または少ない職務について、意欲と能力ある女性を積極的に採用している
- 5 女性がいない、または少ない職務・役職について、意欲と能力ある女性を積極的に登用している
- 6 女性がいない、または少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施している
- 7 男性従業員に対し、女性の能力発揮の重要性についての啓発を行っている
- 8 性別による評価を行うことがないよう、人事考課基準を明確に定めている
- 9 体力面での個人差を補う器具、設備等を設置する等、働きやすい職場環境を整備している
- 10 仕事と家庭との両立を支援する制度を導入している
- 11 男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し等、職場環境・風土を改善している
- 12 その他()

問3で、「2 今後取り組むこととしている」、または「3 今のところ取り組む予定はない」と答えた方におたずねします。

問5 現在取り組んでいないのはどのような理由からですか。

次の中からあてはまるものすべてを選んで○をしてください。

- 1 日常の業務が忙しい、コストの上昇につながるなど経営上の理由で、対応する余裕がない
- 2 事業所にとってのメリットが期待できない
- 3 男性からの理解が得られない
- 4 女性の職業意識が低いなど効果が期待できない
- 5 ポジティブ・アクションの手法がわからない
- 6 すでに男女間の格差は解消しており、女性が十分に能力を発揮し活躍しているので、取り組む必要がない
- 7 その他()

セクシュアル・ハラスメント（*2）の防止についておたずねします。

問6 あなたの事業所では、セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組を何か行っていますか。次の中から1つを選んで○をしてください。

- | | | |
|---|-----------------|-----------|
| 1 | 既に取り組んでいる。 | → 問7 へ |
| 2 | 今後取り組むこととしている。 | → 問8・問9 へ |
| 3 | 今のところ取り組む予定はない。 | → 問8 へ |

***2 セクシュアル・ハラスメント とは**

性的嫌がらせ。

相手の意に反した性的な言動を行い、それに対する対応によって、仕事をする上で一定の不利益を与えたり、それを繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させること。

問6で「1 既に取り組んでいる。」と答えた方におたずねします。

問7 その取組はどのような内容のものですか。
次の中からあてはまるものすべてを選んで○をしてください。

- | | |
|---|---|
| 1 | 就業規則、労働協約等の書面で、セクシュアル・ハラスメント防止についての方針を明確化し、従業員に周知している |
| 2 | 広報、啓発資料の作成・配布を行っている |
| 3 | ミーティング時などを利用してセクシュアル・ハラスメント防止の周知や人権問題についての従業員教育を行っている |
| 4 | セクシュアル・ハラスメントに係る相談窓口・苦情窓口を設置している |
| 5 | 相談窓口担当者に対する研修を行っている |
| 6 | その他（ ） |

問6で、「2 今後取り組むこととしている」「3 今のところ取り組む予定はない」と答えた方におたずねします。

問8 現在取り組んでいないのはどのような理由からですか。
次の中からあてはまるものすべてを選んで○をしてください。

- | | |
|---|--|
| 1 | 日常の業務が忙しく、対応する余裕がない |
| 2 | 具体的な取組の方法がわからない |
| 3 | 日頃きちんと人権教育を行っているので、セクシュアル・ハラスメントが起こるとは考えられない |
| 4 | その他（ ） |

問6で「2 今後取り組むこととしている」と答えた方におたずねします。

問9 取り組もうと考えているのはどのような理由からですか。
次の中からあてはまるものすべてを選んで○をしてください。

- 1 従業員の意識改革には時間がかかるため、早急に取り組みたいと考えている
- 2 セクシュアル・ハラスメントが発生した場合、会社・事業所の信用失墜につながるため、危機管理の一環として早急に取り組む必要を感じている
- 3 セクシュアル・ハラスメントのない働きやすい職場の実現は、事業主の義務だと考えているので、早急に取り組みたいと考えている
- 4 その他（ ）

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についておたずねします。

問10 ワーク・ライフ・バランスについて知っていますか。
次の中から1つを選んで○をしてください。

- 1 よく理解している。
- 2 だいたい理解している。
- 3 聞いたことはあるが、内容はよく知らない。
- 4 知らない

問11 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を事業所で推進していくことについてどのようにお考えですか。次の中から1つを選んで○をしてください。

- 1 必要。
- 2 どちらかといえば必要。
- 3 あまり必要ではない。
- 4 分からない

「仕事と家庭の調和が実現した社会」とは

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が、選択、実現できる社会」である。

～内閣府「仕事と生活の調和憲章」より～

問 12 あなたの事業所で次の項目の中で取り組みをしているものがありますか。
あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 短時間勤務制度。
- 2 所定外労働時間の免除
- 3 始業、就業時間の繰り下げ、繰り上げ
- 4 フレックスタイム制度
- 5 在宅勤務
- 6 就業形態の変更
- 7 再雇用制度
- 8 産前、産後休暇制度
- 9 休養中の手当て支給
- 10 子ども、家族のための看護休暇
- 11 時間、半日単位の有給休暇
- 12 資格取得などの自己啓発のための休暇
- 13 健康維持増進のための休暇
- 14 ボランティア（社会貢献）休暇中の経済的支援
- 15 勤務時間、勤務地、担当業務についての希望聴取
- 16 育児介護休業中の経済的支援
- 17 自己啓発、健康維持（増進）、社会貢献のための休暇中の経済的支援
- 18 その他（）
- 19 特になし

問 13 あなたの事業所では、次世代育成支援事業主行動計画（＊３）を策定していますか。
次の中から１つを選んで○をしてください。

- 1 策定済み
- 2 策定中
- 3 策定予定
- 4 未定

＊３ 次世代育成支援事業主行動計画 とは

従業員の仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境の整備等について事業主が策定する計画です。次世代育成支援対策推進法が平成１７年４月施行されました。この法律に基づき、３０１人以上（平成２３年４月１日以降は１０１人以上）の労働者を雇用する事業主は、労働者の仕事と家庭の両立を図るために必要な雇用環境の整備などについて「一般事業主行動計画」を策定し、その旨を都道府県労働局雇用均等室に届け出る義務があります。また、３００人以下（平成２３年４月１日以降は１００人以下の場合も、同様に行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局雇用均等室に届け出るよう努めなければなりません。

問 14 あなたの事業所では、男女がともに育児、介護をしながら働くことについての取組状況についてお聞きします。

次の中からあてはまるものすべてを選んで○をしてください。

- 1 就業規則に育児、介護に関する規定がある
 - 2 法律（＊）の枠内の育児・介護休業制度を設けている
 - 3 従業員が 100 人以下の事業所で次の制度を設けている
 - ・ 介護休暇制度、
 - ・ 短時間勤務等の措置

短時間勤務制度、フレックスタイム制（＊）、
始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ制度（＊）、
介護費用の援助措置

 - ・ 所定外労働の免除
- 4 法律（＊）の枠を超える育児・介護休業制度を設けている。
 - 5 育児等の手当を支給している
 - 6 事業所内に託児施設を設けている
 - 7 その他（）
 - 8 特に何もしていない

＊ 法律：育児休業や介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律。

＊ フレックスタイム制：1 か月以内の一定の期間内の総労働時間を定めておき、労働者がその範囲内で各日の始業及び就業の時刻を自由に選択して働くことをいいます。

＊ 始業、終業時刻の繰上げ、繰り下げ制度：1 日の所定労働時間を変更することなく、始業または終業の時刻を繰り上げまたは繰り下げて働くことをいいます。

問 15 あなたの事業所で、育児休業制度、介護休業制度を定着させるためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。

次の中からあてはまるものすべてを選んで○をしてください。

- 1 休業取得者の代替要員を確保すること
- 2 休業取得者に対する職場復帰プログラムを実施すること
- 3 男性労働者に対する意識啓発を行うこと
- 4 女性労働者に対する意識啓発を行うこと
- 5 その他（）

問 16 両立支援助成金（＊４）のことを知っていますか。
次の中から１つを選んで○をしてください。

- 1 よく理解している。
- 2 だいたい理解している。
- 3 聞いたことはあるが、内容はよく知らない。
- 4 知らない

問 17 この助成金を受けてみたいと思いますか。
次の中から１つを選んで○をしてください。

- 1 受けてみたい。
- 2 受けてみたいとは思わない → 問 18 へ
- 3 わからない。

問 17 で「2 受けてみたいとは思わない」と答えた方におたずねします。

問 18 それはどのような理由からですか。
次の中からあてはまるものすべてを選んで○をしてください。

- 1 日常の業務が忙しく、対応する余裕がない。
- 2 具体的な手続きの方法がわからない。
- 3 事業所にとってのメリットが期待できない。
- 4 その他（ ）

＊４「両立支援助成金」

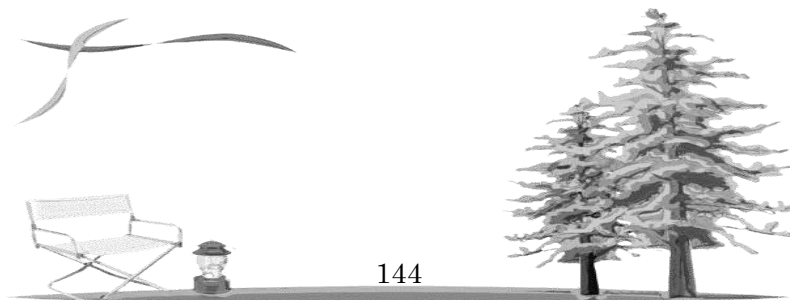
仕事と子の養育又は家族の介護を行う労働者へ仕事と家庭を両立させるための助成金制度があります。

詳細や支給申請については広島労働局雇用均等室

（広島市中区上八丁堀 6 番 30 号広島合同庁舎第 2 号館 Tel082-221-9247）へお問い合わせください。

厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)もご覧下さい。

トップページ＞分野別の政策＞子ども・子育て＞職場における子育て支援＞事業主の方へ
＞事業主の方への給付金のご案内



市として重点的に取り組むべきことについておたずねします。

問 19 今後、事業所の「男女共同参画」を実現していくために、市として重点的に取り組むべきことは何ですか。次の中から3つ以内で選んで○をしてください。

- 1 情報誌やパンフレットなどによる男女共同参画に関する啓発の充実
- 2 女性の社会的自立をめざす講座やセミナーの開催
- 3 事業所が行う研修会等への講師の派遣、紹介
- 4 職場における男女の平等な取扱いの周知徹底
- 5 女性の就労機会の確保、女性の職業教育・訓練の機会の充実
- 6 保育施設や保育サービスの充実
- 7 高齢者や病人のための施設や介護サービスの充実
- 8 事業所や女性のための相談機関の充実
- 9 男女の平等な雇用・労働条件確保のための指導強化
- 10 その他（ ）

「男女共同参画社会」を実現していくまちづくりについて、ご意見・ご要望などがありましたら、自由に記入してください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

この調査票を返信用封筒に入れ、
切手を貼らずにポストに投函してください。



男女共同参画に関する中学生・高校生アンケート

ご協力をお願い

みなさん、こんにちは。廿日市市役所人権・男女共同推進課です。

みなさんは「男女共同参画社会」という言葉を聞いたことがあるでしょうか？

「男女共同参画社会」とは、男女がそれぞれの個性や能力を十分に発揮して、互いにいきいきと暮らすことのできる社会のことです。

廿日市市では「廿日市市男女共同参画プラン」を平成17年に策定し、「男女共同参画社会」の実現に向けていろいろな事業を推進しています。

このアンケートは、みなさんの考えをお聞きして第2次プラン策定の基礎資料、また、これからの市の取り組みなどの参考にするために廿日市市内の中学2年生と高校2年生を対象に、実施するものです。

ご協力をお願いします。

平成25年11月

アンケートを記入するときのお願い

- このアンケート調査に自分の名前を書く必要はありません。
また、みなさんが書かれた個別の内容を公表することはありませんので、ありのまま、思ったままを回答してください。
- 黒のボールペンかえんぴつではっきりと記入してください。
- 質問ごとに当てはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。
○をつける数は、質問中の指示にしたがってください。
- 考えても分からない場合は空白にせずに「わからない」に○をつけてください。
- 回答が「その他」にあてはまる場合は、後ろの（ ）の部分になるべく具体的にその内容を記入してください。

廿日市市 自治振興部 人権・男女共同推進課 啓発・推進係
TEL：0829-30-9136

最初に、あなたご自身のことについておたずねします。

問1 次の(1)～(4)のことについて、あなた自身にあてはまるものを、それぞれ1つ選んで○をつけてください。

(1) 性 別	1 男	2 女	
(2) 学 年	1 中学2年生	2 高校2年生	
(3) いっしょに住んでいる人	1 ひとり暮らし（下宿や寮 ^{りょう} など） 2 兄弟姉妹と親 または 親 3 兄弟姉妹と親と祖父母 または 親と祖父母 4 その他		
(4) 住んでいる地域	1 廿日市地域		2 佐伯地域
	3 吉和地域	4 大野地域	
	5 宮島地域	6 廿日市市外	



男女平等について、おたずねします。

問2 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(1)～(5)について、それぞれ1つを選んで○をつけてください。

	女性の方がとても優遇 されている	どちらかといえば女性 の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば男性 の方が優遇されている	男性の方がとても優遇 されている	わからない
(1) 家庭の中で	1	2	3	4	5	6
(2) 学校の中で	1	2	3	4	5	6
(3) 政治の中で（国会議員や 市議会議員など）	1	2	3	4	5	6
(4) 法律や制度の中で	1	2	3	4	5	6
(5) 慣習、しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(6) 社会全体で	1	2	3	4	5	6

問3 あなたは、次にあげるような学校生活の場面の中で、男女の扱いが平等になっている
と思いますか。(1)～(4)について、それぞれ1つを選んで○をつけてください。

	女性の方がとても優遇 されている	どちらかといえば女性 の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば男性 の方が優遇されている	男性の方がとても優遇 されている	わからない
(1) 学級や生徒会の役員を 決めるとき	1	2	3	4	5	6
(2) そうじや給食配膳などの 仕事をするとき	1	2	3	4	5	6
(3) 部活動のとき	1	2	3	4	5	6
(4) 授業のとき	1	2	3	4	5	6

家庭での家事などの分担について、おたずねします。

問4 あなたの家庭では、次の家事などは主にだれの役割ですか。

(1)～(11)について、それぞれ1つを選んで○をつけてください。

	主に 母親の 役割で ある	主に 父親の 役割で ある	母親 と父親 で分担 している	家族 全員で 分担して いる	特に 決まっ ていな い	あては まる仕 事が自 分の家 庭に ない	そ の 他
(1) 食事の準備	1	2	3	4	5	6	()
(2) 食事の後かたづけ、食器洗い	1	2	3	4	5	6	()
(3) そうじ・せんたく	1	2	3	4	5	6	()
(4) ごみ出し	1	2	3	4	5	6	()
(5) 日常の買物	1	2	3	4	5	6	()
(6) 小さい子どもの育児	1	2	3	4	5	6	()
(7) れいぎ 礼儀などのしつけ	1	2	3	4	5	6	()
(8) 進路や教育方針の決定	1	2	3	4	5	6	()
(9) 町内会など地域行事への参加	1	2	3	4	5	6	()
(10) 高齢者などの かいご 介護	1	2	3	4	5	6	()
(11) 物の修理・修繕	1	2	3	4	5	6	()



あなたの将来のことなどについて、おたずねします。

問5 あなたは、これからの男女のあり方が、どのようになればよいと思いますか。
次にあげる、(1)～(4)について、それぞれ1つを選んで○をつけてください。

	賛 成	どちらか といえば 賛 成	どちらか といえば 反 対	反 対	わ か ら な い
(1) 男女とも経済的自立ができるようになるのがよい	1	2	3	4	5
(2) 男女とも家事ができるようになるのがよい	1	2	3	4	5
(3) 男は男らしく、女は女らしく生きていくのがよい	1	2	3	4	5
(4) 性別に関わらず個性に応じて生きていくのがよい	1	2	3	4	5

問6 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたの考えは次のうちのどれですか。
次の中から1つを選んで○をつけてください。

- 1 職業をもたない方がよい（家事専念型）
- 2 結婚するまでは、職業をもつ方がよい（結婚退職型）
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい（出産退職型）
- 4 結婚・出産に関わらず、ずっとフルタイムで職業を続ける方がよい（職業継続型）
- 5 子どもができたなら辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい（再就職型）
- 6 家事・育児に影響がない程度で。パートタイマーやアルバイトをする方がよい
（家事優先型）
- 7 その他（ ）



デートDVについておたずねします。

「デートDV」とは恋人の間で起きる問題です。
夫婦の間で起きるDV（ドメスティック・バイオレンス）と同じで、
男女が対等の関係ではなく、一方が力で相手を自分の思うようにする
（支配する）ことで、社会問題になっています。

問7 あなたは、恋人同士で起こる次のような行為をしたこと、されたことがありますか。
(1)～(8)について、それぞれ1つを選んで○をつけてください。

項 目	したことがある	両方ある	されたことがある	経験はない
(1) メールを勝手に見たり、メールアドレスを勝手に消したりする。	1	2	3	4
(2) 友人との付き合いに干渉したり、付き合うことを認めなかったりする。	1	2	3	4
(3) つきまとったり、信じられない回数や内容のメールなどを送る。	1	2	3	4
(4) 打ぶ、蹴るなどの暴力をふるう。	1	2	3	4
(5) 大声でどなる。	1	2	3	4



男女共同参画社会を実現するために必要なことについておたずねします。

問8 あなたは、今後、男女が社会のあらゆる分野（仕事、家庭、学校、地域活動、政治など）でもっと平等になるために重要だと思うことは何ですか。
次の中から特に強く思うものを3つ以内で選んで○をつけてください。

- 1 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
- 2 男女の役割分担についての社会全体の考え方、様々な偏見や慣習、しきたり^{へんけん}を改めること
- 3 女性が経済力をつけたり、知識・技術をもつなど、積極的に力をつけること
- 4 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性が就任^{しゅうにん}できるようにする制度を採用したり充実したりすること
- 5 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること
- 6 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと
- 7 男性が家事や育児などができるよう力をつけること
- 8 仕事と家庭の両立ができるように、その手助けをするための施設をつくったり、サービスを行うこと
- 9 その他（ ）
- 10 わからない



みなさんの自由な意見を書いてください。

最後に、あなたが家庭や学校、社会の中で感じている男女の役割や生活、生き方など、男女共同参画に関することについて何でも結構ですから、自由に記入してください。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is a vertical margin line on the left side, creating a narrow left margin. The paper appears to be from a notebook or a standard ruled sheet of paper.

アンケートはこれで終わりです。

